

＜雇用調整助成金の雇用への影響
（時系列分析）を含むもの＞

第2章 データによる雇用調整助成金のマクロ的効果試算及び 雇用調整助成金受給事業所と非受給事業所の雇用推移等の実態

この章では、データによってマクロ的な視点からリーマン・ショック以降の時期における雇用調整助成金の政策効果について試算すること、また、今回得られたデータの簡潔かつ基礎的な集計を通じて、雇用調整助成金（以下「雇調金」と略すこともある。）を受給した事業所（以下「受給事業所」という。）と受給しなかった事業所（以下「非受給事業所」という。）との比較を念頭に置きながら¹、雇用の推移を観察することの二つの課題に取り組んでみたい。後者のデータを虚心坦懐に眺めることは、必ずしも雇用調整助成金のミクロ的な政策効果を析出することに直接つながるものではないが、少なくともそれに関する基礎的な展望を与えることにもなると考えられる。

なお、リーマン・ショックは平成20年（2008年）9月に発生した。今回得られたいくつかのデータは、いずれもこの平成20年を起点としている一方、データの入手時期の違いもあって終期は一定していない。とはいえ、この研究の主要目的が雇調金の政策効果の検討にあることを考慮し、雇調金の業務データが得られているのが平成24年度までであることから、以下の集計では、平成20年4月～同25年3月を対象期間とすることとしたい。

1 前提としての事業活動の推移概観

マクロ的な視点からの雇用調整助成金の政策効果に関する試算結果の紹介や、事業所の雇用保険被保険者数の推移をはじめとした今回得られたデータの集計結果を紹介する前に、その前提として、各種の政府統計から、対象期間について経済や事業活動の動向を確認しておきたい。

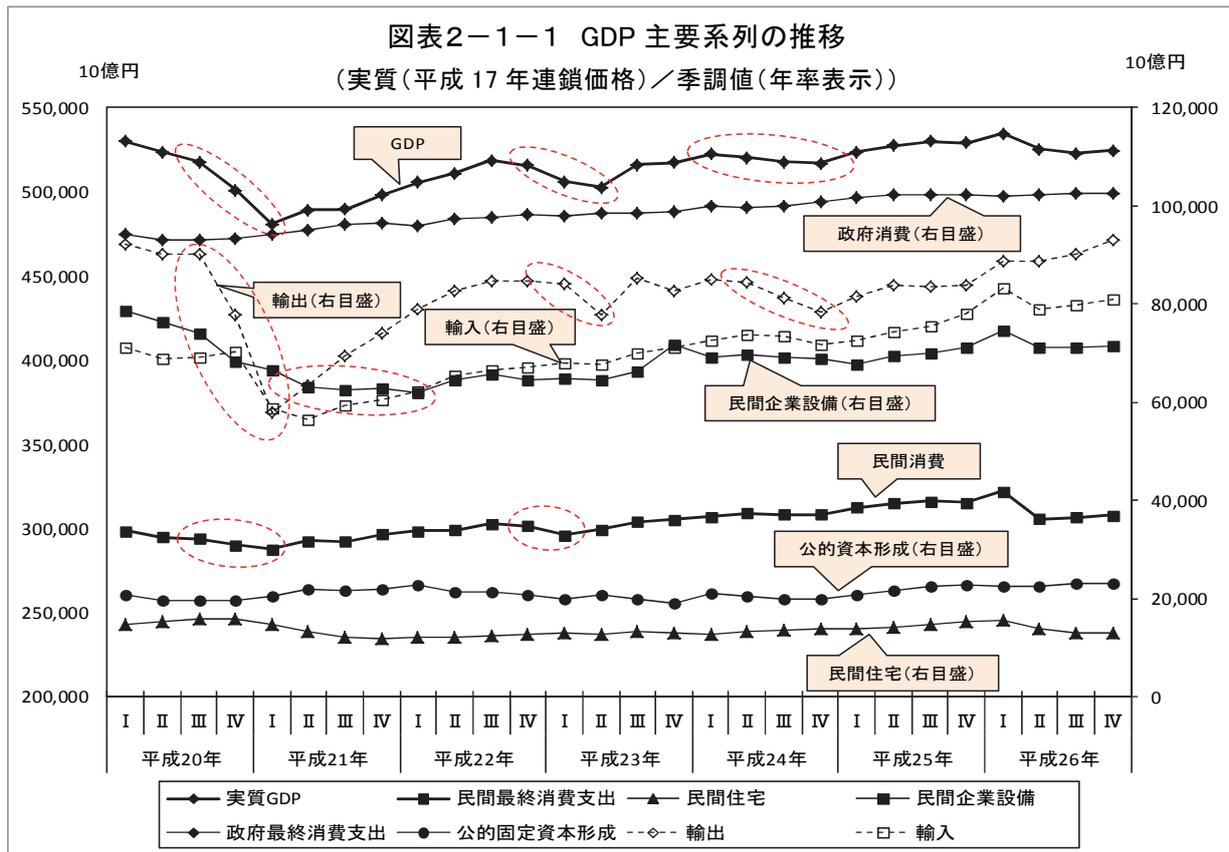
（1）実質GDPとその内訳需要項目の推移

最初に、経済活動の全体的な推移を示す国内総生産額（実質GDP／季節調整値年率換算（平成17年基準ベース））と、その内訳である各需要項目別の推移をみておこう。図表2-1-1で実質GDPの推移をみると、当該期間において、2回の大きな落ち込みを確認することができる。いうまでもなくリーマン・ショックの際と東日本大震災の際のものである。前者については、平成20年7～9月期（図では“Ⅲ”と表記。他の四半期についても同様。）から翌21年1～3月期にかけて7.1%減少し、後者については平成22年10～12月期から翌23年4～6月期にかけて2.5%減少している。また、明確な落ち込みとはいえないが、平成24年の後半に緩やかな停滞期があったこともみてとれる（欧州金融危機。平成24年1～3月期→同

¹ 雇調金を受給した、又は受給しなかったということには、今回のデータにおける対象期間全体を通じて受給又は非受給であるということのほか、一部の特定の期間について受給又は非受給であるということもある。以下において、両方の意味で「受給事業所」及び「非受給事業所」という用語を用いることがあるので留意されたい。

10～12月期に1.0%減)。

もう一つ留意すべきであると考えられる点をあげると、GDPはリーマン・ショックが起こる以前から減少傾向にあったが、ショック直前の平成20年4～6月期を一応の起点とし、この時点の実質GDPを100として指数化してみると、その後において100の水準を上回ったのは平成25年1～3月期であったことである。すなわち、5年もの長期にわたり実質GDPは起点となる水準を下回って推移していたといえることができる。



(大きな変動は輸出、長期の低迷は民間投資に起因)

図の目盛幅の違いに留意しつつGDPの内訳を構成する需要項目別の推移をみると、実質GDPの縮小方向への変動には輸出の動向が大きな要因となっていることがみてとれる。すなわち、輸出は、リーマン・ショック時の平成20年7～9月期～21年1～3月期には35.8%減と大きく落ち込み、東日本大震災(以下単に「震災」という。)時の平成22年10～12月期から23年4～6月期には8.2%減となっている。また、欧州金融危機時の平成24年1～3月期～同年10～12月期には7.7%減であった²。

² よくいわれるように、日本経済の輸出依存度は大きいとはいえないが、経済変動の起因となる点では大きな比重を持っている。この背景には、輸出関連企業の多くが限界費用逓減状態下にあったことから、輸出の増減が

一方、民間内需をみると、リーマン・ショック時には各項目ともかなりの落ち込みを示した。上述の期間の減少率をみると、民間最終消費支出（以下「民間消費」という。）が2.1%減、民間住宅が7.9%減、民間企業設備（以下「設備投資」という。）が10.3%減となっている。このうち民間消費は、平成21年10～12月期には20年4～6月期の水準に戻り、以降もそれを上回って推移している。それに対して、民間住宅や設備投資は起点時期の水準に達しておらず、平成27年1～3月期においてもそれぞれ85.5及び96.2の水準にとどまっている。長期にわたる経済活動の低迷の背景には、民間投資、とりわけ設備投資に盛り上がりが見られなかったことがあるものと考えられる。もっとも、GDPの推移に代表されるような経済全体に盛り上がりが見えぬ中では、一面において当然の結果であるということもできよう。

図表2-1-2はGDPベースの国内家計消費支出（実質）とその財・サービス別内訳の推移をみたものである。上述のように民間消費の変動幅は相対的に小さいものの、需要全体のほぼ6割を占めることから小さな変動であっても全体の経済活動にかなりな影響を及ぼすことには留意しなければならない。図表からは、リーマン・ショック時及び震災時に耐久財を中心に家計消費も減少したことが示されている。とはいえ、耐久財支出は比較的早く増加に転じ、総じてみれば堅調な動きを示している。一方、家計消費の半分強を占めるサービスはほぼ横ばいで推移しており、盛り上がりを見せていない。

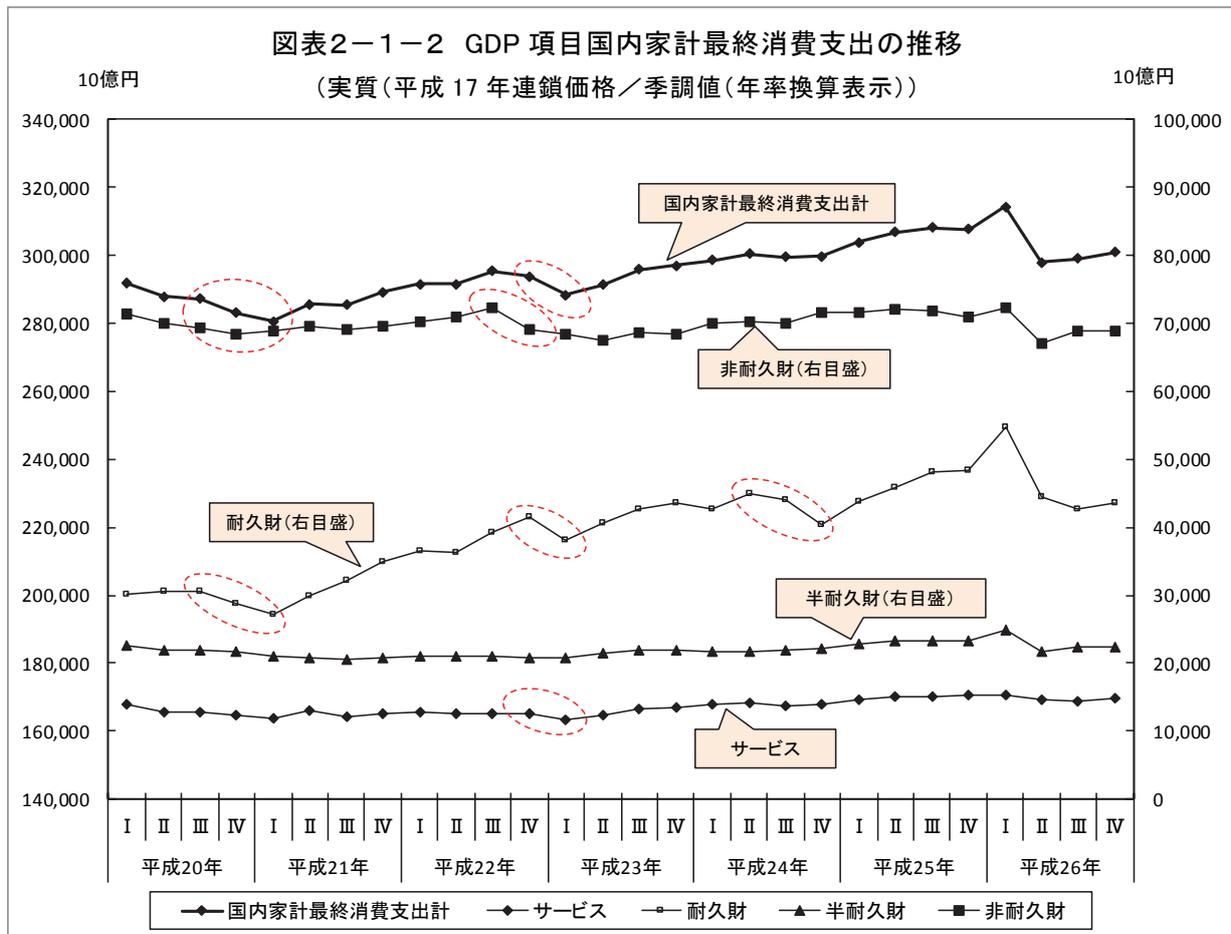
その中で、先の図表2-1-1と併せてみたとき、震災時にはリーマン・ショック時とはやや異なる動きが指摘できる。リーマン・ショック時では、平成20年7～9月期から同年10～12月期にかけて、輸出が大幅に落ちたと形容できるほどの減少の始まりをみせているのに対して、震災時では平成22年10～12月期から翌23年1～3月期にかけて民間消費（1.7%減）が耐久財（8.3%減）やサービス（1.3%減）などで相対的に大きな減少を示しており、輸出がかなりの減少に転じたのは平成23年4～6月期（前期比7.4%減）以降であったことがみてとれる³。

また、平成24年にみられた停滞については、いわゆる欧州金融危機を背景にしたものという点では輸出の減少（同年1～3月期～10～12月期：7.7%減）が先行的に生じているが、公的固定資本形成（以下「公的投資」という。）（同時期に5.6%減）や耐久財消費（同5.1%減）も相対的に大きく減少していた。

ここで、この間における公的投資の推移をあらためてみると、リーマン・ショック後平成22年1～3月期までは増加傾向であったものが、同年4～6月期以降は減少傾向に転じ、それが平成24年10～12月期までほぼ続いたことがみてとれる。民間内需が弱含みで推移する中で公的投資も減少気味で推移したことを事実として確認しておきたいと思う。

企業収益に与える影響が非常に大きいことがあると思われる。

³ この時期の輸出の減少は、震災によるものとともに夏場のタイにおける水害等によるサプライ・チェーンの寸断に起因する供給制約によるところが大きかったことが想起される。一方、リーマン・ショック時では欧米をはじめとする経済縮小に伴う需要の急減によるものと考えられる。



データ:内閣府「国民経済計算/GDP速報」

(注) 国内家計最終消費支出計及びサービスは左目盛、それ以外は右目盛である。両軸の目盛の違いに留意されたい。

(2) 産業別にみた生産・事業活動の推移

上述のような需要項目におけるそれぞれの動きは、産業ごとにその事業活動にさまざまな影響を及ぼすこととなる。例えば輸出や設備投資、耐久財消費支出の動向はとりわけ機械関係の製造業に大きな影響を与え、設備投資の動向はまた情報サービス業にも影響を与えることが考えられる。また、消費の減少は小売業の業況に直接影響し、震災時の消費抑制は例えば宿泊業に大きな影響が現れると思われる。さらに、リーマン・ショック直後にみられた「派遣切り」などは、関係の事業分野に大きな影響を与える。そこで、政府統計によりこれらの産業における事業活動の推移をみておくこととしたい⁴。

(鉱工業生産指数から)

経済産業省「鉱工業生産指数」により製造業に属する産業(業種)についてみると、GDPと同様にリーマン・ショック時、震災時及び欧州金融危機時の3回の落ち込みないし減少がみられる(図表2-1-3)。

リーマン・ショック時にはほとんどの産業で大きな生産減がみられた。前述同様に平成20

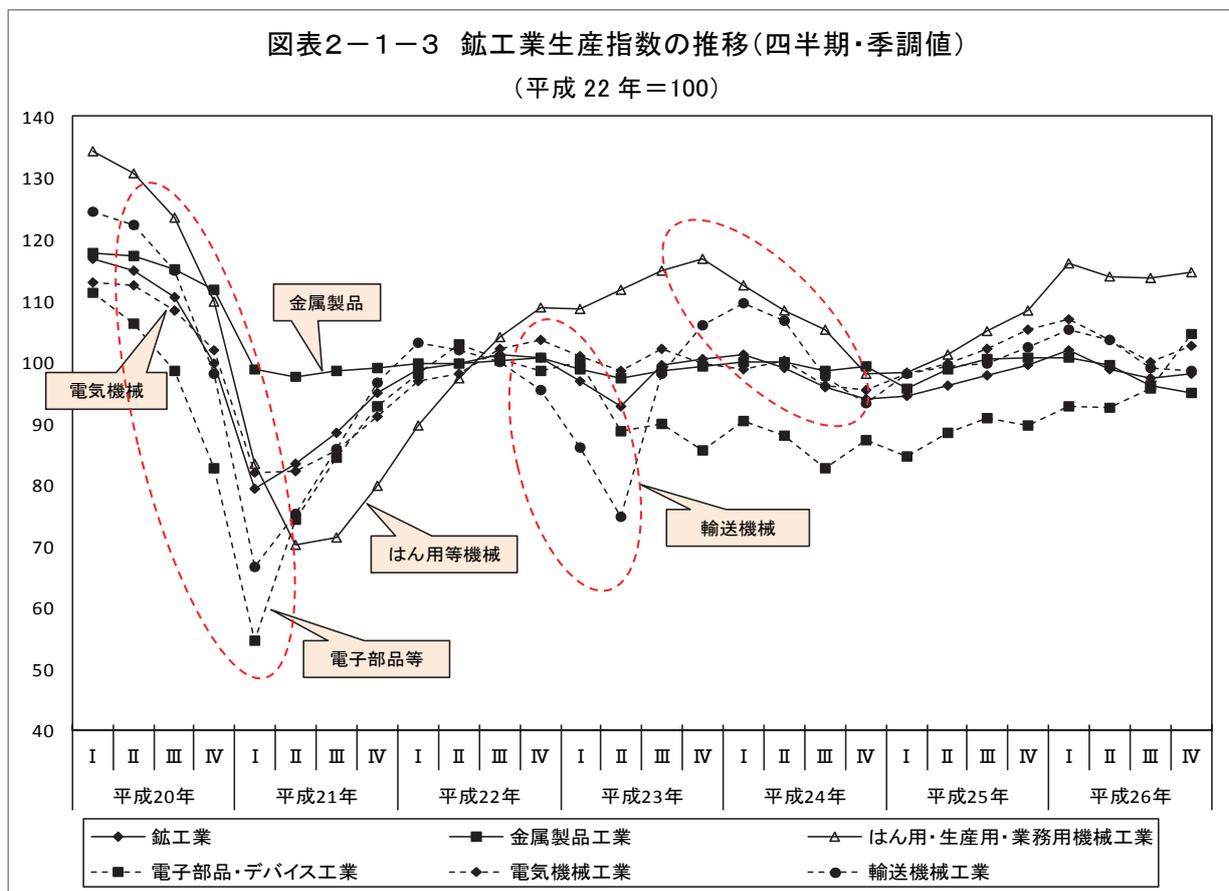
⁴ これらの産業は、今回の経済・事業動向の中で注目されるべき産業であるとともに、今回得られたデータにおいてもある程度のケース数が確保され集計が可能であるという点からも選定したものである。

年7～9月期から翌21年1～3月期までで鉱工業（計）生産指数は28.2%、ほぼ3割減少した。ここで注目する産業では、電子部品・デバイス工業が44.6%減、輸送機械工業が42.0%減と4割を超える落ち込みを示したのをはじめ、はん用・生産用・業務用機械工業（以下「はん用等機械工業」と略す。）が32.4%減、電気機械工業24.5%減、金属製品工業14.1%減となっている。

震災時は、平成22年10～12月期から翌23年4～6月期までみて鉱工業（計）生産指数は7.7%減であり、このときは輸送機械工業が21.6%と大きく減少したが、電子部品・デバイス工業が9.9%減、電気機械工業4.8%減など一桁の減少にとどまっており、はん用等機械工業では2.7%と増加となっている。この時期は、大きな事業活動の縮小は一部の産業に限られていたということができる。

欧州金融危機時は、平成24年1～3月期から10～12月期までみて鉱工業生産（計）指数は7.1%減であり、産業別には輸送機械工業が14.7%減、はん用等機械工業が12.8%減と二桁の減少を示したが、電子部品・デバイス工業、電気機械工業はともに3.4%減と緩やかな減少にとどまった。

このように、3回みられた縮小場面について、第1回目のリーマン・ショック時はほとんどの産業でかなりの落ち込みがあったのに対して、第2回目の震災時と第3回目の欧州金融



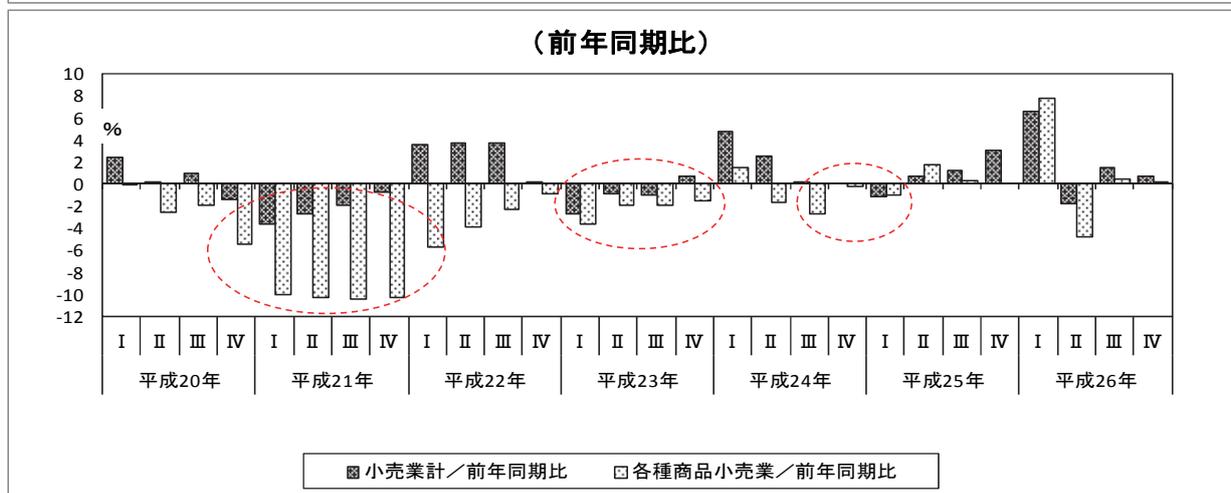
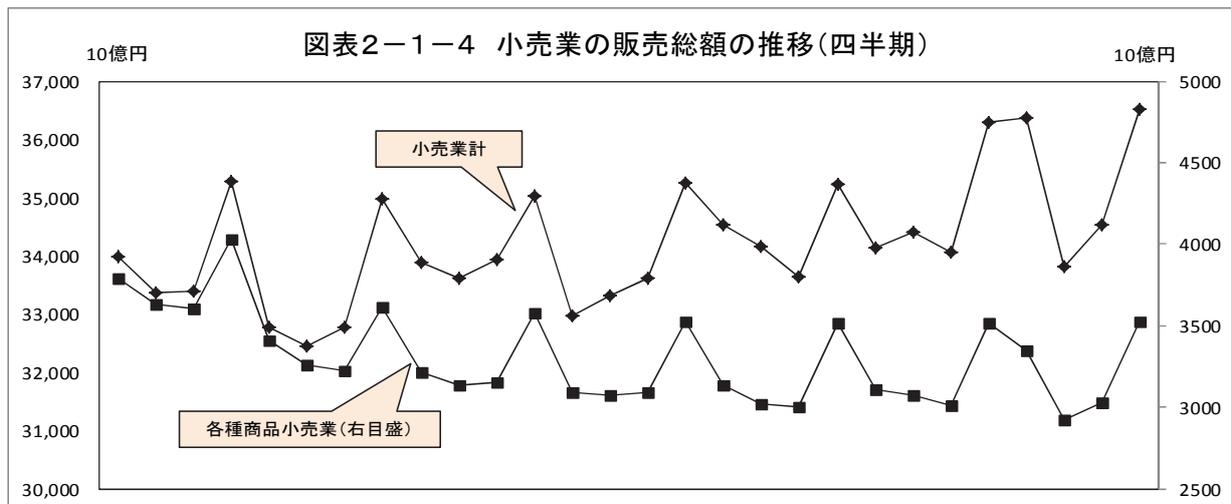
データ：経済産業省「鉱工業生産指数」

危機時には産業別にかなりなバラツキがあったことは留意されてよいであろう。ただし、鉱工業（計）生産指数をはじめとして、これらの産業はいずれもリーマン・ショック前の生産水準にはいまだ戻っていないことも留意されてよいであろう。

（商業統計から）

経済産業省「商業動態統計」により小売業の販売額の推移をみておこう。ここでは小売業計とともに、デパートやスーパーが含まれる「各種商品小売業」のデータも示しておきたい（図表2-1-4）。上段の実額のグラフでみると、小売業全体では緩やかに増加傾向がみられる一方、各種商品小売業では横ばいないしやや弱含み基調で推移していることがみてとれる。これを下段の前年同期比の棒グラフでみると、上述と同様に3回の減少時期がみられる。

リーマン・ショック時には、小売業計の販売額は前年同期比でみて平成20年7～9月期の0.9%増から同年10～12月期には1.4%減と減少に転じ、以降、翌21年1～3月期3.6%減となった後、同年4～6月期2.8%減と減少幅を縮小しながら同年10～12月期まで前年を下回って推移した。各種商品小売業は平成21年1～3月期10.1%減などと同年中は10%強の減少を続けた。この時期は、小売業にも相当広範に事業縮小があった。



データ：経済産業省「商業動態統計」

震災時には、小売業計で平成 22 年 10～12 月期の 0.1%増から翌 23 年 1～3 月期に 2.7%減へと転じ、同年 7～9 月期まで前年を下回って推移した。また、各種商品小売業は、平成 22 年も引き続き前年を下回って推移している中で、同年 10～12 月期の 0.9%減から翌 23 年 1～3 月期の 3.7%減と減少幅をかなり拡大させ、同年中は 2%程度の減少を続けた。リーマン・ショック時に比べて減少幅は小さいものの、少なくない事業縮小があったものといえる。

一方、欧州金融危機時には、小売業計では平成 24 年の後半に増加幅が縮小しほぼ前年同期と同水準で推移し、平成 25 年 1～3 月期には 1.2%減となったが、総じていえば大きく縮小することはなかったといえる。また、各種商品小売業は平成 24 年 4～6 月期（1.7%減）から同 25 年 1～3 月期（1.0%減）まで 4 期連続で前年同期を下回って推移したが、他の 2 つの時期に比べれば総じて小さな減少にとどまったといえる。なお、それまで減少傾向で推移してきていた各種商品小売業の売上高も、平成 25 年 4～6 月期以降は前年同期比で増加も示すようになっており、持ち直しの動きがみられるようになった。

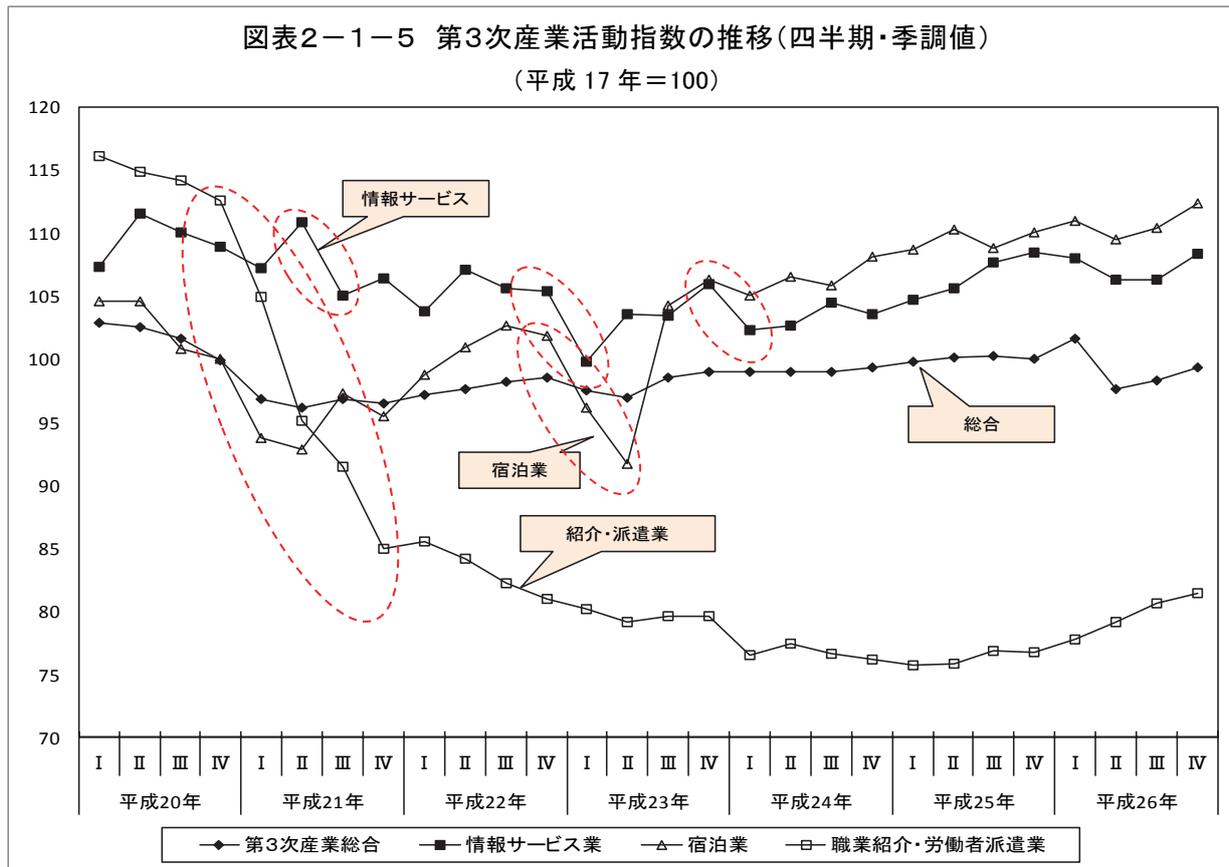
（第 3 次産業活動指数から）

経済産業省「第 3 次産業活動指数」から第 3 次産業に属する産業における事業活動の推移をみておこう（図表 2-1-5）。リーマン・ショック時には、図に掲げたいずれの産業においても程度の差はあれ事業活動のかなりの落ち込みがみられた。なかでも職業紹介・労働者派遣業は平成 21 年いっぱいかなりの落ち込みを続け、平成 20 年 10～12 月期から同 21 年 10～12 月期までで 25.5%の減少となった。また、宿泊業は平成 20 年 7～9 月期から 21 年 4～6 月期までで 7.9%減となった。情報サービスは当初小さな減少で推移していたが、平成 21 年 4～6 月期から 7～9 月期にかけて 5.2%とやや大きな減少となった。先の図表 2-1-3 でみたように製造業に属する各産業では、急激な落ち込みがあった後平成 21 年 4～6 月期には程度の差はあるものの反転増加を示しているのに対して、第 3 次産業に属する各産業では減少を示す期間が相対的に長く、また産業により減少する期間も異なる傾向がみられている。

震災時においては、宿泊業が平成 22 年 10～12 月期から同 23 年 4～6 月期にかけて 9.9%減と比較的大きな減少を示し、また、情報サービス業は平成 22 年 10～12 月期から同 23 年 1～3 月期にかけて 5.3%の減少となった。とはいえ、減少となった期間は前者が 2 期、後者は 1 期だけにとどまり、リーマン・ショック時に比べ短期の落ち込みであったといえることができる。なお、職業紹介・労働者派遣業は、目立った反転・回復がみられないままこの時期も低迷して推移した。

平成 24 年前後についてみると、平成 23 年 10～12 月期から翌 24 年 1～3 月期にかけて数%程度の減少がみられているが、時期的に欧州金融危機の影響と考えることはできず、他の何らかの事情を背景にしたものと考えられる。

以上の事業活動の推移を通じて、産業別には、電気や輸送などの機械製造業や金属製品製造業、小売業や建設業、情報サービス業などのほか、トピックス的に宿泊業や職業紹介・労働者派遣業



働者派遣業にも注目する必要があるが示唆される。そこで、これらの産業について、今回得られたデータから可能な範囲で、受給事業所と非受給事業所との比較を念頭に置きながら、リーマン・ショック以降の時期における雇用の推移を跡づけてみたいが、それは第3節で行うこととし、次節ではマクロ的な視点からの若干の試算と考察をすることとしたい。

2 雇用調整助成金活用の推移とマクロ的なその政策効果試算

この節では、今回得られたデータを活用しながら、雇用調整助成金の活用実態や推移を概観するとともに、マクロ的な視点からの政策効果について行った試算結果を紹介したい。それは甚だ荒削りの試算であるが、なくてはならない情報であると思われる。それにもかかわらず現在までのところまとまった試算が見当たらないので、一つの試論として、かつ、あり得る傾向として提示するものである⁵。

(1) マクロ的な核となる雇用指標の推移

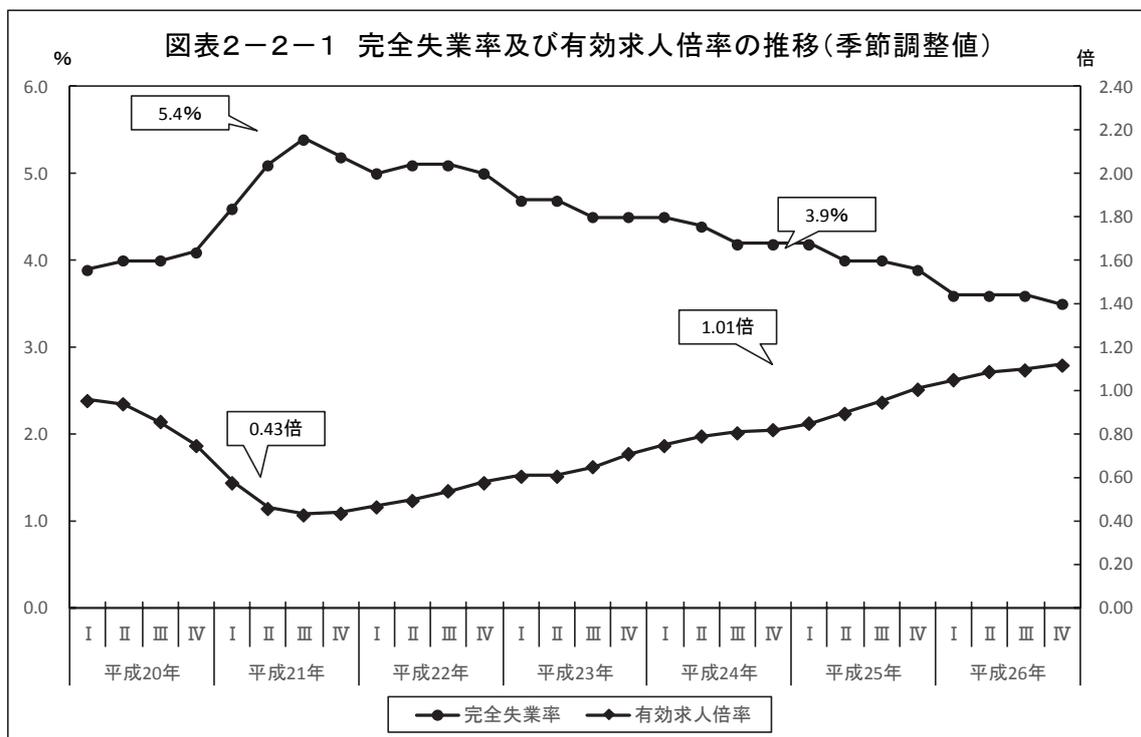
ここでの関心の対象である時期におけるマクロ的な核となる雇用指標である完全失業率と有効求人倍率（いずれも季節調整値）の推移を確認しておこう（図表2-2-1）。4%前

⁵ 一つだけ指摘しておくとするれば、次のような問題意識を持っている。すなわち、近年「政策効果」というとき個々の主体（個人や企業）に焦点を当てた議論が多いが、「政策」はもともと社会的なものであり、社会に対する総合的な効果、つまりマクロの視点からの評価にもっと力点が置かれる必要があるように思われる。

後の水準で推移していた完全失業率は、リーマン・ショック後に上昇に転じ平成21年に入って四半期ベースで1～3月期4.6%、4～6月期5.1%と急上昇し、7～9月期には今回のピークである5.4%を記録した。その後、緩やかな低下に転じたが、平成22年中は5%をやや上回る水準で推移し、高止まり傾向を示した。平成23年に入って階段状の低下を示し、平成25年10～12月期には3.9%と4%を割り込んだ。このように厳しい失業情勢がみられたが、一方において、そのピーク的水準は、平成13年、14年に記録したこれまでのピークと同水準（5.4%）であり、きわめて厳しい経済情勢にもかかわらず既往最悪水準を突き抜けることなくとどまったともいうことができる。

なお、以下で行うマクロ的な視点からの政策効果試算は、この完全失業率について、仮に雇用調整助成金が活用されることがなかったとしたら、実際よりも一時に多数の離職者が発生する結果、失業率がどの程度にまで達していたかの試算を主な内容とするものである。

一方、総体的に労働市場の需給状況を示す有効求人倍率をみると、おおむね失業率と逆方向の動きを示しており、平成21年7～9月期に今回のボトムである0.43倍まで急激な低下を示したが、その後緩やかな上昇傾向で推移し、平成25年4～6月期（0.90倍）に0.9倍台に乗り、同年10～12月期（1.01倍）には1倍台に乗せている。



データ：総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省職業安定業務統計

(2) 雇用調整助成金支給データ等による効果試算のための離職者発生試算

今回得られたデータも用いて雇用調整助成金の活用実態をみると併せて、この節で行おうとする効果試算のために使用したデータについて紹介しつつ、雇用調整助成金が活用さ

れることがなかったとしたときに発生が見込まれる離職者数の推計結果を提示したい。

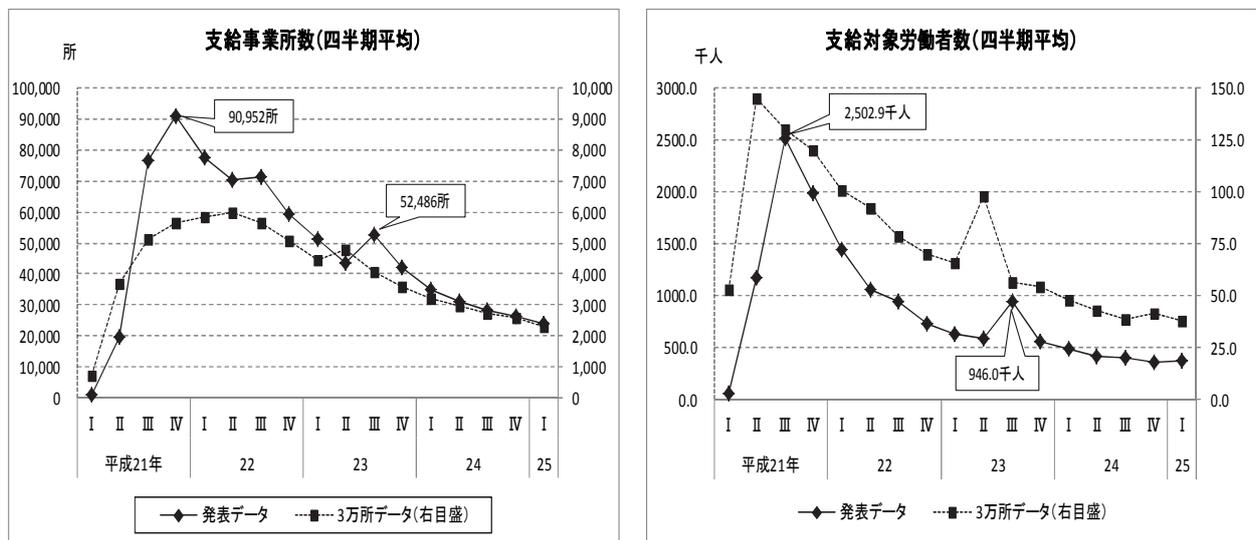
（雇用調整助成金支給状況に関するデータ）

まず、どれくらいの規模で雇用調整助成金が活用されたのかをみてみよう。これについてもっとも網羅的なデータは、厚生労働省がホームページ上で発表したデータ（以下「発表データ」という。）である。そこでは、雇調金に係る計画の受理状況と雇調金の支給状況とが示されているが、ここでは後者の支給状況のデータを使用することとしたい。

また、今回得られたデータである雇用保険被保険者数等に関する3万事業所データにおいても、そのうち雇調金受給事業所については、併せて雇調金支給に関する詳細なデータも提供いただいている（以下「3万所データ」という。）。

この二つのデータにより、雇調金の支給事業所数と支給対象労働者数の推移(四半期平均)をみてみよう(図表2-2-2)。発表データをみると、支給事業所数(図表左のグラフ)は平成21年1~3月期において1,000件余りであったものが4~6月期以降急増し、10~12月期には90,952件と今回のピークとなった⁶。その後減少に転じたが、平成22年7~9月期までは70,000件台で推移し、同年10~12月期以降傾向的な減少となった。平成23年7~9月期には東日本大震災の影響とみられる増加があったが、その後は順調に減少を続けている⁷。また、支給対象労働者数(図表右のグラフ)をみてもほぼ同様の推移となっており、平成21年7~9月期に2,502千人のピークを記録した後、かなりのペースでの減少に転じ、途中平成23年7~9月期に比較的大幅な増加はあったものの減少が続いている。

図表2-2-2 雇用調整助成金の支給実績の推移(発表データと「3万所データ」)



(注) 平成21年I期は、平成20年12月を含んでいる。

⁶ 平成21年1~3月期のみ平成20年12月~21年3月の4カ月間の平均である。なお、公表データにより平成20年の推移をみると、支給事業所数は、10月に103件となったもののそれ以外の月は2桁の数にとどまっております。雇用調整助成金の支給は主に平成21年以降に本格化したといえる。

⁷ 図表には、3万所データのある平成25年1~3月期までしか掲出していないが、発表データによればそれ以降も減少が続き、平成26年1~3月期には1万件を割り込んでいる。

一方、3万所データをみると、支給事業所数について平成21年後半に発表データでみられた大きなピークがみられず、3万所データはなだらかともいえる高原状を示していること、また、平成21年におけるピークの時期や平成23年の一時的な増加の時期がずれていることなど違いがみられることには留意する必要はあるものの、おおむね同様の動きを示しているとみられる。3万所データを発表データのミニチュア版として扱ってもよいものと考えられる⁸。

(雇調金の活用がなければ増加したと見込まれる離職者数の試算方法)

発表データでは、上述のように、ピーク時に250万人あまりの雇調金支給対象労働者がいたが、これだけの失業者が発生したとするのは現実的とはいえない⁹。そこで、今回得られたデータを用いて、より現実的な見込みを試算することとしたい(56ページの【付注】参照)。

ここでの課題は、雇調金が支給されなかったとした場合に、実際の雇調金の支給対象労働者数のうち解雇などによりどの程度が離職することとなったか見込むことである。いろいろな考え方や方法があると思われるが、出来る限り簡明なもので、かつ、今回のデータから得られるものという点も考慮して、ここでは次のような想定を置くこととした。

- ①まず、雇調金に係る訓練の対象者は離職の対象とはならない蓋然性が高いとした。すなわち、休業に係る雇調金支給対象労働者に離職見込みを限定する。試算方法としては、3万所データから得られる休業に係る対象労働者が占める割合を用いて、これを発表ベースの対象労働者数に乗じた。[休業対象労働者数]
- ②支給データでは、同一労働者がいくつかの期間にわたって支給対象としてカウントされている。これを的確に補正することは困難であるが、第一接近として、1年間(4四半期)の平均をとることとした。試算方法としては、各期について将来に向かって4期ずつの移動平均をとった。したがって、データの終期の関係から、試算は平成24年4~6月期までとなる。[休業対象労働者数の補正]
- ③②で得られた潜在的な離職可能のプールである休業対象労働者数のうちどれくらいが実際的な離職となる可能性が高いかを想定する必要がある。これについては、3万所データで

⁸ このことは、3万所データの受給事業所サンプルは平成25年3月までの受給事業所から無作為に選んだものであることからむしろ当然であるともいえる。なお、発表データとの間にみられる上述の差異については、次のような要因が考えられる。すなわち、発表データにも注記されているように、発表データでは休業に係る助成金と訓練に係る助成金とが別立てで集計されており、同一事業所が同時期に両方の措置を行えばそれぞれ別にカウントされることが要因の一つと考えられる。ちなみに、3万所データから同一事業所で同一期間に両方の措置を行った事業所が当該期間の受給事業所に占める割合を集計してみると、平成21年頃は10%を上回っていたのに対してその後低下し、平成23年以降は5%を下回っている。ちなみに、当該割合がもっとも高かったのは平成21年7~9月期の13.4%となっている。また、助成金の支給は原則として1カ月の算定基礎期間を単位として支給されるが、算定基礎期間が二つの月にまたがっている場合には、3万所データでは可能な限り日数が多く含まれる方の月に当該月分とするようにデータを構築した。こうした取り扱いもピークの時期をずらせる要因の一つとなったことも考えられる。しかしながら、いずれにしても、こうした要因だけで差異のすべてが説明されるわけではない。

⁹ たとえば、当該ピークの平成21年7~9月期には359万人の完全失業者(季節調整値)がいたが、これに250万人を加えて可能性として609万人の完全失業者(失業率では7.7%)が発生した可能性があったというのはあまりにも単純過ぎるであろう。

用意されている各事業所における休業延べ日数を用いて想定することとした。すなわち、試算方法としては、各期について3万所データで算出される休業延べ日数（総計）に3万所データに対する発表データによる休業対象労働者数の比率を乗じて、いわば復元をして発表データのベースでの休業延べ日数（総計）を算出した。ついで、これを1カ月の通常の労働日数である22（日）で割って得られたもの（いわば上限としての「最多離職ケース」）とやや緩やかな離職の場合（「緩やか離職ケース」）として30（日）で割って得られたものとは場合分けして離職することとなる人数を試算することとした。

- ④ここで、JILPTが平成25年7月に実施した事業所に対するアンケート調査「雇用調整の実施と雇用調整助成金の活用に関する調査」（以下「JILPTアンケート調査」という。）から、仮に雇調金の支給を受けられなかったとしたときに想定される事態に関する結果を用いて、離職の増加を予想した受給事業所の割合（79.0%）を乗じた（コラム参照）。試算方法としては、③から得られる人数に0.79を乗じた。
- ⑤ある期（最初は平成21年1～3月期）について離職者数の試算ができたときは、次期以降の休業対象労働者数から当該離職者数（前の期までの累計）を減じて、計算を続ける。
- ⑥試算後の休業対象労働者数がほぼ0（ゼロ）となるか下回ったときは、その期で試算を終了する。
- ⑦東日本大震災の際の影響をみるために、平成23年1～3月期を始期として試算を始め直した。

以上の方法を概説した【付注】において、使用したデータや試算された離職者数を表にまとめて掲示している。仮に雇調金が活用されなかったとした場合に増加したと見込まれる離職者数（以下「想定離職者数」という。）は、リーマン・ショック後の時期については、もともと大量に発生する平成21年4～6月期において最多離職ケースで約23万人、緩やか離職ケースでも17万人程度と試算され、累計では最多離職ケースで65万人程度、最少離職ケースでも53万人程度に達している。また、東日本大震災の際には、累計でみて最多離職ケースで30万人程度、最少離職ケースでも25万人程度と試算された。

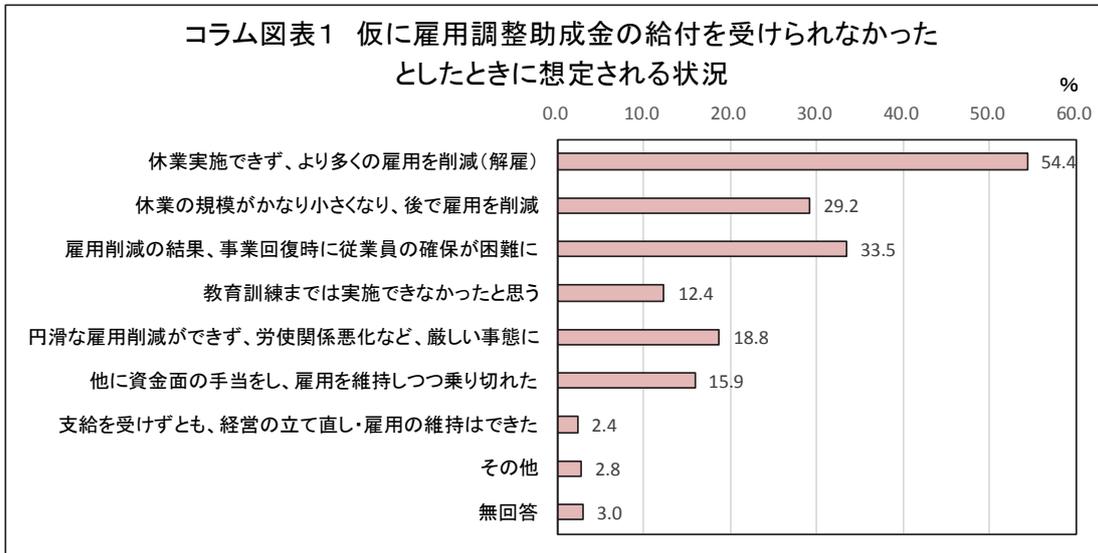
（3）完全失業率でみた雇用調整助成金の効果試算

上で試算した想定離職者数を完全失業率に変換してみよう。このために、完全失業者数を被説明変数とする関数を、説明変数の中に新規求職申し込み件数を含めて推定することとした。推定結果は次のとおりであり、当てはまりは良好であると思われる。この新規求職

$ \begin{aligned} \text{【完全失業者数(万人)】} &= 3.083 \times \text{【新規求職申し込み件数(万人)】} - 85.270 \times \text{【有効求人倍率(倍)】} \\ &\quad (2.216)** \qquad \qquad \qquad (-85.207)** \\ &+ 0.181 \times \text{【労働力人口(万人)】} - 1015.92 \\ &\quad (0.181)*** \qquad \qquad \qquad (-3.168)*** \end{aligned} $ <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"> ()内はT値 自由度調整済み決定係数: 0.850 分散分析F値: 0.000 期間: 平成14年1～3月期から平成27年4～6月期まで(54期) </p>

【コラム】JILPT アンケート調査（問 15）結果について

本文にあるとおり、JILPT アンケート調査では、受給事業所に対して「雇調金の支給を受けられなかったとしたら、どのようになったと思われますか」と尋ね、複数回答での回答を求めている。その結果は、コラム図表1のとおりである。



データ：JILPTアンケート調査「雇用の実施と雇用調整助成金の活用に関する調査」(平成25年実施)

(注) 項目軸の表示は、次のとおり選択肢の文言を省略している。

項目軸の表示	調査票における選択肢の文章
休業実施できず、より多くの雇用を削減(解雇)	事業活動の縮小の下で休業が実施できず、より多くの雇用を削減(解雇)するための措置をとらざるを得なかったと思う
休業の規模がかなり小さくなり、後で雇用を削減	休業は実施したと思うが、規模がかなり小さなものにせざるを得ず、その分、後で雇用を削減するための措置をとらざるを得なかったと思う
雇用削減の結果、事業回復時に従業員の確保が困難に	休業ができなかったり、その規模が小さくなったりした分の雇用を減らすこととなった結果、その後事業が回復したときに従業員の確保が難しくなっていたと思う
教育訓練までは実施できなかったと思う	休業は実施できたが、教育訓練までは実施できなかったと思う
円滑な雇用削減ができず、労使関係悪化など、厳しい事態に	休業等を織り交ぜながらの円滑な雇用削減ができなくなり、労使関係が悪化するなど、かなり厳しい事態をまねいたと思う
他に資金面の手当をし、雇用を維持しつつ乗り切れた	他に資金面の手当をしながら雇用調整を実施し、雇用を維持しつつ経済変動を何とか乗り切れたと思う
支給を受けずとも、経営の立て直し・雇用の維持はできた	当時の厳しい状況下で他の企業に追随して支給申請を行ったが、今から考えると支給を受けずとも、経営の立て直し・雇用の維持はできたように思う

このうち、上から3つの選択肢の回答状況はコラム図表2のとおりである。やむを得ず離職者を増やすこととなったと予想する事業所は79.0%となっている。

コラム図表2 JILPT アンケート調査における雇用調整助成金がなかったとしたときの回答状況

回答事業所計 (雇用調整を行い、かつ、雇用調整助成金の支給を受けた事業所)	100.0 (2,846所)							
休業実施できず、より多くの雇用を削減(解雇) (1,548所/54.4)	○	○	○	○	×	×	×	×
休業の規模がかなり小さくなり、後で雇用を削減 (832所/29.2)	○	×	○	×	○	×	○	×
雇用削減の結果、事業回復時に従業員の確保が困難に (954所/33.5)	○	○	×	×	○	○	×	×
構成比(%)	5.9	14.8	7.4	26.2	4.1	8.7	11.8	21.0

データ：JILPTアンケート調査「雇用の実施と雇用調整助成金の活用に関する調査」(平成25年実施)

(注) 複数回答の各選択肢を「○」は選択したこと、「×」は選択しなかったことをそれぞれ示している。構成比の合計は100となっていないのは、四捨五入の関係である。

【付注】 アンケート調査結果等を用いた雇用調整助成金活用がなかった場合の離職者数の推定について

1. 3万所データの休業・訓練別支給対象労働者数の比率から、発表データ・ベースに対応する休業だけの対象労働者数を推計する。
2. 1. 最初の四半期（平成 21 年 I 期）について、雇調金の受給期間の一応の区切りとして1年を想定し、
 1. で得られたデータを先に向かって1年間ずつの移動平均をして得られたデータ系列を平均的な休業人員を示す指標とする。
3. 3万所データの「休業延べ日数」について2. と同様の計算を行って得られた数を22（日）、30（日）でそれぞれ割って得た値が過剰人員数を示すものとみなし、これを3万所データの休業労働者数（先に向かって1年間ずつの移動平均をしたもの）で割ることによって休業人員に占める過剰人員の割合とする。さらに、これを2. の平均的な休業人員数に乗じて当該四半期における過剰人員数とみなす。ここで、離職者の発生がもっとも多い場合と緩やかな場合との場合分けした試算結果が得られることとなる。
4. 3. で得られた過剰人員数にアンケート調査から得られた「雇調金がなければより多くの雇用削減をした」とする事業所の割合（79%）を乗じて得た数を雇調金がなければ発生したであろう離職者数とする。
5. 次の四半期について、1. のデータ系列から4. の離職者数を差し引いたものを当期の雇調金支給に係る休業対象労働者数として、試算を繰り返す。その際、1人当たりの休業日数は原データと変わらないものとし、3. の「休業延べ日数」については休業対象労働者数が少なくなる割合で減じることとする。
6. 以上の操作によって休業人員がほぼ0（ゼロ）又は負数となった時点で試算を終了する。
7. 東日本大震災に関して、平成 23 年 1～3 月期から同様の試算を開始した。

<原データと試算経過>

(算式)	原データ						発表データのベースでの		発表データ・ベースでの離職者数試算							
	3万所データ				発表データ		休業対象労働者数試算		試算後休業人員		試算後休業延日数		離職者数(当期)		離職者数累積	
	支給対象労働者数A	うち休業B	休業比率C	Bの先1年移動平均D	休業延日数E	支給対象労働者数F	休業対象労働者数G	Gの先1年移動平均H	即離職ケースI	緩慢離職ケースJ	即離職ケースK	緩慢離職ケースL	即離職ケースM	緩慢離職ケースN	即離職ケースO	緩慢離職ケースP
		B/A	ave(B _{1~4})			F*C	ave(G _{1~4})	H-O ₋₁	H-P ₋₁	E*/D	E*/D	K/22*0.79	L/30*0.79	ΣM	ΣN	
H21 I	52,695	47,042	0.89272	95,868	192,187	60,145	53,693	1,215,006	1,215,006	1215006	2,435,728	2435728	87,465	64141	87,465	64,141
II	144,807	125,920	0.86957	105,214	465,870	1,172,886	1,019,906	1,504,445	1,416,980	1440304	6,274,151	6377425	225,299	167939	312,764	232,080
III	129,896	108,565	0.83578	92,986	411,746	2,502,893	2,091,868	1,470,747	1,157,983	1238667	5,127,598	5484871	184,127	144435	496,891	376,515
IV	119,480	101,946	0.85325	82,498	349,799	1,986,004	1,694,558	1,147,805	650,914	771290	2,759,934	3270340	99,107	86119	595,998	462,634
H22 I	100,190	84,423	0.84263	72,122	288,183	1,437,700	1,211,449	880,848	284,850	418214	1,138,195	1671087	40,872	44005	636,870	506,639
II	91,726	77,008	0.83954	65,880	283,996	1,054,283	885,113	718,626	81,756	211987	352,434	913835	12,656	24064	649,526	530,703
III	78,375	66,615	0.84995	69,346	249,579	941,348	800,099	634,748								
IV	69,992	60,440	0.86353	65,724	209,397	725,776	626,729	652,653								
H23 I	65,885	59,458	0.90245	63,197	233,104	623,372	562,562	625,873	625,873	625873	2,308,551	2308551	82,898	60792	82,898	60,792
II	97,673	90,870	0.93035	59,494	409,371	590,748	549,602	597,833	514,935	537041	3,543,205	3695314	127,233	97310	210,131	158,102
III	56,574	52,129	0.92143	46,640	192,875	946,049	871,718	555,206	345,075	397104	1,427,023	1642183	51,243	43244	261,374	201,346
IV	54,333	50,331	0.92634	42,580	163,047	560,927	519,609	428,764	167,390	227418	640,968	870827	23,017	22932	284,391	224,278
H24 I	48,074	44,647	0.92871	39,668	141,831	484,975	450,401	382,706	98,315	158428	351,520	566452	12,623	14917	297,014	239,195
II	43,056	39,454	0.91634	37,435	130,784	413,708	379,097	357,210	60,196	118015	210,302	412301	7,552	10857	304,566	250,052
III	38,740	35,889	0.92641		117,731	395,016	365,947									
IV	41,535	38,680	0.93126		122,702	360,134	335,378									
H25 I	37,638	35,718	0.94899		108,782	367,147	348,419									

(注) H21 I は、平成20年12月～21年3月である。

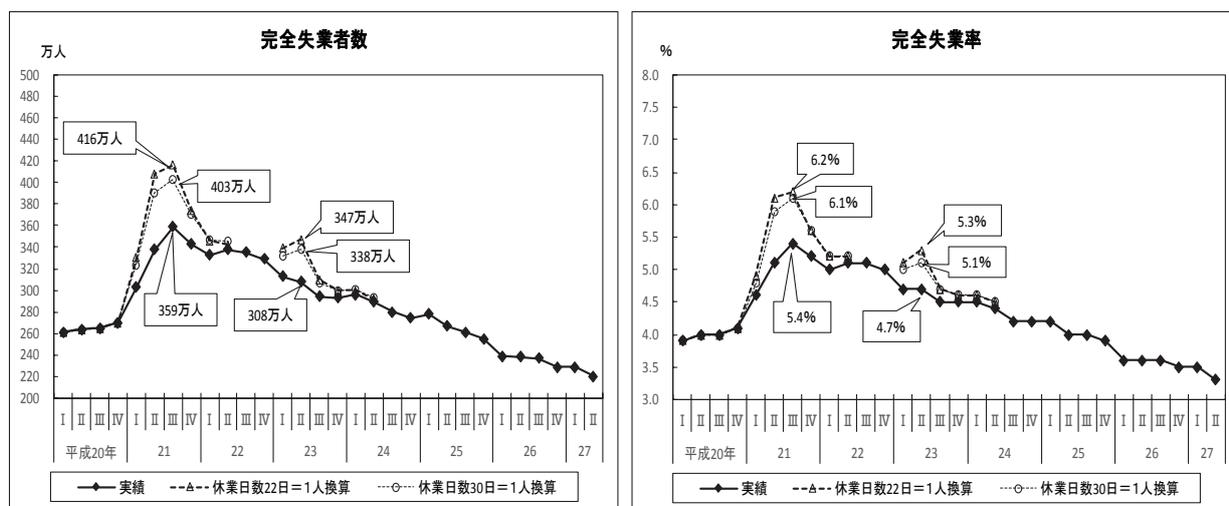
申し込み件数に想定離職者数を加算することにより完全失業率が上昇する程度を求めることができる。なお、離職者がすべて新規求職者となることは一般には考えられないが、ここで想定されている離職者は、ほとんどが離職を余儀なくされる人々であり、第一次接近としてはすべて新規求職となると想定してもそれほど間違いではないと考えた。

試算結果を整理して示したものが図表2-2-3である。左のグラフには、先の推定式(完全失業者数関数)の新規求職申し込み件数に想定離職者数を加算することで算定される完全失業者数を示している¹⁰。リーマン・ショック後でもっとも実際との差異が大きくなる平成21年4～6月期において、最多離職想定で50万人程度、緩やか離職でも40万人程度、それぞれ完全失業者数が増加した可能性が示されている。また、東日本大震災の際には、平成23年4～6月期において、それぞれ40万人程度、30万人程度と試算された。これらをそれぞれの期の労働力人口(季節調整値)で除して完全失業率に換算したものが図表右のグラフである。同様にみると、平成21年4～6月期でそれぞれ1.0%ポイント程度及び0.8%ポイント程度高くなり、また、平成23年4～6月期でそれぞれ0.6%ポイント程度及び0.4%ポイント程度高くなった可能性が示されている。さらにいえば、リーマン・ショックに際して最大5.4%(平成21年7～9月期)にとどまった失業率が、雇調金の活用がなければ6%台にまで上昇した可能性も示されている。このように、雇用調整助成金は失業率の上昇をかなり抑える効果を、とりわけ経済や雇用の情勢が厳しくなった初期において持っていることが指摘できる。

(効果試算の課題)

ある制度がなかったとしたら生じたであろうこと、すなわち現実には起こらなかったことを完全に推測することは困難である。したがって、第一次接近として上述のような想定と方法とで推測するほかないと考えられる。しかしながら、そこには多くの課題が残されている。

図表2-2-3 雇用調整助成金が活用されなかった場合の失業情勢の推定試算結果



データ:筆者試算。試算方法等は、本文を参照されたい。

¹⁰ 正確には、推定式から算定される元々の推定値と想定離職者数を加算した後に算定される推定値との差を実績の完全失業者数に加えている。

まずは、上述において試算方法を説明する際に「第一次接近として」との留意を付した部分については、さらに現実的想定に近づけるためのデータが得られるとすれば、よりの確かな試算になることを示唆している。とはいえ、現実には起きなかったことに関する詳細なデータを得ることは困難であり、かつ、費用対効果の点でも望ましいとはいえないと考えられる。

つぎに、ある期において生じると試算された想定離職者数を次期以降の休業対象労働者数からそのまま差し引くこととしたことにも留意が必要であろう。想定離職者数は、休業対象労働者の複数分を集約された形で発生すると考えられることから、休業対象労働者はより多く減少することになるものと思われる¹¹。しかし一方、ある時期に新たに雇調金支給対象となった事業所における休業対象労働者数は、それ以前の期における他の事業所における想定離職者数との間の関係はなく、この面ではここで採った方法は休業対象労働者数を過少とすることとなっている。すなわち、支給対象事業所が新たに現れてきている時期においては、この留意点はそれほど重大なものとはいえないと考えてもよいであろう。図表2-2-3に示した時期は、まさにそのような時期に当たるものである。

マクロ的な試算としてより重要な留保は、それぞれの試算で「他に変化がなければ」と想定していることであろう。例えば、試算に用いた「完全失業者数関数」には説明変数として「新規求職申込み件数」とともに「有効求人倍率」も投入されている。容易にわかるように新規求職者数が増加すれば、その期以降の有効求人倍率は低下するものと考えられる。したがって、試算として想定される失業者数や失業率は、上述よりは高くなる可能性があることに留意しなければならない。

さらに一つ追記すれば、完全失業率が実績よりもかなり高くなった場合には、経済情勢にも少なくない影響を与えていることが考えられる。例えば、もっとも簡明な影響ルートとして考えられるものとして一例を挙げれば、家計消費の低迷が挙げられる。試みに、GDP統計データにより民間最終消費支出を完全失業率で説明するもっとも単純な回帰式を推定すると、次のようになった。これによると、完全失業率が仮に1%程度上振れした場合、民間消費支出が3.4兆円程度下振れした可能性が示唆される。単純過ぎる試算ではあるが、労働市場発でさらにこれだけの経済縮小がもたらされたことが考えられる¹²。

$$\begin{aligned} \text{【民間最終消費支出】} &= -3435.346 \times \text{【完全失業率】} + 0.148 \times \text{【国民総所得】} + 230359.270 \\ &\quad (-5.371)*** \qquad\qquad\qquad (5.568)*** \qquad\qquad\qquad (15.444)*** \end{aligned}$$

()内はT値 自由度調整済み決定係数: 0.666 分散分析F値: 0.000
期間: 平成14年1~3月期から平成27年4~6月期まで(54期)

(注) 民間消費支出及び国民総所得は、四半期名目季節調整系列(年率換算)で単位は10億円。

¹¹ JILPT アンケート調査の結果によれば、休業対象となる労働者の選定について、「ほぼ全員を休業の対象としたため、選んでいない」とする事業所が63.4%、「特定の従業員でなく多くの従業員を順に休業させた」が12.2%などと多くなっており、「業務量が減少している特定部署を対象に休業させた」は12.5%、「原則として特定の従業員を対象として休業させた」は6.7%にとどまっている。

¹² 最悪の場合には、経済の下割れを誘発し、デフレがデフレを呼ぶ悪循環に陥る引き金となった可能性も否定できない。

3 雇用保険適用事業所データによる雇用調整助成金受給と雇用推移の粗描

この節では、いわばミクロの視点から、3万所データを中心として今回得られたデータの簡潔かつ基礎的な集計を通じて、受給事業所と非受給事業所との比較を念頭に置きながら、雇用の推移等を観察することとしたい。なお、この節における3万所データの取扱については、次の【付注】を参照されたい。

【付注】3万所データ分析に際しての留意事項

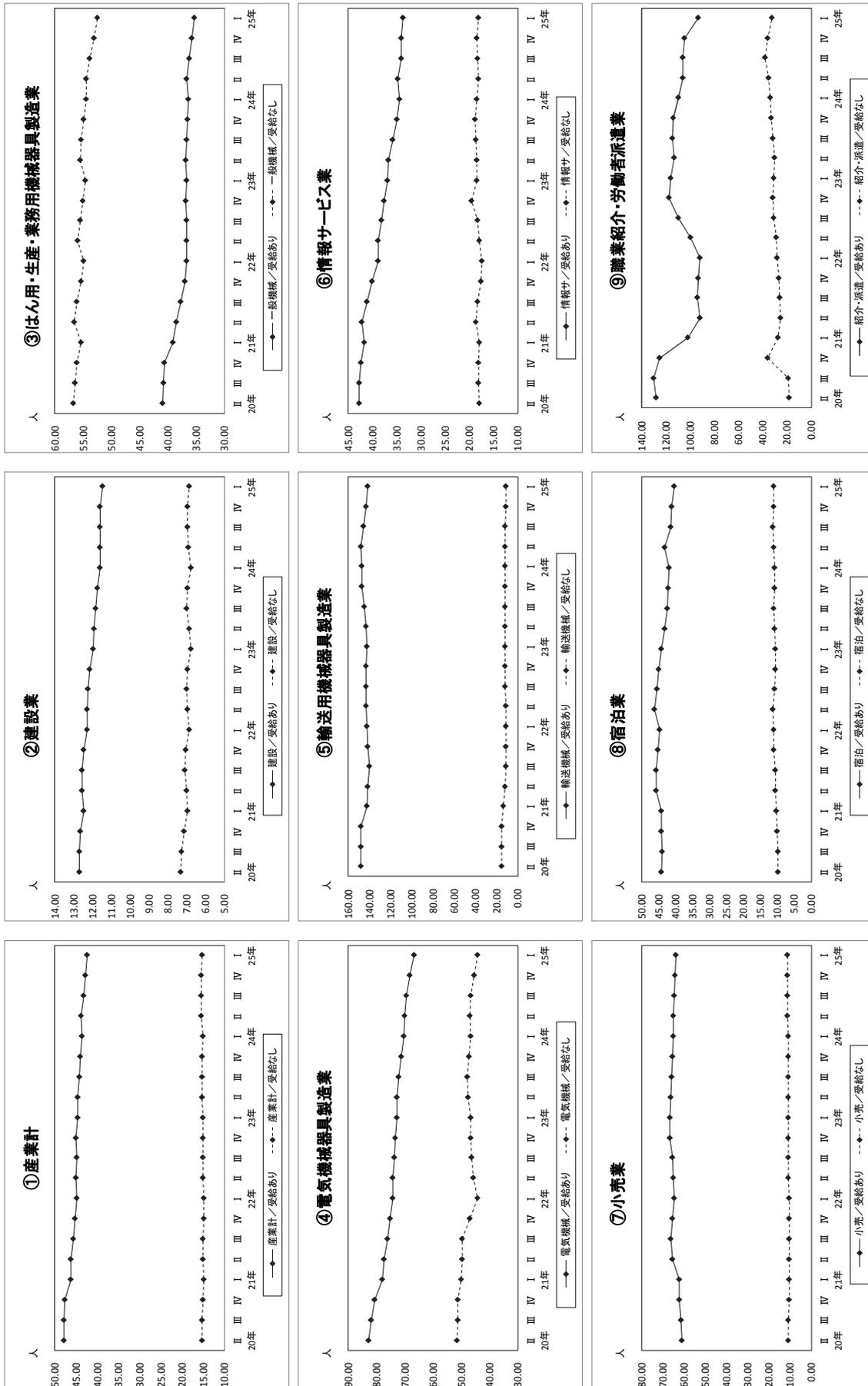
- ①事業所の抽出は、平成25年1月31日現在の事業所台帳データで行ったものであり、それ以降に設置された事業所はデータに含まれないこと。
- ②事業所の「廃止日」に月日情報のない541ケース（事業所）や「廃止日」が平成20年11月以前となっている480ケースは集計対象外としたこと。
- ③雇調金の受給データは平成20年12月から平成25年3月までのものであること。このため、四半期の集計において、雇調金受給に係るデータについては平成21年I期（1～3月期）に平成20年12月を加えたこと。例えば、平成21年I期に受給開始したグループには平成20年12月に受給を開始した事業所も含むこと。
- ④細かな区分では、ケース数がないかごくわずかとなるので留意が必要であること。

（1）3万所データにおける雇用推移の概観

ここでの集計・分析対象とする3万所データには29,445ケース（事業所）があり、そのうち14,709ケースがいずれかの期間において雇調金を受給した受給事業所、14,736ケースが全期間にわたって雇調金を受給したことがない非受給事業所となっている。まずは、全体的に受給及び非受給の事業所別に雇用（被保険者数）の推移等を概観しておこう。

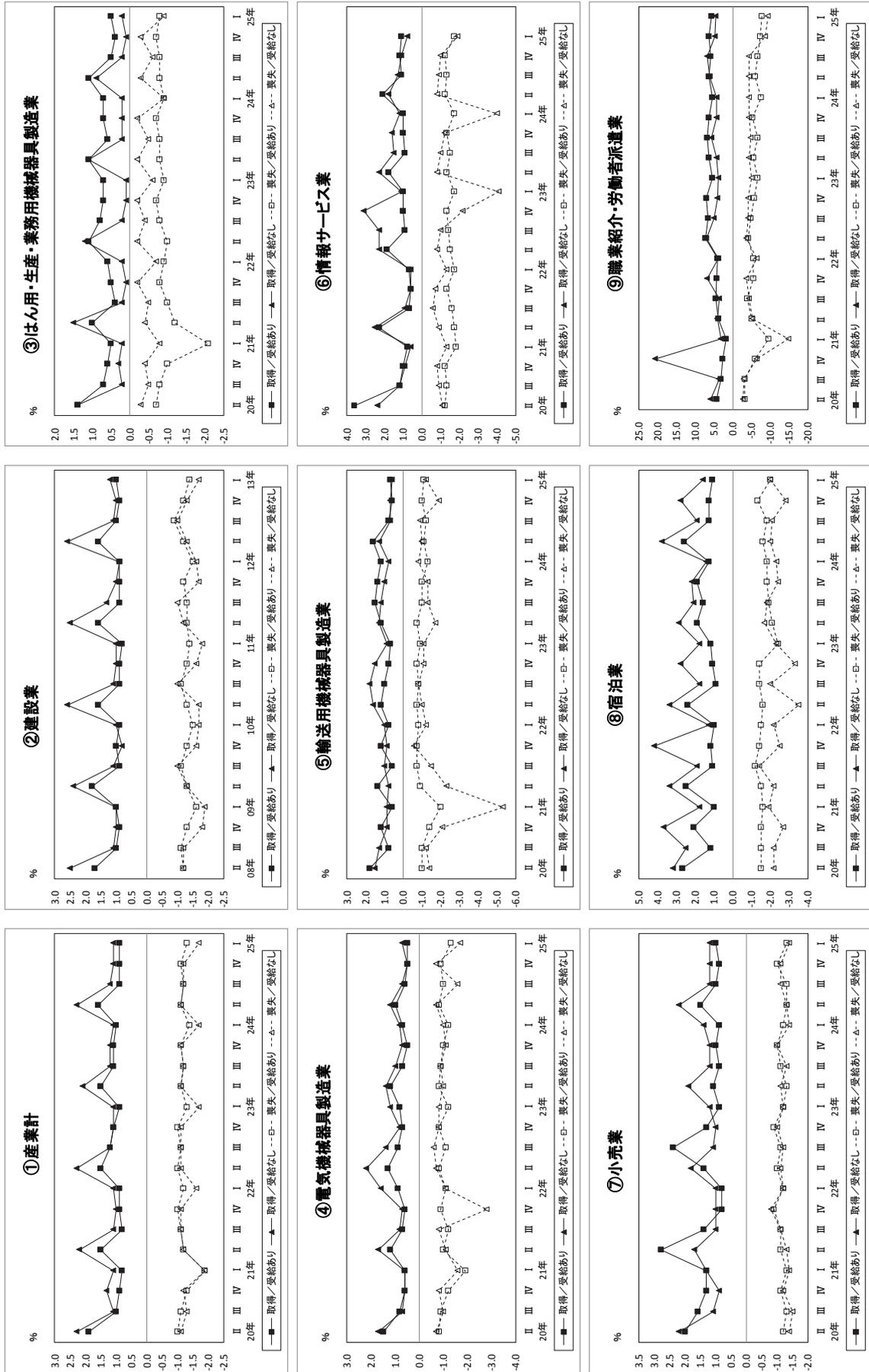
図表2-3-1は、3万所データ全体（産業計）及び第1節で注目した産業別に1事業所平均被保険者数の推移をみたものである。産業計（①のグラフ）をみると、受給事業所では平成21年以降傾向的に減少しているのに対して、非受給事業所では細かな変動はあるものの全期間を通じて15人前後のほぼ横ばいで推移している。比較すればより厳しい状況にある受給事業所における厳しさが表れているといえる。また、図表2-3-2は、被保険者資格取得件数及び同喪失件数を当該期における被保険者数で除してパーセントで表示したものである。おおよそ入職率及び離職率に相当するものと考えてよいであろう。これも産業計（①のグラフ）をまずみると、入職率については非受給事業所の方が受給事業所を総じて上回っており、一方、離職率については大きな違いはみられないものの各年1～3月期を中心に非受給事業所の方が受給事業所よりやや大きな離職率となっているといえる。この動きからは、受給事業所においては、入職・離職とも相対的に抑制する中で離職分の補充を十分に行わないことを通じて、雇用量を減少させていたということが出来る。

図表2-3-1 揭示産業別雇調金受給有無別事業所の平均被保険者数の推移(四半期)



(注) 各グラフの目盛間隔が異なることに留意されたい。

図表2-3-2 掲示産業別雇調金支給有無別事業所の被保険者資格取得・喪失件数の推移(四半期)



(注) 被保険者資格取得件数(入職者数)及び喪失件数(離職者数)をそれぞれ当該期の被保険者数で除したものを、喪失については、負数で表示している。

なお、このデータから、受給事業所は非受給事業所に比べて規模が大きいことが窺われる。そこで、受給・非受給別に平成20年4月現在の被保険者数による規模分布をみると、非受給事業所では10人未満規模が4分の3程度を占めているなど小規模事業所の割合がかなり大きくなっている。受給事業所でも10人未満規模事業所が4割を超えており、雇用調整助成金は小規模事業所でもかなり活用されているといえるが、総じていえば、従業員数が数名程度の事業所ではいっせいで休業を別とすれば、従業員の一部を休業とすることは困難な面があることもあって、相対的に助成金の活用度に違いが出ているものと考えられる。

図表2-3-3 雇調金受給有無・規模別事業所数
(平成20年4月1日時点で存在した事業所を集計)

	実数(所)			構成比(%)		
	計	雇調金受給あり	雇調金受給なし	計	雇調金受給あり	雇調金受給なし
計	26,294	14,098	12,196	100.0	100.0	100.0
～9人	15,209	6,096	9,113	57.8	43.2	74.7
10～29人	6,139	4,167	1,972	23.3	29.6	16.2
30～49人	1,795	1,371	424	6.8	9.7	3.5
50～99人	1,572	1,212	360	6.0	8.6	3.0
100～299人	1,170	934	236	4.4	6.6	1.9
300～499人	179	140	39	0.7	1.0	0.3
500～999人	129	102	27	0.5	0.7	0.2
1000人以上	101	76	25	0.4	0.5	0.2

(注) 規模区分は、平成20年4月の被保険者数による。

データセットは受給有無別の抽出のため、計及び表の横方向の構成比には意味がない。

図表2-3-1に戻って掲出した産業についてみると、建設業、はん用・生産・業務用機械器具製造業、電気機械器具製造業、情報サービス業、職業紹介・労働者派遣業では受給事業所の雇用者数(被保険者数)が平成20年後半以降の図の早い段階から低下傾向にあったのに対して、小売業や宿泊業では当初横ばいないし微増傾向がみられていたものが、平成22年後半ないし23年以降減少に転じている¹³。また、輸送用機械器具製造業では平成20年後半から21年にかけてやや大きい減少がみられ、その後は微増傾向に転じたが、24年には再び減少に転じている。非受給事業所の雇用者数は産業計同様ほぼ横ばい(ないし微増)で推移している産業が多いが、建設業、はん用・生産・業務用機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業においては、非受給事業所でも雇用者数は減少傾向で推移していた¹⁴。

図表2-3-2で入・離職率の推移をみると、微妙な差異はみられるものの総じていえば、産業計でみられたように、受給事業所においては、入職・離職とも相対的に抑制したとみら

¹³ 第1節で触れたように、小売業や宿泊業は東日本大震災の際に相対的に大きな影響を受けたことが背景の一つにあると考えられる。

¹⁴ なお、はん用・生産・業務用機械器具製造業においては、受給事業所よりも非受給事業所の方が平均被保険者数の水準が高くなっていることも他とは異なっている。ただし、同製造業の受給事業所の平均被保険者数は35～40人の水準にあり、総じて小規模というわけではない。

れる動きが窺われる。

(雇員数の推移に関する留意点)

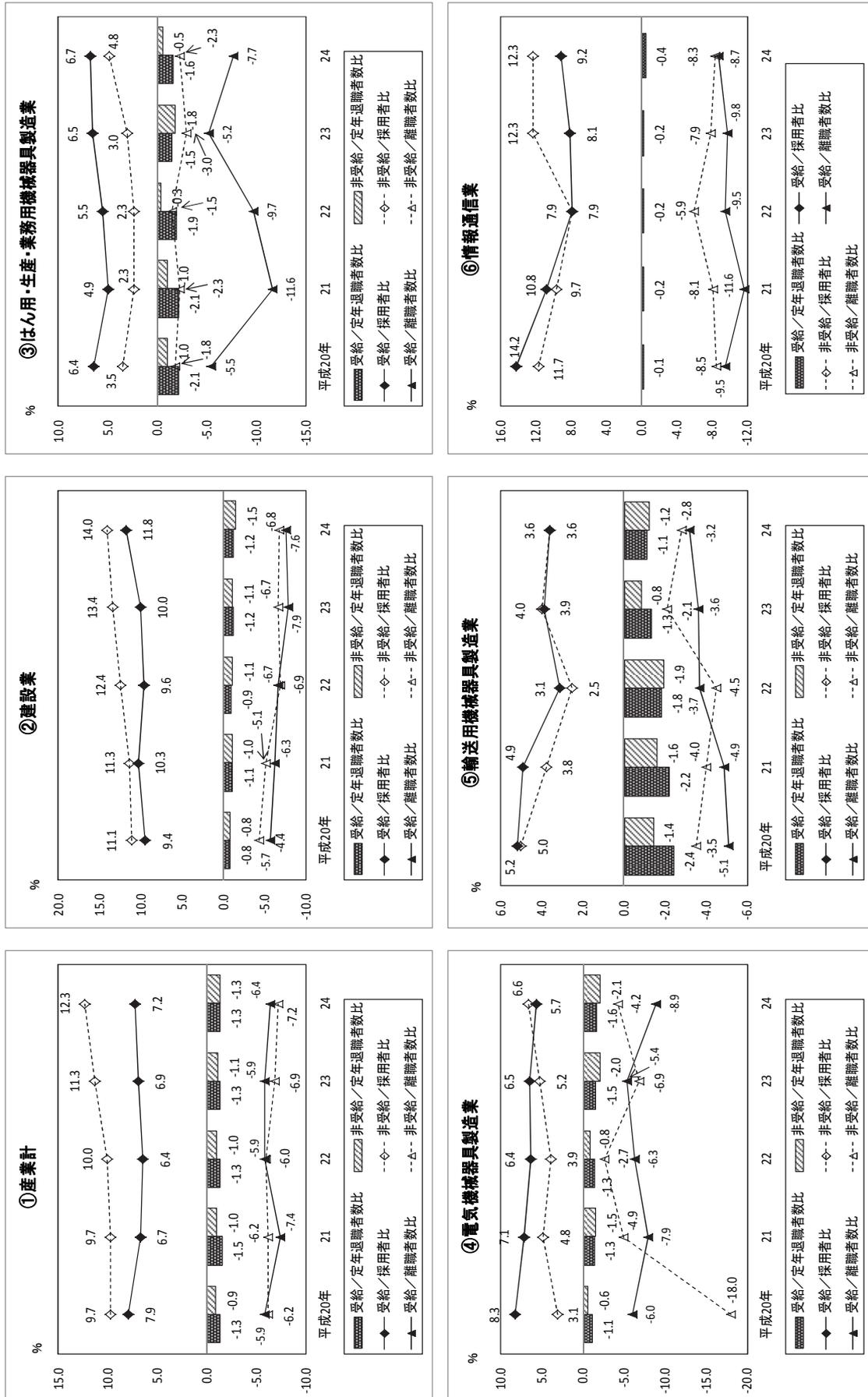
ここで、3万所データにより雇員数（被保険者数）をみる際の留意点を確認しておきたい。このデータは、雇用保険業務のために蓄積されたデータからそれぞれ月末現在の被保険者数と変動分として事業所から届け出られた被保険者資格の取得及び喪失件数とからなる。留意すべき点の一つは、今回の取得件数や喪失件数には、通常は含まれる同一企業の他の事業所との間における転入・転出は含まれていないことである。したがって、資格取得件数を入職者数とみなし、資格喪失件数を離職者数とみなすことができる。しかし一方、雇用調整の方法の一つとして配置転換が行われることも少なくないことなども考えたとき、受給・非受給別にデータをみる場合には留意しておく必要があるともいえる。一定規模以上の事業所であるほどその可能性が高まるが、データの期間通期での非受給事業所は受給事業所に比べてかなり規模が小さいところが多いことには留意する必要があるだろう。また、当然ながら、被保険者数の動きを取得・喪失件数の動きのみで説明することはできないことにも留意が必要である。

留意すべきもう一つは、資格喪失件数はそれぞれの事業所の従業員でなくなった人の総数を示すものであり、その内訳に関する情報までは含まれていないことである¹⁵。そしてこのことは、今回対象としている時期に特有の事情に関連することに留意が必要である。それは、平成19年から22年にかけてはちょうど戦後生まれの「団塊の世代」が60歳、すなわち多くの企業での定年年齢を迎える時期に当たっていたということである。高年齢者の雇用に関しては、一方において、高年齢者雇用安定法の改正により、65歳までの雇用継続が鋭意推進されてもいた。その中で、雇用継続の対象はそれを希望する高年齢者とされていたことから、事業所の事業環境が厳しくなる中で、自発的又は半自発的に定年を期に退職を選択するケースが増えた可能性が否定できない¹⁶。そして、それはそれぞれの事業所における高年齢者の在籍状況などといったそれぞれの事情によって区々であるといわざるを得ないが、結果として離職の状況に影響を与えたことは否定できない。この点に関するデータとしては、「JILPTアンケート調査」(問5)において年ベースで正社員の採用者数と離職者数及びその中の定年退職者数が実数を記入する形で調査されている。そこで、やや変則的な集計ではあるが、それぞれの回答人数の総計を集計し、平成25年4月時点の正社員数の総数に対する比率で示してみることにした(図表2-3-4)。記入の有無を含めて回答状況にばらつきが少なくないので留意する必要はあるが、一定の傾向をみることはできると思われる。

¹⁵ 雇用保険データの事業所関係データでなく、別のファイル・グループである被保険者関係データでは取得及び喪失の理由が当該業務遂行に必要な範囲で蓄積されているが、今回はそこまで入手できていない。なお、東京労働局における受給事業所約500所という限られた範囲のデータ(東京局500所データ)は入手できたので、それによる集計結果を章末に〈参考集計〉として掲載しているので参照されたい。

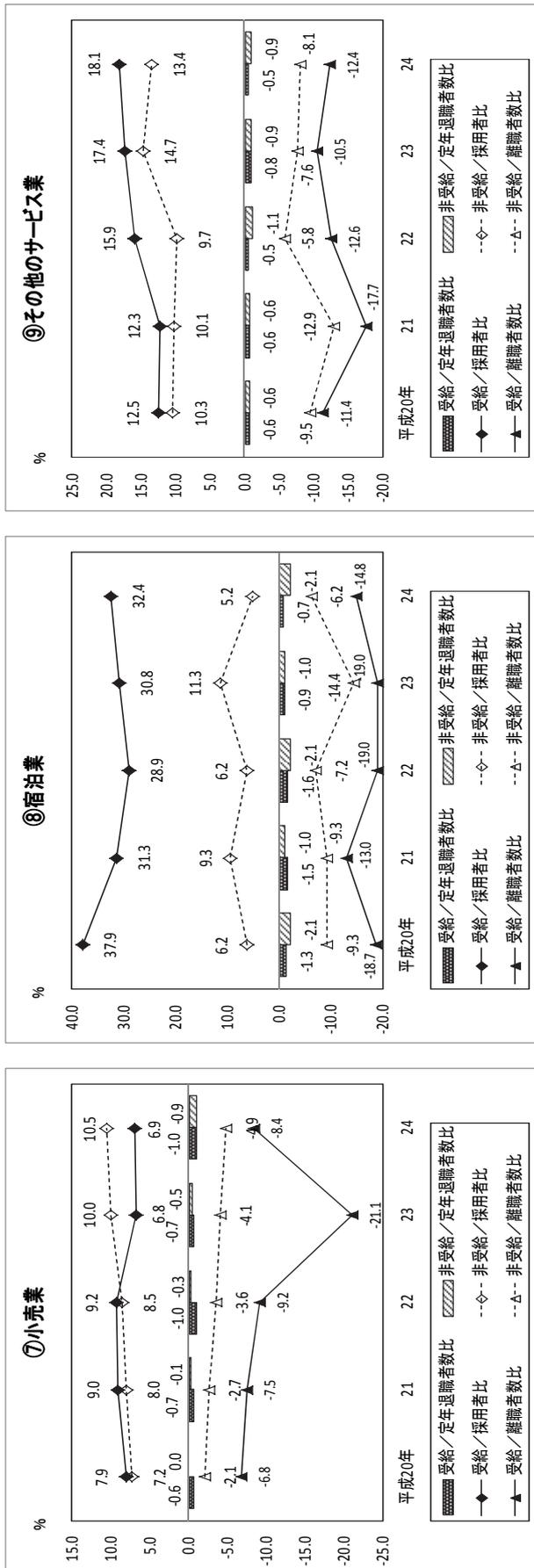
¹⁶ JILPT 労働政策研究報告書No.100「高齢者の就業実態に関する研究」第2章において、高木朋代(敬愛大学)は、定年到達に際しての「自発的退職」を「自己選択」の問題として分析されている。

図表2-3-4 JILPTアンケート調査における受給・非受給別正社員の採用・離職状況



(注) データは、アンケート調査で把握された平成25年4月現在の正社員数に対する比率(%)である。離職者及びその内訳では負数で表示している。(その他ページの脚注参照)

図表2-3-4 JILPT アンケート調査における受給・非受給別正社員の採用・離職状況(つづき)



資料: JILPTアンケート調査「雇用調整の実施と雇用調整助成金の活用に関する調査」(平成25年実施)

- (注) 1. データは、アンケート調査で把握された平成25年4月現在の正社員数に対する比率(%)である。離職者及びその内訳である定年退職者については負数で表示している。
 2. 宿泊業などケース数が少ない産業があるので、かなり幅をもってみる必要がある。
 3. 電気機械器具製造業には、電子部品・デバイス・回路製造業を含む。

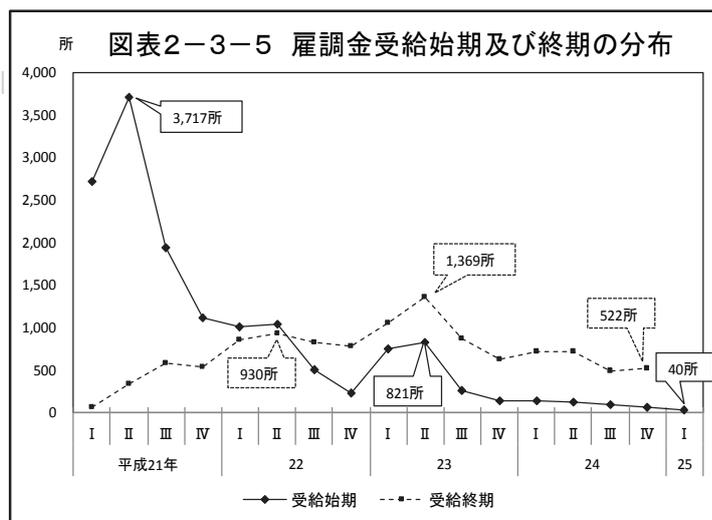
図から産業計（①のグラフ）をみると、受給事業所は非受給事業所に比べ採用者比（それぞれの年の正社員採用者数の平成25年4月現在の正社員数に対する比率（%）。離職者数比及び定年退職者数比についても同様。）は低くなっており、また、離職者比も平成21年を除き低くなっている。その中で、定年退職者数比をみると、おしなべて受給事業所の方が大きくなっている。平成21年をみると、その差は0.5ポイントとやや大きくなっている。同年において離職者比は受給事業所の方が高くなっており（1.2ポイント）、その差をすべて埋めるわけでもないが、定年到達に際して退職を選択した高年齢者が受給事業所において相対的に多くいたこともその要因の一つであるということではできよう。このほか、掲示した産業別に詳細に触れることはしないが、定年退職者の動向が強い要因であったとまではいえないものの、はん用・生産・業務用機械器具製造業や輸送用機械器具製造業などにおいては、定年退職者数比の差がやや大きい年もみられており、要因の一つであったことは否定できないであろう。

（2）受給期間別の雇用推移の概観（産業計の集計結果）

上述したところは、この間のいずれかの期間において助成金を受給したかどうかによって受給・非受給を分けたものであった。それだけでも一定の傾向が窺えるところであるが、より丁寧にデータをみていくこととしたい。すなわち、ここでは、特定の期間に助成金を受給していたかどうかによる区分をしてみたい。

a. 3万所データにおける受給期間の状況

特定の受給期間を選定するため兼ねて、その前提として3万所データにより受給期間の状況をみておこう。図表2-3-5は、四半期別にそれぞれの期に助成金の受給を開始した



図表2-3-5 雇調金受給始期及び終期の分布

データ：08年12月から13年3月までの雇調金業務データから、雇用保険事業所3万所データに含まれる雇調金受給記録のある14,709所についてのデータである。
 (注) 受給始期の「平成21年I期」には20年12月を含む。平成25年I期については、その期に受給が終了したかどうか不明であるので、終期は割愛した。なお、終期であることがほぼ明確な同年1～2月に受給が終了した事業所は592件となっている。

図表2-3-6 四半期ベースでみた雇用受給期間別事業所数(多いもの)

受給期間(平成、四半期)	事業所数(所)	全体に占める割合(%)	順位
21 I ~ 21 II	165	1.1	18
~ 21 III	172	1.2	16
~ 21 IV	155	1.1	20
~ 22 I	218	1.5	8
~ 23 I	232	1.6	5
~ 23 II	178	1.2	14
21 II ~ 21 III	286	1.9	4
~ 21 IV	197	1.3	10
~ 22 I	318	2.2	3
~ 22 II	363	2.5	1
~ 22 III	155	1.1	21
~ 22 IV	178	1.2	15
~ 23 I	220	1.5	7
~ 23 II	362	2.5	2
~ 24 II	206	1.4	9
21 III ~ 22 II	168	1.1	17
~ 22 III	191	1.3	12
23 I ~ 23 I	185	1.3	13
~ 23 II	225	1.5	6
23 II ~ 23 II	194	1.3	11
~ 23 III	158	1.1	19

事業所数及び受給を終了した事業所数の分布をみたものである¹⁷。受給開始（始期）についてみると、平成21年4～6月期が3,717所（通期でみた受給事業所14,709所の25.3%）でピークとなっており、同年10～12月期にかけて1,000所程度にまで急激に減少した。平成22年前半はほぼ横ばいで推移したが、同年後半にはかなりの減少を示し、同年10～12月期には240所にまでいったん減少した。その後平成23年に入って東日本大震災に見舞われたことから増加となったが、それでも同年後半には減少に転じ、平成24年以降は緩やかに低下傾向で推移し、平成25年1～3月期（40所）にまで低下した。一方、受給終了（終期）についてみると、始期のピークから1年後の平成22年4～6月期（930所）及び同2年後の平成23年4～6月期（1,369所）を二峰とするプロフィールを描いている。始期のプロフィールが切り立った山頂を持つのに比べれば、終期のそれはなだらかな高原型ともいえるプロフィールとなっている¹⁸。

こうした始期及び終期の分布を踏まえて、始期と終期とをセットとした特定の受給期間別の事業所の分布を集計すると、ケース数が多いものは図表2-3-6のようになった。多い順に21年4～6月期～22年4～6月期（363所）、21年4～6月期～23年4～6月期（362所）、21年4～6月期～22年1～3月期（318所）などとなっている。また、全体の順位は高いとはいえないものの東日本大震災の際についてみると、23年1～3月期～同年4～6月期（225件）、23年4～6月期を始期かつ終期とするもの（194所）などが多くなっている。このようにみると、リーマン・ショック後の時期の場合は1年、2年とかなりの期間受給する事業所が多かった一方、東日本大震災の際には短期間の受給にとどまった事業所が相対的に多かったといえることができる¹⁹。

こうした受給期間の状況を踏まえ、とりあえず以下では、より多くのケース数が取れることも考慮して、リーマン・ショック後の時期である①21年Ⅰ～22年Ⅰ、②21年Ⅰ～23年Ⅰ、③21年Ⅱ～22年Ⅱ、④21年Ⅱ～23年Ⅱ、加えて東日本大震災の時期として⑤23年Ⅰ～23年Ⅱの5つの受給期間に着目して、所定の集計を行ってみた。なお、集計に当たっては、当該期間を受給期間とする事業所のほか、比較対象として、全期間にわたって非受給の事業所及び当該期間は非受給であったがその後の期間（⑤にあつては前の期間）に受給した事業所についても集計を行った。

¹⁷ 原データにそうした項目があるわけではないので、データの期間である平成20年12月～25年3月の間において、月ベースで前月まで受給していなかった事業所で当該月に受給の記録がある場合にその月を受給開始月と、当該月に受給の記録があつてその次月以降に受給の記録がない場合に受給終了月とそれぞれみなしたものである。なお、平成20年12月はその月に助成金を受給した事業所数をそのまま受給開始したものとしたが、上述（第2節2項）のようにそれより前の受給事業所はわずかであり、大勢に影響はないと思われる。

¹⁸ 上の脚注の事情から、平成25年1～3月期については、その期が真に終期であったかどうか不明であるので、表示できない。図表の脚注に注記したように、同年1～2月期については、3月に受給の記録がない場合には終期であることがほぼ確実であるので、その2カ月を終期とする事業所は592件であったことから、1～3月期全体では前の期（平成24年10～12月期）をかなり上回っていたものと推測される。

¹⁹ 助成金の受給期間は、制度的な制限の中で、それぞれの事業所が置かれた状況に沿って決められるもので、上述は、受給状況の客観的な傾向を示したのみであつて、長期・短期いずれかが望ましいといった評価をする趣旨ではない。

b. 産業計の集計結果

産業計の集計結果を示したものが図表2-3-7である。雇用（被保険者数）の推移は、それぞれ注目する受給期間の始期を100とした指数で表示している。また、入職率・離職率は、これまでと同様に、それぞれの期における被保険者数に対する取得件数、喪失件数の割合（％）である。それぞれの事業所における雇用の推移はいろいろな要因が重なり合った結果であり、このような集計結果から確定的にいえることは少なく、評価や解釈を加えることには慎重であるべきである。このことを留保しつつ、集計結果を虚心坦懐に眺めていえそうなことを述べておきたい²⁰。

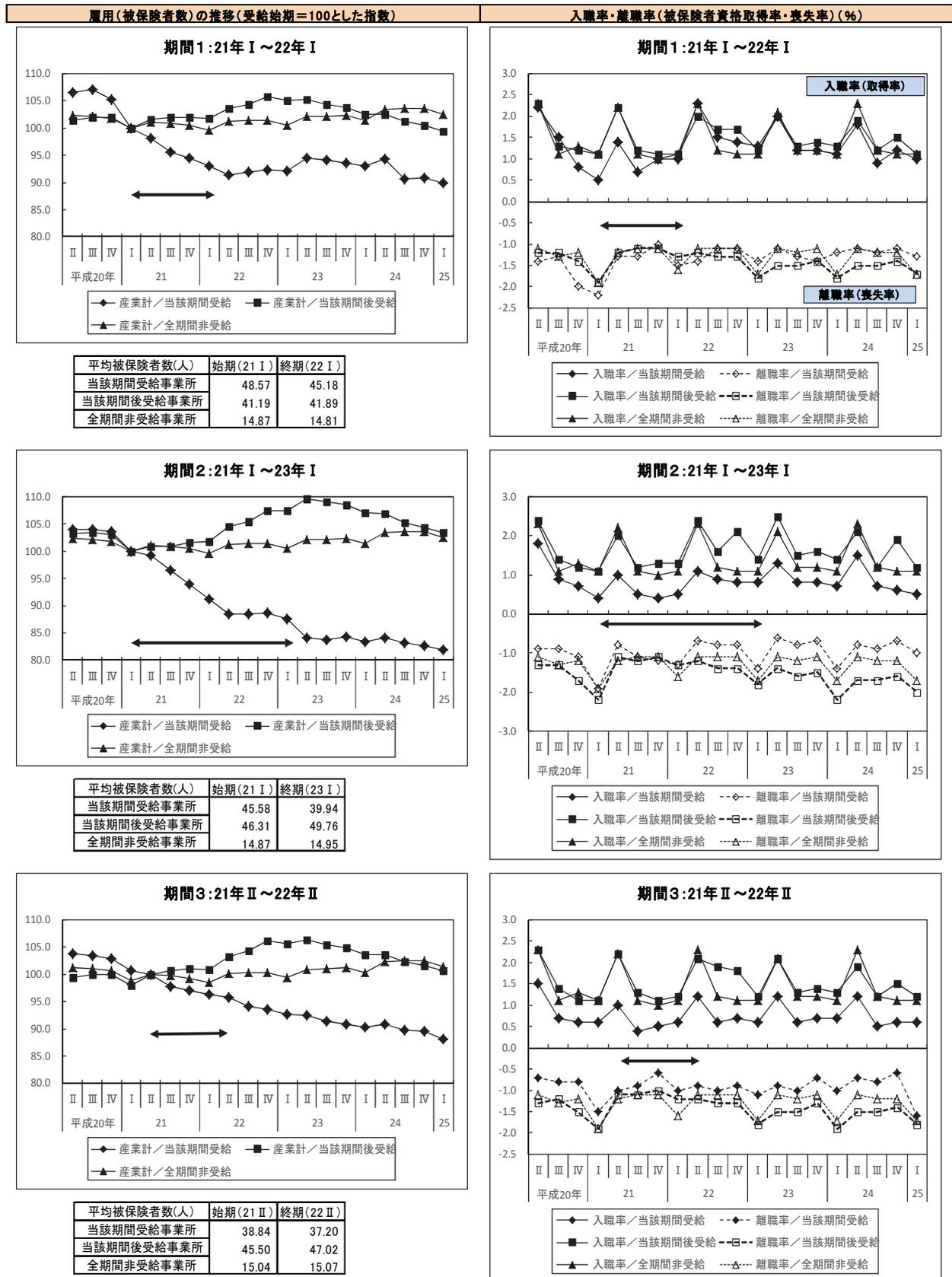
（期間1：平成21年Ⅰ期～22年Ⅰ期について）

リーマン・ショック後あまり時をおかずに雇用調整助成金の受給を開始し、1年間程度で受給を終了した事業所である当該期間受給事業所は、同ショックの勃発直後から比較的大きく雇用を減少させており（指数でみて、平成20年Ⅲ期（以下「H20Ⅲ」などと略す）：107.0→H20Ⅳ：105.3→H21Ⅰ：100.0で、半年で7ポイント減少）、早期に雇用面も含めて厳しい影響を受けたことが推測される。雇調金受給開始後も雇用の減少は続いたが、そのペースはそれよりは緩やかになったといえる（H22Ⅰが93.0／1年間に7ポイント減少）。また、ほぼ受給終了とともに雇用の減少は止まり、H22Ⅱ（91.3）を底に緩やかな増加に転じている。入職率と離職率をみると、平成20年後半から同21年Ⅰ期にかけて入職率が大きく低下する（H20Ⅲ：1.5%→H20Ⅳ：0.8%→H21Ⅰ：0.5%）中で、離職率がかなり大きくなっている（同時期に1.2%→2.0%→2.2%）。これらの水準は、当該期間に雇調金を受給していない事業所（以下「当該特定期間非受給事業所」又は単に「他の事業所」という。）と比べて入職率はかなり低く、離職率はかなり高かった。それが、受給を開始した後のH21Ⅱには離職率はかなり小さくなり、他の事業所と同程度の水準となる一方、入職率の相対的な低さはH21Ⅲまで続き、H21Ⅳになって同程度の水準まで戻っている。また、受給終了後をみると、離職率が相対的に低く推移する中で、入職が増える時期の22Ⅱ及び23Ⅱに入職率が相対的に高くなっている。

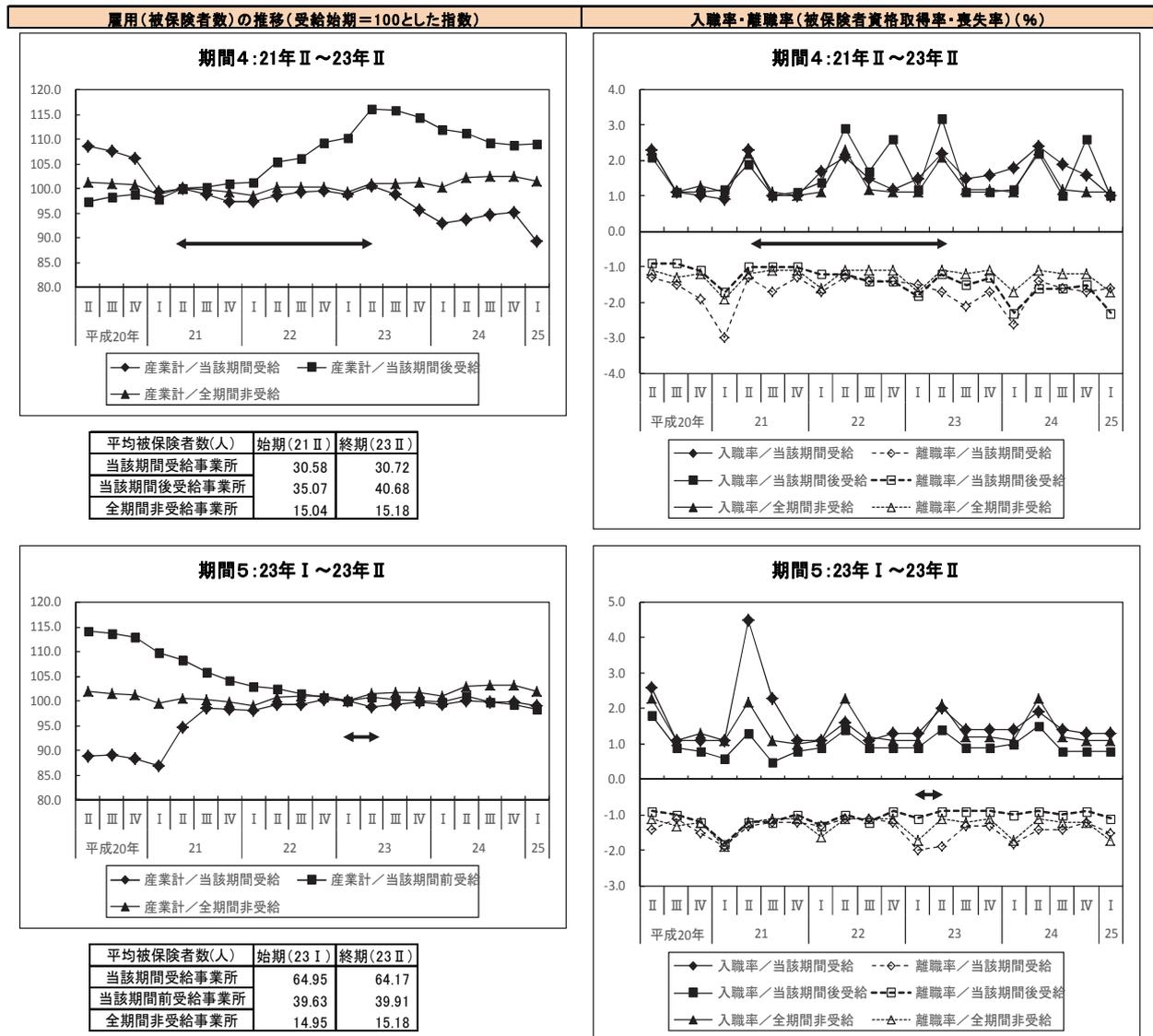
この期間の当該期間受給事業所については、雇調金の受給とともに離職率を他の事業所なみに抑えたことが窺われる。また、受給期間が1年で終了することができ、その後採用増を中心として緩やかな雇用増が少なくとも平成24年前半まではみられたといえる。

²⁰ データの取り扱いに関する留意点として、途中で廃止となった場合もデータ上は被保険者数などには0（ゼロ）が入力されており、廃止となった以降も平均をとる際の母数に参入されていることがある。雇用の推移をみる場合、それも一つの考え方であるので、そのままとした。なお、原理上受給期間中に受給事業所が廃止とされたケースはないが、廃止により助成金の受給が終了した場合はあるので、受給終了直後に雇用が減少しているときは、そうした場合も含まれていることは留意が必要である。ただし、3万所データにおいてそのようなケースは、雇用推移の大勢に影響を与えるほど多くはないようである。

図表2-3-7 5つの特定の受給期間に関する集計結果(産業計)



図表2-3-7 5つの特定の受給期間に関する集計結果(産業計)―つづき―



(期間2 : 平成21年Ⅰ期～23年Ⅰ期について)

H21Ⅰ～H23Ⅰを受給期間とする事業所は、平成20年中は目立った変化は雇用にはなかったが、H20ⅣからH21Ⅰにかけてかなりの減少(103.7→100.0)となるとともに助成金の受給を開始した。受給開始以降もかなりのペースで雇用の減少はH22Ⅱまで続いたが(H22Ⅱ: 88.5/H21Ⅰからの5四半期で11.5ポイント減少)、その後ほぼ横ばいで推移するようになった。受給を終了した直後のH23Ⅱにやや減少したものの、その後は弱含みながらほぼ横ばい域で推移している。入職・離職をみると、集計期間全体にわたり入職率は他の当該特定期間非受給事業所よりも低く、入職抑制が続けられていることが窺われる。また、離職率も総じて相対的に低く推移している中で、H21Ⅰには他の事業所と同程度の水準近くまで高まったものの、その後は低く推移しており、上述の<期間1>の場合と同様、助成金の受給が離職率を低め、元の水準へ戻す契機となったことが窺われる。

（期間3：平成21年Ⅱ期～22年Ⅱ期について）

H21Ⅱ～H22Ⅱを受給期間とする事業所は、上述の〈期間1〉から受給の開始及び終了の時期が1期後にずれた事業所であるが、雇用の推移はかなり異なるプロファイルとなっており、このデータの期間中減少傾向を示している。受給開始のH21Ⅱを起点に1年ずつの雇用水準をみると、H21Ⅱ：100.0→H22Ⅱ：95.8（4.2%減）→H23Ⅱ：92.4（3.5%減）→H24Ⅱ：90.8（1.7%減）と減少幅を縮小させながら減少を続けている。入職・離職をみると、入職率、離職率とも他の当該特定期間非受給事業所よりも低い水準で推移している。入職、離職とも抑制されていることが窺われるが、その中で、H21Ⅰに離職率が相対的に大きく上昇したともみられ、その直後に助成金の受給が開始されている。なお、この当該期間受給事業所は、上述の2つの時期のそれに比較して事業所規模が相対的に小さく、受給期間中の雇用減は1事業所当たり1.64人と計算されることは留意してもよいと思われる。

（期間4：平成21年Ⅱ期～23年Ⅱ期について）

H21Ⅱ～H22Ⅱを受給期間とする事業所の雇用推移をみると、その受給開始前においてかなり減少していたものが（H20Ⅱ：108.5→H21Ⅰ：99.4）、受給開始とともにほぼ横ばいで推移するようになり、受給終了とともに減少に転じる（H23Ⅱ：100.5→H24Ⅰ：93.1）といったプロファイルとなっている。入職・離職についてみると、受給期間中においても入職率は他の当該特定期間非受給事業所を上回ることはほとんどないものの目立って低いとはいえず、一方離職率は受給開始前に相対的にかなり大きくなっていったものが受給開始以降は他の当該特定期間非受給事業所をわずかに上回る程度で推移していた。さらに、受給終了後をみると、入職率、離職率とも他の当該特定期間非受給事業所を総じて上回って推移するようになっており、もともと入職・離職の相対的に大きいところであったことが窺われる。

（期間5：平成23年Ⅰ期～23年Ⅱ期について）

東日本大震災直後であるH23ⅠからH23Ⅱを受給期間とする事業所の雇用推移をみると、当該期間において雇用はやや減（H23Ⅰ：100.0→H23Ⅱ98.8）となったものの、その後は総じて横ばいで推移している。入職・離職についてみると、他の当該特定期間非受給事業所との比較において、入職率には高低の傾向は明確でないが総じて相対的に高いともいえ、一方離職率は受給期間においてかなり高くなっていったが、H23Ⅲ以降は全期間非受給事業所と同程度で推移している。

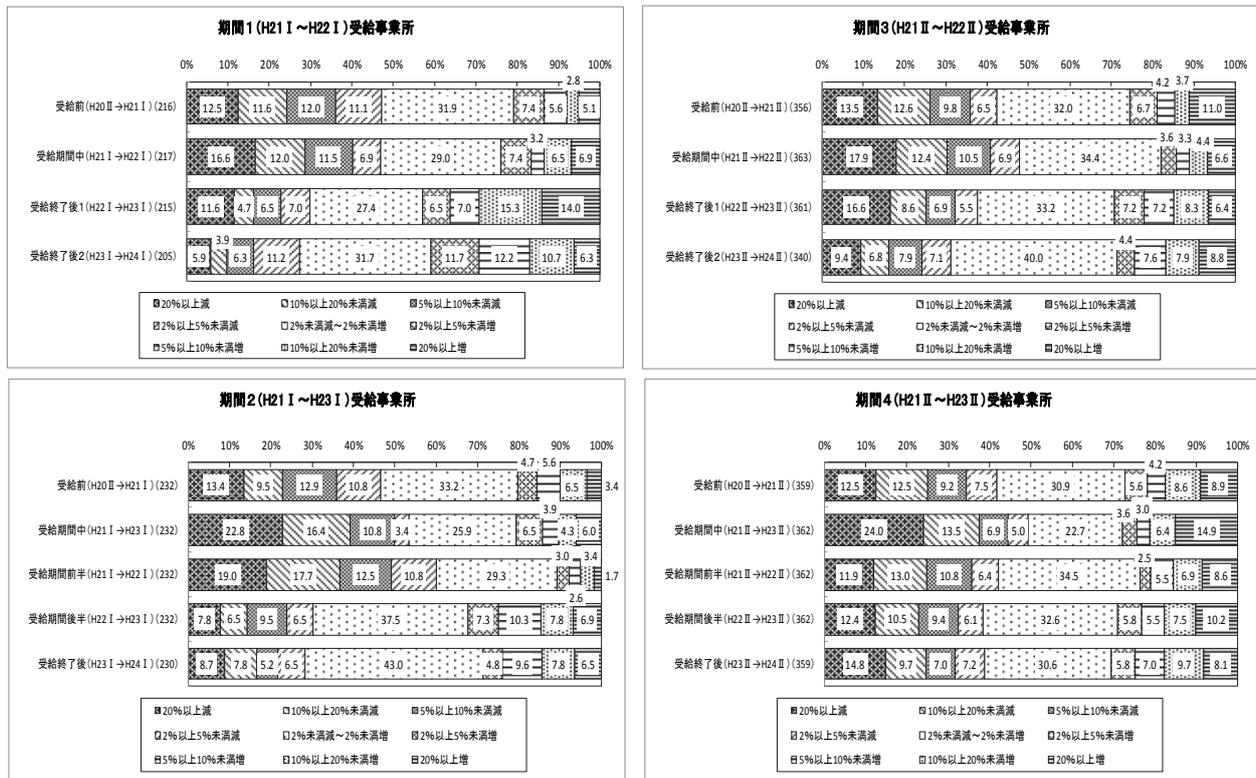
なお、このグラフにおいて当該特定期間非受給事業所の一つとして当該期間前受給事業所を示している。これは、H22Ⅳまでに助成金の受給を終了した事業所であり、すなわち受給終了後の状況を示唆していると考えられる。これをみると、減少してきた雇用が底入れして受給終了後は総じてほぼ横ばいで推移していることがみてとれる。

（受給事業所における雇用増減率の割合）

以上、事業所平均のデータをみてきたが、それとともに受給事業所であっても各事業所において雇用（被保険者数）の増減には違いがあることにも留意する必要がある。そこで、上

の受給期間別の集計（ただし、受給期間の短いH23 I～H23 IIについては対象としていない。）ごとに、前後を可能な限り1年ごとに区分し、1年間における雇用の増減率を算出してみた。それを一定のカテゴリーにして示したものが、図表2-3-8である²¹。

図表2-3-8 受給期間別受給事業所における雇用者数(被保険者数)増減率の状況



特徴を挙げるとすれば、①グラフでもっとも粗い模様の「2%未満減～2%未満増」の事業所割合が総じてかなりの割合となっており、雇用がほぼ横ばいで推移している事業所が多いこと²²、②①でみた「ほぼ横ばい」を示す帯の位置が、受給前や受給中に比べて受給後は総じて左方向に移動していることからわかるように、受給前、受給中に比べ受給後は減少した事業所の割合が小さくなり、雇用が増加した事業所の割合が高まっていること、③受給期間中も含めて、雇用が減少している事業所がある一方で増加している事業所も少なくなく、

²¹ 受給前の期間については、今回のデータの始期であるH20 IIから受給開始までの増減率となっている。受給期間が2年のもの（期間2及び4）は、2年間を通した増減率とともにそれを1年ごとに区分して前半・後半の増減率も併せて示した。また、受給後の期間が2年以上ある場合（期間1及び3）は、1年ごとに区分したそれぞれの増減率を示した。

²² 本文では1年間の増減率が±2%未満の事業所の割合でみているが、もう少し範囲を広げて±5%未満の幅でみると、次の表のようにほぼ半数の事業所が「ほぼ横ばい」であるといえる。

期間1:H21 I～H22 I		期間2:H21 I～H23 I		期間3:H21 II～H22 II		期間4:H21 II～H23 II	
±5%未満		±5%未満		±5%未満		±5%未満	
受給前(H20 II→H21 I)	55.0	受給前(H20 II→H21 I)	56.9	受給前(H20 II→H21 II)	48.3	受給前(H20 II→H21 II)	47.6
受給期間中(H21 I→H22 I)	47.4	受給期間中(H21 I→H23 I)	40.1	受給期間中(H21 II→H22 II)	51.8	受給期間中(H21 II→H23 II)	34.6
受給終了後1(H22 I→H23 I)	40.9	受給期間前半(H21 I→H22 I)	52.6	受給終了後1(H22 II→H23 II)	45.6	受給期間前半(H21 II→H22 II)	51.7
受給終了後2(H23 I→H24 I)	49.2	受給期間後半(H22 I→H23 I)	53.5	受給終了後2(H23 II→H24 II)	55.0	受給期間後半(H22 II→H23 II)	48.1
		受給終了後(H23 I→H24 I)	54.7			受給終了後(H23 II→H24 II)	44.8

上述の平均でみた雇用の推移は、一部に、例えば1年に20%以上といった大幅に雇用を減らした事業所が多くなったことによる面が少なくないこと、④4つの受給期間別にはやや違いがみられるものの総じていえば、受給終了後に雇用が減少する事業所、増加する事業所がほぼ同程度あること、などを挙げるができる。

(受給前・受給期間中・受給後1年の増減率のクロス推移)

増減率の構成比をみる最後に、受給前・受給期間中・受給後1年間の増減率をクロス集計して、推移としてみた結果を紹介しておこう。上記5つの期間のうちより多くのケース数のある<期間3>(受給期間:H21Ⅱ~H22Ⅱ/ケース数:355)及び<期間4>(受給期間:H21Ⅱ~H23Ⅱ/ケース数:356)を取り上げ、また、増減率の区分をある程度集約して集計した結果を示したものが図表2-3-9である。表には、受給前(H20Ⅱ→H21Ⅱ)の雇用増減率の区分ごとに、受給期間中と受給後1年間のそれぞれの増減率をクロス集計した結果を示している。例えば、表中「±5%未満」(5%未満減少から5%未満増加・・・ほぼ横ばい域)は全体の<期間3>では45.1%、<期間4>では43.8%をそれぞれ占めているが、<期間3>の事業所の中では、受給期間中も「±5%未満」、受給後1年間も「±5%未満」であった事業所が40.0%を占めてもっとも多くなっている。一方、<期間4>においては、受給期間中

図表2-3-9 受給前・受給期間中・受給終了後1年間の雇用増減クロス集計結果(期間3及び期間4)

		期間3(受給期間:H21Ⅱ→H22Ⅱ)						期間4(受給期間:H21Ⅱ→H23Ⅱ)					
受給前増減 (H20Ⅱ→H21Ⅱ)	受給期間中増減	受給終了後1年間増減(%) (H22Ⅱ→H23Ⅱ)						受給終了後1年間増減(%) (H23Ⅱ→H24Ⅱ)					
		計	10%以上減	5~10%未満減	±5%未満増減	5~10%未満増	10%以上増	計	10%以上減	5~10%未満減	±5%未満増減	5~10%未満増	10%以上増
10%以上減 [26.2] [25.3]	10%以上減	31.2	11.8	2.2	9.7	2.2	5.4	36.7	10.0	1.1	15.6	1.1	8.9
	5~10%未満減	12.9	3.2	2.2	4.3	1.1	2.2	5.6	2.2	0.0	0.0	1.1	2.2
	±5%未満	36.6	6.5	1.1	18.3	2.2	8.6	23.3	6.7	2.2	7.8	3.3	3.3
	5~10%未満増	3.2	0.0	0.0	2.2	0.0	1.1	2.2	0.0	0.0	2.2	0.0	0.0
	10%以上増	16.1	2.2	0.0	7.5	2.2	4.3	32.2	7.8	3.3	10.0	5.6	5.6
	計	100.0	23.7	5.4	41.9	7.5	21.5	100.0	26.7	6.7	35.6	11.1	20.0
5~10%減 [9.9] [9.0]	10%以上減	31.4	5.7	2.9	20.0	0.0	2.9	40.6	12.5	3.1	12.5	3.1	9.4
	5~10%未満減	14.3	5.7	0.0	0.0	5.7	2.9	9.4	0.0	0.0	6.3	3.1	0.0
	±5%未満	42.9	8.6	8.6	14.3	5.7	5.7	28.1	0.0	6.3	15.6	3.1	3.1
	5~10%未満増	8.6	2.9	2.9	0.0	0.0	2.9	3.1	0.0	3.1	0.0	0.0	0.0
	10%以上増	2.9	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0	18.8	0.0	6.3	0.0	3.1	9.4
	計	100.0	22.9	14.3	37.1	11.4	14.3	100.0	12.5	18.8	34.4	12.5	21.9
±5%未満 [45.1] [43.8]	10%以上減	26.3	13.8	2.5	6.3	0.0	3.8	37.2	7.7	2.6	17.9	2.6	6.4
	5~10%未満減	8.1	0.6	1.3	4.4	1.3	0.6	8.3	1.9	1.3	4.5	0.0	0.6
	±5%未満	56.3	4.4	4.4	40.0	2.5	5.0	40.4	9.0	0.6	24.4	2.6	3.8
	5~10%未満増	1.9	0.6	0.0	0.0	0.0	1.3	3.8	0.6	0.6	0.6	0.0	1.9
	10%以上増	7.5	3.1	0.6	2.5	0.6	0.6	10.3	3.8	0.0	3.8	1.3	1.3
	計	100.0	22.5	8.8	53.1	4.4	11.3	100.0	23.1	5.1	51.3	6.4	14.1
5~10%増 [4.2] [4.2]	10%以上減	20.0	13.3	0.0	6.7	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	13.3	0.0	6.7
	5~10%未満減	26.7	13.3	0.0	6.7	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	±5%未満	33.3	6.7	0.0	13.3	6.7	6.7	46.7	13.3	0.0	13.3	0.0	20.0
	5~10%未満増	6.7	0.0	0.0	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	10%以上増	13.3	6.7	0.0	6.7	0.0	0.0	33.3	6.7	0.0	26.7	0.0	0.0
	計	100.0	40.0	0.0	40.0	13.3	6.7	100.0	20.0	0.0	53.3	0.0	26.7
10%以上増 [14.6] [17.7]	10%以上減	40.4	13.5	0.0	15.4	0.0	11.5	39.7	9.5	3.2	17.5	0.0	9.5
	5~10%未満減	7.7	1.9	0.0	3.8	1.9	0.0	6.3	1.6	1.6	1.6	0.0	1.6
	±5%未満	30.8	11.5	0.0	13.5	3.8	1.9	19.0	6.3	1.6	9.5	0.0	1.6
	5~10%未満増	3.8	0.0	0.0	3.8	0.0	0.0	3.2	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	10%以上増	17.3	3.8	1.9	3.8	5.8	1.9	31.7	9.5	1.6	11.1	1.6	7.9
	計	100.0	30.8	1.9	40.4	11.5	15.4	100.0	30.2	7.9	39.7	1.6	20.6
合計 [ケース355] [ケース356]	10%以上減	29.9	12.4	2.0	9.9	0.6	5.1	37.1	8.7	2.2	16.6	1.7	7.9
	5~10%未満減	10.7	2.5	1.1	3.9	2.0	1.1	7.0	1.7	0.8	2.8	0.6	1.1
	±5%未満	45.1	6.5	3.1	26.8	3.1	5.6	31.5	7.3	1.7	16.3	2.2	3.9
	5~10%未満増	3.4	0.6	0.3	1.4	0.0	1.1	3.1	0.8	0.6	0.8	0.0	0.8
	10%以上増	11.0	2.8	0.6	4.2	1.7	1.7	21.3	5.6	1.7	7.3	2.5	4.2
	計	100.0	24.8	7.0	46.2	7.3	14.6	100.0	24.2	7.0	43.8	7.0	18.0

(注) 表例の[]の上段は期間3、下段は期間4のケース数(合計欄)及び構成比(各受給前増減率欄)である。

も「±5%未満」、受給後1年間も「±5%未満」であった事業所が24.4%と最も多いが、次いで受給期間中は「10%以上減」で受給後1年間には「±5%未満」となった事業所も17.9%と多くなっている。なお、＜期間3＞では受給期間が1年であるのに対して＜期間4＞は2年であり、倍の期間における増減率であることには留意が必要である。表をみて第一にわかることは、受給前・中・後における雇用増減の推移は非常に多様であるということであろう。とはいえ、その中で事業所数の多いものをみてみると、＜期間3＞においては、「±5%未満」→「±5%未満」→「±5%未満」の事業所（＜期間3＞の事業所全体に占める割合：18.0%）で全体の2割近くを占めている。次いで多いものが「±5%未満」→「10%以上減」→「10%以上減」（同6.2%）、「10%以上減」→「±5%未満」→「±5%未満」（同4.8%）などが多くなっている。また、＜期間4＞の事業所においては、「±5%未満」→「±5%未満」→「±5%未満」（＜期間4＞について同10.7%）が最も多く、次いで「±5%未満」→「10%以上減」→「±5%未満」（同7.9%）、「±5%未満」→「±5%未満」→「10%以上減」、「10%以上減」→「10%以上減」→「±5%未満」（いずれも同3.9%）などが多くなっている。総じていえば、ほぼ横ばい域で推移した事業所が多くある一方で、受給前・中・後のいずれかにおいてかなりの雇用減（「10%以上減」）となった事業所も少なくないといえる。

表からは、例えば「計」欄によって次のようなことも読み取ることできる。（以下の数値は＜期間3＞による。）

- ① 「10%以上減」の段から、受給前においてかなりの雇用減をしていた事業所のうち受給期間に入っても雇用減を続けたところ（45.1%）も多い一方で、受給期間に入ってほぼ横ばいとなったところ（36.6%）も多く、増加となったところ（19.3%）も少なくないこと。
- ② 「±5%未満」の段から、受給前までほぼ横ばい域で推移していた事業所のうち、受給期間に入ってからかなりの雇用減となったところ（26.3%）が4分の1あること²³。
- ③ 「10%以上増」の段から、受給前においてかなりの雇用増であった事業所において、受給期間にはかなりの雇用減となったところ（40.4%）がかなりあり、事業環境の急変が窺われること。
- ④ 「合計」の段から、受給期間においてかなりの雇用減があった事業所においても、受給後にかかなりの雇用増に転じたところ（受給中「10%以上減」に占める割合で17.0%）も少なくないこと。

これらは、結果の多様性の一端を示すものといえる。また、こうした推移は、経済情勢や事業環境の実際の変遷を通じて現出したものであり、どの事業所がどのパターンをたどることになるのか誰も事前に予測することはできないものであることは留意すべきであろう。

²³ 繰り返しになるが、こうした雇用減はいわゆる解雇によるものとは限らず、採用抑制と雇用主都合によらない退職などによることが多いことには留意が必要である。

(3) 受給期間別の雇用推移の概観（掲出産業別の集計結果）

以上の産業計での集計結果を踏まえながら、本章で特に掲出する産業別に同様の集計を行った結果をみることにしたい。産業計の集計にあってもいろいろな特徴点が窺えるが、一方で、多様な属性を持つ事業所がそれぞれの時期には構成を変えながら含まれることには留意しなければならない。そこで、産業別にみることで、その面での多様性を少しは減じることができ、あるべき特徴がより鮮明に現れることが期待される²⁴。ただし、これらの産業は今回の経済変動下で関心の高い産業ではあるが、データとして十分なボリュームを確保することが困難な面もあるので、可能な範囲で提示することとしたい。また、結果は、かなりの幅をもってみる必要があることにも再度留意を促しておきたい。

a. 受給期間の状況

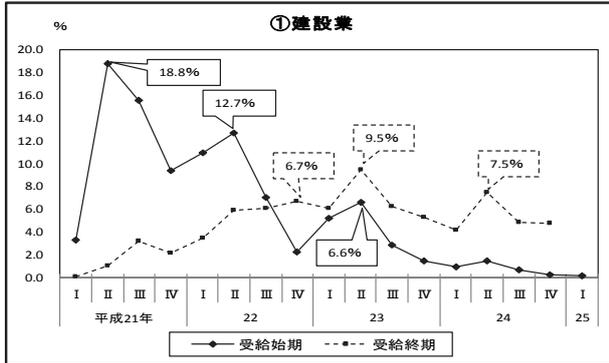
この章で特に着目する7つの掲出産業について、まずは、受給事業所の受給開始及び終期の分布状況を確認しておこう。図表2-3-10では、その分布を受給事業所数合計に対する割合で表示するとともに、グラフの欄外下段に受給期間として多い順に5位までを掲げている。掲出産業それぞれについて、順に特徴を挙げておこう。

建設業（3万所データには受給事業所が1,969所存在）では、H21Ⅱに受給を開始した事業所（18.8%）がもっとも多くなっているが、それよりは低いものの、その後H22Ⅱ（12.7%）やH23Ⅱ（6.6%）にもピークがみられ、リーマン・ショックから東日本大震災後まで、受給開始する事業所の数が減っては増えを繰り返した。冒頭の図表2-1-1でみたように、建設業の事業活動のベースとなるマクロ的需要である民間住宅投資及び民間企業設備投資がリーマン・ショック後大きく減少したこと、また、平成22年には公的資本形成（公共投資）が減少したこと、さらには大震災と、厳しい状況をもたらす要因が継起的に生じたことが背景となっていることが窺われる。H21Ⅱ～H22Ⅱに通期にわたってかなりの受給開始があったことから、H21Ⅱ～H23Ⅱ（52所）を筆頭に、H21Ⅱ～H22Ⅱ（46所）などが受給期間のトップとなっている。

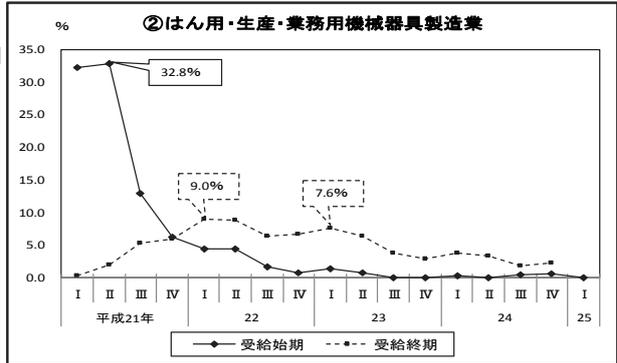
はん用・生産・業務用機械器具製造業（以下「はん用等機器製造業」という。）（同1,548所）では、H21Ⅰ（32.2%）及びH21Ⅱ（32.8%）に受給開始が集中しており、H21Ⅲまでを含めると79.0%を占めている。それ以後には目立って増加した時期はみられない。図表2-1-3でみたように、はん用等機器製造業の生産活動は、H20ⅣからH21Ⅱにかけて急激な落ち込みを示したが、その後順調に回復し、他の機械関連製造業と異なりH23ⅠやH23Ⅱにおいても目立った減少を示さなかった。また、平成24年には減少する局面がみられたが、平成25年以降増加に転じ順調に推移している。こうしたことを背景に、はん用等機器製造業の受給開始期のグラフは、上述のようなプロフィールとなっていることが窺われる。受給期間の

²⁴ たとえそうした目的が十全に達成できなかったとしても、これらの産業についてみておくことは、今回の経済変動における雇用調整と雇調金活用の実態の一端を示すという意義はあるものと考えられる。なお、産業が同じであっても事業所のおかれた状況は様々であり、同じ産業でみたからといって多様性が減じることがあまりないというのが実態である。

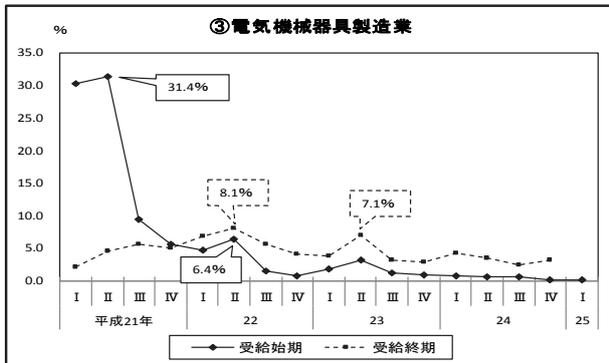
図表2-3-10 掲出産業別雇調金受給始期及び終期の分布(受給事業所の構成比)



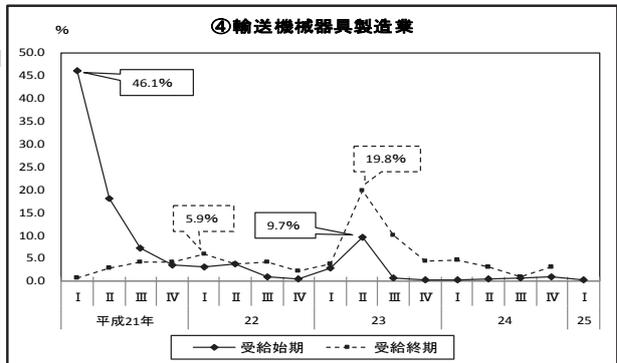
【受給期間トップ5()内はデータのケース数】
 ①H21 II-23 II (52) ②H21 II-22 II (46) ③H22 II-23 II (39) ④H21 II-21 III (34)
 ⑤H21 III-22 III (30)、H22 II-22 III (30)



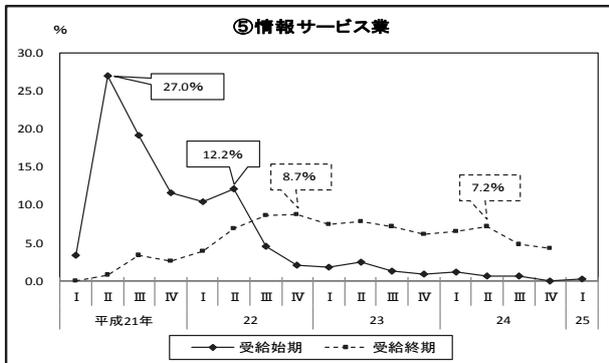
【受給期間トップ5()内はデータのケース数】
 ①H21 II-22 II (56) ②H21 II-22 I (53) ③H21 I-23 I (50) ④H21 I-22 I (46)
 ⑤H21 II-21 III (40)



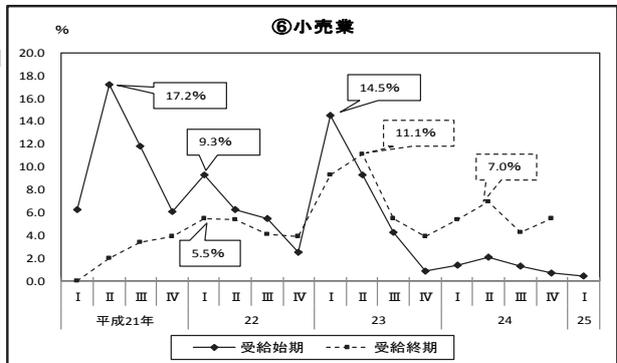
【受給期間トップ5()内はデータのケース数】
 ①H21 II-22 II (30) ②H21 II-21 III (27) ③H21 II-22 I (24)
 ④H21 II-21 II (21)、H21 I-22 I (21)



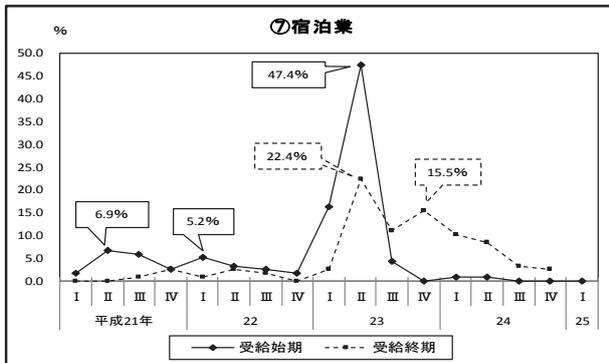
【受給期間トップ5()内はデータのケース数】
 ①H21 II-23 II (56) ②H21 I-23 III (34)、H23 II-23 II (34)
 ④H21 I-21 III (22)、H21 I-21 III (22)、H21 II-23 II (22)



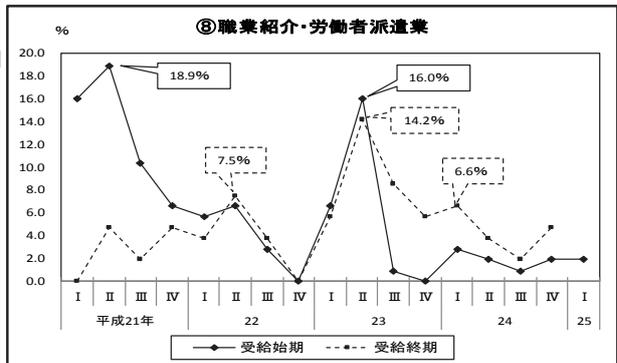
【受給期間トップ5()内はデータのケース数】
 ①H21 II-23 II (21) ②H21 II-24 II (20) ③H21 III-23 III (19)
 ④H21 II-23 I (18)、H21 III-22 III (18)



【受給期間トップ5()内はデータのケース数】
 ①H23 I-23 II (27) ②H23 I-23 I (23) ③H21 II-22 II (11)、H23 II-24 II (11)
 ⑤H21 II-21 III (10)、H23 I-23 III (10)、H23 I-24 I (10)



【受給期間トップ5()内はデータのケース数】
 ①H23 II-23 II (16) ②H23 II-23 IV (12) ③H23 II-23 III (10) ④H23 I-23 II (8)
 ⑤H23 II-24 I (6)



【受給期間トップ5()内はデータのケース数】
 ①H23 II-23 III (5) ②H21 II-23 II (4)、H22 I-22 II (4)、H23 II-23 II (4)
 ⑤H21 II-21 II (3)、H23 I-23 I (3)、H23 II-23 IV (3)

トップは H21Ⅱ～H22Ⅱ（56 所）であり、H21Ⅰ又は H22Ⅱを始期とするところが多くなっている。

電気機械器具製造業（同 878 所）でも、H21Ⅰ（30.3%）及びH21Ⅱ（31.4%）に受給開始事業所が集中しており、はん用等機器製造業とほぼ同様のプロフィールとなっているが、H22Ⅱ（6.4%）や H23Ⅱ（3.2%）にもやや目立つ増加がみられている。これは、この時期にも電気機械器具製造業では生産活動の足踏みや減少がみられたこと（図表 2-1-3 参照）と符号するものと考えられる。とはいえ、受給期間のトップは H21Ⅱ～H22Ⅱ（30 所）であり、はん用等機器製造業同様 H21Ⅰ又は H22Ⅱを始期とするところが多くなっている。

輸送機械器具製造業（同 683 所）でも、上 2 つの機械関連製造業と総じて同様のプロフィールとなっているが、H21Ⅰ（46.1%）に受給開始事業所が特に集中しているとともに、H23Ⅱ（9.7%）にかなり目立った増加があったことも特徴的である。輸送機械器具製造業では、リーマン・ショック後とともに東日本大震災後にも生産活動の大きな落ち込みがあったこと（図表 2-1-3 参照）に符合するものと思われる。この結果、受給期間のトップは H21Ⅱ～H23Ⅱ（56 所）であり、H21Ⅰや H21Ⅱを始期とするところが多いが、H23Ⅱ～H23Ⅱ（34 所）も 2 位となっている。

情報サービス業（同 769 所）では、H21Ⅱ（27.0%）での受給開始がもっとも多くなっているが、その後も 10%以上で推移し、H22Ⅱ（12.2%）に低い方のピークをつけている。どちらかといえば、建設業の場合に近いプロフィールであるといえる。情報サービス業の活動水準を第 3 次産業活動指数でみると、継続的な大きな落ち込みこそみられないものの、H21Ⅱから H21Ⅲにかけてかなり減少した後、平成 23 年中は低調に推移し、再び H23Ⅰにやや大きく減少している（図表 2-1-5 参照）。こうした事業活動水準の動向を背景に、雇調金の受給が行われたことが窺われる。受給期間別には H21Ⅱ～H23Ⅱ（21 所）など H21Ⅱや H21Ⅲを始期とするところが上位となっているが、総じて期間は分散しており、特定の期間をとったときの事業所のケース数はあまり多く確保されてはいない。

小売業（同 559 所）では、H21Ⅱ（17.2%）と H23Ⅱ（14.5%）との二つがほぼ同程度の受給開始のピークとなっている。上述の 3 つの機械関連製造業の場合と比較して始期の集中度は小さくなっている。小売業の販売総額の推移をみると、平成 21 年に前年比 10%程度の減少があったこととともに、平成 23 年にも実績としての減少は数%にとどまったとはいえ継続的な減少がみられている（図表 2-1-4 参照）²⁵。ここでも、こうした事業活動水準の動向を背景に、雇調金の受給が行われたことが窺われる。受給期間別には、H23Ⅰ～23Ⅱ（27 所）がトップで、次いで H23Ⅰ～H23Ⅰ（23 所）となっており、H23Ⅰを始期として比較的短い期間受給したところが多くなっている。

²⁵ 雇調金の受給に限らず、雇用調整の実施は事業活動の実際の変動とともに、経済変動の初期においてどの程度の事業規模の縮小を予想するかも強く関連すると考えられる。

宿泊業（同 116 所）では、H23Ⅱ（47.4%）を始期とする事業所が半数近くを占め、次いで多いH23Ⅰと合わせて63.8%がこの時期に集中している。第3次産業活動指数でみた宿泊業の活動水準は、リーマン・ショックの際にも大きく低下（H20Ⅲ→H21Ⅱに7.9%減）しているが、東日本大震災の際にはそれを上回る急激な落ち込み（H22Ⅳ→H23Ⅱに9.9%減）がみられている（図表2-1-4参照）。受給期間別には、H23Ⅱ～H23Ⅱ（16所）がトップで、次いでH23Ⅱ～H23Ⅳ（12所）など比較的短い期間受給したところが多くなっている。なお、全体として3万所データで把握されているケース数が少なくなっていることには留意が必要である（次の紹介・派遣業も同様）。

職業紹介・労働者派遣業（同 106）（以下「紹介・派遣業」という。）では、H21Ⅱ（18.9%）とH23Ⅱ（16.0%）との二つが受給開始のほぼ同程度のピークとなっており、総じて小売業の場合と同じようなプロフィールとなっている。第3次産業活動指数でみた紹介・派遣業の活動水準は、平成21年に大きく落ち込んだ（H20Ⅳ→H21Ⅳに24.5%減）後、減少気味で低迷して推移していた（図表2-1-4参照）。受給期間別には、H23Ⅱ～H23Ⅲ（5所）がトップとなっており、全体のケース数が少ないこともあり何ともいえない面もあるが、総じて受給期間は短い場合が多いといえそうである。

以上、掲出産業ごとに受給期間の状況を整理した。その結果からもわかるように、産業計でみたような5つの受給期間についてまとまってデータを提示できる状態ではない。そこで、以下では、各産業について、その5つの期間を念頭に置きつつも、可能な範囲で集計結果を提示したい。

b. リーマン・ショック後における機械関係産業の集計結果

輸送機器では平成23年前半にやや増加した面はあるものの、3つの機械関連製造業はリーマン・ショック後の時期に雇調金の受給開始が集中していた。そこで、これらの産業（業種）については、H21Ⅰ又はH21Ⅱを始期とする受給期間についての集計結果をみておこう。

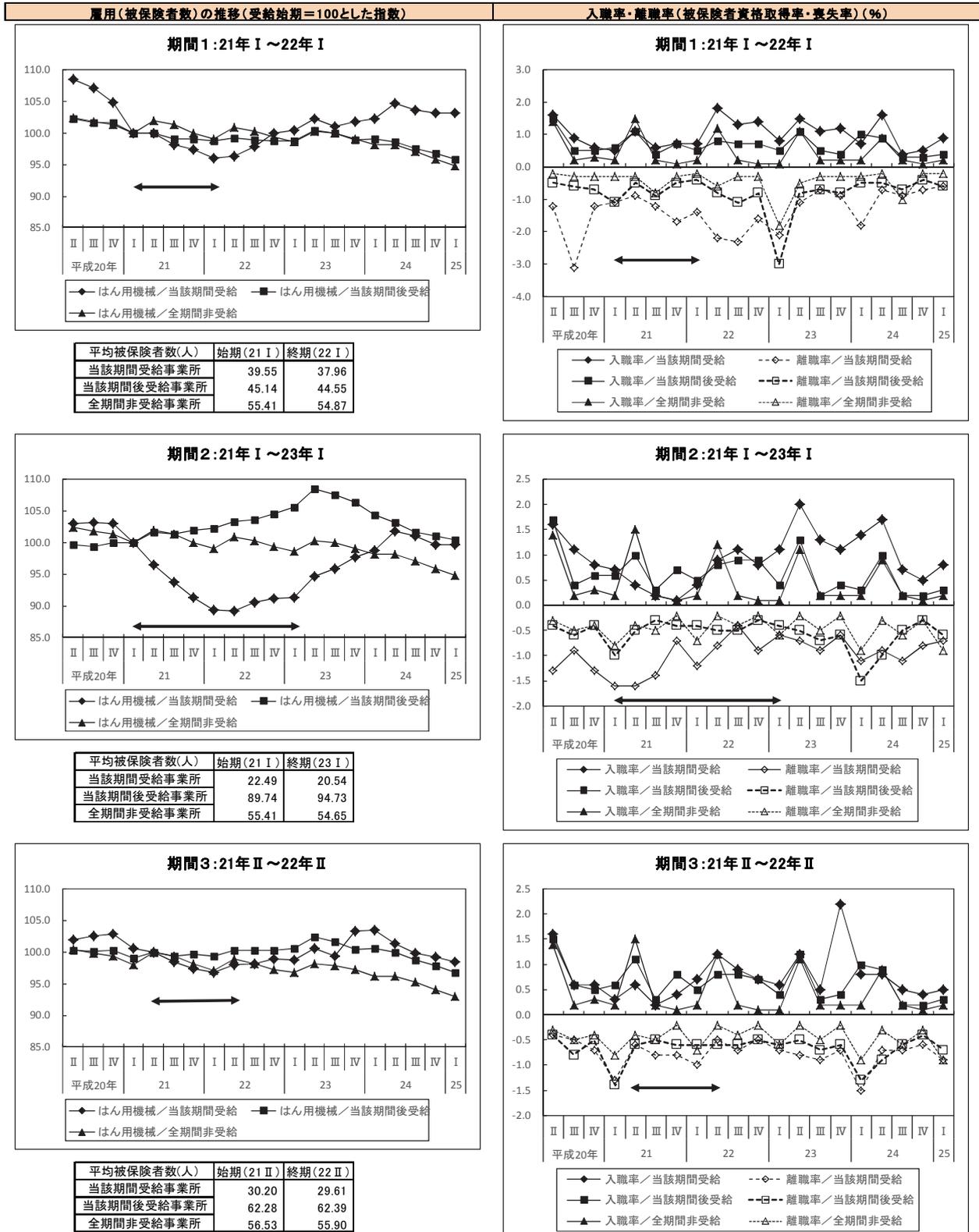
図表2-3-11ははん用等機器製造業の集計結果であり、3つの期間を掲げた。みてとれる点を挙げれば、次のとおりである。

- ①期間1（H21Ⅰ～H22Ⅰ）の受給事業所では、受給開始前からかなりの雇用減がみられており、受給開始以後も雇用減が続くもののそのテンポは緩やかになっている。それは、入職率、離職率ともの抑制によることが窺われる。受給終了後は、入職率の上昇もあって雇用は緩やかに増加している。
- ②期間2（H21Ⅰ～H23Ⅰ）の受給事業所では、受給開始以降かなりの雇用減少がみられている。受給開始直後のH21Ⅰ及びH21Ⅱに相対的に高い離職率を示し、その後離職率は低下したが、入職率の低下もあって雇用の減少が続いた²⁶。その後、受給期間後半から雇用は

²⁶ なお、上記①の＜期間1＞とこの＜期間2＞とでH20ⅢからH22Ⅰにかけての雇用の減少率をみると、それぞれ10.4%減、13.4%減であり、後者の方がやや大きいものの、総じてよく似た減少率となっている。

緩やかな増加に転じ、受給終了後堅調な増加となった。この雇用増は、入職率の高まりが大きな背景となっている。

図表2-3-11 特定の受給期間に関する集計結果(はん用・生産・業務用機械器具製造業)



③期間3（H21Ⅱ～H22Ⅱ）の受給事業所では、受給前のH20ⅣからH21Ⅰまで緩やかな雇用減（6.0%減）がみられたが、受給終了以降緩やかな増加に転じている。この間においては、入職率が相対的に低くなっているのがみられる。

④事業所規模の相対的な小ささに留意する必要があるが、ここに掲げた受給事業所については、総じて、入職率、離職率とも相対的に他よりも大きい傾向が窺われる。

図表2-3-12は電気機械器具製造業の集計結果であり、3つの期間を掲げた。

①期間2（H21Ⅰ～H23Ⅰ）の受給事業所では、受給開始直後のH21Ⅰ、H21Ⅱの2期においてかなりの雇用減（12.2%減）となり、また、受給終了間際のH23ⅠとH23Ⅱにも減少しているが（8.6%減）、それ以外の期間はほぼ横ばいで推移している。雇用が減少した期にあっては、離職率が大きく上昇しており、雇用の減の背景となったことが窺われる。一方、入職率は受給前の時期に低下し、受給期間中は相対的に低い水準の横ばいで推移している。入職率はその後平成23年、24年のⅡ期に他の期よりも高くなるといった通常みられるパターンに戻っている。なお、H21ⅠとH23Ⅰとにおける離職率の比較的大きな上昇については、年度期末の時期でもあり、また、これ以外の期には他の事業所よりも離職率は下回って推移していることから、例えば定年時退職者などの経営上の理由以外の要因が背景にある可能性が否定できない。

②期間3（H21Ⅱ～H22Ⅱ）の受給事業所では、受給開始前のH20ⅣからH21Ⅱにかけてかなり雇用減（9.3%減）がみられ、受給開始とともに雇用減は緩やかとなったが、受給終了直前のH22ⅠからH22Ⅲにかけて比較的大きな雇用減（8.4%減）がみられ、その後ほぼ横ばい域での推移となっている。受給開始前に入職率は低下し、受給期間中は相対的に低い水準で推移している中で、雇用減がみられた期には離職率がかなり高くなっている。

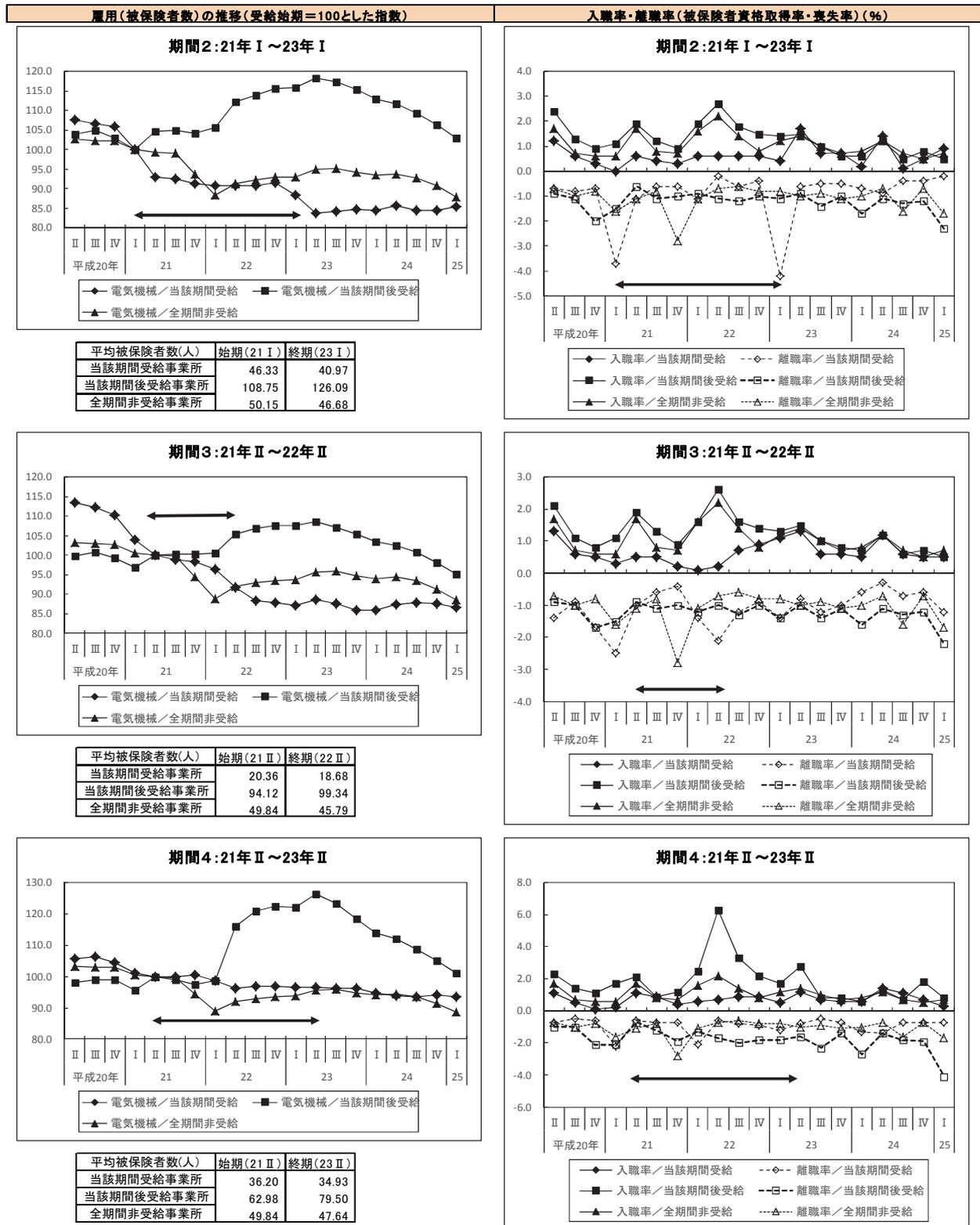
③期間4（H21ⅡからH23Ⅱ）の受給事業所では、図の時間中緩やかな雇用減が継続している。入職率、離職率ともに他の事業所に比べて総じて低く推移している。その中で、やや詳細にみると、受給開始後H21Ⅳまで雇用はほぼ横ばいであったが、H22Ⅱにかけて減少（4.4%減）し、その後は再びほぼ横ばいで推移している。ただし、入職率、離職率には目立った動きはみられていない。

図表2-3-13は輸送機器製造業の集計結果であり、同じく3つの期間を掲げた。

①期間1（H21Ⅰ～H22Ⅰ）の受給事業所では、受給開始直前のH20ⅣからH21Ⅰにかけて相対的に大きな減少（5.7%減）があった後、受給期間中は弱含み横ばいで推移し、受給終了後のH22Ⅱから増加に転じている。入職率は、受給期間中低い水準で推移したが、受給終了後は期によってかなり変動しながら他の事業所よりも高い期がみられるようになっている。一方、離職率は、総じて他の事業所に比べて低い水準で推移している。

②期間2（H21Ⅰ～H23Ⅰ）の受給事業所では、上述の〈期間1〉同様、受給開始直前のH20ⅣからH21Ⅰにかけてやや大きな減少（6.5%減）があり、受給期間に入ってH21Ⅲまではほぼ横ばいとなった後、H22Ⅰまでやや減少（3.2%減）となった。H22Ⅱ以降は増加基調

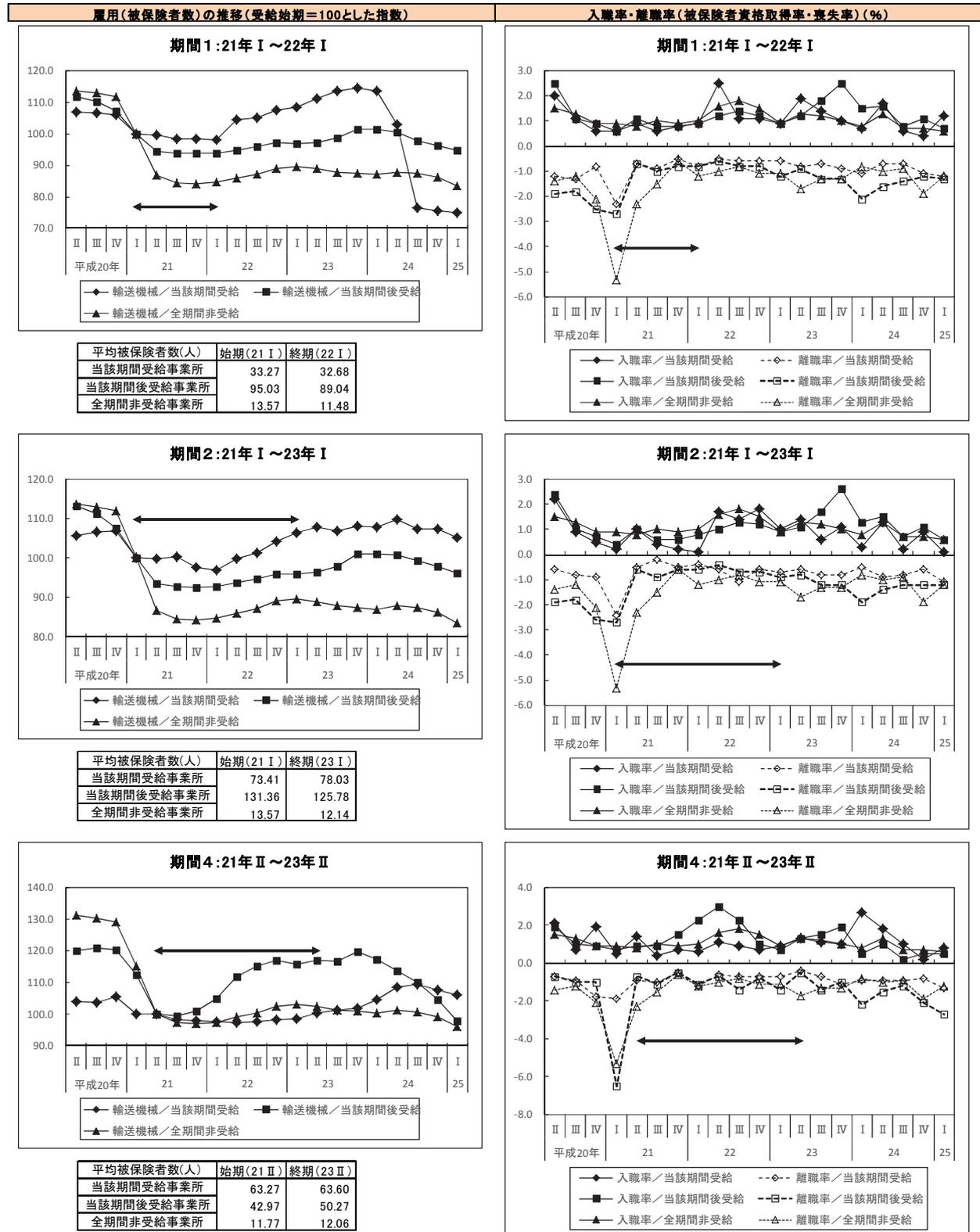
図表2-3-12 特定の受給期間に関する集計結果(電気機械器具製造業)



となって H23 I の受給終了を迎えた。入職率は、H22 I までは低下傾向であり、この間入職抑制が行われたことが窺われるが、その後 H22 II からは他の事業所と同程度の期もみられるようになった。一方、離職率は総じて他の事業所よりも低く推移している。

③期間4（H21Ⅱ～H23Ⅱ）の受給事業所でも、上記2つの期間とほぼ同様に、受給開始前のH20ⅣからH21Ⅰにかけてやや大きめの雇用減（5.3%減）があり、その後受給期間中は

図表2-3-13 特定の受給期間に関する集計結果(輸送機械器具製造業)



おおむね横ばいで推移し、受給終了後は緩やかに増加している。おしなべて離職率は相対的に低く推移し、また、入職率も受給期間中は相対的に低く推移していたが、受給終了とともに上昇気味となり、他の事業所を上回る期もみられるようになった。

c. 建設業の集計結果

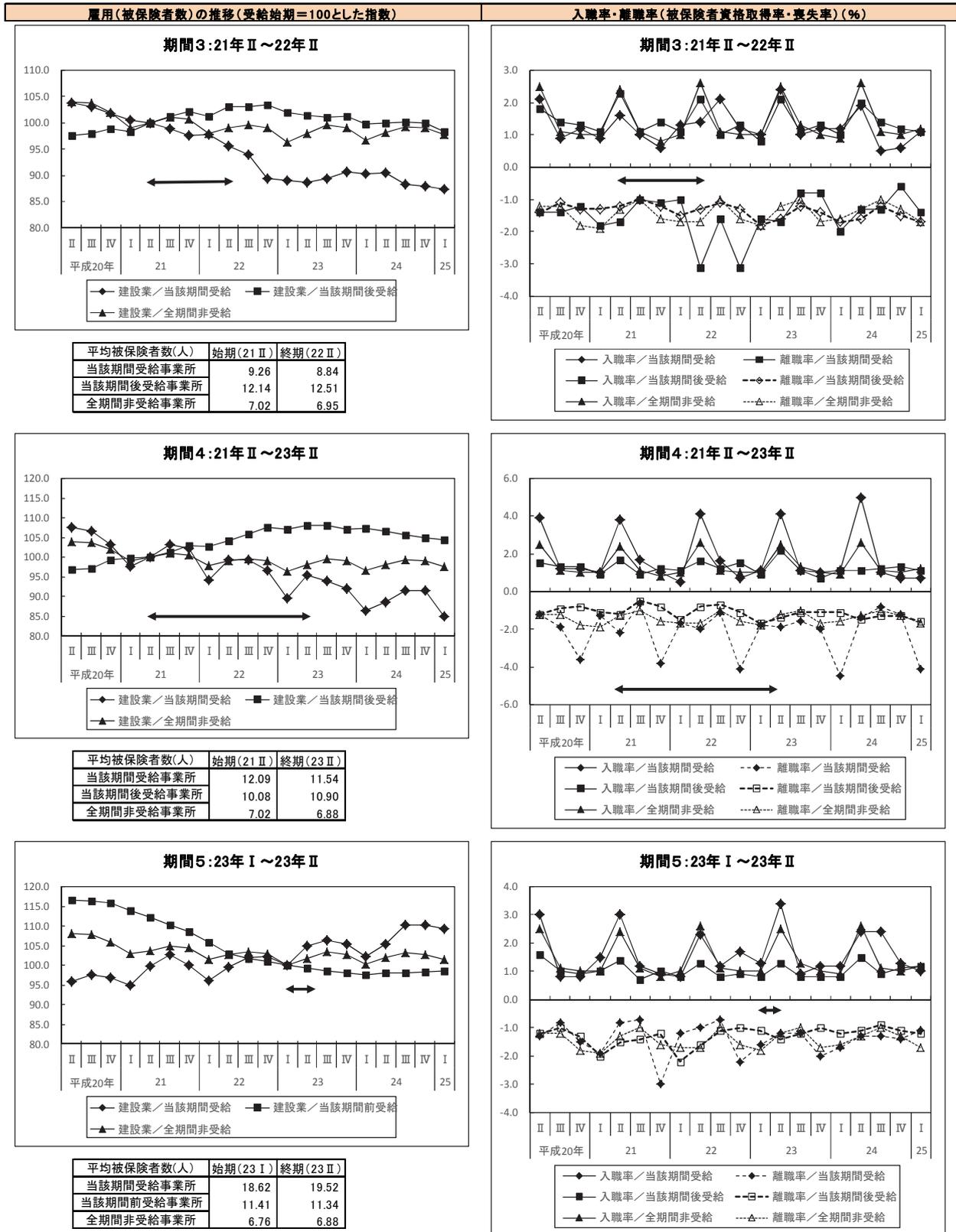
ついで、建設業について同様の集計を行った結果をみてみよう（図表2-3-14）。建設業は、上述の機械関連製造業と違って、リーマン・ショック後ばかりでなく東日本大震災に際しても受給を開始する事業所がやや多かったところである。そこで、H21Ⅱを始期とする2つの受給期間及びH23Ⅰ～H23Ⅱの期間について掲げた。なお、事業所規模が小さいところが多いことには留意が必要である。

- ①期間3（H21Ⅱ～H22Ⅱ）の受給事業所では、受給開始前には雇用は減少で推移していた（H20Ⅱ→H21Ⅱで3.7%減）が、受給開始とともに一時的に微減ないし横ばいとなったものの、受給終了期のH22Ⅱ以降再びやや大きな減少（H22Ⅰ→H22Ⅳで8.6%減）を示し、その後はほぼ横ばい域で推移している。入職・離職をみると、受給期間中は概ね入職率、離職率とも他の事業所を下回っているが、受給終了とともにH22ⅡからH22Ⅳにかけて離職率がやや高くなって、雇用減につながったと思われる。その後、平成23年以降は、入職率、離職率とも他の事業所と同程度かやや下回って推移している。
- ②期間4（H21Ⅱ～H23Ⅱ）の受給事業所では、季節的なものとみられる変動を伴いながら雇用は減少傾向で推移している。入職率は毎年Ⅱ期に他の期よりもかなり高くなり、一方、離職率はⅣ期ないしⅠ期にかなり高くなっており、これが雇用の動きに反映されている²⁷。受給期間との関係を見るために、雇用について各年Ⅱ期の前年同期比をみると、H20Ⅱ→H21Ⅱは7.0%減、H21Ⅱ→H22Ⅱは0.7%減、H22Ⅱ→H23Ⅱは3.8%減、H23Ⅱ→H24Ⅱは7.2%減となっており、これをみる限り受給期間中は雇用の減少が総じて抑制されていたといえることができる。
- ③期間5（H23Ⅰ～H23Ⅱ）の受給事業所では、季節的なものとみられる変動を伴いながら雇用は緩やかに増加基調で推移しており、受給の前後において基本的な変化はみられない。入職・離職についても目立った特徴はみつけられない²⁸。

²⁷ なお、Ⅳ期に離職率が大きくなっているのに、雇用はⅠ期に大きく減少していることについては、平成20年から22年までの3カ年は、月別にみて12月に離職者数（雇用保険被保険者資格喪失件数）が大きく増加しており、四半期平均の雇用者数（補保険者数）としては翌年のⅠ期において減少となっていることによる。

²⁸ これだけの情報でなんともいえないが、短期間で助成金の受給が終了した事業所は、厳しい状況の出現・継続を予想して助成金の受給を始めたものの、実際には思いの外悪化しなかったため途中で受給をしなくなったところが多いと思われる。ちなみに、上述したJILPTアンケート調査における雇調金の支給を受けられなかった場合に予想された状況の回答と受給期間とをクロスさせてみると、「当時の厳しい状況下で他の企業に追随して支給申請を行ったが、今から考えると支給を受けずとも、経営の立て直し・雇用の維持はできたように思う」と回答した事業所では、受給期間が1～3カ月であったところが18.3%（受給事業所計でみた場合は9.2%）、4～6カ月では25.4%（同9.8%）と相対的にかなり多くなっている。また、当初の予定や計画はあるものの、その後の推移に応じて、事業所の判断で柔軟な対応ができることもこの制度の利点であると考えられる。

図表2-3-14 特定の受給期間に関する集計結果(建設業)



d. 第3次産業の集計結果

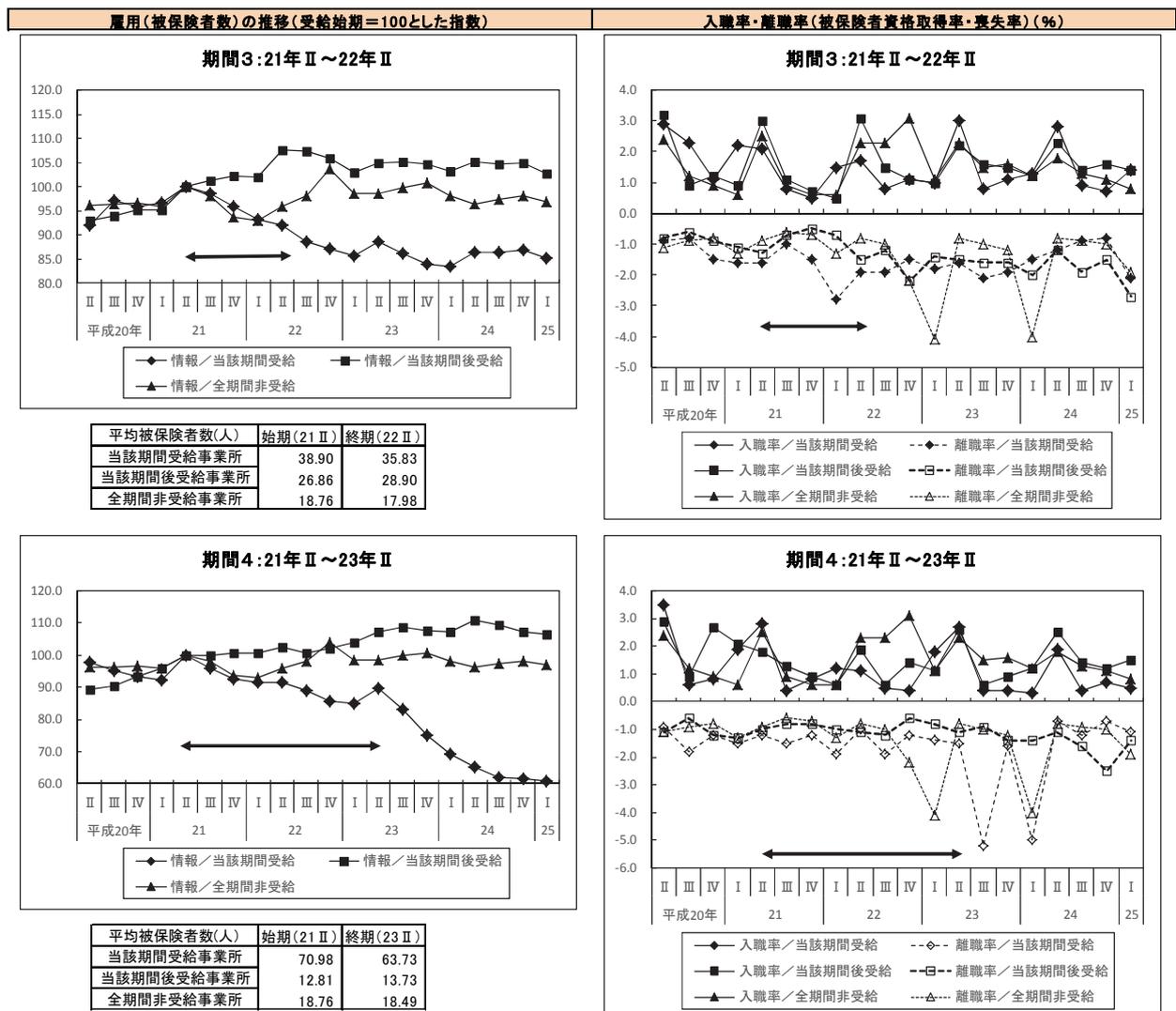
掲出産業としては、以上の第2次産業に属する4つの産業(業種)のほか、情報サービス、小売業、宿泊業及び紹介・派遣業の第3次産業に属するもの4つの産業がある。これらについても同様にみていきたいが、特定の受給期間について必ずしも十分なケース数が確保されていないことが多いことから可能な範囲でのデータ提示であることは、改めて留意されたい。

(情報サービス業)

上述(図表2-3-11参照)のように、情報サービス業は、H21Ⅱに受給を開始した事業所の割合がピークとなっている。そこで、期間3：H21Ⅱ～H22Ⅱと期間4：H21Ⅱ～H23Ⅱとをそれぞれ受給期間とする場合に関して集計した結果が図表2-3-15である。

①期間3(H21Ⅱ～H22Ⅱ)の受給事業所では、受給開始のH21Ⅱまで雇用は増加気味で推移していたが、受給開始後減少に転じている。雇用減は受給終了後もしばらく続いた。その後はほぼ横ばい域で推移している。入職・離職をみると、受給期間中は入職率が受給して

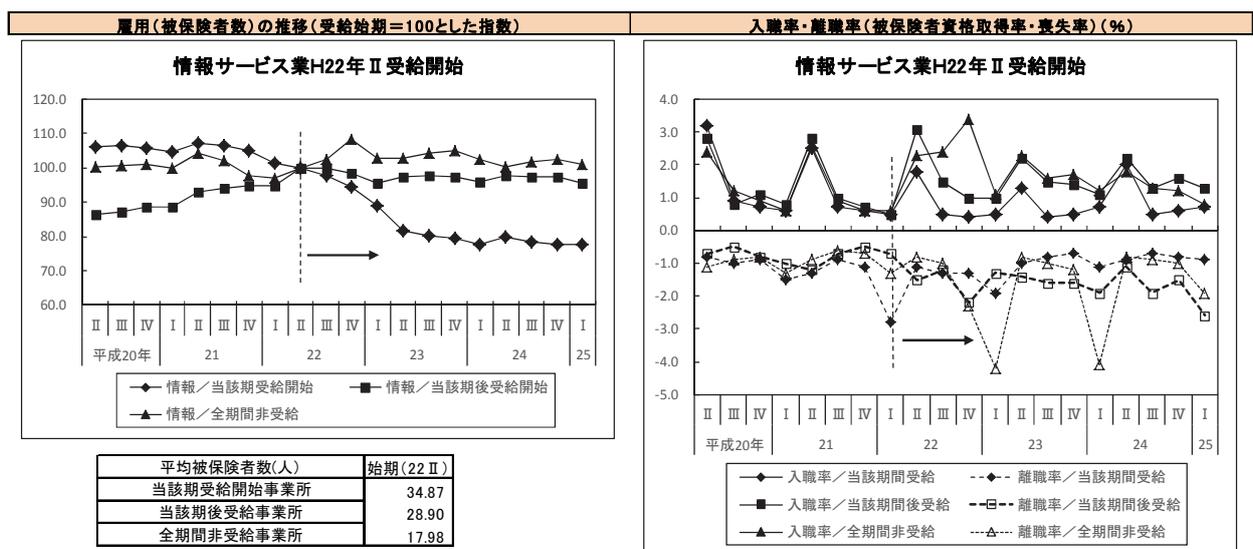
図表2-3-15 特定の受給期間に関する集計結果(情報サービス業)



いない他の事業所との比較や前年同期との比較でみて総じて低く推移する一方、離職率が受給期間後半のH22 Iを中心に高くなっている。受給終了後も平成23年中は、離職率が2%程度で推移する中で入職率は相対的に低調に推移している。

②期間4（(H21 II～H23 II)の受給事業所でも、受給開始のH21 II以降雇用は減少傾向で推移し、受給終了のH23 IIにやや増加したものの、H23 III以降は再び、かつ、かなり大きな減少傾向となっている。入職・離職をみると、入職率は受給期間前に上昇がみられたが、受給開始後は相対的に低い水準で推移しており、受給期間終盤のH23 I、H23 IIにやや盛り上がりが見られたが、その後低下し低調で推移している。離職率は、他の事業所よりやや高めではある中で受給期間中はほぼ同程度で推移してきたが、受給終了後のH23 III及びH24 Iに大きな上昇を示しており、上述のやや大きな雇用減につながったことが窺われる。情報サービス業では、H22 IIにも受給開始の小さなピークがあったが、これを始期とする特定の支給期間を設定して集計することはケース数の関係から困難であったので、ここでは、終期を問わずにH22 IIに受給開始した事業所について、同様の集計を行ってみた。その結果が、図表2-3-16である²⁹。これをみると、雇用は受給開始前までも緩やかに減少していたが、受給開始とともによりペースを早めて減少し（H22 II→H23 IIで18.4%減）、それ以降も減少幅は小さくなったものの総じて弱含みで推移している。入職・離職については、入職率が受給開始前は他の事業所とほぼ同じ水準であったが、受給開始後は総じて他の事業所を下回って推移しており、採用抑制の実施が示唆される。一方、離職率は、受給開始のH22 Iにかなり高い水準を示し、またH23 Iにもやや大きい上昇となるなどその時期までは他の時期に比べて相対的に高い水準にあった。その後、離職率は沈静を示した。

図表2-3-16 特定の受給開始期に関する集計結果(情報サービス業)

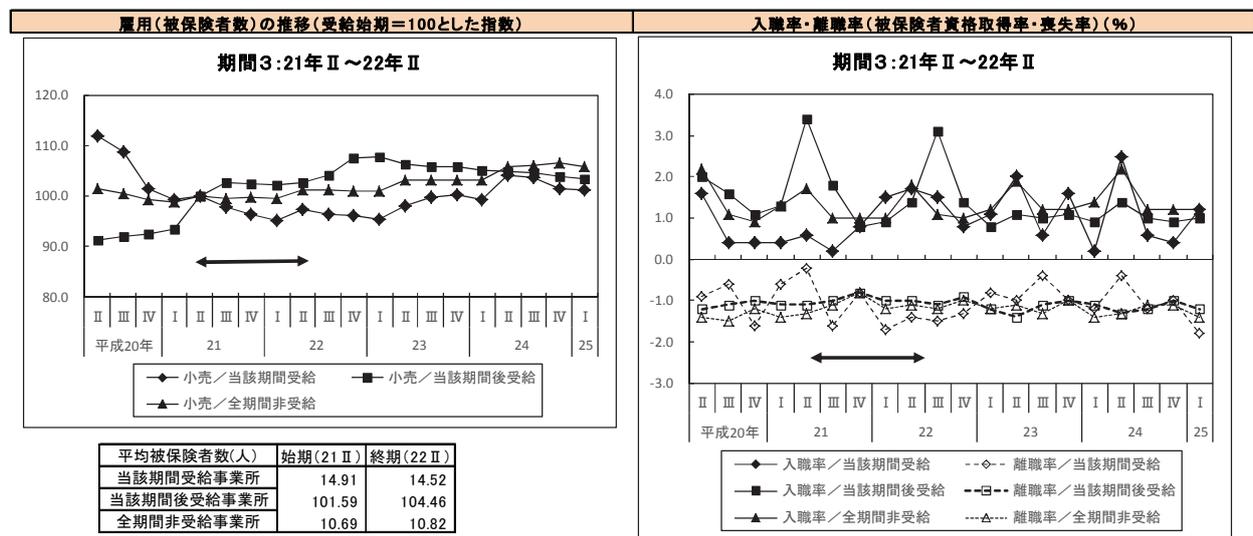


²⁹ なお、この集計において「当該期後受給事業所」は、当該期（ここでは H22 II）より後の期（ここでは H22 III以降）に受給を開始した事業所のことである。

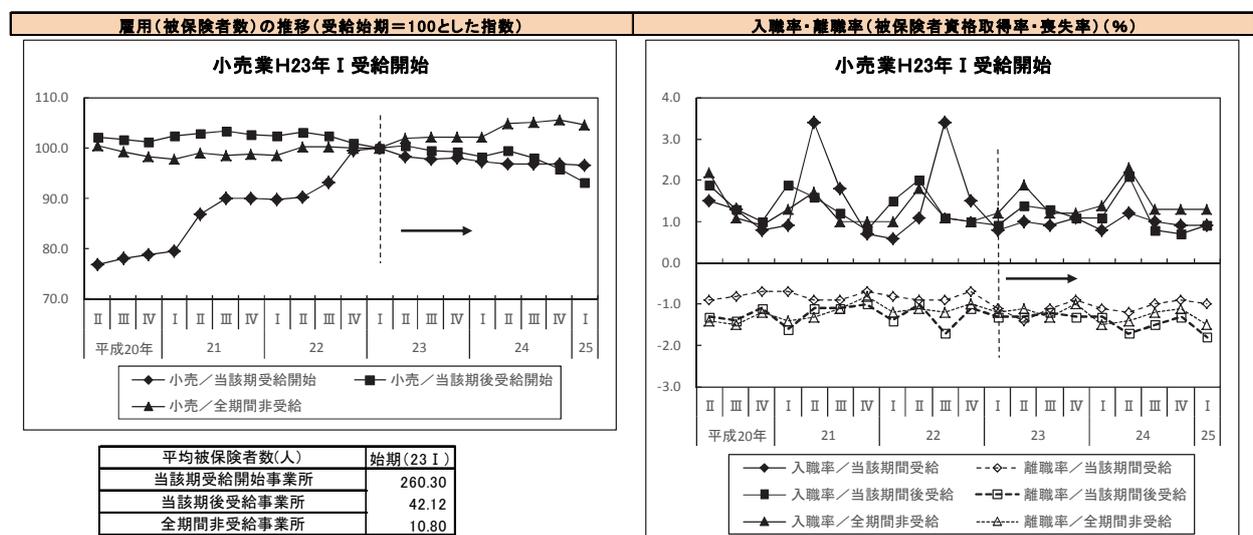
(小売業)

上述(図表2-3-11参照)のように、小売業の受給開始期は、H21Ⅱ及びH23Ⅰの2つの期に同程度のピークがあるとともに、広範な時期に広がっていることもあって、特定の受給期間ごとの事業所数は多くなく、上述の5つの期間のうち受給期間の短い期間5(H23Ⅰ～H23Ⅱ)を除けば期間3(H21Ⅱ～H22Ⅱ)でなんとかデータ化できるケース数が得られた(11所)。そこで、期間3の集計結果を図表2-3-17に示した。これをみると、受給前の平成20年後半に雇用はかなり減少しており(H20Ⅱ→H20Ⅳで9.5%減)、受給開始後も緩やかな減少(H21Ⅱ→H21Ⅰで4.7%減)を続けたが、受給終了後平成22年中にはほぼ横ばい域で推移したといえる。入職・離職をみると、入職率はH20ⅡからH20Ⅲにかけてかなり低下し、低い水準のままで受給期間に入った。その後H21Ⅳあたりから上昇し、平成23年、24年と期によってかなり大きく上下しながら推移している。一方、離職率は、H20ⅣやH21Ⅲ、H22

図表2-3-17 特定の受給期間に関する集計結果(小売業)



図表2-3-18 特定の受給開始期に関する集計結果(小売業)



Iに他の事業所よりも高くなっているが、平成22年中までは相対的に低い水準にあった。その後22年は相対的に高い水準で推移したが、平成23年に入って以降は総じて他の事業所を下回っている。なお、グラフ下部に示したように、この受給事業所のグループは平均15名足らずの比較的小規模の事業所であり、受給期間中の雇用は多くの事業所ではほぼ横ばいであったとみることができる。

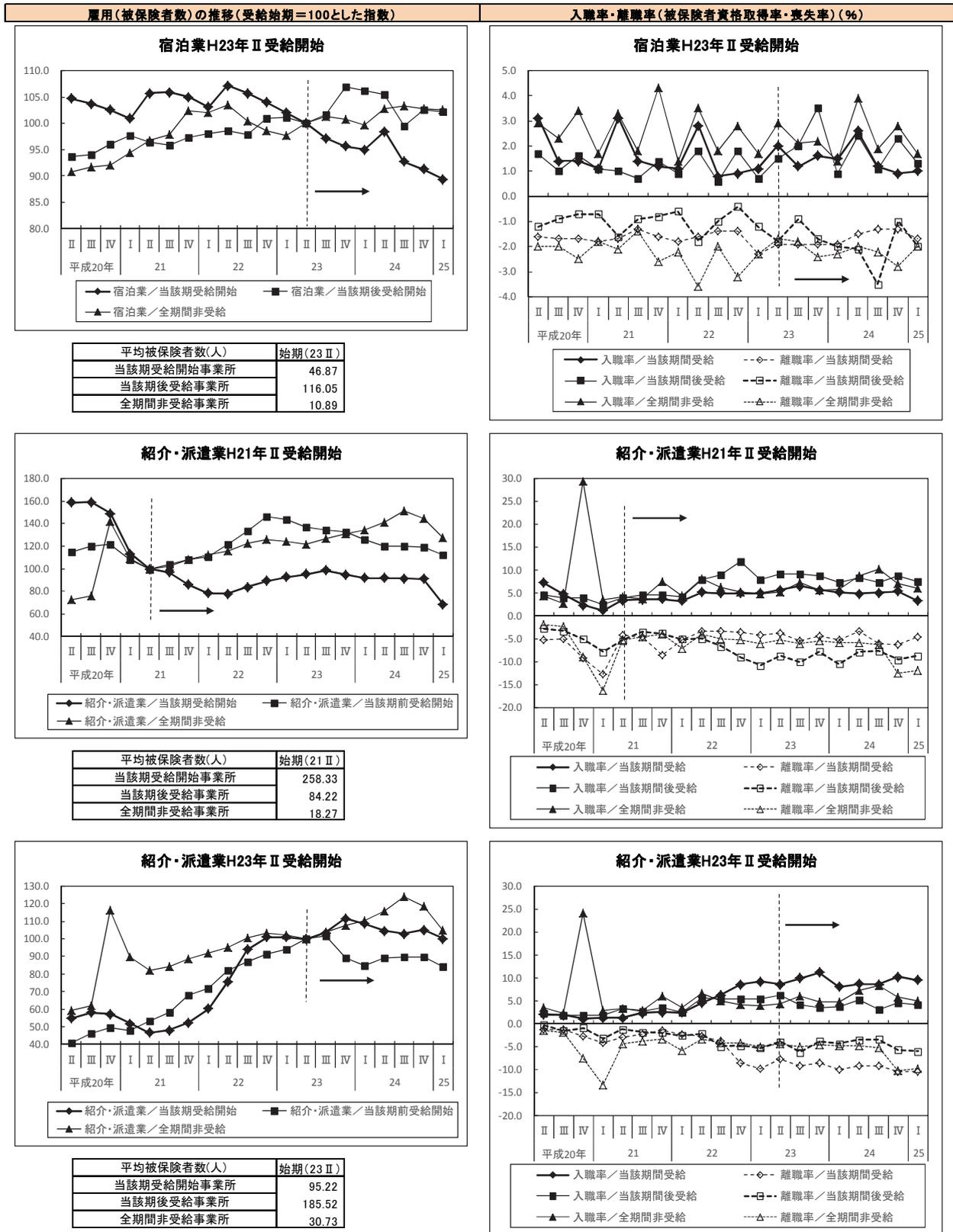
小売業は、またH23 Iに受給開始したところが多い(81所)が、一定の受給期間をとって特定の終期を設定することはデータ上困難であったので、情報サービスの場合同様、特定の終期を定めずにH23 Iを受給始期とする事業所のグループについての集計を行い、その結果を図表2-3-18に示した。これをみると、H23 I受給開始事業所では、受給開始前まで雇用はかなりの増加傾向で推移してきていた中で、おそらく東日本大震災の直接・間接の影響から事業活動の基調変化が起こり、又は起こることが予想されたことから、雇調金の活用に至ったものと思われる。受給開始後には雇用は緩やかな減少となった後、平成24年に入って以降はほぼ横ばいで推移している。入職・離職をみると、受給前の期間にあっては離職率が他の事業所に比べ総じて低く推移する中で入職率がH21 IIやH22 IIIなどで高くなり、雇用増につながっていたことが推測される。受給開始のH23 I以降入職率が他の事業所より総じて低く、また、大きな変動なく推移する一方、離職率が受給前の期間に比べればやや高く推移していることがみてとれる。なお、このグループの事業所の平均雇用者数(被保険者数)は260人程度でこれまでみてきた場合に比べてかなり大きな規模となっていることに留意する必要がある。

(宿泊業と紹介・派遣業)

8つの掲示産業のうち残る宿泊業と紹介・派遣業については、それぞれのケース総数が100件程度と多くないこともあって、受給の始期・終期を特定した集計をすることは困難であった。そこで、終期を特定せずに始期のみを特定した事業所のグループについて集計した結果のみをみておきたい。宿泊業については、もっとも事業所数の多いH23 IIを始期とするもの(55所)であり、紹介・派遣業については、もっとも事業所数の多いH21 IIを始期とする事業所(20所)と、2番目に多い宿泊業の場合と同じH23 IIを始期とする事業所(17所)である(図表2-3-19)。

宿泊業のH23 II始期の事業所についてみると(上段のグラフ)、雇用は、受給前の平成22年まではかなりの増減(年周期的にII期で増加してIII期から翌年I期まで減少し、再びII期で増加)はみせながらも総じてほぼ横ばい域で推移していたが、平成23年に入ってH23 IIも含めて減少で推移した。H24 IIには雇用の増加が再びみられたが、減少傾向が続いている。入職・離職をみると、受給前の平成22年までは離職率が各期ほぼ同程度の水準で推移する中で、各年II期に入職率がかなり高くなっていたものが、H23 Iに離職率がかなり上昇し、その後も離職率は24 Iまでやや高めで推移する一方、入職率はH23 IIにはそれまでのII期におけるほど上昇しなかった。

図表2-3-19 特定の受給開始期に関する集計結果(宿泊業と紹介・派遣業)



紹介・派遣業の H21 II 始期の事業所についてみると（中段のグラフ）、雇用は H20 III から H21 I にかけて大きく減少し（2 期間で 28.7% 減）、受給開始後も H22 I までさらに大きく減少した（3 期間で 21.6% 減）が、その後は持ち直しの動きがみられた。入職・離職をみると、受給前の H20 後半から H21 I にかけては入職率（H20 II：7.2%→H21 I：1.2%）が低下する中で離職率（5.3%→12.7%）がかなり上昇したが、受給始期の H21 II には離職率（4.1%）が前年同期の H20 II（5.3%）をやや下回る水準まで低下するとともに、低い水準ながら入職率（H21 I：1.2%→H21 II：3.4%）もやや上昇した。その後、離職率が H21 IV（8.6%）に再び上昇する時期があったがすぐに低下し、平成 22 年半ば以降は入職率、離職率ともほぼ横ばい域で推移している³⁰。

紹介・派遣業の H23 II 始期の事業所についてみると（下段のグラフ）、雇用はリーマン・ショック後減少したが、H21 II を底に H22 IV まで大きく増加（増加率 117.2%、倍以上）した。その後、ほぼ横ばいとなっていた中で東日本大震災のあった H23 I を迎えたものと推測される。H23 II に雇調金の受給が開始されたが、平均でみた限りではあるが雇用には目立った減少がみられないばかりか、むしろ増加する局面もみせながら、ほぼ横ばいで推移している³¹。入職・離職をみると、平成 22 年半ばまでは入職率、離職率とも 2% 程度で推移していたものが、その後平成 23 年初までかなりのテンポで上昇し、10% 程度の水準にまで高まり、以降それ前後で推移している³²。

4 本章のまとめと若干の考察

以上、主として、今回の調査研究で用意できたデータを集計した結果を虚心坦懐にみるという極めて素朴な方法によって、活用しなかった事業所との比較も念頭に置きながら、リーマン・ショック以降雇用調整助成金を活用した事業所の状況を整理してきた。ここでは、本章のまとめを兼ねながら雇用調整助成金について、若干の考察をして本章を締めくくりたい。

（事業縮小と事業所の雇用調整）

即時の回復は見込まれない事業活動ないし事業規模の縮小に見舞われたとき、事業所は雇用や労務管理面においてどのような行動をとろうとするか考えてみよう。事業量の縮小により一般的には、必要となる労働投入量が減少することとなる³³。通常想定されるような程度

³⁰ 紹介・派遣業の入職・離職率は、それぞれ 5% 前後の水準にあり、これまでみてきた産業に比べ相対的にかなり高いといえることも、留意すべき事実発見であるとも思われる。

³¹ 紹介・派遣業で H23 II 受給開始の 17 事業所のうち 15 事業所が H24 II までに受給を終了しており、比較的短期間の受給であったところが大半である。

³² この入職・離職（雇用保険被保険者資格取得・喪失）の動きから、雇用者数（被保険者数）が平成 22 に大きく増加したと整合的に説明することは甚だ困難である。同一企業の他事業所からの大量流入等の要因が考えられるが、確かめることはできない。

³³ 事業活動水準の変動と労働投入量の変動との関係は、業務の内容によって多様であると考えられる。製造業の生産工程であれば、事業活動水準は生産量で示され、それと労働投入量とはおおむね比例的な関係にあると想定できる。おそらく広義のサービス業であっても、サービスそのものを作り出す過程については、同様に考え

の事業変動であれば、日常の経験から編み出された方法、たとえば残業時間の削減、業務のやりくりや普段できないでいた業務を行うといったことで対処されることとなるが、事業量の縮小が相当の規模で生じたときは、当面必要とされる労働投入が所定労働時間に対応する労働投入量をも下回るようになる。そのような厳しい事態に直面したとき事業所は、労働投入量を削減するために、労働投入量の2つの要素である雇用量と労働時間をどのように調整していくかの課題に直面する。雇用量の調整については、その時点ないし直近に予想される退職者数（定年に達するような年齢層の正社員数や近々に労働契約期間の終期を迎える有期契約労働者数、その他通常発生が見込まれる退職者数³⁴）を見極めながら、一方において採用を抑えることなどにより行われる。そうした措置をとったとしても、当面必要となる労働投入量の削減に達しない場合は、さらに厳しい方法（契約更新を希望している中での期間満了する有期契約労働者の雇い止め、正社員の希望退職の募集、解雇など）による雇用量の削減を行うか、それとも所定労働時間にまで踏み込んだ労働時間の削減を行うか、いずれか（又は両者を兼ね合わせた）を選択することとなる。

厳しい方法による雇用削減は、一面において、事業所がそれまでに構築していた事業遂行態勢を事業所の意思により崩すことを意味する。今後、事業環境が好転したときに、いったん崩した態勢を元に戻すことが容易でないことも少なくない。したがって、事業所（主）としては、今後の事業環境をどのように考えるかということと、崩した態勢を元に戻すことの難易度を比較考量することとなる。また、厳しい雇用削減方法を実施する難易度やそのための費用負担も当然に考量の対象となる。

一方、所定労働時間を切り込んだ労働時間の削減は、労働者を休業させるということであるが、「休業手当」を支給しなければならないという課題が発生する³⁵。労働者からの労務提供がない中で賃金の一定割合を支払うことが必要となる³⁶。したがって、一定規模以上の休業を実施するためには、それに見合う内部留保等の蓄積や広義の金融余力があることが必要となる。雇用調整助成金は、事業所が休業を実施しようとする際に、そうした資金的な制約

ることができる。一方で、例えば小売業の販売業務の場合は、事業活動水準は売上高が端的な指標になると思われるが、売上げがはかばかしくないからといって販売員を比例的に減少させることは簡単にはできないことも多い。この場合、従業員数×従業員時間によって示される労働投入量は変化しないとしても、従業員時間に占める「手待ち時間」の割合が上昇したのであって、アクティブベースでみた労働投入は減少していると論じることはできないわけではないが、実際的な議論であるとは思われない。営業活動についても同様のことがいえ、がんばって営業に回っても成約に至らないことが増え、事業活動水準が低下しても労働投入量はあまり変わらないことも少なくないであろう。

³⁴ 事業所の経営状況が厳しい状況に陥ったときには、通常の時期よりも多くの自己退職者が発生することも少なくない。

³⁵ 労働基準法第26条（休業手当）は、「使用者の責めに帰すべき事由による休業の場合においては、使用者は、休業期間中当該労働者に、その平均賃金の百分の六十以上の手当を支払わなければならない。」と規定している。労働契約上の雇用主（使用者）による労務受領債務の不履行責任であり、賃金が唯一の生活の糧であるのが一般的な労働者にとって当然に要請される保護規定であり、ここでの「使用者の責めに帰すべき事由」は広範なものと解されており、自然災害による不可抗力的な場合以外はほとんどすべての場合に適用される。

³⁶ また、休業は、ある程度以上の期間になれば、能力維持に影響を与える面ももつことなどにも配慮されることもあろう。

を低くして円滑に実施できるようにするところに、事業所にとっての意味ないし意義がある
と考えることができる³⁷。

事業所は、以上のような要素を比較考量しながら総合的に経営判断を行い、雇用調整を
実施していくこととなる³⁸。このように考えれば、雇調金受給事業所・非受給事業所いずれに
しても、その置かれた条件によって雇用量の推移は多様な軌跡を示すこととなるが、その中
において、前節において総じてみられた次のような傾向があることも理解される。

- ①雇調金を受給している事業所は、そうでない非受給事業所に比べて事業面で厳しい状況に
あることが一般的である³⁹。したがって、本章第3節に掲げた一連の図表に示されたよう
に、非受給事業所と比べて受給事業所の雇用が低調ないし減少で推移することは、その意
味において当然といえること。
- ②ただし、雇用の推移は自然的な退職者の動向など事業所が置かれた状況や事業主による今
後の事業規模に関する見極めの状況など事業所が置かれた状況によって多様であり、受給
の前はかなり減少しているところ、受給終了後はかなり減少するところなど様々であるこ
と⁴⁰。

³⁷ 関係は双方向的であると考えられるが、雇調金があるから休業を実施するといった関係はむしろ弱いと考える
べきと思われる。休業は、上述のような要素を総合的に勘案して事業主において実施しようとされるものであり、
雇調金はその際の資金的制約を緩和するものであるため、事業主によって経営合理的に選択されるべき休
業という雇用調整方法の実施を促す効果が主要なものといえる。とりわけ、資金力の弱い中小企業にとっては、
それが持つ意義は大きいと考えられる。一方で、たとえ助成金があるにせよ、一定のコスト負担が発生する休
業を、事業の見通しに関する見極めをつけた後においても、いたずらに続けるといったことは考えにくいとい
わざるをえない。

³⁸ JILPT アンケート調査により、この間に実施された雇用調整の方法をみると、次のようになっている（JILPT
調査シリーズNo.123「雇用調整の実施と雇用調整助成金の活用に関する調査」（2014年8月）付属統計表から）。
もっとも落ち込みの大きかった平成21年において、雇用調整を実施した事業所の割合は、雇調金受給事業所
で53.7%、非受給事業所で7.1%となっている（p160。ここでの受給・非受給は、全期間における受給経験の
有無で区分されている）。「残業規制」が受給事業所で34.9%／非受給事業所で30.9%、「中途採用の削減・停
止」が18.0%／15.8%、「正社員以外の雇止め」が9.3%／9.1%などと、これらの方法では両者とも同程度
の割合となっているのに対して、「一時休業（一時帰休）（1日単位）」は74.4%／32.1%とかなり相違がみられ
た。なお、「希望退職の募集・解雇」も10.2%／23.6%と差が目立っているが、これは非受給事業所の方が高
くなっている（p167～168）。非受給事業所には、受給事業所よりも業況が相対的に悪くはないところである一
方、少数ながら中にはむしろ非常に悪いところも含まれていることがわかる。

³⁹ このことを逆の面から検証するために、雇調金を受給するかどうかに関して、事業活動の変動を説明変数の一
つとして含む簡単なモデルによる二項ロジスティック回帰分析を行ったところ、次の表のとおり結果となっ
た。事業活動の水準が減少していればいるほど雇調金を受給する確率が高くなることが示されている。なお、
製造業であることや事業所規模が大きいことが雇調金の受給に結びつきやすいとの指摘があるが、今回の分析
では平成21年についてはそのような傾向が確認されたが、平成22～24年の各年については、そのような傾向
は検出されなかった。

簡単な二項ロジスティック回帰分析による事業活動水準の変動と雇用調整助成金受給有無との関係

（被説明変数：雇調金受給事業所=1、非受給事業所=0）

	B(回帰係数)				Exp(B)	モデルの要約		使用ケース数
	定数項	H13.4従業員数	製造業ダミー	当該年事業活 動前年比指数	同左	Cox-Snell R2 乗	Nagelkerke R2 乗	
平成21年受給開始	0.118	0.001*	1.604***	-0.013***	0.987	0.163	0.219	4,910
22年	-1.649***	0.000	-0.042	-0.003**	0.997	0.001	0.003	4,930
23年	-3.291***	0.000	-0.352	-0.012***	0.988	0.001	0.010	4,968
24年	-1.705***	0.000	-0.427	-0.028***	0.972	0.004	0.035	4,966

データ：JILPTアンケート調査「雇用調整の実施と雇用調整助成金の活用に関する調査」（平成25年実施）

⁴⁰ 今後の事業規模に関する見極めが出来た場合には、1年間の受給可能期間の途中であっても受給（休業）を中
止し、新たな適正（と思われる）規模への速やかな調整を実施したことも窺われる。

- ③とはいえ、受給事業所は雇用調整（＝労働投入量調整）に当たって、雇用によるよりも労働時間（休業）による調整を選択したところであることから、雇用はほぼ横ばいで推移する事業所の割合が総じて高いこと。また、受給終了後、雇用が増加する事業所も少なからずあること。
- ④受給事業所では総じて、非受給事業所に比べて、受給期間中を中心として入職率を相対的に低く抑えていることが窺えること。
- ⑤また、入職率ほどには明確ではないものの受給事業所では、受給期間中を中心に、総じて離職率も相対的に低く抑えていることが窺えること⁴¹。

こうした推移の中に、今回の経済的困難時においても、雇用調整助成金の効果ないし成果が現れているといえる。

（働く人からみた雇用調整）

今回の調査研究においても実施できず、今後の課題とせざるを得ないことの一つに、雇用調整の対象となった労働者の状況や意識を把握することがある⁴²。したがって、ここでは一般論を中心とした議論となるが、一定期間以上当該事業所に勤務してきている人々にとって、本人の希望によらず離職を余儀なくされることは、培ったキャリアが途切れることとなりがちであり、職業生涯において一定の不利を被ることとなることが想定される。もとより、当該事業所の事業の行く末が危ういものであれば転職することもやむを得ないともいえるが、その見極めができるまでは可能な限り転職は避けることが望ましいといえることができる。

また、今回のような全般的に雇用情勢が悪化している状況の下で、離職した場合に次の雇用機会が容易には見つけることができず、通常よりも高い失業・転職に伴うコスト（失業期間の長期化、転職時賃金等の労働条件の低さなど）を被ることとなることが一般的である⁴³。結果として離職することとなるとしても、雇用情勢の改善をまって離職することができることが望ましいといえる。

こうした要請を満たすために、雇用調整助成金が大きく貢献したものであるといえることができる。

（社会的レベルでの視点と成果）

上述のように、事業不振に陥った事業主がそれに対応して雇用・労務管理面において経営合理的な行動をとろうとする場合に、必要な資金面のサポートをする仕組みを用意すること、働く人々がいたずらに失業状態（通常より長い期間失業状態となるおそれも含む。）に陥ることなく、円滑なキャリア形成を図ることができるようにすることは社会的レベルにおいても

⁴¹ また、章末に掲げたように、東京労働局 500 事業所データからは、雇調金の支給対象となった労働者は、そうでない労働者に比べて離職した割合はかなり低いという結果が出ている。しかしまた、離職することとなった場合においては、事業主都合による離職である割合が相対的に高いことも窺われている。

⁴² 雇調金の対象となった労働者でその後も当該事業所で就業している人々については、事業所の協力をいただくことを厭わなければ実施可能であるが、問題は、既に離職をして当該事業所にいない人々に到達することは非常に困難なことである。

⁴³ 東京労働局 500 事業所データという限られたデータによるものであるが、離職時期によって再就職期間にかなりの差があったことが窺われている。

重要な政策目標であると考えられる。このため、雇用保険制度の一環として雇用調整助成金制度が用意され、的確に運用されることは重要な意義を有するものと考えられる。

さらにまた、リーマン・ショック以降のような急激な経済収縮による厳しい雇用情勢の下では、多くの離職者が発生することは、さらに雇用情勢を悪化させ、経済をさらに悪化させるといった下方スパイラルに陥らせる可能性も否定できないところである。上述第2節末尾において、粗い試算ではあるが、今回得られたデータを用いて試算したところ、平成21年4～6月期において雇用調整助成金制度は完全失業者数を40～50万人程度、完全失業率を0.8～1.0%ポイント程度抑制する効果をもたらせたと推計された。また、完全失業率が1.0%ポイント程度実際よりも上回っていたとすれば、GDPベースの民間最終消費支出を3.4兆円程度（年率）下振れさせるおそれもあったことも指摘した⁴⁴。雇用調整助成金制度は、事業主の行う雇用調整としての休業をサポートする一般的な制度としての機能のほか、こうした全般的な急激な経済変動の時期においては、社会的なレベルでの経済社会の保持機能も有することが示唆されている。

（雇用調整助成金をめぐる論点）

リーマン・ショックに端を発した厳しい経済情勢の中にあつて、雇用調整助成金制度はその効果と機能を遺憾なく発揮したといえることができるが、課題も残されている。とりわけ、そうした厳しい経済情勢が終焉を迎え、雇用情勢にも良好さが戻ってきた以降の状況を踏まえれば、なおさらである。以下、この章の末尾として、考えられる課題と論点とを指摘しておきたい。本章（ひいてはこの報告書全体がそうであるが）を通じていえることであるが、以下において意見に属する部分については、今後の政策検討の参考にしていただくべく、研究者としての筆者の個人的見解を述べたものであることを再度強調しておきたい。

①失業なき労働移動支援制度との接続

雇用調整助成金制度をめぐる課題としてまず想起されるのは、雇用情勢が改善する中で、雇調金のような雇用維持のための施策から労働移動を支援するための施策へと重点を移行させることに関連するものである。これに関する論点の第一は、雇調金が非効率な企業や雇用を温存することになっているのではないかとの論点である⁴⁵。この点については、厳しい雇用情勢の下で講じられた数々の制度上の緩和措置（助成率のかさ上げ、複数年連続した利用可能性を広げる要件緩和など）が既に廃止され、原則として活用期間1年を上限とすることをはじめとして定常的な制度に戻されており、雇調金制度自体における対応はなされている

⁴⁴ これに関連して、雇調金の支給額が平成20～25年度計で1兆982億円、平成21年度だけに限ってみれば6,535億円と報告されていることを想起してもよいと思われる。

⁴⁵ JILPTアンケート調査でも、雇調金の「良くない点」を尋ねた回答（複数回答）において、「特にない」が40.7%を占める中ではあるが、「不正受給の温床になりやすい」（14.7%）に次いで「非効率な企業を温存することになる」（8.6%）を挙げた事業所が多くなっている。これを産業別にみると情報通信業（15.0%）、卸売業（13.3%）、学術研究、専門・技術サービス業（12.3%）などで多くなっている（JILPT調査シリーズNo.123 付属統計表/p197）。

と思われる⁴⁶。しかしながら、さらに検討すべき課題と論点を挙げるができる。

雇用調整助成金（発足当初は「雇用調整給付金」という名称であった）が制度化され実施されたのは昭和50年であるが、当時も「石油危機」後の厳しい雇用情勢の時期であった。しかしながら、現在から振り返ってみると、高度成長期から中程度の安定成長期への移行期であったといえることができる。したがって、経済の成長とともに経済収縮が起こる前の水準を比較的早期に取り戻し、やがてはそれを上回ることができた。したがって、構造不況業種などの問題を除けば、雇用もほとんどが維持されることが期待できた。一方、第1節でみたように、今回にあっては、実質GDPは5年もの長期にわたってリーマン・ショック前の水準を下回って推移し、鉱工業生産にいたっては現在でもかなり下回ったままである。また、第3次産業活動指数も同様の状況にある。これは、この間に震災、欧州金融危機などの「ショック」が連続したという面もあるものの、基本的には日本経済が先進国型の低成長経済となったことが背景にあるものと考えべきである。したがって、経済的・経営的困難に陥った場合においては、結果として雇用を維持することが困難な部分があることを前提としなければならないといえる。すなわち、雇用調整助成金制度と失業なき労働移動支援制度との接合の強化が論点・課題となっていると考えられる。

労働移動（転職）は、働く人々にとって失業がもっとも大きな負担であり、それをできるだけ避けることがとりわけ重要であるが、それとともに人々のキャリア形成に与える影響にも留意する必要がある⁴⁷。また、転職が求められる場合でも、どうしても被りがちな所得の減少を含むキャリア形成上の不利の軽減を図ることが失業を最小化することにもつながる。このような点を考慮しつつ、雇用調整をより広義にとらえ、雇用調整助成金制度と転職支援制度とを接合する仕組みづくりが検討されてよいと思われる⁴⁸。

⁴⁶ 上述の議論との関連でいえば、想定外の経営的困難に陥ったとき、事業主が今後の事業動向（それに必要な雇用・労務態勢を含む。）を見極めるために休業という方法によって当面の雇用維持を図るコストを負担するときは、1年を限ってそのコストの一定割合をサポートするということであり、日本的な雇用・労働慣行の下では合目的な制度であるといえる。確かに経営的困難には経営者の経営の失敗による面が大きい場合も少なくないが、その失敗によって生じる負の影響を一方的に働く人々に負わせることは社会的な納得性がない。したがって、「保険」により対応を図るものである。雇調金は、基本的には「三方得」の制度ではなく「三方損」の制度であって、「非効率性を温存する」効果は小さいと考えるべきである。もっとも、事業量の変動に応じていつでも、どれだけでも機械的に自由に雇用量を出し入れできるという雇用・労働制度を構築することができるし、それが望ましいと考える論者にとっては、理解されないかも知れない。

⁴⁷ このため、転職は、仕事の内容が同じか類似するもの、事業内容（産業分類）が類似しているものへの移動が多くなる傾向がある。

⁴⁸ たとえばイメージとして示すとすれば、雇調金を活用した休業（自事業所の業務能力の維持・向上に係る教育訓練を含む）の開始後一定期間（たとえば1年。6カ月でもよいかも知れない。）経過するときは、事業主は、労働組合や従業員代表との協議を経て、転職支援（労働者が希望する職業に係る能力開発や就職支援機関への支援委託など）を含めた再就職援助等雇用調整計画を作成し、認定を受けることができるとし、認定に係る措置を実施する費用について助成するというものである。その場合は、雇調金活用上限期間の1年を必要な範囲で延長することも可能にすることもあってよい。なお、転職に伴い賃金が一定以上低下する場合は、転職後一定期間賃金低下分の一定割合を補給することとし、転職コストを軽減することも検討されてよいと思われる。

②平時の制度と特別の時期における制度

上述のように、平成20年度以降講じられた特別の措置は廃止され、雇調金は従前の一般的な制度に戻っている⁴⁹。いわば通常平時の状態に戻ったといえ、今後、それに沿った運用が図られていくことと考えられる。しかし一方、世界経済は不安定さを抱えており、経済に大きな収縮が起きないとは限らず、そうした場合は機動的に対応することの重要性は常に念頭に置かれることが求められる⁵⁰。

そこで、平時の制度と特別の時期の制度を分ける考え方を整理しておこう。雇用調整助成金制度には、事業上の想定外の困難に陥った事業主が今後の事業の見通しをある程度の確信をもって見極めることができるまでの間、当面雇用維持を図るための休業を行おうとする場合にこれを資金的にサポートする制度であり、これにより働く人々がいたずらに失職・失業することがないようにする目的を持つものである。基本的に関係者の雇用上の事故を保険・予防するものである。これに加えて上述のように、雇調金制度には社会的レベルにおける機能があるが、この機能が経済危機の時期には前面化するといえる。すなわち、雇用情勢が悪化しており、当該時期になお多くの離職者が発生して雇用情勢がさらに悪化することが予想され、そのことが逆に経済活動に対して厳しい影響を与えることが懸念されるため、通常平時の場合を超えて、事業主の雇用維持の取組を強力に促す必要があると判断されるときに、そのためにもっとも効果的な特別の措置（要件緩和など）を講じることと考えてよいのではないだろうか⁵¹。

③事業特性への考慮

この第4節の冒頭でも触れたように、休業という方法による雇用調整を行うことが事業運営上比較的容易である産業・業種とそうでない業種とがある⁵²。これらは、その産業・業種の中核的業務がもつ特性による場合が多い。たとえば不特定多数の顧客に対する接客業務を

⁴⁹ 平成28年4月に発生した熊本地震に対応してとられている特別措置を除く。

⁵⁰ JILPT アンケート調査で雇用調整助成金に関する要望を尋ねた結果（複数回答）をみると、「提出書類を減らして欲しい」（36.4%）に次いで「経済情勢に合わせて臨機応変に要件緩和をして欲しい」（30.9%）を挙げた事業所が多くなっている。この割合は、雇調金受給事業所に限れば41.3%と4割を超えている。これは、この間に行われた対応に対する評価の高さを示すとともに、今後においても経済変動があったときは、情勢変化に合わせた対応を求める要望の強さを示している（JILPT 調査シリーズNo.123 附属統計表/p198）。

⁵¹ 特別の措置を発動する際には、失業率のかなりの上昇、求人倍率のかなり低下などの諸指標により判断されることが考えられるが、これらの指標は経済の動きに遅行するものが少なくなく、実際的には、政策立案者による機動的な判断と果敢な行動がもっとも重要であると考えられる。一方、特別の措置の解除の際は、あまり裁量的なものにはせず、例えば完全失業率や有効求人倍率といった指標により半自動的に行うようにすることが望ましい。そうすることによって、導入時に見誤りがあったとしても早期に修正することができる。一方、導入の際の遅れは、致命的な影響を残すことになりかねない。

⁵² 脚注33参照。JILPT アンケート調査で平成21年に雇用調整として休業を行った割合をみると、産業計では「一時休業（一時帰休）（1日単位）」が71.1%、「一時休業（一時帰休）（時間単位）」が18.0%である中で、宿泊業（30.0%/20.0%）、生活関連サービス業、娯楽業（それぞれ36.4%/18.2%）、不動産業、物品賃貸業（37.5%/12.5%）、小売業（55.3%/23.7%）などでは相対的に低くなっている（JILPT 調査シリーズNo.123 附属統計表/p168）。また、要望を尋ねた結果をみても、「自社の事業の特性にも使いやすいものにして欲しい」を挙げた事業所の割合は産業計では9.4%であったが、生活関連サービス業、娯楽業（17.6%）、運輸業、郵便業（16.2%）、金融業、保険業（13.1%）、医療、福祉（13.0%）などで相対的に高くなっている。なお、ここでの結果には、産業別にみてケース数がかかなり少ないところもあることには留意が必要である。

主たる業務とする事業などが考えられる。すなわち、消費低迷によって総じて来客数の減少がしばらく続くと見込まれるものの、事前に具体的な予測をすることは困難であるので、計画的な休業を行うことができないことが雇調金受給のネックとなっているものと思われる。経済の第三次産業化、サービス化によりそうした事業は拡大していることから、こうした産業・業種においてもより活用しやすいものとなるよう、実態把握を行いつつ検討を進めることも考えられてよいであろう⁵³。

⁵³ 筆者に具体的な提案があるわけではないが、次のようなことが考えられる。当該事業特性（業務の繁閑が大きいことなど）とも関連して、一方において、こうした産業・業種ではパートタイム労働者をはじめとする非正規雇用の活用が進んでいるという面がある。そこで、たとえば非正規雇用の雇用維持を図ることなどを条件としつつ、事前の包括的な休業計画に基づき、その日その日での判断に基づく休業の実施を許容するといったことが考えられる。

＜参考集計＞ 東京局 500 データによる労働者ベースの集計結果

1. 雇用保険資格喪失（離職）の理由別の状況

雇用調整助成金受給事業所においては、雇用（雇用保険被保険者数）の少なくない減少がみられたところであるが、その減少には離職が背景にあることは当然であるとしても、本文でも指摘したとおり、そのすべてが事業所による解雇（事業主都合による離職）であるわけではない。そのことを示すのには、離職の理由をみることもっとも適当であるが、雇用保険業務データでみるにはさらに被保険者ベースのデータを整備・入手することが必要であり、かつ、個々の被保険者が助成金の支給に係る対象労働者となっているかどうかとまでリンクすることが求められる。しかしながら、とりわけ後者については取り扱いやすい形でデータ化されていないこともあって、今回はそこまでの取組はできなかった。ただし、この方向での限られた取組ではあるが、東京労働局のご協力の下で、管内の受給事業所から任意に、作為なく選定した 500 事業所（結果としてはここでの有効データ 430 所）に関する雇調金支給に係る業務データを入手することができた。そして、その事業所について、あらためて被保険者ベースの雇用保険業務データをご提供いただいた。したがって、東京労働局管内の限られた受給事業所についてはあるが、個々の被保険者の離職の有無と離職した場合にあってはその理由を把握することができた⁵⁴。それを集計した結果が、次ページの＜参考集計結果 1＞である。詳細は省くとして、表から指摘できる点を挙げれば次のようになる。もとより、限られたデータに基づくものであり、それらを雇調金受給事業所全体に拡張することは慎重でなければならないが、一つの傾向を示すものではあろう。

- ①当該事業所の被保険者の中で、雇調金支給の対象労働者となったことのある人の割合は 26.0%であった⁵⁵。
- ②離職した被保険者の離職理由をみると、「事業主都合以外の離職」が 87.0%と大半を占め、「離職以外の理由」（死亡等も含まれる）が 2.5%であり、「事業主都合による離職」は 10.5%にとどまっている。
- ③雇調金支給の対象となったかどうか別に離職した割合をみると、対象となったことのある人（以下「支給対象経験者」という。）が 46.0%であるのに対して、対象とならなかった人（以下「支給対象非経験者」という。）は 60.0%と、離職したかどうかでは支給対象経験者の方がかなり低くなっている。
- ④一方、離職者に占める離職理由別の割合では、「事業主都合以外の離職」が支給対象経験者で 82.3%、支給対象非経験者で 88.3%といずれも大半を占めている中で、「事業主都合に

⁵⁴ このデータの単位（ケース）は、事業所ではなく、当該事業所に平成 20 年 4 月～25 年 3 月の間に在籍したことのある個々の被保険者となる。表にあるとおり、総計 1 万 5 千人あまりが集計単位となるケースである。なお、選定された事業所のほとんどは小規模の事業所であることには留意が必要である。

⁵⁵ この数値は、集計対象全体のものである。ちなみに、事業所の受給開始月に在籍していた被保険者に限って集計してみれば、53.6%が支給対象労働者となったことがあるとの結果になった。こうした限定した範囲でのこれ以上の集計や分析は、今回のデータでは十分に行うことはできない状態にあるので、今後の課題としたい。

よる離職」は、それぞれ 14.8%、9.3%と支給対象経験者の方が支給対象非経験者よりも高くなっている。ただし、上記①及び②のような状況から、集計対象全体の被保険者に占める「事業主都合による離職」の割合は、それぞれ 1.8%、4.1%と支給対象非経験者の方が多くなっている。

⑤離職時期と事業所の受給期間との関係別に離職の状況をみると、事業所が雇調金を受給する前、受給中及び受給後いずれの時期においても、離職者のうち「事業主都合以外の離職」が「事業主都合による離職」よりもかなり多いことには変わりはないが、その中で、受給中において他の時期よりも「事業主都合による離職」の割合が相対的に高くなっている。このことは、支給対象経験者の場合であっても、支給対象非経験者の場合であっても同様である。

参考集計結果1 【500 事業所データ】雇調金対象の有無別離職の状況

						(人、%)		
		計				受給期間前の離職	受給期間中の離職	受給期間後の離職
雇調金受給事業所被保険者		15,344	100.0					
離職していない		6,694	43.6					
離職した		8,650	56.4	100.0		876 10.1	1,276 14.8	6,498 75.1
						100.0	100.0	100.0
離職以外の理由		215	1.4	2.5		11 1.3	56 4.4	148 2.3
事業主都合以外の離職		7,528	49.1	87.0		748 85.4	964 75.5	5,816 89.5
事業主都合による離職		905	5.9	10.5		117 13.4	256 20.1	532 8.2
激甚災害休業		2	0.0	0.0		— 0.0	— 0.0	2 0.0
【雇調金支給の対象労働者となったかどうか別】								
雇調金の対象となっていない		11,348	74.0	100.0				
離職していない		4,538	29.6	40.0				
離職した		6,810	44.4	60.0	100.0	857 12.6	905 13.3	5,048 74.1
						100.0	100.0	100.0
離職以外の理由		161	1.0	1.4	2.4	11 1.3	35 3.9	115 2.3
事業主都合以外の離職		6,014	39.2	53.0	88.3	737 86.0	706 78.0	4,571 90.6
事業主都合による離職		633	4.1	5.6	9.3	109 12.7	164 18.1	360 7.1
激甚災害休業		2	0.0	0.0	0.0	— 0.0	— 0.0	2 0.0
雇調金の対象となった		3,996	26.0	100.0				
離職していない		2,156	14.1	54.0				
離職した		1,840	12.0	46.0	100.0	19 1.0	371 20.2	1,450 78.8
						100.0	100.0	100.0
離職以外の理由		54	0.4	1.4	2.9	0 0.0	21 5.7	33 2.3
事業主都合以外の離職		1,514	9.9	37.9	82.3	11 57.9	258 69.5	1,245 85.9
事業主都合による離職		272	1.8	6.8	14.8	8 42.1	92 24.8	172 11.9
激甚災害休業		—	0.0	0.0	0.0	— 0.0	— 0.0	— 0.0

- (注) 1. 東京局管内で平成20～24年度において雇用調整助成金を受給した事業所から任意に選定した500事業所(実際は430所)に関する雇用保険被保険者ベースのデータから集計試算したもの。
 2. データ上「雇調金の対象となった」中に離職時期が事業所の雇調金受給期間前となっている場合があったが、件数はわずかであり、何らかの事情があるものと考えられたので、そのまま掲示している。
 3. 本データの事業所は、すべて300人未満規模の中小企業であり、中でも小規模のところが多くなる。

以上、非常に限られたデータによるものであり、かなりの留保をしておく必要があるが、一般に他よりも厳しい事業状況にあると考えられる雇調金受給事業所にあっても経営上の都合による解雇はかなり限られていること、雇調金の対象となった労働者はならなかった労働者よりも離職に至る割合が相対的に小さいこと、一方で、雇調金の対象となった労働者の場

合は対象とされなかった労働者の場合よりも解雇で離職する割合が相対的に多く、また、解雇が行われるときは事業所が雇調金を受給している期間において相対的に多い傾向があることが窺われている。

このことが示唆するものは、もとより断言できるものではないが、支給対象とされた労働者は当該事業所の中核的に必要な部分である場合が多く、出来得る限り雇用を維持しようと努められている中で、その意図は果たされることが多いものの、それでも事業環境の好転が望めないなどの状況の下でやむなく解雇に至る場合も少なくない、といったことではないかと考えられる。また、このデータが中小企業のデータとなっていることもあるものと考えられるが、そうした見切りができた事業所においては、受給期間中であっても解雇を含めた厳しい雇用調整に踏み切るところも少なくないことも示唆されており、「雇調金はいたずらに無駄な雇用を温存する」といった観念的な批判が想定するものとは異なる事態が進行していることも示されている。

2. 離職者の再就職状況と再就職までの期間

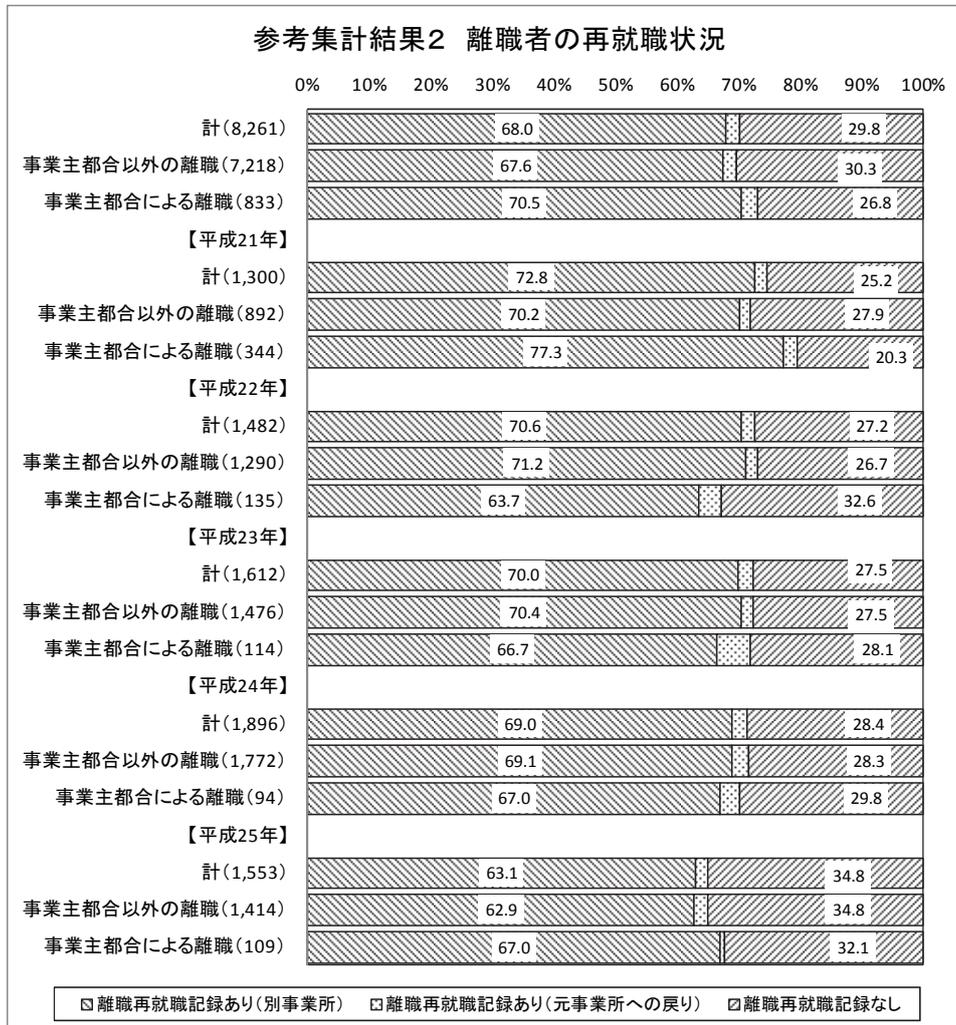
東京局 500 データでは、離職した人の再就職に関するデータも併せて含まれている⁵⁶。そのデータを活用して、離職者の再就職状況について、集計してみた。その結果の概況を示すと、上掲の表にあるように、このデータには 8,650 件の離職データがあるが、その中で、再就職をした割合は 70.0%となっている⁵⁷。なお、67.9%が離職した事業所と異なる他の事業所への就職であり、2.1%が元の事業所への再就職（戻り）となっている。また、雇用調整が本格化した平成 21 年以降に限ってみると、8,261 件の離職データがあり、再就職した割合は 70.2%となっている。以降、計は平成 21 年以降に限って集計したものを掲げる。

再就職の状況を離職した年及び離職理由別に集計した結果が<参考集計結果 2>である。離職年が古いほど時間の経過が大きいので、再就職した割合も高くなる傾向がみられるが、平成 25 年離職と平成 24 年離職との間にはかなりの違いがみられるものの、平成 23 年以前の離職との間には大きな差はみられないので、再就職はせいぜい 1~2 年の間には大勢が決まることが窺える。その中で、「事業主都合以外の離職」と「事業主都合による離職」とを比較すると、平成 21 年離職では「事業主都合による離職」の方がやや高くなっている一方、平成 22 年から 24 年までの離職では、「事業主都合以外の離職」よりも「事業主都合による離職」の方がやや低くなっている。また、平成 25 年離職では、「事業主都合による離職」の方がやや高くなっている。これらは、離職からの時間経過長さや離職した時点での労働市場の状況等

⁵⁶ このデータは、雇用保険補償資格喪失後、他の事業所（一部に離職した事業所と同じである場合もある。）において再び同資格を取得した記録がある場合に再就職したとしている。したがって、雇用保険制度で把握できる範囲内のものであり、例えば自営の仕事（典型的な例としては農業）に就いた場合などは含まれないことは留意する必要がある。とはいえ、雇用者として再就職した場合は、非常に短期間であったり就業時間がかかり短かったりなど被保険者資格要件を満たさない場合を除き、ほぼすべてが把握されていると考えてよい。

⁵⁷ この再就職をした割合は、このデータ構築時点（平成 26 年 5 月）までに再就職を果たした人の割合である。

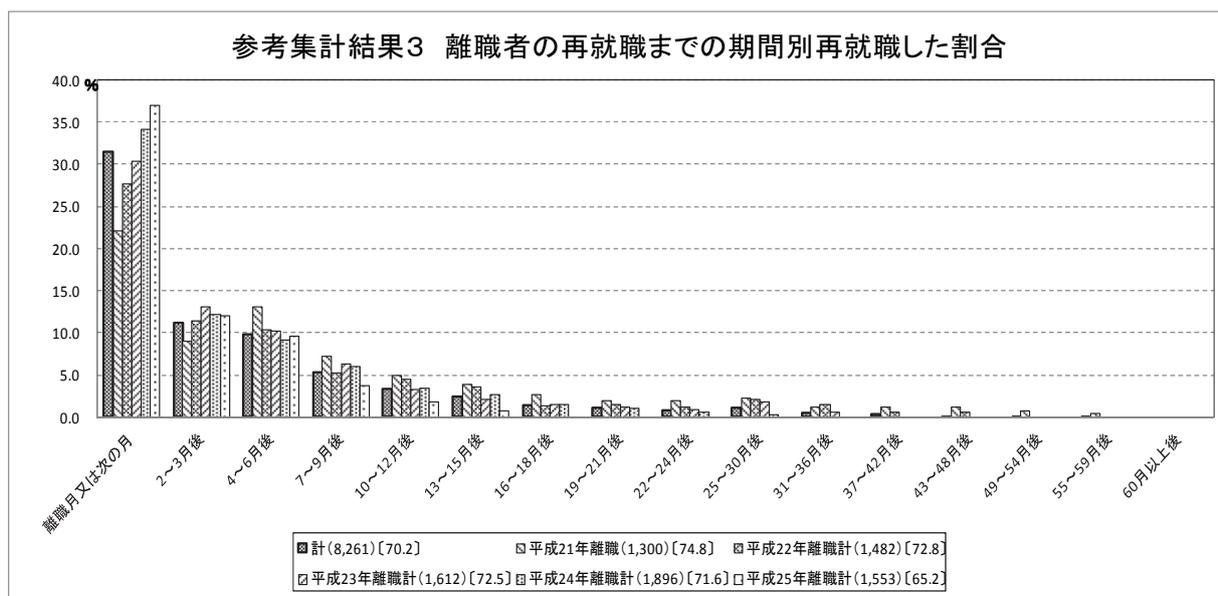
を反映した結果であろうが、長期にみた場合には両者の間に目立って大きな違いがないとも考えられる。



(注) 1. 平成21年以降の離職者に限った集計である。(参考集計結果3においても同じ。)
 2. 元の事業所への戻りのデータ値は割愛した。

今回の参考集計結果で、注目すべき結果と思われるものが、＜参考集計結果3＞である。これは、計及び離職年別に、離職者が再就職までに経過した期間別にその期間に再就職した人数の離職者数に対する割合を示したものである。これをみると、平成21年離職者にあつては、離職後ほとんど失業することなく再就職できた人（離職的又は次の月に再就職した人）は22.2%しかいなかったのものが、平成22年離職では27.8%、同23年では30.5%、同24年では34.2%と高まり、同25年では37.0%までに上昇している。また、程度は異なるものの、「2～3月後」に再就職した割合をみても同様の傾向が窺われる。これは、この章第2節冒頭のグラフ（図表2-2-1）で確認したところの有効求人倍率の動きと軌を一にするものといえる。すなわち、平成21年や22年の時期にあつては、離職した場合には次の雇用機会を見つけることが非常に困難であったことが示されている。さらにいえば、離職が余儀な

くされる場合であっても、労働市場の需給状況が非常に悪くなっているときに離職するのではなく需給状況がある程度改善するのを待って離職することができれば、再就職が相対的に容易にすることができ、失業期間も短くて済むことがデータの的にも示されているといえる。なお、同様の集計を離職理由別や雇調金の対象となったかどうか別にも行ったが、上述に付け加えるべき結果は特段に得られなかった⁵⁸。



(注) 凡例中の()内は集計対象となった離職者数(雇用保険資格喪失者数)(人)であり、[]内はそのうち集計時までの再就職した割合(%)である。

なお、ここでのデータは、東京労働局管内の雇調金受給事業所のうちでも限られた事業所のデータであることには改めて注意を喚起しておきたい。東京都の労働需給は全国計と比較すれば相対的に良好である。ちなみに有効求人倍率をみれば、平成19年以降同26年まで、1.38倍(全国計1.04倍)、1.25倍(0.88倍)、0.67倍(0.47倍)、0.65倍(0.52倍)、0.82倍(0.65倍)、1.08倍(0.80倍)、1.33倍(0.93倍)、1.57倍(1.09倍)と推移している。例えば平成22年においても有効求人倍率が0.50倍を下回っていたところは、沖縄県(0.31倍)、青森県(0.35倍)、北海道(0.41倍)などをはじめ19道県に達する。これらの地域での再就職の状況は、ここで見たものよりもさらに厳しい状況にあったことが窺われる。

⁵⁸ 離職理由別の集計結果をみると、「事業主都合以外の離職」の場合に比べて「事業主都合による離職」の場合には、「離職月又は次の月」に再就職する割合はかなり低くなるが、この場合においても、離職年別にみると、平成21年離職が11.6%（「事業主都合以外の離職」の場合：21.7%）、同22年5.2%（28.4%）、同23年16.7%（31.2%）、同24年18.1%（34.4%）、同25年30.3%（37.1%）と順次上昇してきている。また、雇調金の対象となったかどうか別については、再就職の状況にそれほど違いはみられなかった。なお下線部のように、総じて、平成22年に事業主都合での離職層において、相対的により厳しい状況にあったことが窺われる結果がみられている。

第3章 雇用調整助成金の受給と雇用成長との関係

1 本章の目的

雇用調整助成金（以下、本章では雇調金と略す）とは、よく知られたように、不況時の失業防止を目的とし、雇用を維持した上での休業に対して休業時賃金を補助する制度である。もちろん、不況期に労働需要が減退した場合に、雇用を打ち切り被用者を失業させるのも選択肢のひとつである。休業補助金制度は、そうして発生した失業者に直接失業給付を支払うのに比べ、雇用を維持する分、離入職にまつわる摩擦的コストを縮減できるとして導入された。今や懐疑的な論者も少なくない関係特殊的人的資本が失われる可能性は当然としても、不況とはいえ解雇される際に被用者にかかる心理的負担や新たな職探しの際に適職が見つけられないリスクなどのコストを未然に防ぐ可能性はにわかには否定できない¹。現実にも、リーマン・ショックが起こった2008年以降の経済不況期のピーク時には支給総額が6,500億円を超えたことは記憶に新しいだろう。この総額は緊急雇用対策の一環として矢継ぎ早に支給基準が緩和されたことにもよるが、同年度の失業等給付の総額が19,800億円であることを考えると、休業補助金制度が相当広範囲に及んだことを示唆している。

しかしその一方で、雇調金は過度に雇用を維持させ労働市場を歪める制度として、成立当初より継続して批判にさらされてきた。元来、雇調金は雇用維持に補助金を支払うことと同義だが、その財源は原則として使用者の雇用保険への拠出金に頼っている。したがって、使用者同士が拠出金を奪い合うという側面が雇調金にはあることがわかる。少なくとも理屈の上では、雇調金は休業を過度に誘発するメカニズムをもともと備えており、制度への批判的意見は決して故ないことではない。実際、たとえばリーマン・ショック時には、クーリングオフ期間が撤廃されるなど緊急避難的的制度変更によって雇調金の受給にかかるブレーキはほぼ消失しており、むしろ使わなければ損をするという状態に陥っていたと解釈してもおかしくはない。もし6,500億円という支給実績が過度に休業を誘発した結果だとすれば、失業を未然に防止するという雇調金の目的がどこまで達成されていたかは、額面通りには評価できないことになる。

以上のように、少し考えただけでも、雇調金の効果にはメリットとデメリットの両方があり、制度の評価は両者のバランスによることがわかる。したがって、雇調金の効果を考察するには、本来、制度のメカニズムの詳細についてひとつひとつ吟味し、包括的に評価する必要がある。ところが、たとえば制度のメリットについては、ある被用者が仮に解雇された場合に発生する関係特殊的人的資本の減耗や心理的コストを測定するのは難しいし、逆にデメリットについても、最適な休業頻度からの乖離を算出するのはやはり簡単ではない。換言すれば、制度の結果が表れる変数そのものの測定と、当該変数が測定できたとしても、それを評

¹ Fujii and Kambayashi (2014) では年金定期便のパネル・データを用いて失職の中長期的影響を調べ、21.7%の一時的な月収の減少があり、この減少分は4年を経過しても相当程度残存していると報告している。

価する際の基準の両方に、原理的な難点がある。雇調金は、労働市場への外部からの介入の典型例として、労働市場のメカニズムの解明を旨とする経済学研究者を中心に関心を集めてきたが、こうした事情を察知した研究者は、本来追及すべき制度の総合的判断の途を早々とあきらめ、雇用者数などの特定の変数に分析対象を限定して制度の効果を検証する方向を探索してきたといえるだろう。その意味で、雇調金を巡る議論はどこまでも一面的に限定され続けてきたという反省すべき点があることは、この際指摘しておきたい。

とはいえ、雇調金研究が何も生み出してこなかったわけではない。

たとえば、中馬等（2002）では、雇調金受給には従来考えてこられなかった様々な間接的な効果があり、しかもそれを無視すべきではないことが指摘された。たとえば、雇調金受給は確かに使用者に休業を選択させる誘因をもつが、使用者や政府といえども被用者の離職意思を妨げることはできないという労働市場の原理原則に注意を促す。すなわち、雇調金を受給するという使用者の行為そのものが、業況に関する追加的な情報を被用者にもたらし、その結果、転職先が容易に見つかる被用者に離職を促してしまうというメカニズムの存在を、中馬等（2002）は推定しているのである。被用者が自らの会社のおかれた状況を正確に把握できているわけではないという事情は、解雇研究の文脈ではしばしば指摘されてきたが²、雇調金研究の文脈でもまた確認されたといえる。また、転職先が容易に見つかるような被用者は、往々にして職場の中心的役割を担う場合が多いことも明らかにされた。基幹メンバーを失った職場を回復させるのは、不況を脱したからといっても容易ではない。まして、雇調金受給が切れ賃金補助を失えば、使用者が事業をもとのままに復帰させ継続できる可能性は高くはないことは容易に想像がつく。結局、雇調金受給は受給期間中の事業所の存続には正の効果を与えるものの、長期的に事業所の新陳代謝を遅らせるとはいえないことがわかった。このように、中馬等（2002）は、制度が意図しなかった効果が様々に輻輳することを明らかにし、雇調金の効果を検証する際にいかに総合的判断が重要かを示唆した。しかし、残念ながら以後の研究者に理解されることはなかった。

雇調金研究が低調だった理由は、上記のように総合的評価が難しいだけでなく、近年の経済学研究で重視される因果関係の同定が難しいことにもよる。本来、雇調金の効果を析出するためには「雇調金がなかったとすればどうなるか」という反実仮想が必要になるが、使用者がそれぞれに最適な行動をとっていることを前提とすれば、雇調金を受給できる状況で使用者が有利だと判断すれば受給しない理由はない。したがって、雇調金を受給しなかった

² 神林(2008)では整理解雇についての裁判例を考察し、業況の判断が労使で共有されていない場合に紛争に発展しやすかったことを指摘している。たとえば 1970 年代後半には、整理解雇直前まで製造現場で生産が継続されていた場合、販売面まで含めた会社全体の業況が現場の隅々まで共有されることが難しかった事例がある。この会社では紛争後、朝礼などを通じて会社のおかれた業況を労使で共有することに意を割き、結果として 2002 年のバランスシート不況時の整理解雇に際して紛争を起こしていない。また、阿部等(2014)は、ハローワークの再就職支援に関するインタビューとして、事業所閉鎖直前には取引先への負担を最小限にとどめるために在庫を積み上げておく必要があり、その結果被用者の超過勤務が嵩み再就職活動に割ける時間が限られていたという事例を紹介している。

使用者とした使用者で判断が分かれたとすれば、そもそも直面していた状況が異なることを想定するべきなのである。だとすると、現実に雇調金を受給した使用者がもし受給しなかった状況を仮想するのに、実際に雇調金を受給しなかった使用者の行動からは類推できない。たとえば、仮に多くの論者が主張したように「雇調金が産業構造の転換を遅らせている」のであれば、そうした事業所が雇調金を受給できなかった状況を想定すれば、その事業所は廃業しているはずで、そもそもデータとして捉えることはできない。雇調金を受給せずとも廃業していない事業所は、雇調金を受給せずとも生き残ることができた事業所であって、雇調金を受けねば生き残ることができなかった事業所とは、見かけ上は同じに見えるかもしれないが、背景は根本的に異なる。したがって、両者を比較して雇調金が事業所の生存に及ぼす真の影響を推測することはできないのである。雇調金の効果を正確に同定する困難さは容易に推測できよう。

この意味では、業種指定の存在していた時期を考察対象とした中馬等（2002）の研究は、方法論的にはむしろ本章よりも際立っている。業種指定とは、個別使用者が雇調金を受けるにあたっては、当該使用者が属する業種全体が雇調金利用可能業種としてあらかじめ指定される必要があったことをいう。このとき、ある使用者が個別事情から雇調金を受給したほうが有利だと考えたとしても、業種全体の業況はさほど悪化しておらず業種指定されていない場合には雇調金を受給できない。中馬等（2002）はこの差に着目し、業種指定されていない非受給事業所と業種指定されている受給・非受給事業所を比較することを通じて、先に紹介した事実を観察した。本章が考察対象とするのは業種指定が廃止されたあとの期間なので、本質的に中馬等（2002）と同等のデータを得ることはできず、構造推定モデルなどモデルの想定に依拠した論法によらない限り、因果関係の同定については強い言及はできないことはあらかじめ断っておきたい。

では、本章が対象とする時期について雇調金研究を継続する意味はないのだろうか。本章はそれでも意味があるという立場をとる。それは、因果関係の同定よりも雇調金のもつ様々な側面を明らかにすることで、雇用政策のもつ複雑な構造に注意を促せるからである。たとえば、本章では、雇調金受給は解雇行動というより採用行動をより強く抑制することが示唆され、雇用維持効果を測定するためには、雇調金が抑制した入職分を考慮する必要があることがわかった。つまり、雇調金受給によって50名の離職が回避されていたとしても、同時に10名の採用が抑制されていた場合には、雇調金の離職抑制効果は合わせて60名分だと想定する必要があるのではないかという提案に結び付く。例として、現在100名雇用している企業の適切な雇用量が不況の結果50名になった状況を想定しよう。雇調金を受給したために100名をそのまま維持できたとすれば、通常、雇調金の雇用維持効果は50名とされる。しかし、この企業がもし雇調金を受給しなかったとすれば10名分の採用があったのであれば、適切な雇用量の50名を達成するためには、この期間に60名を離職させないと辻褄があわない。したがって、離職抑制効果は60名と算定するという考え方もあり得る。さらにいえば、雇調

金がマクロの失業率を悪化させなかったとすれば、雇調金があったゆえに当該事業所に採用されなかった10名は失業せずに他の事業所に採用されているはずで、労働市場を通じた労働力の再配置にも別の示唆をもつ。もちろん、実際には、雇調金を受給しなかったとすれば使用者の選択する雇用調整の水準そのものが変わるはずなので、上記のような単純な計算は慎重必要があるが、本章で観察された採用抑制効果の大きさは、それを考慮するかしないかで雇調金の効果の評価を大きく左右するだろうと思われる程なのである。

このように、現代であっても、雇調金を経済学的分析の俎上にのせることは、労働需要のメカニズムを解明するうえで必ずしも無益なことではない。本章では、繰り返しになるが、因果関係の同定にはこだわらず、事業所の雇用調整を多角的に調べることを通じて雇調金のメカニズムに新しい視点を提供することを目的とする。具体的には、事業所の雇用成長率を入職と離職にわけ、それぞれについて雇調金との関係を吟味しよう。

2 データセット

本章では、14,711の雇調金受給事業所および15,289の非受給事業所を含む「3万事業所」サンプルを用いる。第1章ですでに詳説されているように、このサンプルは、雇用保険事業所台帳より、雇調金受給事業所・非受給事業所別にそれぞれ15,000事業所を層化抽出したデータセットである。したがって、雇調金受給の有無および層化抽出の鍵となる項目を条件付けたうえで両グループを比較するには適したデータだが、日本全体の動向を復元するには留保が必要であることには注意を要する。したがって、本章では、このデータを雇調金受給の有無で分割し、両グループを比較することを通じて雇調金の役割を議論する。

ここで雇調金受給の有無は、2008年4月1日より2013年3月31日までの5年間に計画届を提出したか否かで判定する。まず、考察対象期間より前の2008年3月31日以前に廃業していた事業所をあらかじめ名簿より除いたうえで、2013年1月31日時点における雇用保険適用事業所の名簿に基づき、雇調金受給事業所・非受給事業所を識別する。該当する事業所数は、受給事業所148,700、非受給事業所2,355,452である。事業所数でみると、おおむね6%程度が雇調金を受給した計算になる。

次に、それぞれのグループについて、事業の存廃、都道府県、産業中分類、事業所規模を考慮した層化無作為抽出により、最終的な観測数がそれぞれ15,000になるように抽出する。したがって、受給事業所については10%程度、非受給事業所については0.6%程度の抽出率となる。いくつかのデータ・クリーニング過程³を経て、最終的には289事業所が受給事業所とみなされず、受給事業所14,711、非受給事業所15,289となった。

³ ①判定基礎期間が2008年3月以前と2013年4月以降の事業所データを削除。②判定基礎期間が31日を超えたものを削除。③月次の支給決定金額、休業対象人数、休業延べ日数、教育訓練延日数などがマイナスになっている場合、欠損値「。」に置き換える。④同じ月に複数登場の事業所を月に1回だけ登場するように処理する。(判定基礎期間が2つの月に跨る場合、日数の多いほうを受給月として認識した。)

以上のように同定した事業所について、改めて2008年4月から2013年3月までの60か月にわたり、各月の入職者数、離職者数、月末被保険者数をサンプルとして格納する。したがって、サンプルの合計観察数は1,800,000である。

3 受給事業所と非受給事業所との雇用成長経路の違い

(1) 雇用成長率の分布の違い

それではまず、各月の雇用成長率が受給事業所と非受給事業所で異なるかについて調べてみよう。次の図表3-1は、各月毎の雇用成長率の分布の特性値を算出し、受給事業所と非受給事業所での違いを図示したものである。ただし、サンプルには開業や廃業事業所も含まれているため、成長率を算出する際に基準とする雇用量には月初被保険者数と月末被保険者数の平均値を用いる。この場合、開業時には2.0を、廃業時には-2.0をとる。もちろん、単に雇用保険被保険者がいなくなったからといって、実体としての事業がなくなるとは限らない。そのため、雇用保険データベース上は廃業の有無を特に記載して、事業の廃止と単に被保険者数がゼロとなったかを区別している。しかし、雇用成長率という観点からはこの区別は意味がないので、本章では便宜的に、月末被保険者数が新たにゼロになった月を「廃業」、被保険者数が月初のゼロから月末に正值に転換した月を「開業」と呼称する。

また、データが層化抽出されていることから、事業の存廃、都道府県、産業中分類、事業所規模別に比較する必要があるが、この点を要約するために各事業所の調査期間内平均に対する乖離を算出して対応する。すなわち、まず第*i*事業所の*t*期の雇用成長率(y_{it})を次の(1)式に従って分解する。

$$y_{it} = year_t + month_t + u_i + \varepsilon_{it} \quad \dots\dots (1)$$

そのうえで、算出された残差($\widehat{\varepsilon}_{it}$)を分析対象として取り上げる。ここで、 $year_t$ および $month_t$ は年および月ダミー変数であり、(1)式は、各年および各月に発生するマクロショックはすべての事業所に対し同じだけの雇用変動を強制すると想定したうえで、各事業所の平均的な雇用変動(u_i)に対して、各月がどの程度特異的に隔たっていたかを評価するための推定式といえる。また、(1)式は雇調金受給事業所と非受給事業所をプールしたうえで推定し、季節調整を意味する $year_t$ および $month_t$ の効果は両グループで共通していたと想定した。

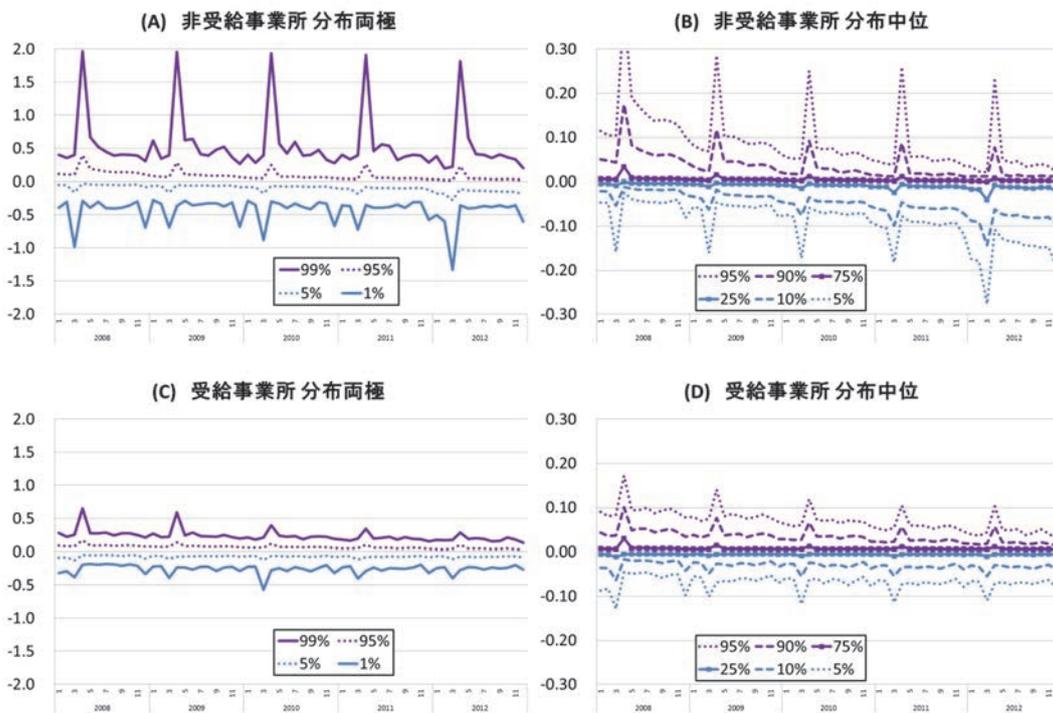
こうして算出された各月の雇用成長率の残差を、調査期間内に結果として雇調金を受給した事業所と結果として受給しなかった事業所に分割し、それぞれのグループについて各月の分布の特性値を計算し、時系列推移を比較したのが次の図表3-1である。分布特性値の時系列変化をより明確に観察するために、各パーセンタイルの、中位値からの乖離を算出し図示した。つまり、 τ 時点の乖離($\widehat{\varepsilon}_{it}$)の分布について、グループ *g* (受給事業所および非受給

事業所) の p パーセンタイルを、次の(2)式

$$(\widehat{\varepsilon}_{it})_g^p - (\widehat{\varepsilon}_{it})_g^{50th} \dots\dots (2)$$

に従って算出した。図表3-1のうちパネル(A)および(C)は、分布の両極(99%点、95%点、5%点、1%点)の推移を示し、パネル(B)および(D)は、分布の中位(95%点、90%点、75%点、25%点、10%点、5%点)の推移を示した。パネルの縦軸の単位が異なるため、95%点ならびに5%点の推移を比較のために両パネルに含めている。また、算式上、各月各グループの中位値は常にゼロをとる点に注意されたい。

図表3-1 雇用成長率の分布の推移の違い



(非受給事業所における継続的な開業行動)

第一に、4つのパネルを一見して明らかのように、結果として雇調金を受給した事業所の雇用成長率の変動幅は狭い。非受給事業所と比較すると、中位点から狭い範囲を上下に変動しているのがわかる。とりわけ、3月の縮小と4月の拡大はともに小規模で、このグループのほとんどすべての事業所の月間雇用成長率が+0.3から-0.3の範囲に収まっているのが特徴的だろう。他方の雇調金非受給事業所の分布は、その99%点が毎年4月に+2に近づくなど、受給事業所との変動幅の違いは明白である⁴。とはいえ、両グループの相違は分布の上側(雇

⁴ この点は、もちろん、(1)式を推定する際、季節変動を両グループで共通としたことに起因している。

用拡張)においてこそ顕著で、下側(雇用縮小)ではそれほど明確ではない点にも注意されたい。上限である+2という水準が暗示するように、この分布の違いは、非受給事業所においては一定程度の開業行動が常に伴っており、受給事業所との間に大きな差が観察されたことを示唆する。

(非受給事業所における継続的雇用拡張の低落傾向)

第二に、パネル(B)で典型的にみられるように、非受給事業所においては分布の中位値付近の特性値が持続的に低落傾向にある。すなわち、リーマン・ショックが広く顕在化する以前の2008年には、非受給事業所の90%点は4月以外にも+0.05前後を推移しており、継続的に雇用を拡張していた事業所が一定数以上存在したことがわかる。ところがこの部分は低落傾向にあり、東日本大震災以降の2012年になると90%点は4月を除けばほぼゼロに接近してしまう。雇調金を受給しなかった事業所のうち、この時期に4月以外に雇用を拡張していたのは例外的に過ぎなかったと解釈できる。

こうした非受給事業所の雇用拡張の減退傾向は、雇用収縮の拡大傾向と対応している。すなわち、非受給事業所の雇用成長率の分布の下側に位置する10%点は、2008年には中位値との差がほとんどみられず、この時期には雇用を減少させた事業所のほうが例外的に過ぎなかった。ところが2012年には、-0.07から-0.08といった数値が観測されており、雇用を減少させた事業所が下辺に相当数生じたことが示唆される。結局、非受給事業所では、雇用成長率の分布の右裾が中位値に向かって引き戻される一方、左裾が中位値から離れる方向に崩れたことになる。一か月という短期間で急激に雇用を増やす事業所が減少する一方、急激に雇用を縮小した事業所が増加したことを示唆している。中位値前後の、分布の大きな部分が安定的だったとはいえ、非受給事業所の雇用成長率が分布の両裾で低落傾向にあったと言い換えることができる。

これに対して、受給事業所では低落傾向は観察されない。とくに分布下方の10%点や5%点の低落傾向は非受給事業所ほど顕著ではない。少なくとも、受給事業所と非受給事業所を大別する限り、リーマン・ショック以降での雇用収縮は前者では後者ほど大きくはならなかったのだろう。

(2) 開業行動の違いの重要性

図表3-1では、雇調金受給事業所と非受給事業所との雇用成長率の違いの背後に、開業行動の違いが存在することが示唆された。開業直後に雇調金を受給する事業所は想定しにくいことから、両グループに含まれる開業の頻度が異なることは自然な結果ではあるが、受給事業所と非受給事業所を比較する際には注意が必要である。そのため、本項では両グループについて開業および廃業行動についてまとめておきたい。

そのために、まず5年間の観察期間内の開業および廃業回数を数えた結果を次の図表3-2に示した。ただし、前に触れたように、ここでの開業と廃業の定義は、単に期初または期

末の被保険者数がゼロになったことを指すだけなので、厳密に事業の開廃を意味するわけではない。しかし、事業所において雇用保険被保険者がひとりもいなくなる事態は、通常の実業にとって少なからぬ意味をもつだろうから、少なくとも大きな幅の雇用変動を代理する指標と解釈してよいだろう。

図表3-2 開業および廃業行動回数の違い

開業回数					廃業回数					開廃業のべ回数				
非受給事業所		受給事業所			非受給事業所		受給事業所			非受給事業所		受給事業所		
0	12,129	0.793	13,953	0.948	0	13,120	0.858	13,607	0.925	0	10,886	0.712	13,091	0.890
1	2,842	0.186	715	0.049	1	1,980	0.130	1,067	0.073	1	3,476	0.227	1,378	0.094
2	231	0.015	37	0.003	2	122	0.008	33	0.002	2	586	0.038	181	0.012
3	47	0.003	4	0.000	3	34	0.002	3	0.000	3	176	0.012	42	0.003
4	18	0.001	2	0.000	4	14	0.001	1	0.000	4	73	0.005	12	0.001
5	22	0.001	0	0.000	5	17	0.001	0	0.000	5	30	0.002	4	0.000
6	0	0.000	0	0.000	6	2	0.000	0	0.000	6	20	0.001	1	0.000
Total	15,289	1.000	14,711	1.000	Total	15,289	1.000	14,711	1.000	7	11	0.001	1	0.000
										8	6	0.000	1	0.000
										9	9	0.001	0	0.000
										10	14	0.001	0	0.000
										11	2	0.000	0	0.000
										Total	15,289	1.000	14,711	1.000

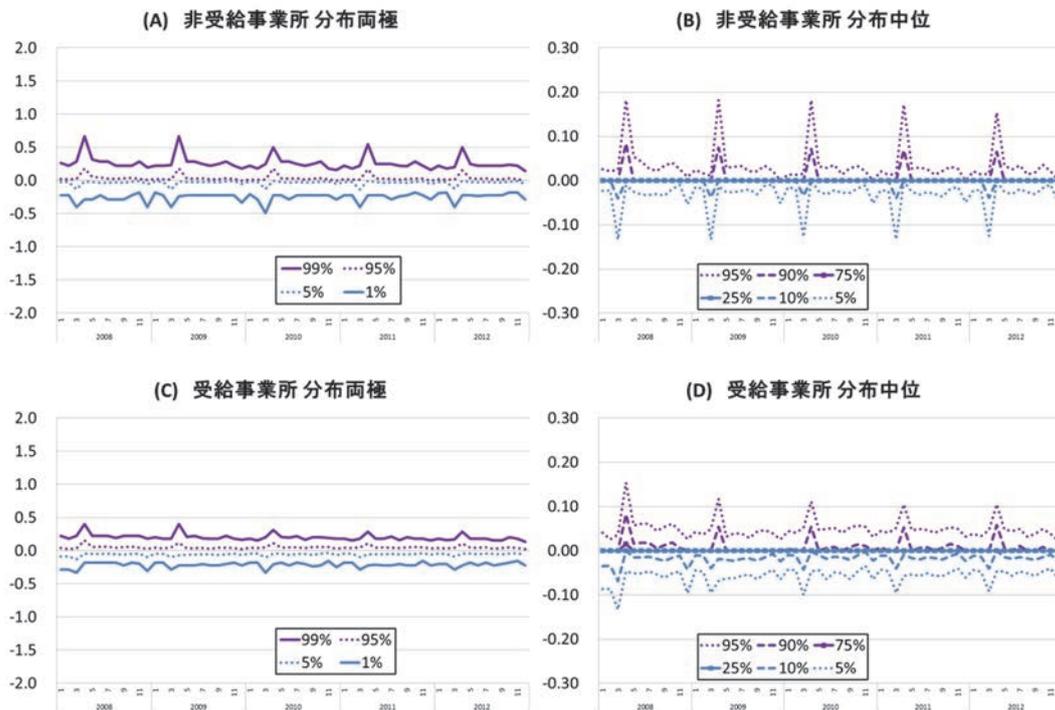
図表3-2で明らかなように、実は少なからずの事業所が5年の観察期間内に複数回の開廃業を経験している。たとえば、期間内に1度開業を経験した事業所は非受給事業所で18.6%、受給事業所で4.9%を占めているが、この2,842か所の非受給事業所のうち、585か所は1度の廃業を、24か所に至っては2度の廃業を記録している。つまり、前者は5年間の期間内に開廃を経験し、後者は廃・開・廃のサイクルを経験したことになる。このことは、本稿でいう開廃が、通常の意味での事業の開廃よりも広い意味をもつことのほか、事業所の雇用変動がある程度激しいということも示唆している。

また、開廃を繰り返した事業所は雇調金受給事業所よりも非受給事業所が多い。図表3-2でも掲示したように、約15,000の非受給事業所で6.1%を占めたのに対し、同数の受給事業所では1.6%を占めるに過ぎない。雇調金の受給行動が開廃行動と負の相関関係をもっていることを示唆している。もっとも、本稿の意味での開業が毎年4月に集中することを考慮すると、純粋な意味での開業行動の頻度の違いとして解釈するよりも、複数回の大きな雇用変動を経験したかどうかの違いに帰着すると考えるべきかもしれない。

そこで、両グループの開廃業の違いが、どの程度雇用成長率の分布の違いに影響したかを確かめる必要が生じる。ここでは、図表3-3として、開廃業行動を示唆する観察値を除いたうえで図表3-1を作成し直した。

確かに、非受給事業所と受給事業所の違いが完全に消失したとは言い難い。しかし、図表3-1と比較すると両グループの分位点の推移の違いはもはや顕著ではない。また、図表3-1でみられた非受給事業所での趨勢的な雇用収縮も見られなくなる。結局のところ、開廃行動の違いが、雇調金受給事業所と非受給事業所の雇用成長率の違いの主要な部分に反映されていると解釈できるだろう。

図表3-3 開業および廃業を除いた雇用成長率の分布の推移の違い

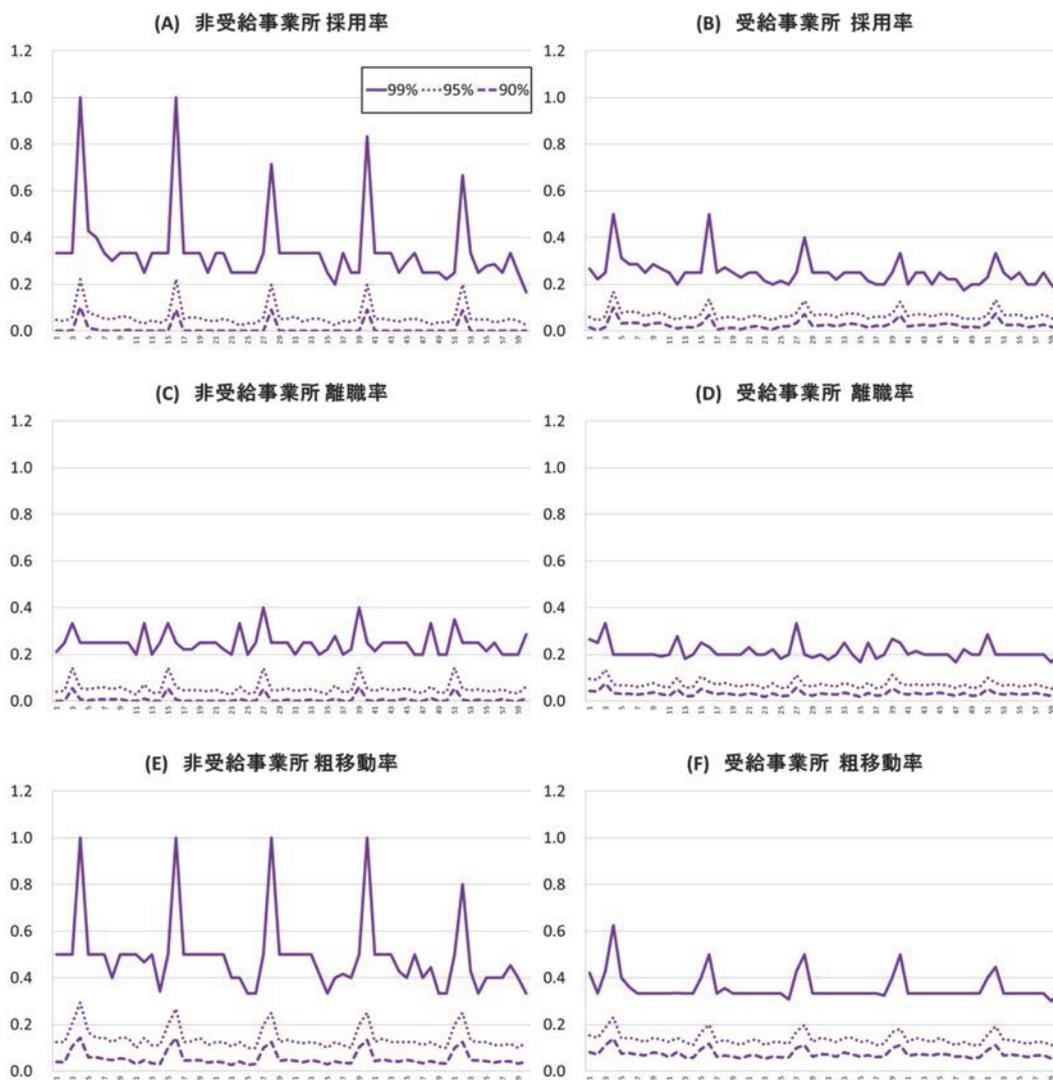


(3) 採用率・離職率・粗移動率の違い

(1) および (2) では、入職と離職の差である(純)雇用成長率を用いて雇用変動を評価していた。こうした雇用変動が、主に採用の変化によって生じているのか、離職の変化によって生じているのかは、雇用調整助成金の効果を議論するうえで重要な論点である。したがってここでは、被説明変数を、月内入職率または月内離職率、その和である月内粗移動率に替えて(1)式を推定し直した⁵。図表3-3と同様にまとめなおしたのが、次の図表3-4である。ただし、図表を作成するに当たっては開廃業として理解できる観測値は除いてある。また、月次単位で観測した採用率および離職率は、その観測数の8割がゼロであり、正值が観察されるのはごく少数の月、具体的には採用率の場合4月、離職率の場合3月および12月に集中している。したがって、分布という意味では、たとえば75%点よりも左側はすべてゼロ値をとり、実質的な情報を持たない。このため、図表3-4では分布の右裾の特性値(99%点、95%点、90%点)のみを示した。

⁵ たとえば100名雇用していた事業所が1年後に150名になっていたとすると、(純)雇用成長率は $(150-100)/\{(100+150)/2\}=0.4$ と計算される。しかし、この事業所からこの期間まったく離職がなかったとは考えにくく、たとえば10名が離職していたとしよう。期末に150名になっているということは、この間の採用数は60名のはずである。この例の場合、入職(=採用)率は $60/\{(100+150)/2\}=0.48$ 、離職率は $10/\{(100+150)/2\}=0.08$ 、(純)雇用成長率は $0.48-0.08=0.4$ 、粗移動率は $0.48+0.08=0.56$ と算出される。

図表3-4 開業および廃業を除いた採用率および離職率の分布の推移の違い



まず、パネル(A)およびパネル(B)を比較し両グループでの採用率の違いをみると、純雇用成長率とは異なり、開業にあたる観測値を除いて継続事業所に限定したとしても、毎年4月に集中する傾向が強い。逆にいえば、4月以外の月の採用率については、受給事業所と非受給事業所の分布の違いは小さくなく、雇調金を受給していたとしても被保険者の採用を継続している事業所が少なくないことがわかる。さらにいえば、受給事業所と非受給事業所との違いは、主に4月の採用率の差異に求められる。仮に4月の採用を学卒者の新規採用計画に基づくと考えれば、雇調金受給事業所が計画的な新規採用を抑制する傾向があるといえるかもしれない。

次に両グループの離職率の分布の違いを、パネル(C)およびパネル(D)で確かめてみると、その差異は採用率ほど顕著ではない。離職率は毎年3月と12月に集中する傾向があるが、分布の右裾の端にあたる99%点においてすら、両グループの差は大きくはない。

対照的な採用率・離職率における両グループの差異は、そのまま粗移動率の違いにも反映さ

れている。粗移動率でも、両グループの差は分布の右裾である 99%点に最も強く反映されるにとどまり、すでに 90%点では顕著ではない。受給事業所と非受給事業所は押しなべて異なるのではなく、分布の裾のあり方が異なるとまとめられる。また、この差が主に採用率の差に還元されることは図表 3-4 で明らかだろう。元来雇調金は離職を抑制して雇用保蔵を促進するための施策とされており、必要以上に離職を抑制して産業構造の転換を遅らせるとの批判が顕著だった。しかし、先行研究でも指摘されたように、非受給事業所と比較して離職行動が大きく抑制されるという傾向は、むしろ明らかではないのである。

本節では雇調金受給事業所と非受給事業所に分割したうえで、両グループの特性の違いを、雇用変動の分布という側面からまとめた。その結果、開業および採用についての分布の右裾についての違いがあることがわかった。両グループの違いが雇調金の効果だとすれば、それは離職抑制というよりもその結果としての採用抑制により顕著に表れると考えるべきだろう。

4 受給前後での雇用変動の変化

前節の分析は、結果として雇調金を受給しなかった事業所と受給した事業所を比較しているに過ぎず、たとえば、もし仮に雇調金を受給した事業所が雇調金を受給しなかったとすればどのようなことが起こったかを保証しない。本節では、この点をより追求するために、同一事業所について雇調金を受給したタイミングを考慮し、雇調金受給の効果を検討しよう。

そのためのもっとも簡便な方法は、第 i 事業所が t 期に雇調金を受給中の場合に 1 を、それ以外の場合に 0 をとるダミー変数を X_{it} として定義し、(1)式の説明変数として挿入する方法だろう。すなわち、(1)式に改変した次の(3)式のように、雇用変動などを当該ダミー変数に回帰する推定モデルである。

$$y_{it} = \beta X_{it} + year_t + month_t + u_i + \varepsilon_{it} \quad \dots\dots (3)$$

(1)式と見比べてわかるように、(3)式における β は、各事業所の平均的な雇用変動(u_i)からの乖離(ε_{it})が、雇調金受給の前後(X_{it})で平均的にどのように変化したかをとらえることになる。

ただし、(3)式の推定モデルではいくつかの点で議論を付け加える必要がある。第一に、ここでは同一事業所内の雇用変動を検討することから、季節変動を取り除き時系列的な推移を考察するよりも、特定の年月の共通ショックを取り除くことのほうが重要である。そのため、(1)式のように年ダミーと月ダミーを別々に用いず、その積と等しい年月ダミーを直接用いたほうがよい。

より重要なのは、ダミー変数(X_{it})のベースとなる状態をどう定義すべきかという点である。前節までの考察から、雇調金の効果を考察するうえでは離職行動よりも採用行動について着目すべきことが示唆された。雇調金受給事業所における採用行動としては、受給後の採用行

動を指すと考えるべきなので、本節では雇調金の受給開始のタイミングではなく、受給終了のタイミングに注目し、受給が終了した後の雇用変動が依然と比較して変化したかどうかを考察すべきである。本稿の目的が同一事業所内部での受給前後の比較にあることを考慮すると、雇調金受給開始前に対して0をとり、受給期間中は考察対象から外し、受給終了後に1をとるダミー変数として X_{it} を定義するのが望ましいだろう。このとき、非受給事業所は常に0をとる。すなわち、雇調金受給事業所の受給前の（各事業所の平均からの乖離という意味での）状態については、基本的に非受給事業所と同等とみなし、(3)式における β は、雇調金を受給する以前と比較した、受給が終了したのちの事業所の雇用変動を示すことになる。さらに、受給終了の効果が徐々に観察される場合を考慮して、受給終了1か月目($X_{it}^1 = 1$)から60か月目($X_{it}^{60} = 1$)を示すダミー変数を別々に作成し、(3)式へ導入する⁶。この際、複数回断続的に雇調金を受給した事業所の場合、ある特定の月のデータが前回の雇調金受給終了と同時に次回の雇調金受給前としても定義できてしまう。ここでは混乱を避けるために、複数回断続的に雇調金を受給した7,218事業所をサンプルから削除し、雇調金を受給しなかった15,289事業所および1回のみ受給した7,683事業所に分析対象を絞る⁷。

最終的な実際の推定モデルは、(3)式を次のように拡張した、

$$y_{it} = \sum_{\tau=1}^{\tau=60} \beta^{\tau} X_{it}^{\tau} + date_t + u_i + \varepsilon_{it} \quad \dots\dots (4)$$

とする。 $date_t$ は年ダミーと月ダミーの積と等しい年月ダミーである。

この方法は、解雇されることがその後の賃金成長率にどのような影響を及ぼすのか、とりわけその影響が永続的なのか時間とともに消失するのか、という文脈で多用されている。被解雇者と継続雇用者の履歴を、解雇時を挟んで比較的長期的に追跡できる場合、解雇時より十分前の変数の時系列的挙動を両者で比較することで比較基準をつくるという方法である。解雇直前は措くとしても、たとえば解雇より1年以上前についてみると、年齢や経験、教育水準などの人的資本変数を観察されない個別効果を含めて制御してしまえば、残る賃金変動は被解雇者と継続雇用者では変わらないだろうという発想である。その時点で比較基準を作成し、両者の乖離が解雇を経てどう移行するかを追跡すれば、解雇変数はその後の賃金成長率に対して強外生性を担保し得る。米国の雇用保険データを用いて長期の個人パネルデータを用いた Jacobson et al. (1993) を嚆矢として、行政データが利用可能な各国で頻繁に利用される推定枠組みである。近年、OECD (2013) では各国のデータを用いてサーベイされているので、興味ある読者は参照していただきたい。

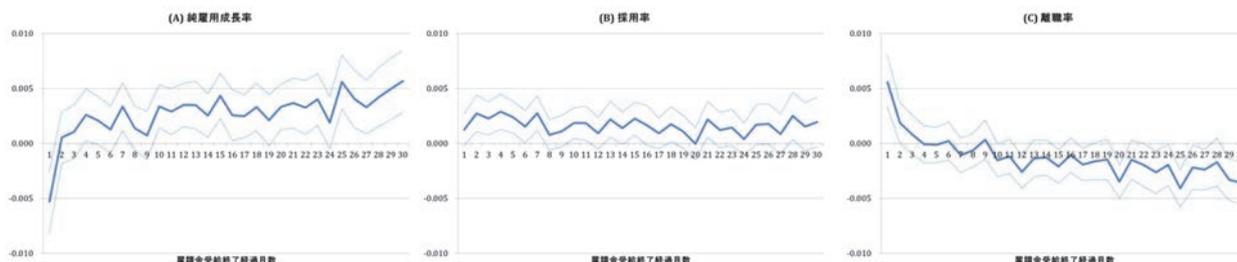
本章では観察単位が事業所で、被説明変数(y_{it})は雇用成長率、採用率、離職率をとる。そ

⁶ 実際には最長51か月である。

⁷ 複数回受給した事業所を削除するのではなく、当該事業所のデータを受給した回数分複製して、一方について前回受給終了後、もう一方について次回受給以前と定義し、ウェイトをかけて集計する方法もある。

れぞれについて $\beta^\tau (\tau = 1, \dots, 60)$ を推定した結果を図示したのが、次の図表3-5である。煩雑さを避けるために受給終了直後1か月目から30か月目に対応する β^τ についてのみ推定係数と95%信頼区間を掲示した。

図表3-5 受給終了後の純雇用成長率・採用率・離職率の推移の違い

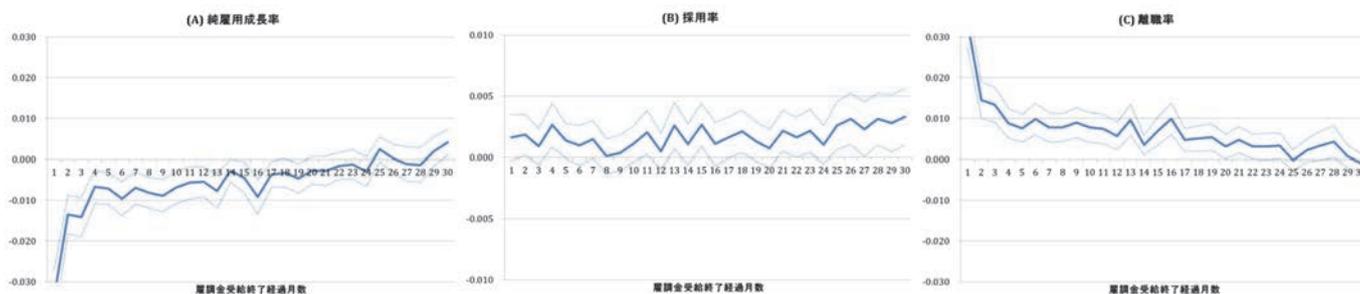


3つのパネルをみてまず気が付くのは、受給終了直後1か月目に離職率が高くなり、受給事業所においてむしろ雇用調整が進む点である。制度上、雇調金の受給期間内は賃金補助分が使用者にもたらされるため使用者は人員整理するインセンティブがないことは明らかだろう。それに対して、受給が終了し賃金補助を失った直後に、離職を通じて比較的大きく雇用調整する可能性を示している。ただし、統計的に判断するには危険が伴うが、離職率は受給終了時に跳ね上がったあと徐々に低下する傾向にある。他方、パネル(B)からは、採用率はおおむね受給前に対して高めに推移することが示唆される。前項の結果から受給事業所は採用率を抑制していることがわかっているため、受給前に抑制していた採用率を受給終了後には回復する傾向があると考えられる。どちらかというとも低下傾向をもつ離職率と高めに推移する採用率の結果、パネル(A)に示された純雇用成長率は、受給終了直後の負の調整を除けば、受給前と比較すると高めに推移したことがわかる。

もちろん、図表3-5の結果は事業所の開廃を除いたことに影響されている。もし、事業所の開廃を含めて再推定すれば、非受給事業所に多く開業相当の観測値が含まれることから、受給事業所の採用率はおしなべて比較的小さく推定されるだろう。また、雇調金受給事業所が廃業するとすれば、受給以前よりも受給終了後であると考えられる。したがって、(4)式の推定の枠組みに開廃業相当の観測値を含めれば、受給事業所の受給終了後の離職率は比較的大きく推定されるはずである。その結果、純雇用成長率についても、受給事業所の受給終了後は比較的小さく推定されると予想される。実際、次の図表3-6は開業・廃業にあたる観測値を含めて図表3-5を作り直した結果である。

図表3-5と比較して、採用率は低く離職率は高く推定されている。その結果として純雇用成長率も小さく推定されており、事業所の開廃を考慮すると、雇調金受給事業所が雇用成長率を受給前の水準に回復させるには、受給終了後1年程度の時間がかかっていることがわかる。

図表3-6 開廃業を含めた受給終了後の純雇用成長率・採用率・離職率の推移の違い



図表3-5および図表3-6から得られた知見をまとめると、おしなべて受給事業所は受給終了後、採用率に関しては比較的すみやかに受給以前の水準を回復するかそれ以上の水準を達成するのに対して、離職率に関しては、受給終了直後を除くと（廃業を考慮しない場合には）受給以前と比較して大きくなるわけではない。その結果、継続事業所だけに関して言えば、受給終了に伴い、雇用成長率は受給以前と同等もしくはより大きな水準を回復しやすかったとまとめられる。ただし、事業所の開廃を考慮すると、非受給事業所の開業行動が活発で、受給事業所の廃業行動が受給終了後に集中する分、雇調金の受給終了後の雇用成長率の回復はそれほど容易ではない。事業所の開廃を考慮するか否かは、雇調金の効果を考えるには重要な論点であることがわかる。

5 小括

雇用調整助成金の効果を巡っては、制度の効果を総合的に分析するためのデータが不足したわりに、単に教科書的予想を当てはめただけの否定的見解が流布されてきた。他方、制度の効果を立証したいという政策当局の思惑はあったものの、制度設計上、雇調金の利用についての内生性を解決するのが難しく、現在に至るまで雇調金のもつ明確な影響を検討することはできていない。残念ながら、その意味で本章も例外ではないが、60か月という比較的長期の事業所のパネルデータを利用し、同一事業所について雇調金の受給前後を比較検討し、ある種の内生性を回避することには成功している。すなわち、同一事業所の雇調金受給前後の変化について、非受給事業所の同時期の変化をベンチマークに比較するという実証戦略を用い、受給事業所の特徴をいくつか析出した。

第一に、雇調金受給事業所の雇用変動は、受給終了直後に大きな離職が生じて雇用調整が進むが、その後はむしろ受給前よりも積極的に採用し、純雇用成長率は増加傾向にあったことがわかった。ただし、第二に、この現象は、雇調金受給事業所では事業所の開廃を考慮しない継続事業所に限って観察されるのであって、事業所の開廃を含めると異なるニュアンスが浮き出る。すなわち、非受給事業所の開業頻度はおしなべて高く、受給事業所の廃業が雇調金受給終了後に集中するため、受給事業所の雇用成長率の平均的な回復は相対的には鈍く

なり、雇調金受給終了後約1年を必要とすることになる。

第一の事実は、雇調金には確かに雇用保持効果があったことを示唆するが、その機能は採用抑制という側面にも表れていることを忘れるべきではない。また第二の事実は、雇調金受給事業所は何らかの理由で開廃行動が鈍くなり、これらを第一の事実に加えると、雇調金受給事業所の雇用が受給終了後に受給以前の水準に戻るのはそれほど容易ではなくなる。元来、事業所の開業行動は雇調金のような雇用補助政策を考えるとときには枠外にあった。しかし、たとえば、雇調金のような雇用補助政策があれば比較的新規参入が容易になる可能性があることはすぐに考え付く。逆の関係が観察されていることを考えると、雇調金を受給するような事業所の開業行動は、雇調金の必要ない事業所の改廃行動と相当異なる背景によることが示唆される。雇調金受給とは異なり開廃についてのデータは豊富ではなく、今後注目すべき論点になるだろう。

参考文献

- 神林龍（2008）「解雇規制の法と経済一労使の合意形成メカニズムとしての解雇ルール」日本評論社
- 阿部正浩・神林龍・佐々木勝・竹内(奥野)寿（2014）「離職者に対する再就職支援システムの現状と課題」『日本労働研究雑誌』no.647, pp.39-50.
- 中馬宏之・大橋勇雄・中村二郎・阿部正浩・神林龍（2002）「雇用調整助成金の政策効果について」『日本労働研究雑誌』no.510, pp.55-70.
- Fujii, M. and Kambayashi, R. (2014), “Long-term effects of job displacement in Japan: A conservative estimate using the Japanese Longitudinal Survey on Employment and Fertility (LOSEF),” *Center for Intergenerational Studies Discussion Paper Series No.634*, Institute of Economic Research, Hitotsubashi University.
- Jacobson, L. S., LaLonde, R. J., and Sullivan, D. G. (1993), “Earnings losses of displaced workers,” *American Economic Review*, 83, pp. 685-709.
- OECD, (2013), *Employment Outlook*.

第4章 事業所の開廃を通じた雇用調整助成金の効果

～リーマンショック期の助成に対する、雇用創出・喪失分析を用いた検証～

1 はじめに

本章は雇用保険受給事業所を対象に、2008年4月から2013年3月までの間の雇用の増減を、継続事業所の雇用創出・喪失、新設事業所の雇用創出・退出事業所の雇用喪失の4要因に分解する。その中で、リーマンショックの時期¹に雇用調整助成金を受給していた事業所と非受給事業所との間の雇用の変動の比較を行う。本章の分析は、事業所の廃業を通じた雇用の喪失が雇用調整の助成を受けた事業所とそうでない事業所の比較に注目することになるが、受給事業所と非受給事業所の受給時点における経営状況や事業所規模などのマッチングは行わない点は留意する必要がある²。

雇用調整助成金を対象に実証分析を行った中馬・大橋・中村・阿部・神林（2003）は受給以降の事業所の存続傾向について検証を行っている。1999年2月で被保険者が5～10人所属していた製造業の小規模事業所について比較を行うと、受給事業所は2年間で7.4%が事業所を閉鎖されていたのに対し、非受給事業所は3.8%であった。これは、雇用調整助成金が、受給を受けていなければ退出していた事業所を、延命する効果を持つものの、その効果が長期的に持続しないことを示唆している。

海外ではSTC（Short-Time Compensation：操業短縮補償）が事業所の退出に与える影響をフランスのデータを用いて分析しているCalavrezo, Duhautois and Walkowiak（2010）がある。彼らは2000年から2005年間の事業所の退出確率の違いをSTCの受給事業所と非受給事業所で比較をしているが、因果関係を考慮するためにマッチング推定を行っているのが特徴的である。事業所規模、事業所年齢、産業、女性比率、社内の部門、労働生産性、法的な立場、リストラの状況、付加価値額のばらつきでコントロールを実施して比較を行った結果は、コントロールする前と同様に、STCを受給していた事業所の方が退出確率は高いという結果であった。

研究蓄積は少ないが、雇用調整助成金には、外的ショックによって与えられる経営危機の状況に対して、短期的な延命効果はもたらすものの、長期的に業績を回復する状態には至っていないことを示される。しかし、以上の研究成果は、事業所の退出によって失われる雇用の大きさまでは注目していない。事業所及び企業の退出による雇用喪失（参入による雇用創出）については、アメリカはDavis, Haltiwanger and Schuh（1996）、日本は照山・玄田（2002）において、研究方法が既に確立されている。本章の分析では、雇用の成長率を彼らの推計方法に倣い、新設事業所・退出事業所、継続事業所（のうち雇用を増やしている事業所と減らし

¹ 本章においては、リーマンショックの影響の及ぶ時期を、総務省「労働力調査」の季節調整値で完全失業率が前年同月比で低下から横ばいとなる2010年5月までとする。

² 産業については製造業・非製造業に分けて推計を行う。付表においては、より詳細な産業結果も示す。

ている事業所)に分解し、考察を行う。

推計の結果、リーマンショックのあった時期の雇用調整助成金の受給有無で比較を行うと、リーマンショック以降も受給を続けていた事業所が、産業を問わず2012年以降に大きく雇用を減らしていることが確認された。その背景に、退出事業所による雇用喪失が大きいことも示された。

本章の構成は以下の通りである。次節で使用するデータについて説明をし、第3節で雇用創出・喪失の推計方法および、雇用成長率の要因分解を行った結果を概観する。第4節で雇用調整助成金を受給している事業所と受給していない事業所との比較を行い、その結果を第5節でまとめる。

2 使用データ

使用するデータは、雇用保険適用30,000事業所の業務統計と、雇調金に係る業務データのマッチングデータ(以下3万事業所データ)を使用する。ここで用いられる雇調金の業務統計は、事業の存廃状況、地域、業種、事業所規模に配慮した層化無作為抽出法で抽出された事業所であり、かつ、およそ半数が2008年4月から2013年3月までの間に雇調金を受給した事業所(3万事業所のうち14,711所)と受給しなかった事業所(15,289所)になるように事業所が選別されている。受給を受けている事業所については、雇調金の業務データとマッチングがされている³。

分析対象となる事業所は合計29,445社である。分析対象期間は2008年4月から2013年3月であり、各月について事業所ごとの雇用保険の被保険者数、雇調金にかかる項目(受給対象従業員数など)を把握することができる。対象期間に雇調金を受給していた事業所は14,709所、受給していない事業所は14,736所である。なお、分析対象期間中に参入した事業所は3,348所(受給事業所671所、非受給事業所2,677所)、分析対象期間中に退出した事業所は3,761所(受給事業所1,276所、非受給事業所2,485所)である。

雇用創出・喪失分析の対象となる従業員数は、ここでは雇用保険の被保険者数を用いる。その為、同一事業所内において、被保険者数の変動が従業員数の変動となる点を留意する必要がある。退出事業所については、雇用保険の対象から外れることや、事業所の移設など、必ずしも経済的要因による退出に限らない点も注意する必要がある⁴。

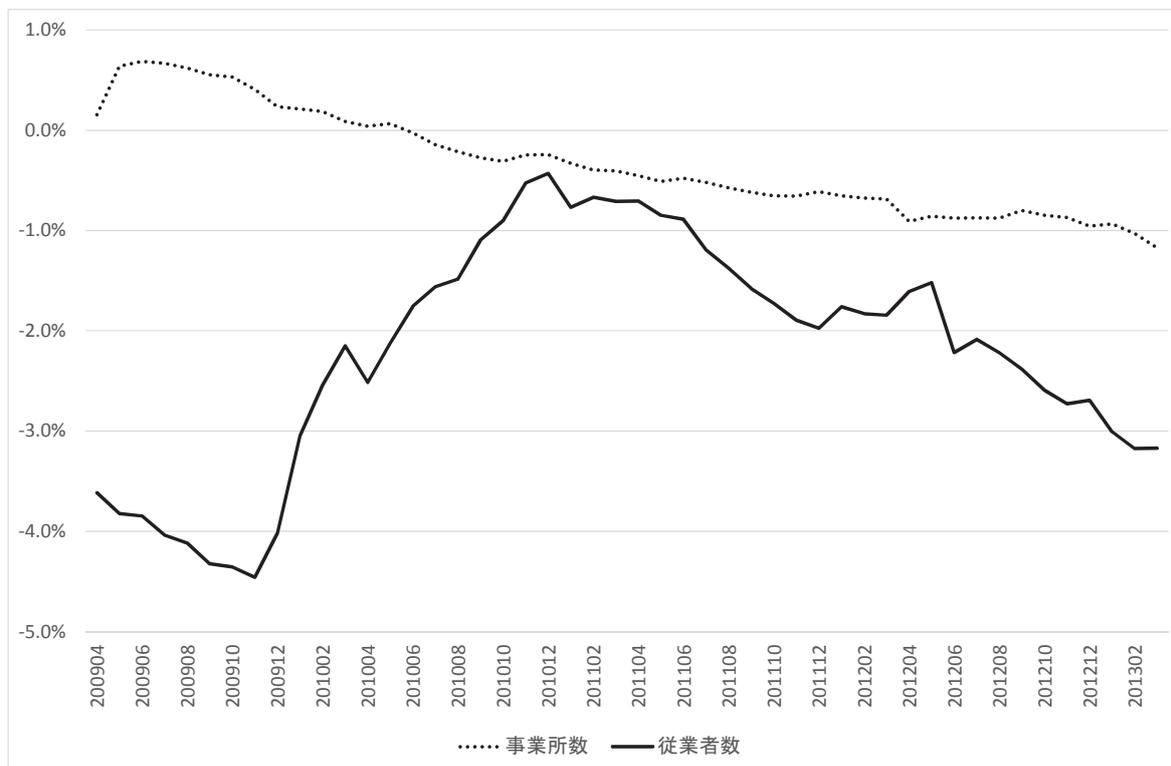
図表4-1は、事業所数と従業員数の対前年比成長率の推移を表している。リーマンショックによる雇用の変動については、2009年中の大幅な減少に、2010年中の減少幅の縮小、そ

³ 雇調金が受給されている事業所については、判定基礎機期間が31日を超えたものを削除し、月次の支給決定金額、休業対象人数などの値がマイナスになっている場合には欠損値に置き換え、同じ月に複数回得られているサンプルは1回だけ表れるように変更するクリーニングを行っている。

⁴ 調査内において、退出事業所は、(助成の)適用中、廃止、保険関係消滅の認可、事業所非該当の承認、事業所併合、事業所移転、移転記録の抹消、台帳閉鎖に区分されている。

れ以降の緩やかな低下の3期間に分けられる。すべての期間で従業者が減少しているのも特徴的である。一方で、事業所数については、通期で低下傾向にある。2010年6月以前は増加傾向にあったが、それ以降は対前年比で減少している。

図表4-1 事業所数と総従業者数の成長率(対前年同月比)



調査対象の産業分類については、図表4-2に受給状況の分布とともに示している。製造業、卸売・小売業、建設業、サービス業（分類されない）などが多く分布しているが、受給事業所についてみると、その分布は製造業に大きく偏ることがわかる。逆に卸売・小売業や飲食・サービス業においては受給比率が低くなる傾向がみられる。ここで示した各業種について分析することもできるが、サンプルサイズの小さい業種においては推計誤差が多く含まれる懸念があるため、ここでは大きく製造業と非製造業の2分類において、雇用創出と喪失の分析を行いたい^{5,6,7}。

⁵ 建設業の事業所に含まれている大規模事業所の退出による集計結果の影響が大きい事を加味し、第二次産業は、建設業を含まない製造業のみを対象とした。ただし、建設業については付図表で別集計を行う。非製造業は、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、サービス業（分類されない）で構成される。

⁶ 付図表においてはサンプルサイズが多くとれる建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、学術研究、専門・技術サービス業、サービス業（分類されない）、について集計を行う。

⁷ 調査対象事業所の産業分類は分析対象期間を通じて同じ分類にされており、各事業所の産業間の移動については分析に考慮されない点に注意する必要がある。

図表4-2 調査期間内の雇用調整助成金の受給有無別産業の分布

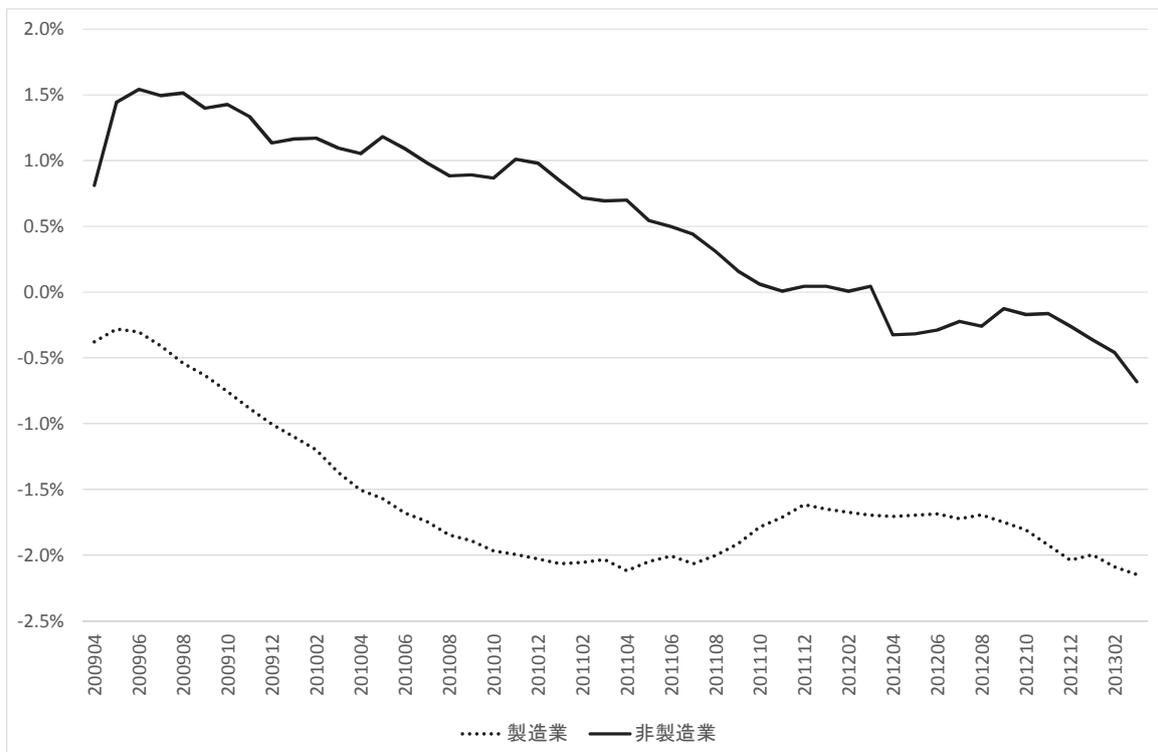
	非受給事業所		受給事業所		合計	
	度数	(%)	度数	(%)	度数	(%)
農業、林業	130	0.88	13	0.09	143	0.49
漁業	13	0.09	3	0.02	16	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	13	0.09	29	0.20	42	0.14
建設業	2180	14.79	1969	13.39	4149	14.09
製造業	1945	13.20	7630	51.87	9575	32.52
電気・ガス・熱供給・水道業	8	0.05	2	0.01	10	0.03
情報通信業	386	2.62	825	5.61	1211	4.11
運輸業、郵便業	570	3.87	871	5.92	1441	4.89
卸売業、小売業	2895	19.65	1426	9.69	4321	14.67
金融業、保険業	179	1.21	15	0.10	194	0.66
不動産業、物品賃貸業	381	2.59	108	0.73	489	1.66
学術研究、専門・技術サービス業	1119	7.59	628	4.27	1747	5.93
宿泊業、飲食サービス業	742	5.04	217	1.48	959	3.26
生活関連サービス業、娯楽業	634	4.30	176	1.20	810	2.75
教育、学習支援業	238	1.62	27	0.18	265	0.90
医療、福祉	1671	11.34	83	0.56	1754	5.96
複合サービス業	261	1.77	13	0.09	274	0.93
サービス業(分類されない)	1358	9.22	666	4.53	2024	6.87
分類不能の産業	13	0.09	8	0.05	21	0.07
合計	14736		14709		29445	

図表4-3-1は従業者数の推移を製造業と非製造業にわけて示したものであるが、図表4-1でみた従業者数の推移の傾向が製造業について強くみられるといえる。ただし、リーマンショックによる従業者数の減少幅が縮小して以降、再び雇用が大きく減る時期が、全体で見た場合よりは遅く表れ、2012年6月以降にみられる。一方で、非製造業はリーマンショックによる製造業ほど雇用の減少はみられず、リーマンショックの回復期は2010年10月以降、前年比で雇用が増えている期間もある。事業所数の推移をみると、製造業は、非製造業と比較して通期で事業所数が減少傾向にある(図表4-3-2)。ただし、これはリーマンショックの期間において減少しているのではなく、2010年中に事業所数が大きく減少している点も注目される。非製造業は通期で低下傾向にある中、2011年までは事業所が対前年比で増加、それ以降減少している。

図表4-3-1 総従業者数の成長率



図表4-3-2 事業所数の成長率



注) 製造業には建設業を含まない。非製造業は電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、サービス業(分類されない)。

2008年から2013年にかけて、製造業も非製造業もともに従業者数・事業所ともに減少している。その減少幅はリーマンショック期や2012年以降において、非製造業よりも製造業において堅調に見られることも特徴的であった。次節は、この雇用の減少が事業所の退出によってもたらされたものであるか継続事業所が雇用を減らすことによって生じているものであるかを雇用創出・喪失分析から確認をしたい。

3 雇用創出と喪失

産業 j の $t-1$ 期から t 期にかけての従業者成長率 g_{jt} は次式で定義される。 E_{jt} は産業 j の t 期における従業者数である。

$$g_{jt} = \frac{E_{jt} - E_{jt-1}}{E_{jt-1}}$$

この従業者成長率 g_{jt} は事業所の雇用の変動に応じて次の4つのタイプの従業者成長率に分解される。

$$\textcircled{1} \text{ 雇用を増加させた継続事業所 : } g_{jt}^{C^+} = \frac{\sum_{i \in C^+} (E_{ijt} - E_{ijt-1})}{E_{jt-1}}$$

$$\textcircled{2} \text{ 雇用を減少させた継続事業所 : } g_{jt}^{C^-} = \frac{\sum_{i \in C^-} (E_{ijt} - E_{ijt-1})}{E_{jt-1}}$$

$$\textcircled{3} \text{ } t-1 \text{ 期から } t \text{ 期にかけて参入した事業所 : } g_{jt}^{EN} = \frac{\sum_{i \in EN} E_{ijt}}{E_{jt-1}}$$

$$\textcircled{4} \text{ } t-1 \text{ 期から } t \text{ 期にかけて退出した事業所 : } g_{jt}^{EX} = -\frac{\sum_{i \in EX} E_{ijt-1}}{E_{jt-1}}$$

ここから、従業者成長率は、 $g_{jt} = g_{jt}^{C^+} + g_{jt}^{C^-} + g_{jt}^{EN} + g_{jt}^{EX}$ と分解をすることができ、調査対象期間の従業者成長率について、その変動を継続事業所と事業所の開廃による影響に分解できる。なお、集計をする上で、継続事業所の条件は一年前の同月 ($t-1$ 期) に事業所が雇用保険の適用を受けて存在しており、かつ本年の同月 (t 期) においても存続していることである。一方で、参入した事業所は、一年前の同月には存在しておらず（もしくは、用保険の適用を受けておらず）、本年同月に新たに新設された（雇用保険の適用された）事業所と定義される。退出についても同様であるが、本章においては、退出の内容については区別していない点を

留意する必要がある⁸。

また、ここでは、この4要素にわけてみた分解を粗雇用創出・喪失とみなし、継続事業所の純雇用創出・喪失と分けて集計を行う。純雇用創出・喪失は継続事業所と開廃事業所それぞれ、

$$ng_{jt}^C = g_{jt}^{C^+} + g_{jt}^{C^-} \quad ng_{jt}^E = g_{jt}^{EN} + g_{jt}^{EX}$$

である。継続事業所にかんする ng_{jt}^C は「純増加」と記述し、 ng_{jt}^E は「純参入」と記述する。なお、調査期間の単位は月次であるが、前月と今月で従業者数の変化をとる場合には季節変動の影響が多く含まれるため、対前年同月比の成長率を用いる（ t 期と $t-1$ 期の間隔は1年間となる）。

図表4-4-1、4-4-2および図表4-5の上段は、全産業を対象に従業者成長率を分解した結果である。純増加と純参入の結果をみると、リーマンショック期の雇用の減少の多くは継続事業所における雇用の減少で説明されており、2011年以降は、事業所の開廃によって失われた雇用が多い。これを更に増加・減少・参入・退出に分解して示した図表4-4-1から継続事業所の雇用の変動をみると、雇用が増加している事業所については2009年から2012年にかけて3%以上雇用を伸ばしており、特に2009年から2010年にかけては成長率が高い。一方で、雇用を減らしている事業所は常に4%以上雇用を減らしており、常態的に継続事業所で雇用が減少していた傾向が確認される。また、リーマンショックの影響により、2008年-2009年で平均して7%雇用を減らしている。事業所参入による雇用創出は通期で減少傾向にある中、退出事業所は2010年と2012年で高い。2011年から2012年の純参入の雇用減の影響は、参入による影響低下と退出の増加の両方が影響していることが示される。

製造業と非製造業に分けてみると（図表4-4-3から4-4-6および図表4-5の中段と下段）、製造業においても非製造業においても、ともにリーマンショック期は継続事業所の純雇用喪失の影響が強く、2011年以降は継続事業所以上に事業所の開廃による純参入効果が大きく、従業者数の減少に影響している。継続事業所の中で雇用を伸ばしている事業所についてみると、製造業・非製造業ともにリーマンショック期に伸びが小さく、2010年度に減少幅が縮小して以降、2012年にかけて成長率が低下している。この結果から、どの産業においても、リーマンショックのような一時的なショックに加え、それ以降も雇用が伸びていない傾向が示唆される。雇用を減らしている事業所についてはリーマンショック期において平均7%の減少を見せているが、非製造業では徐々に減少幅が縮小している一方で、製造業では2011年度まで雇用の減少が下げ止まる傾向を見せ、2011年から2012年にかけて減少幅が広がっている。参入と退出については、製造業と非製造業ともに参入による雇用創出が見込

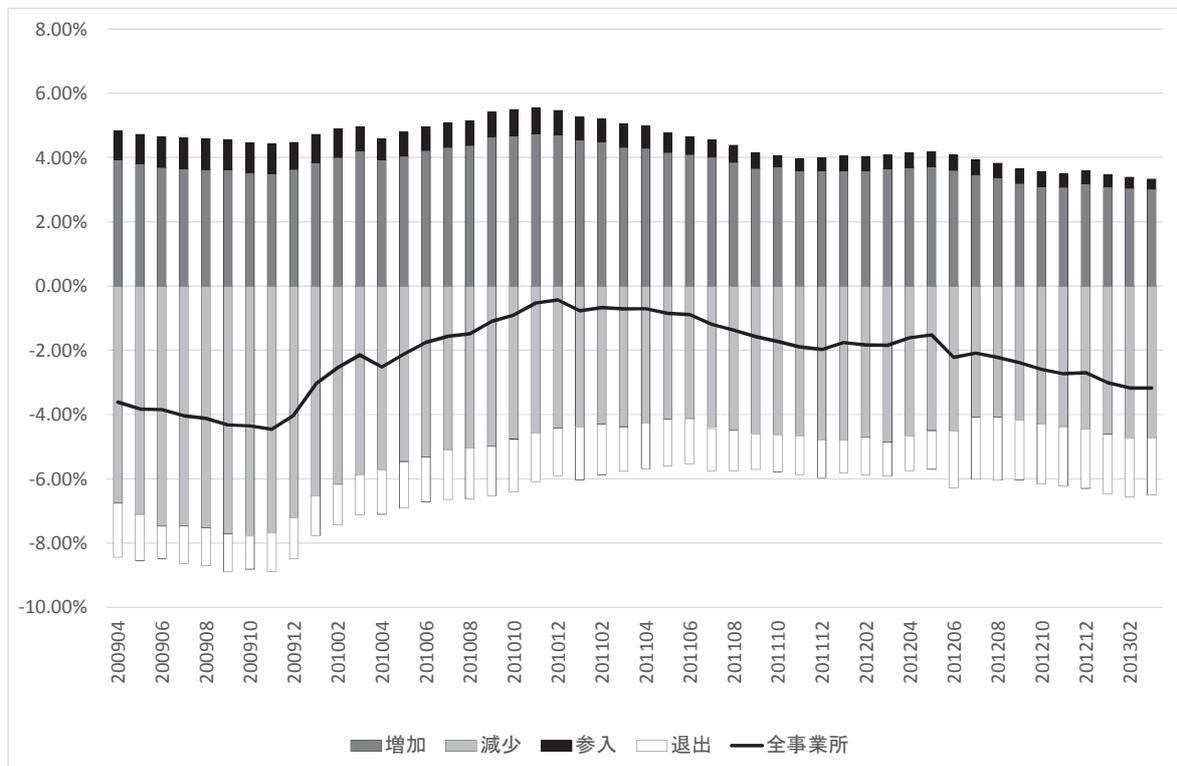
⁸ 増加・減少・参入・退出の事業所数の時系列推移を付図表4-1に示した。

めなくなっている中、製造業はリーマンショック期から減少幅が縮小している。2010年度と2012年度に退出による雇用喪失が高まっていること、非製造業においては2011年から2012年にかけて退出に雇用の減少が大きい傾向がみられる。

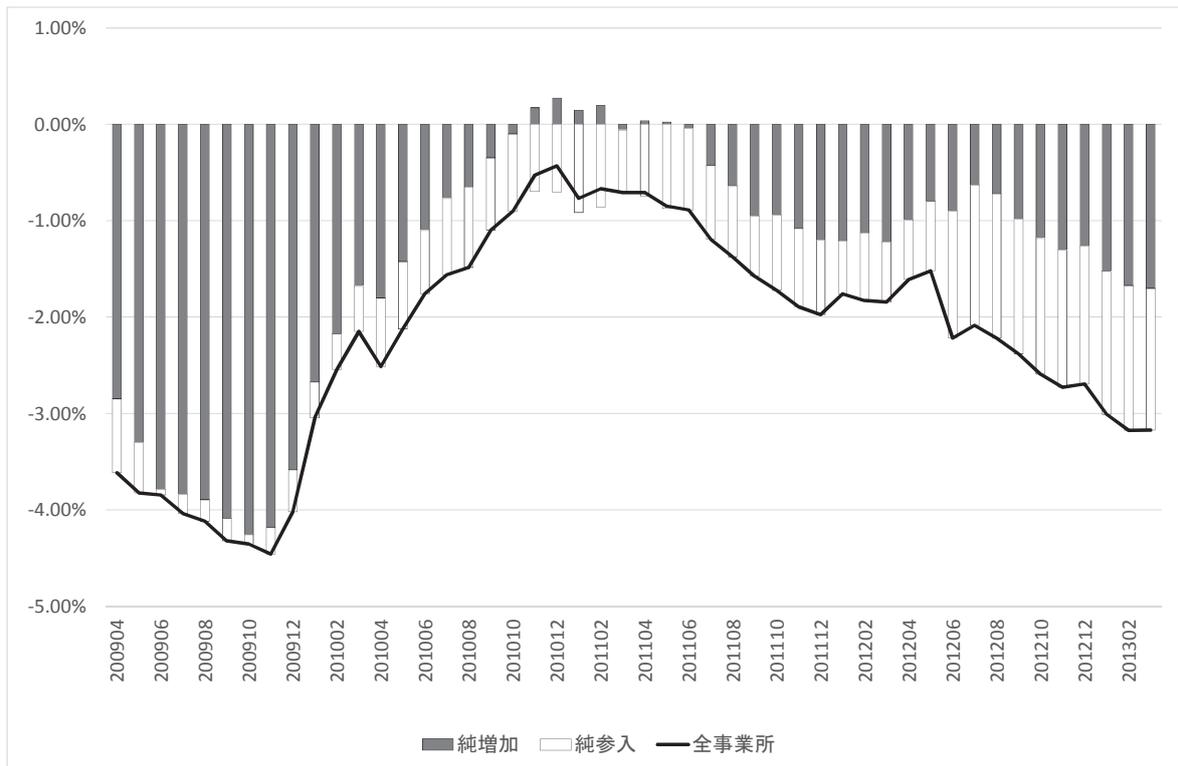
以上の分析から、製造業と非製造業に共通して、リーマンショックによる従業者の減少は、事業所の退出の増加や参入の減少によるものではなく、継続事業所による雇用の削減によってもたらされていることが確認された。また、前節にみた2011年以降の雇用の減少は、継続事業所による削減に加えて参入による雇用の増加よりも退出による雇用減の影響が高まる純参入の負の影響が強く表れていた。

次節では、リーマンショック期における雇用調整助成金の受給の有無と雇用創出・喪失の関係を事業所の退出効果と比較して検証する。

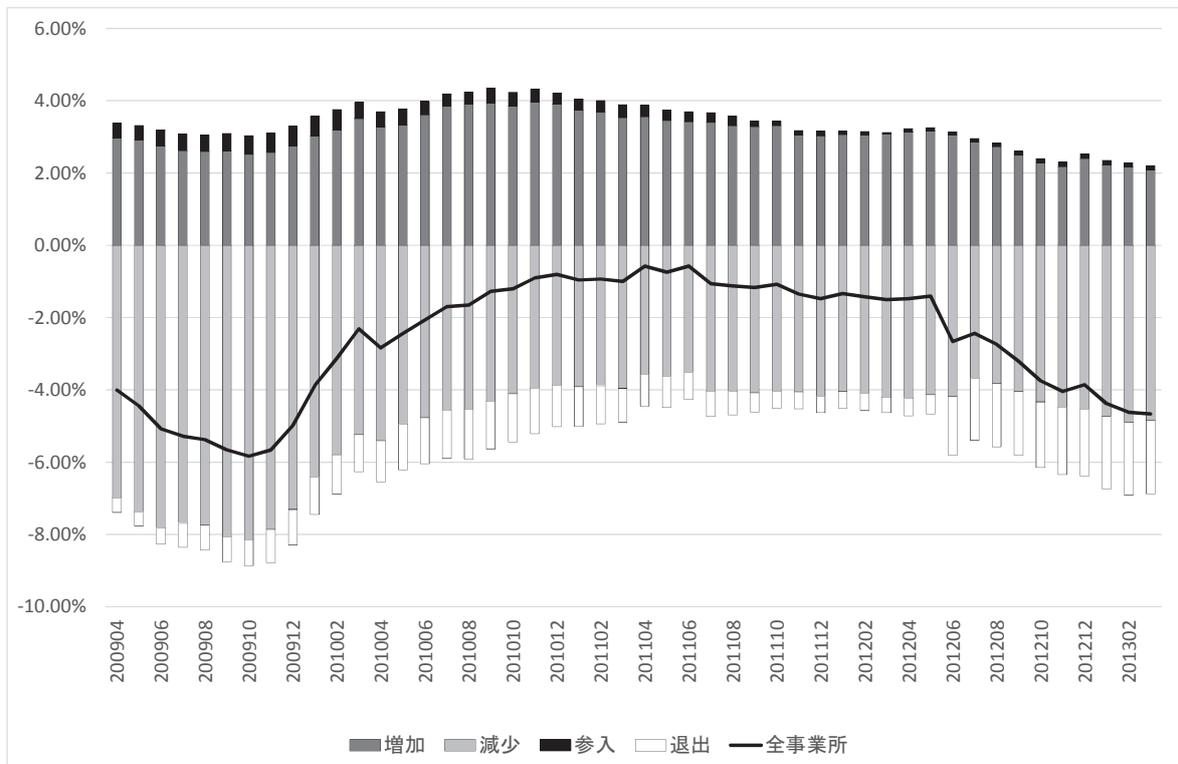
図表4-4-1 従業者数の成長率の要因分解(粗雇用創出)



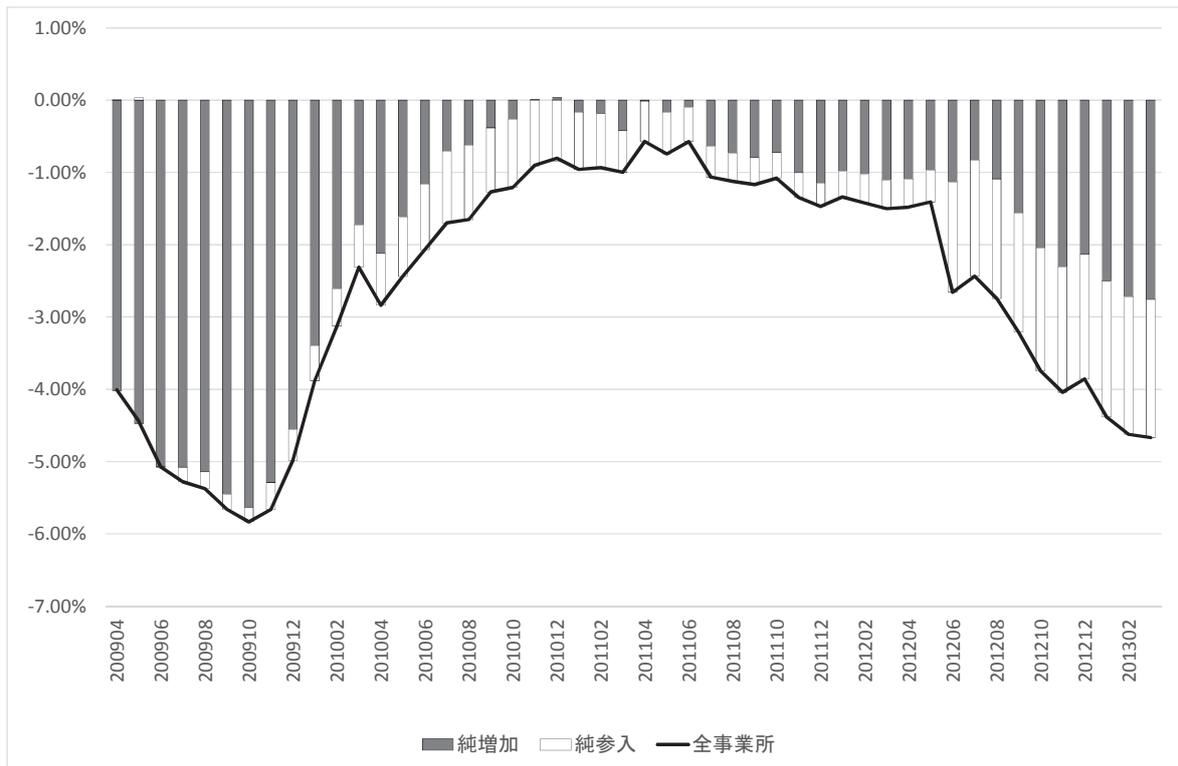
図表4-4-2 従業者数の成長率の要因分解(純雇用創出)



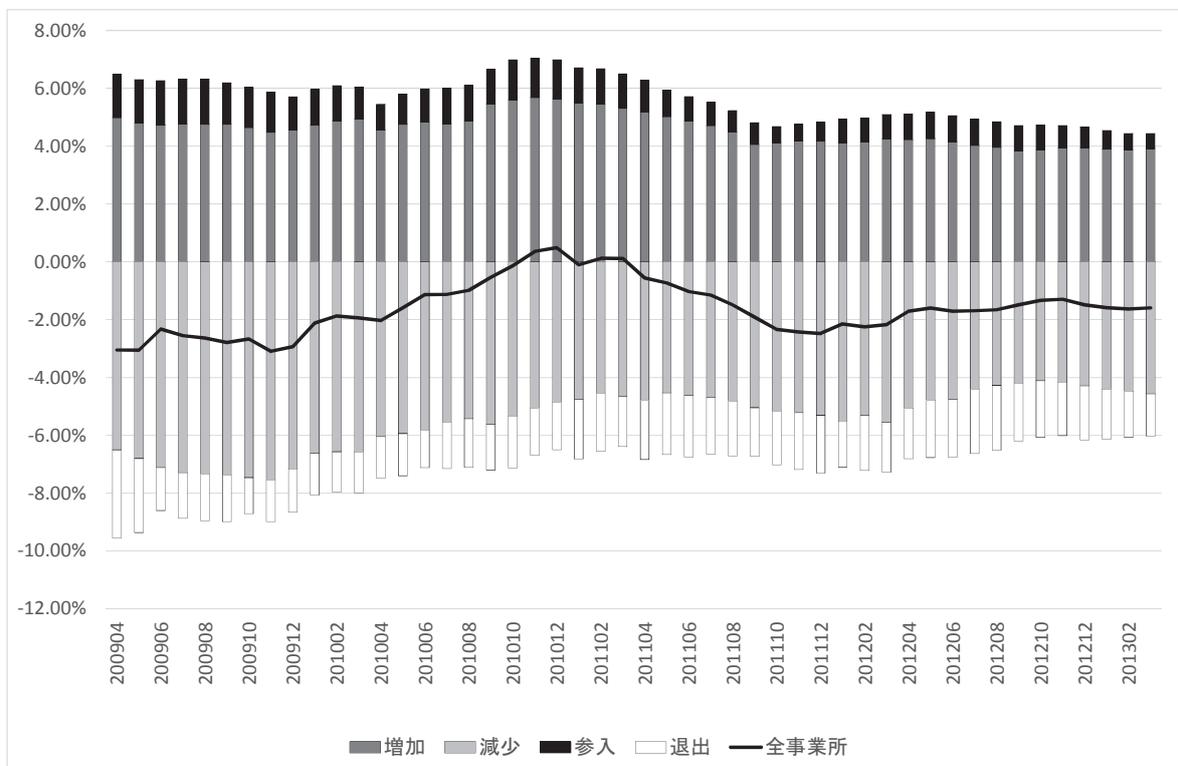
図表4-4-3 従業者数の成長率の要因分解(粗雇用創出・製造業)



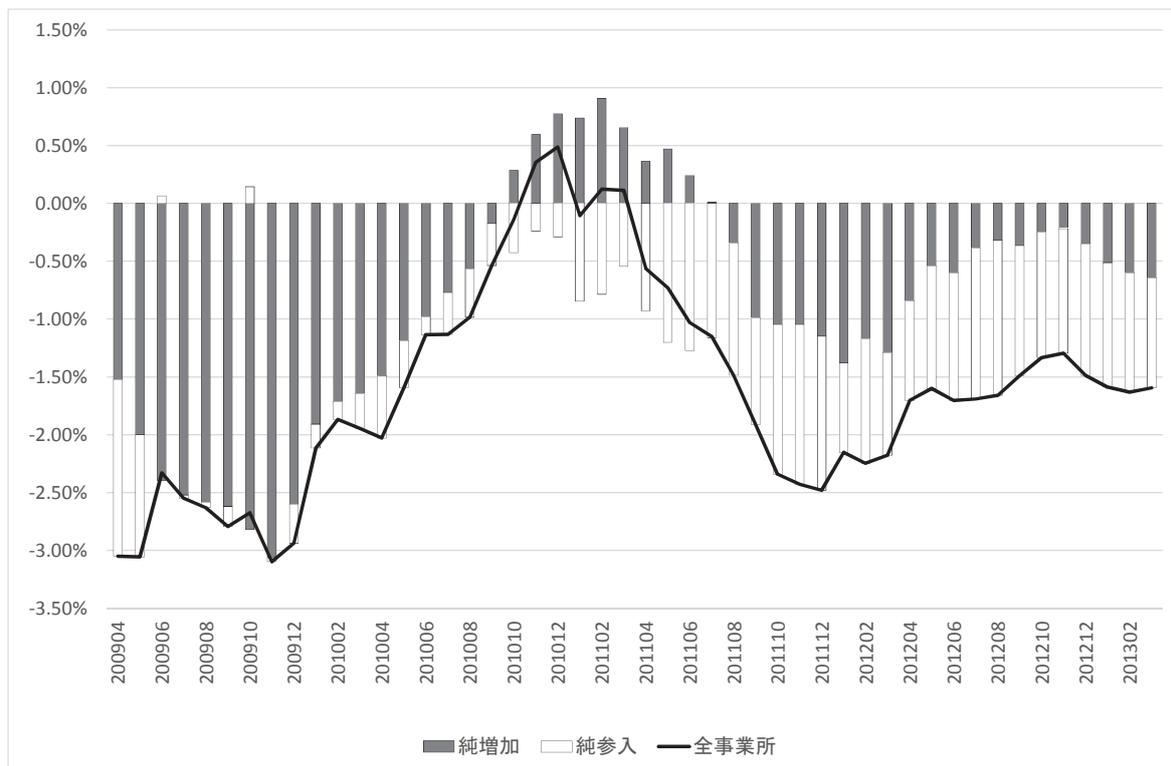
図表4-4-4 従業者数の成長率の要因分解(純雇用創出・製造業)



図表4-4-5 従業者数の成長率の要因分解(粗雇用創出・非製造業)



図表4-4-6 従業者数の成長率の要因分解(純雇用創出・非製造業)



図表4-5 従業者成長率の分解(年度平均)

	全事業所	増加	減少	参入	退出	純増加	純参入
全産業							
2009年度	-3.69%	3.75%	-7.11%	0.91%	-1.24%	-3.36%	-0.33%
2010年度	-1.21%	4.41%	-4.87%	0.76%	-1.51%	-0.46%	-0.76%
2011年度	-1.47%	3.81%	-4.54%	0.49%	-1.23%	-0.73%	-0.74%
2012年度	-2.45%	3.29%	-4.43%	0.43%	-1.74%	-1.14%	-1.31%
製造業							
2009年度	-4.64%	2.83%	-7.20%	0.49%	-0.75%	-4.37%	-0.27%
2010年度	-1.48%	3.72%	-4.35%	0.36%	-1.21%	-0.63%	-0.85%
2011年度	-1.12%	3.25%	-3.96%	0.18%	-0.60%	-0.70%	-0.41%
2012年度	-3.27%	2.57%	-4.33%	0.11%	-1.62%	-1.76%	-1.51%
非製造業							
2009年度	-2.59%	4.75%	-7.03%	1.39%	-1.69%	-2.28%	-0.30%
2010年度	-0.55%	5.20%	-5.30%	1.21%	-1.66%	-0.10%	-0.45%
2011年度	-1.72%	4.44%	-5.05%	0.79%	-1.91%	-0.61%	-1.11%
2012年度	-1.57%	3.99%	-4.46%	0.79%	-1.89%	-0.47%	-1.10%

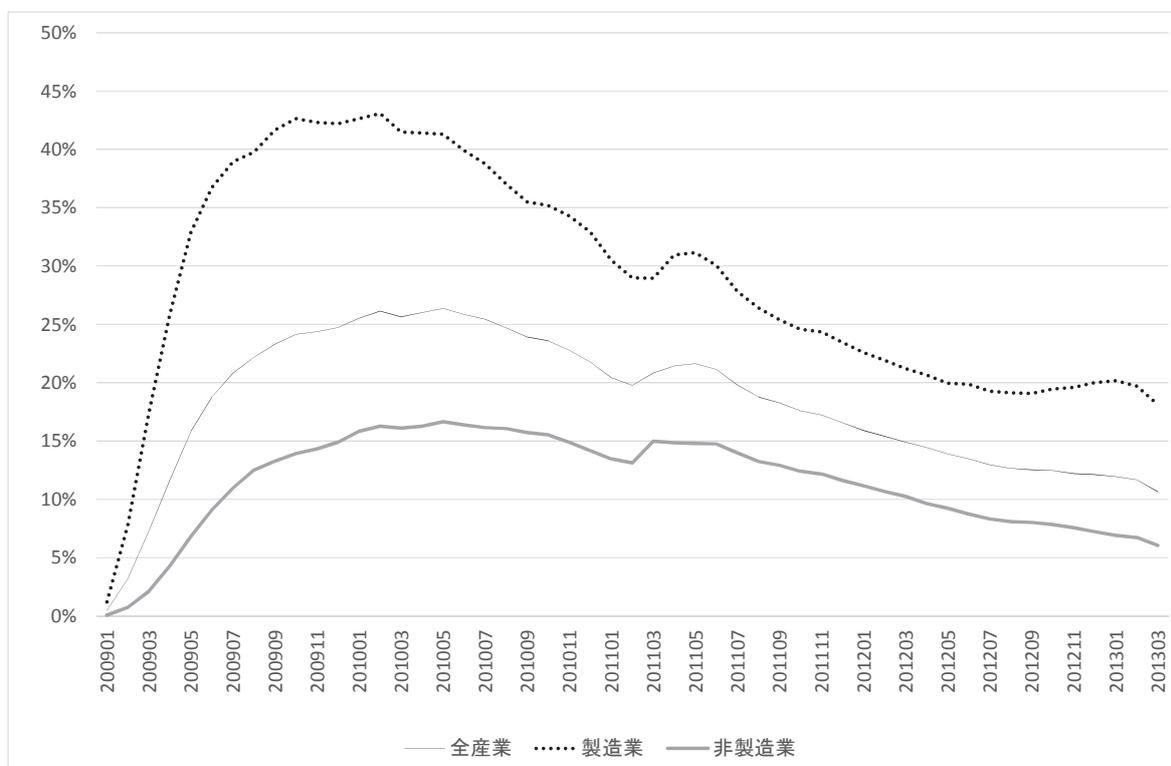
4 雇用調整助成金の効果

雇調金の受給時期の分布を表したものが図表4-6である。受給比率の推移をみると、2009年1月から2010年の1月にかけて受給比率が上昇し、2010年の半ばから低下する傾向が確認される。また、東日本大震災の影響で2011年の3月から9月ごろにかけて、受給比率が上昇しているのも特徴的である。また、産業別にみると、第3節でみたように、製造業の方が非製造業よりも高く推移をしている。また、非製造業はリーマンショックによる受給比率の上昇が製造業よりも緩やかで、その値のピークも製造業と比較をして遅い。

本節では、リーマンショック期の雇調金の受給の有無によって、雇用の創出と喪失にどのような違いがみられるかをみる。ただし、ここで行いたいのは受給を受けていない事業所受けた事業所との比較であるが、受給を受けている事業所については、複数の定義が考えられる。そこで、調査期間に一度も受給を受けていない事業所に加え、リーマンショック期の受給について、以下の調査事業所を区分することで比較を行う。

- ① リーマンショックの期間に受給を受け、それ以降も受給を受けている事業所
- ② リーマンショックの期間のみに受給を受け、それ以降は受給を受けていない事業所
- ③ リーマンショックの期間には受給を受けておらず、それ以降に受給を受けている事業所

図表4-6 雇用調整助成金の受給比率の推移



③は分析対象に含まれない事業所にあたるのでここでは除外する。①にあたる事業所をここでは「受給事業所（期間外）」と定義し、②にあたる事業所を、「受給事業所（期間内）」と定義する。ただし、ここで示すリーマンショックの期間は、調査期間である2008年3月から2010年5月までとする⁹。また、調査期間において一度も受給を受けていない事業所を「非受給事業所」と定義する。非受給事業所は調査対象事業所の50.96%であり、①にあたる受給事業所（期間外）は全体の25.98%、②にあたる受給事業所（期間内）は14.33%であり、受給事業所（期間外）のおよそ半数であった。

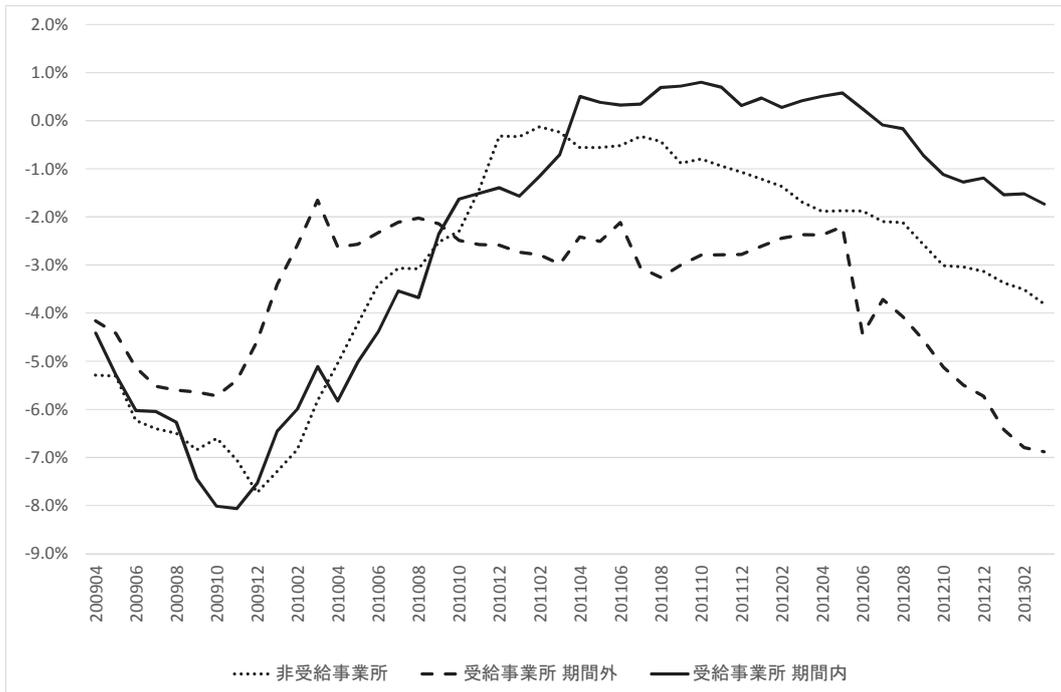
ここで定義する受給事業所は、定義上必ず受給期間に参入をしている事業所となり、比較を行う非受給事業所についてはその制限がないために2010年5月までは参入をしていない事業所も含まれてしまい、比較を行う上で参入事業所によるバイアスがかかることになる。そこで、分析対象を以降は2008年4月時点で参入している事業所に限定を行い、調査期間内に参入する事業所を分析対象から除外する。この制限により、雇用創出・喪失分析において前節でみた参入効果は含まず、2008年4月から存続する事業所について、継続している事業所の雇用の変動と、退出にともなう雇用の喪失の比較を行う。

図表4-7-1と4-7-2はそれぞれ製造業と非製造業について、受給区分に従って従業者成長率を表したものである。製造業については3つの受給区分について、全ての事業所で2008年から2009年にかけて雇用を減らしていたことが示される。ただし、受給事業所（期間外）は他の区分と比較して雇用の落ち込みが低い。一方で、景気回復期以降は、雇用の変動に違いがみられる。受給事業所（期間内）は最も雇用の低下が小さく、受給事業所（期間外）が最も雇用の落ち込みが大きい。この結果は、製造業においては、雇用調整助成金の受給の有無に関わらず、リーマンショックによって雇用は減少していた一方で、それ以降の雇用の変動については、長期的に受給をする事業所とリーマンショック期のみ受給を行っていた事業所で差がみられる。

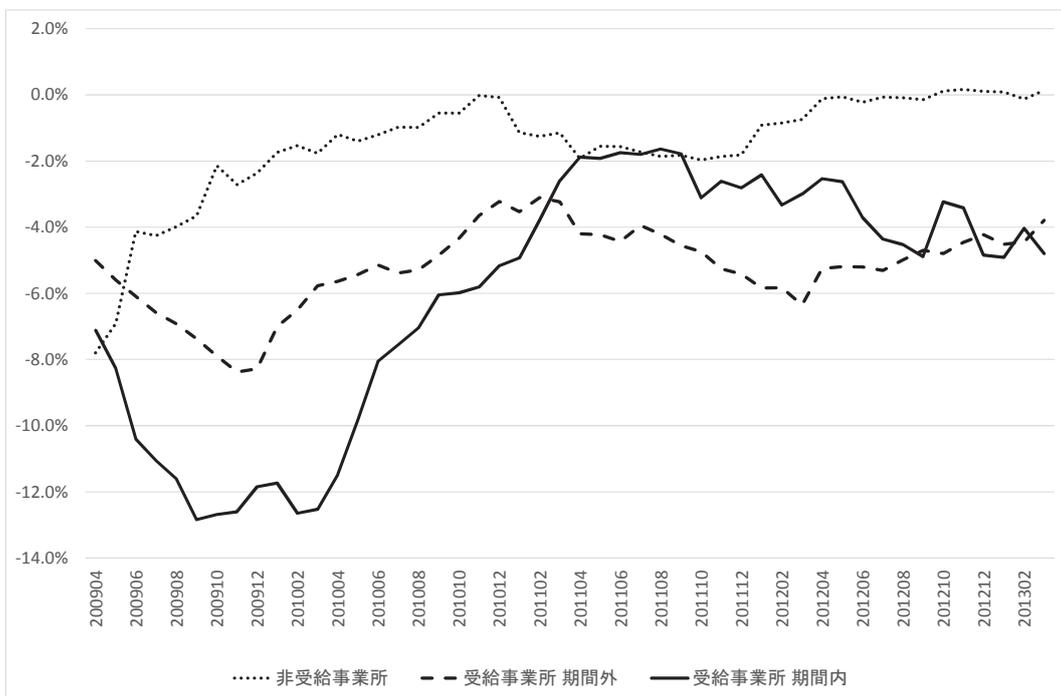
非製造業は製造業と異なり、非受給事業所はリーマンショックの期間に雇用の減少幅が小さい。受給事業所（期間内）は雇用の減少幅が縮小し、それ以降は安定的に推移している一方で、長期的に受給を受けている受給事業所（期間外）は2011年3月以降、雇用を大きく減らしている。

⁹ リーマンショックの影響が及ぶ期間の決定については注1を参照。

図表4-7-1 雇用調整助成金の受給有無別の従業者成長率(製造業)



図表4-7-2 雇用調整助成金の受給有無別の従業者成長率(非製造業)

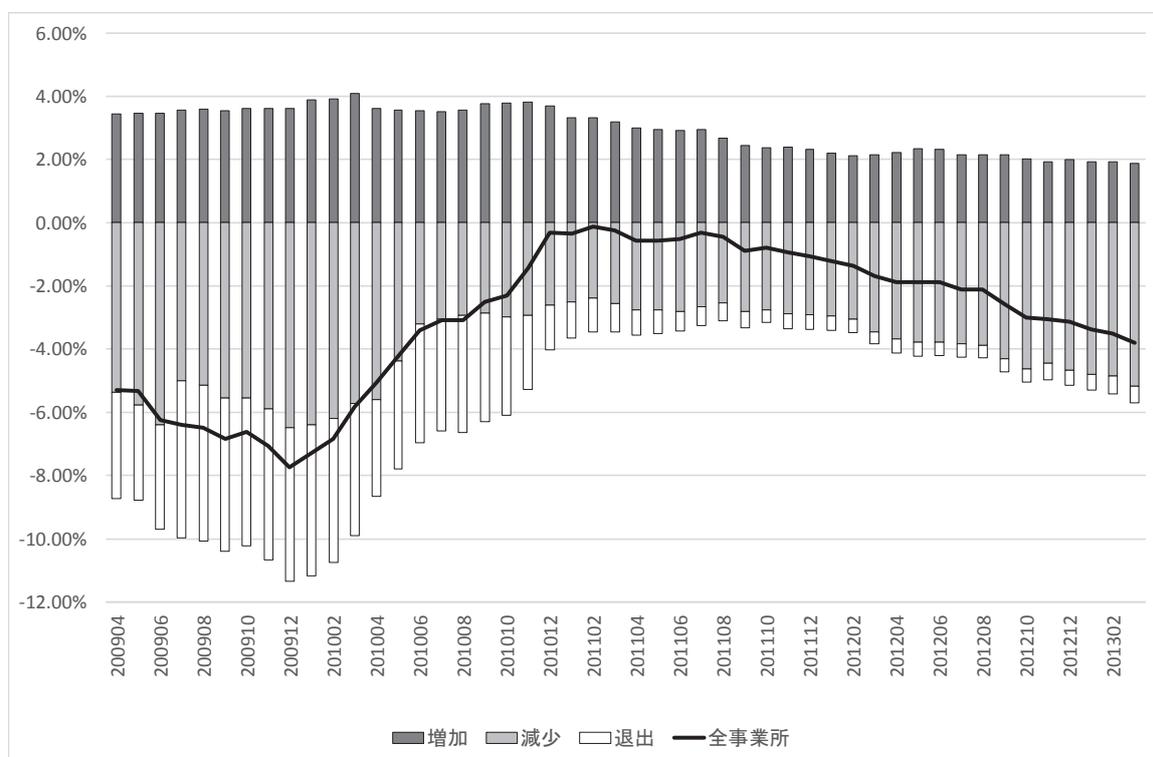


雇用の変動を製造業・非製造業別に受給区分別に雇用を増加した事業所、雇用を減らした事業所、退出事業所の3つのタイプに区分して集計した結果が、図表4-8-1～図表4-8-6および図表4-9である。製造業においては雇用を増加している事業所における従業者成長率が徐々に低下する傾向にあったが、その中で受給事業所(期間内)は2008年から

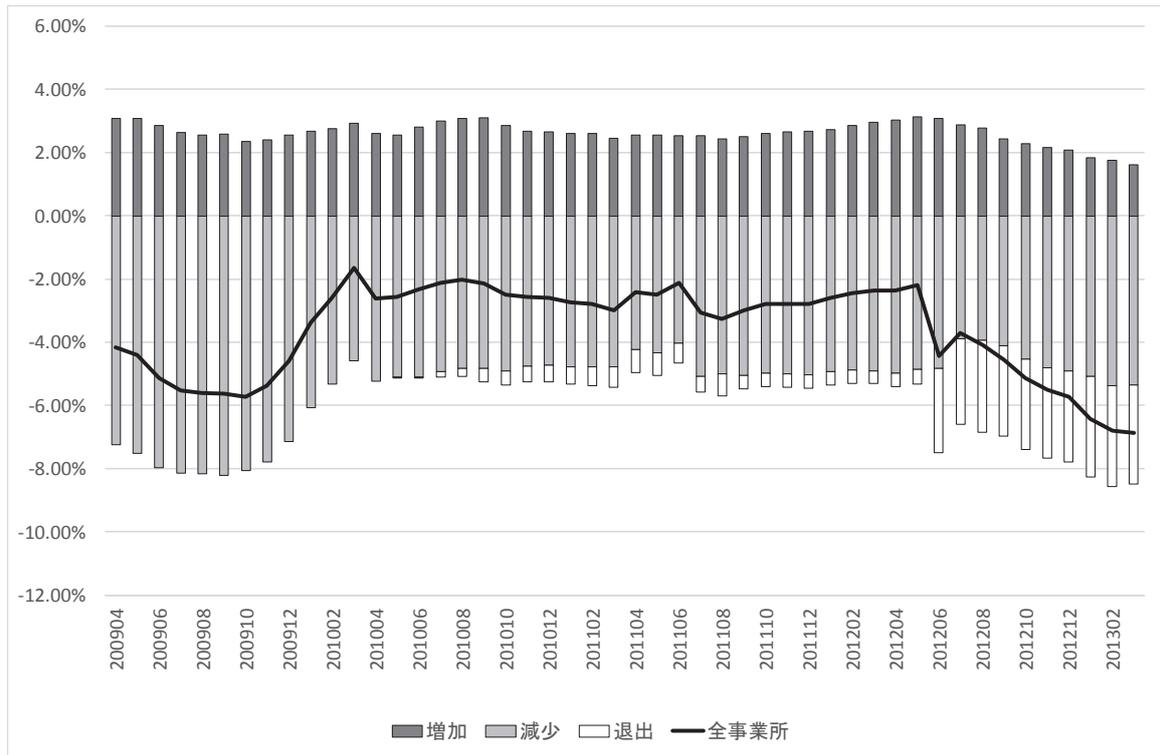
2009年にかけては伸び率が小さいものの、それ以降は他の区分と比べて高い成長率を維持している。雇用を減らしている事業所についてみると、非受給事業所ではリーマンショックの時期と2011年から2012年にかけて大きく減少している一方で、受給事業所(期間内)は2010年以降で減少幅が小さい。以上の傾向から、受給事業所(期間内)については、2010年以降は継続事業所については雇用がわずかだが増加していることが確認される。一方、退出率についても2009年から2010年にかけて退出率が高いが、それ以降は退出による雇用減は小さくなっている。受給事業所(期間外)は2011年以降で退出による雇用減が多い。

非製造業事業所では、雇用を伸ばしている事業所についてみると、受給事業所(期間内)は調査期間内で雇用の増加率は上昇傾向にあり、雇用を減らしている事業所においても減少の幅が縮小している。退出による雇用減は製造業と同じように2009年から2010年にかけて高く、2012年まで徐々に低下している。一方で、受給事業所(期間外)は2011年から2012年にかけて退出率が受給事業所(期間内)と同程度であるが、純増加において雇用を減らしており、全体では従業者成長率が受給事業所(期間内)よりも低い。非受給事業所はリーマンショックの時期に高い退出による雇用減が大きいが、純増加では雇用を増やしており、一貫して受給している事業所よりも雇用の減少幅は小さい。

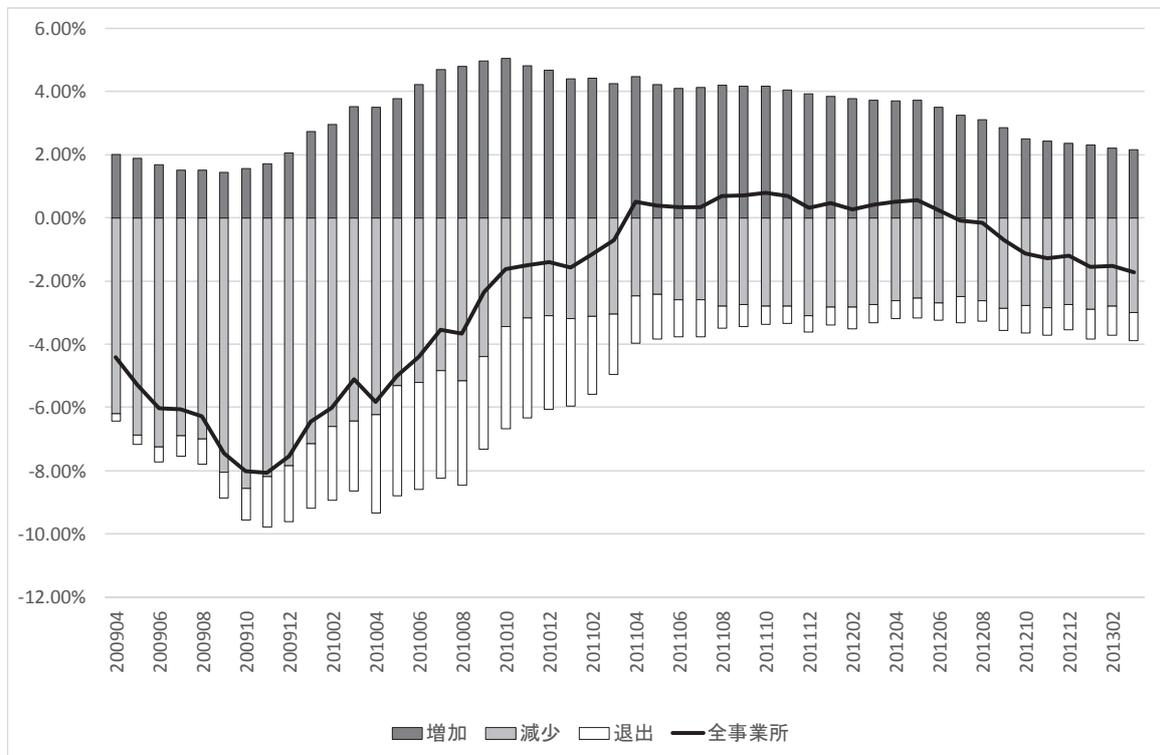
図表4-8-1 従業者成長率の分解(製造業・非受給事業所)



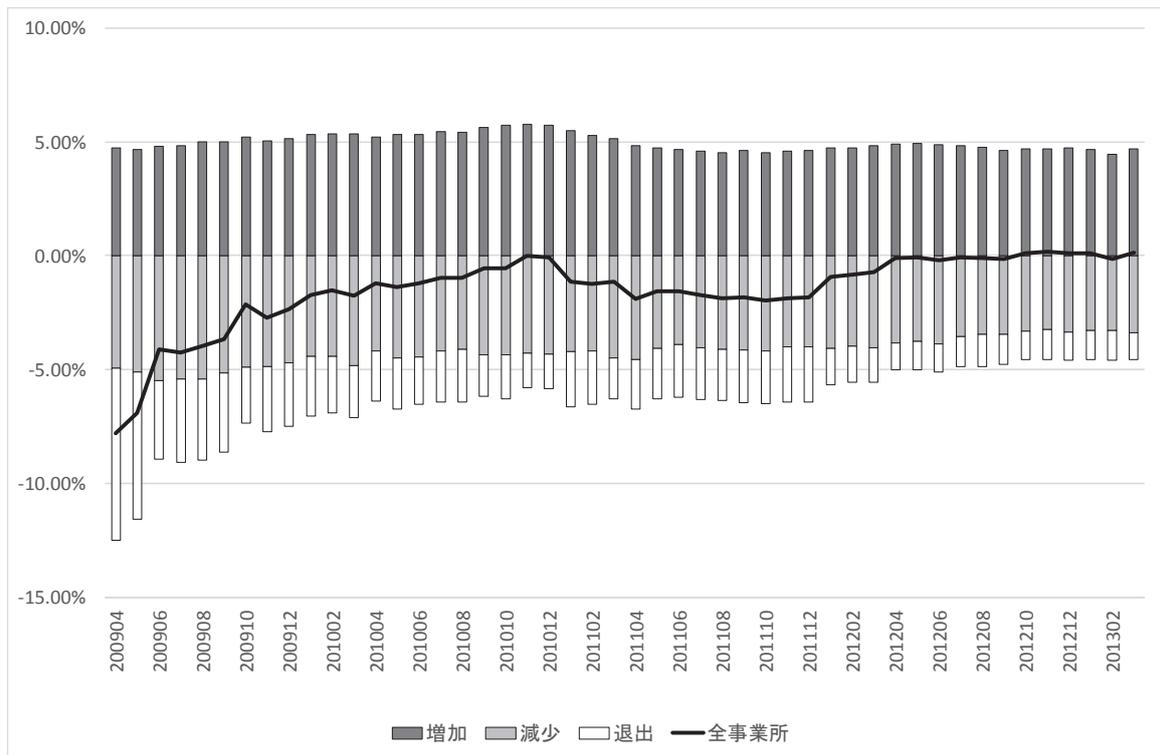
図表4-8-2 従業者成長率の分解(製造業・受給事業所(期間外))



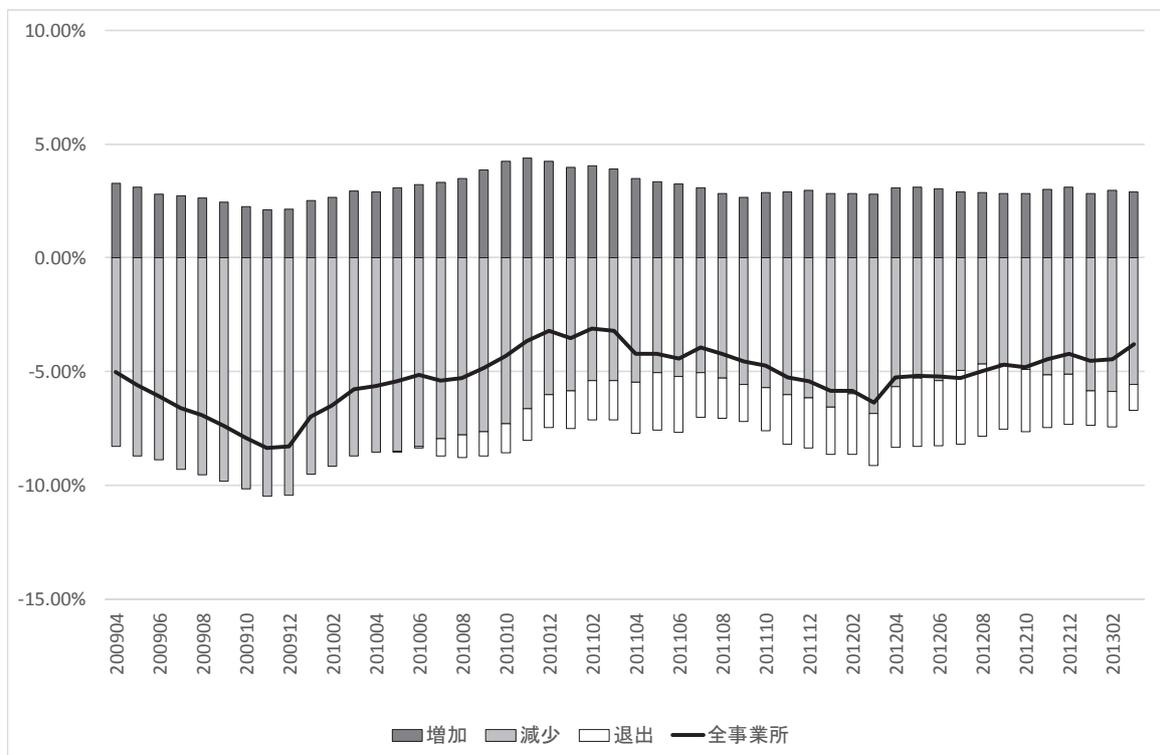
図表4-8-3 従業者成長率の分解(製造業・受給事業所(期間内))



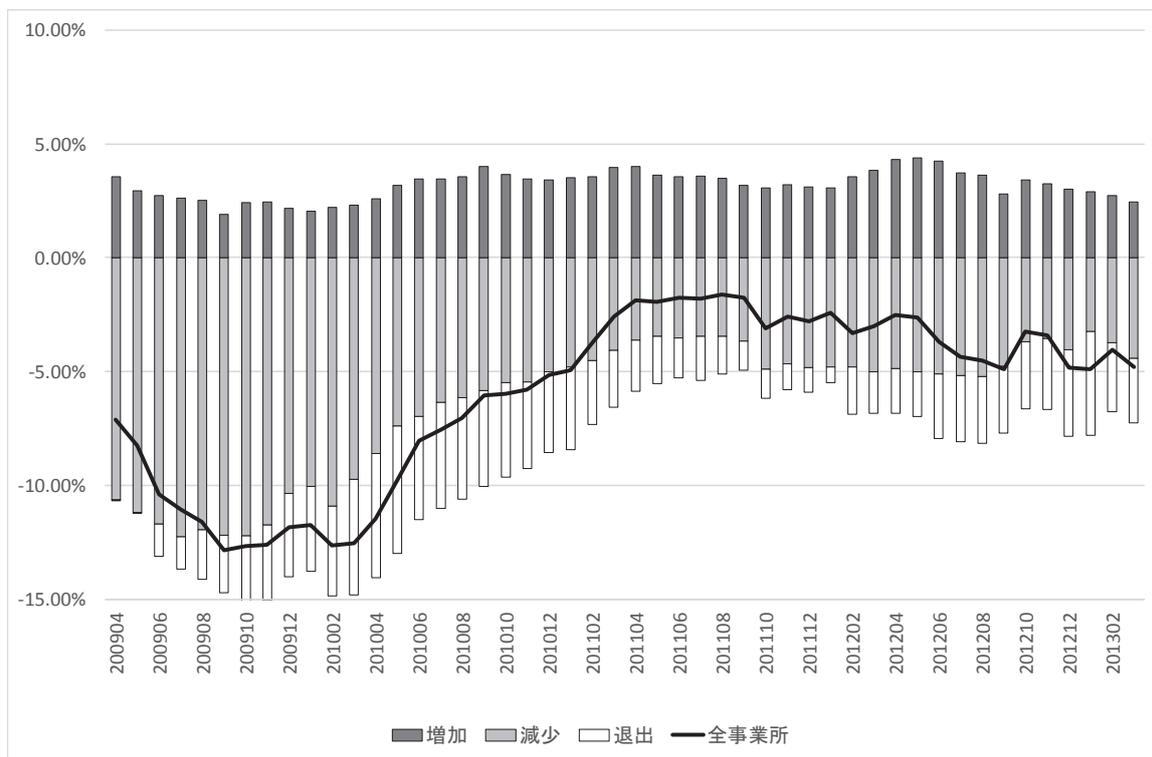
図表4-8-4 従業者成長率の分解(非製造業・非受給事業所)



図表4-8-5 従業者成長率の分解(非製造業・受給事業所(期間外))



図表4-8-6 従業者成長率の分解(非製造業・受給事業所(期間内))



図表4-9 従業者成長率の分解(年度平均・雇用調整助成金の受給状況別)

	製造業					非製造業				
	全事業所	増加	減少	純増加	退出	全事業所	増加	減少	純増加	退出
非受給事業所										
2009年度	-6.49%	3.65%	-5.79%	-2.14%	-4.36%	-3.58%	5.03%	-4.98%	0.05%	-3.64%
2010年度	-2.17%	3.56%	-3.16%	0.40%	-2.57%	-0.88%	5.46%	-4.30%	1.16%	-2.04%
2011年度	-0.86%	2.54%	-2.86%	-0.32%	-0.55%	-1.55%	4.66%	-4.09%	0.57%	-2.12%
2012年度	-2.69%	2.09%	-4.32%	-2.23%	-0.46%	-0.02%	4.74%	-3.49%	1.25%	-1.27%
受給事業所(期間外)										
2009年度	-4.48%	2.70%	-7.19%	-4.48%	0.00%	-6.78%	2.63%	-9.41%	-6.78%	0.00%
2010年度	-2.50%	2.74%	-4.90%	-2.16%	-0.34%	-4.40%	3.71%	-7.10%	-3.39%	-1.01%
2011年度	-2.68%	2.63%	-4.79%	-2.17%	-0.51%	-4.92%	2.98%	-5.74%	-2.75%	-2.16%
2012年度	-4.82%	2.42%	-4.72%	-2.30%	-2.51%	-4.74%	2.95%	-5.26%	-2.31%	-2.44%
受給事業所(期間内)										
2009年度	-6.39%	2.05%	-7.25%	-5.20%	-1.18%	-11.28%	2.49%	-11.25%	-8.76%	-2.52%
2010年度	-2.73%	4.46%	-4.18%	0.28%	-3.01%	-6.52%	3.48%	-5.89%	-2.41%	-4.11%
2011年度	0.49%	4.06%	-2.72%	1.34%	-0.84%	-2.34%	3.44%	-4.18%	-0.75%	-1.59%
2012年度	-0.67%	2.84%	-2.74%	0.10%	-0.77%	-3.99%	3.40%	-4.41%	-1.01%	-2.98%

5 分析結果のまとめと課題

本章は、2008年度から2012年度までの従業者数の変化を、雇用を増加させている事業所、雇用を減少させている事業所、参入事業所、退出事業所の成長率に分解する手法を用いて、雇用調整助成金の受給事業所と非受給事業所および製造業と非製造業との間の雇用変化を集

計した。

2008, 2009年のリーマンショックがきっかけとなる雇用の減少と、円高・東日本大震災による2011年以降の雇用の減少とでは、その削減の傾向が異なっている。2009年は継続事業所の純増加による雇用喪失であったのに対し、2011, 12年は純参入による雇用喪失の寄与が大きい。また、調査期間を通じて製造業では参入による雇用創出は非常に小さく、非製造業においては参入の雇用創出がみられるものの、退出による雇用喪失も大きく、開廃による再配分が大きいことが示される。

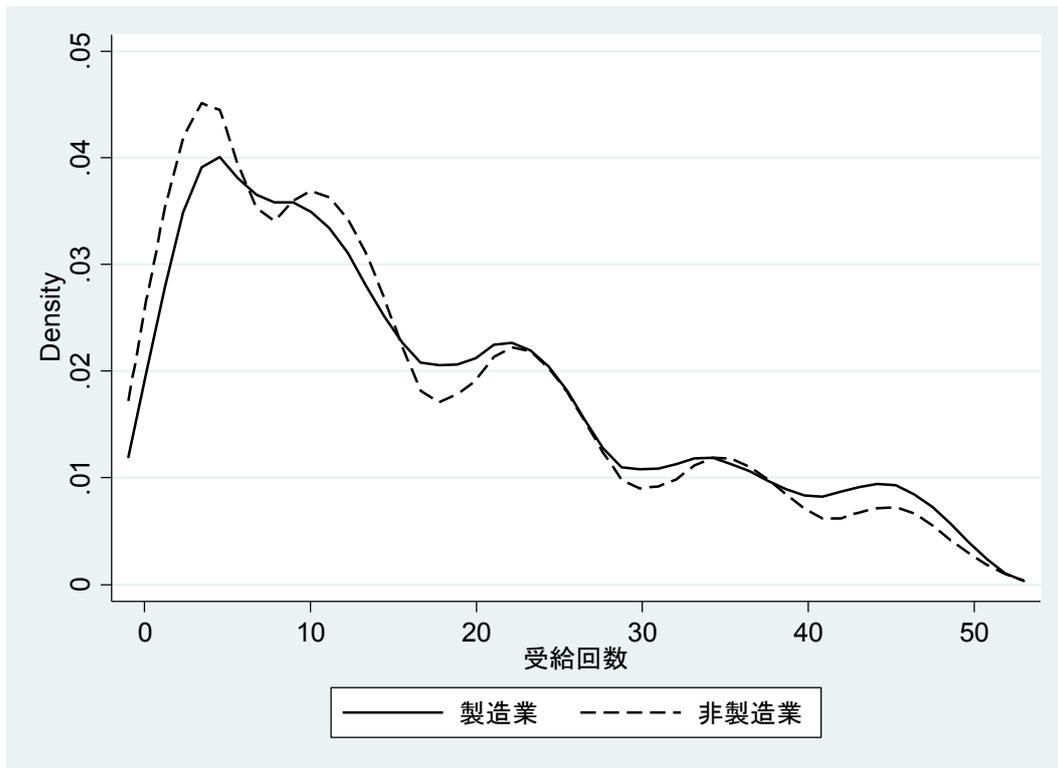
雇用調整助成金の受給事業所と非受給事業所の雇用の変化の違いをみると、製造業は全てのタイプでリーマンショックの時期は雇用を減らしているが、受給事業所（期間外）が最も雇用を減らしておらず、受給事業所（期間内）と非受給事業所で多く雇用を減らしていた。ただし、リーマンショック以降の状況をみると、リーマンショック期に雇用を相対的に減らしていない受給事業所（期間外）が大きく雇用を減らしていることが確認された。非製造業においては、非受給事業所の雇用の減少は一貫して小さいものの、受給事業所（期間外）と受給事業所（期間内）との関係は製造業と同様である。また、受給事業所（期間外）が2011年以降で大きく雇用を減らしている背景に、継続事業所の純増加、退出事業所による雇用削減がともに大きいことも示される。

これらの結果は、2012年の不況期に受給事業所（期間外）の雇用の悪化が目立っていることから、外的要因があるものの、長期的に雇調金を受給する事業所（受給事業所（期間外））が存在し、それらの事業所の経営が改善されないことにより雇用の減少がみられることを示唆している。図表4-10は調査期間において雇用調整助成金を受給していた事業所の受給回数をヒストグラムにまとめたものである¹⁰。ここからは、多くの事業所は1年間以内の受給回数（12回以下）であるが、（全産業で50.2%）、3年以上（36回以上）にわたって受給を受けている事業所も存在していることが示される（全産業で23.65%）。

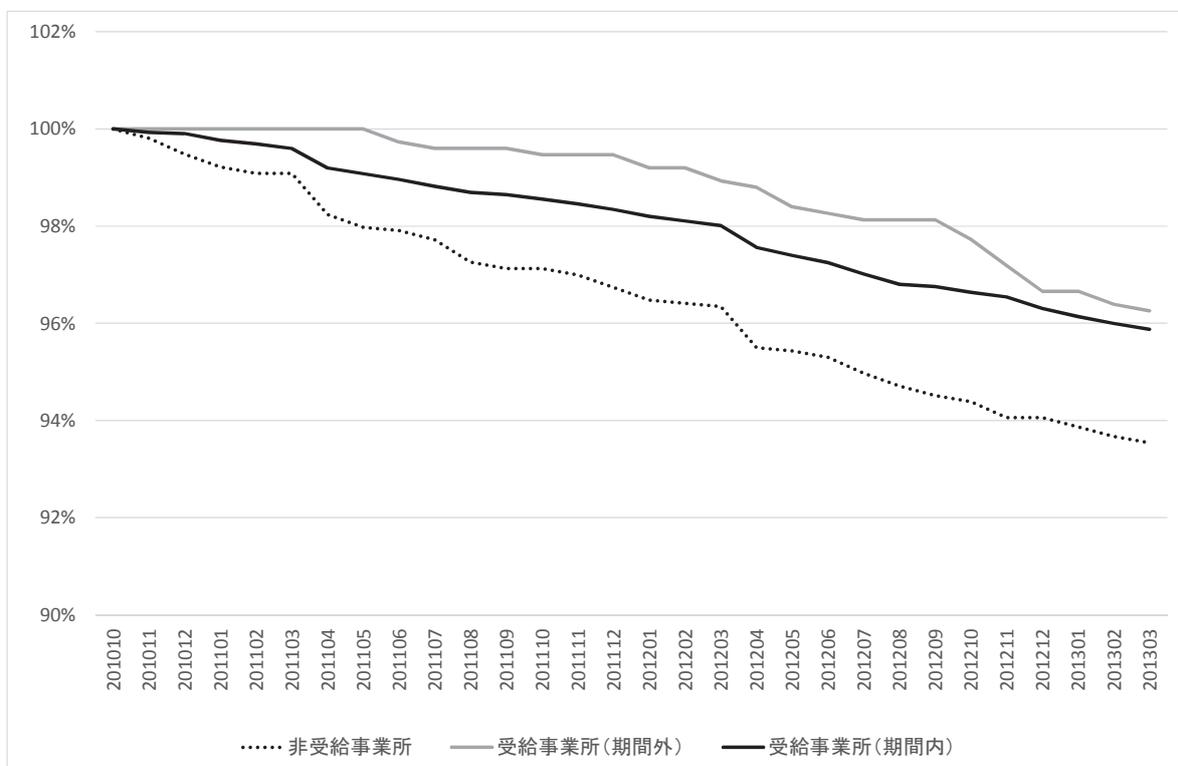
また、2010年10月以降の事業所の存続確率をまとめた図表4-11-1, 4-11-2をみると、10月以降も受給を受けている受給事業所（期間外）は受給を受けている期間は事業所が継続しているが、調査期間の終点である2013年3月時点で製造業は受給事業所（期間内）、非製造業は受給事業所（期間内）、非受給事業所と同水準まで事業所が退出している。

¹⁰ 図で示す受給期間は継続して受給している期間ではなく、調査期間内に延べ何か月受給しているかを示している。

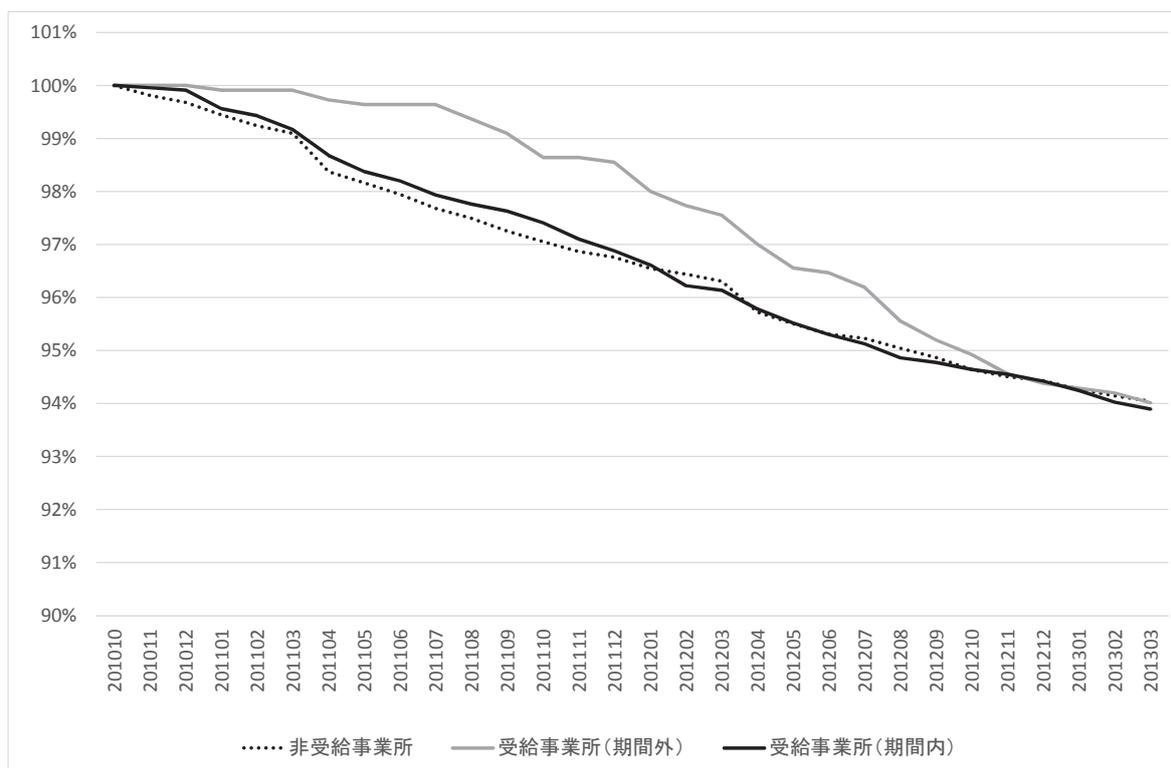
図表4-10 調査対象事業所の受給回数分布



図表4-11-1 2010年10月時点存続事業所の生存確率(製造業)



図表4-11-2 2010年10月時点存続事業所の生存確率(非製造業)



以上の集計結果は、雇調金が「景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的な雇用調整（休業、教育訓練または出向）を実施することによって、従業員の雇用を維持した場合」¹¹に受給を行うと定めているが、外的要因（マクロレベルの経済環境や取引先の経営状況）によって雇用調整を行う事業所のほかに、内的要因として受給を受けることになる企業の経営状況の事業所にも受給をしている可能性がある。それらの事業所が、内的要因・外的要因により業況が厳しい中雇調金を長期的に受給し続け、その間に経営が改善されず受給終了後に退出し、雇用削減していることが予測される。このような問題に対しては、受給後の経営の状況に対するモニタリング、および改善に向けたアドバイス機能を活かすことにより、助成金を受給し続ける状態からの出口戦略を構築する対応が求められる。

ただし、2011、12年度の雇用の減少が助成金の受給をし続けていた事業所で大きいという結果については、その因果関係（雇用調整助成金の受給を受けることで経営の改善に対するインセンティブが働かずに雇用を減らしたのか、雇用を減らすことになる経営状態の悪化している事業所が助成金を受給し続けたのか）は明らかにされておらず、今後の課題として残される。

¹¹ 雇用調整助成金ホームページ（http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html）の概要より。

参考文献

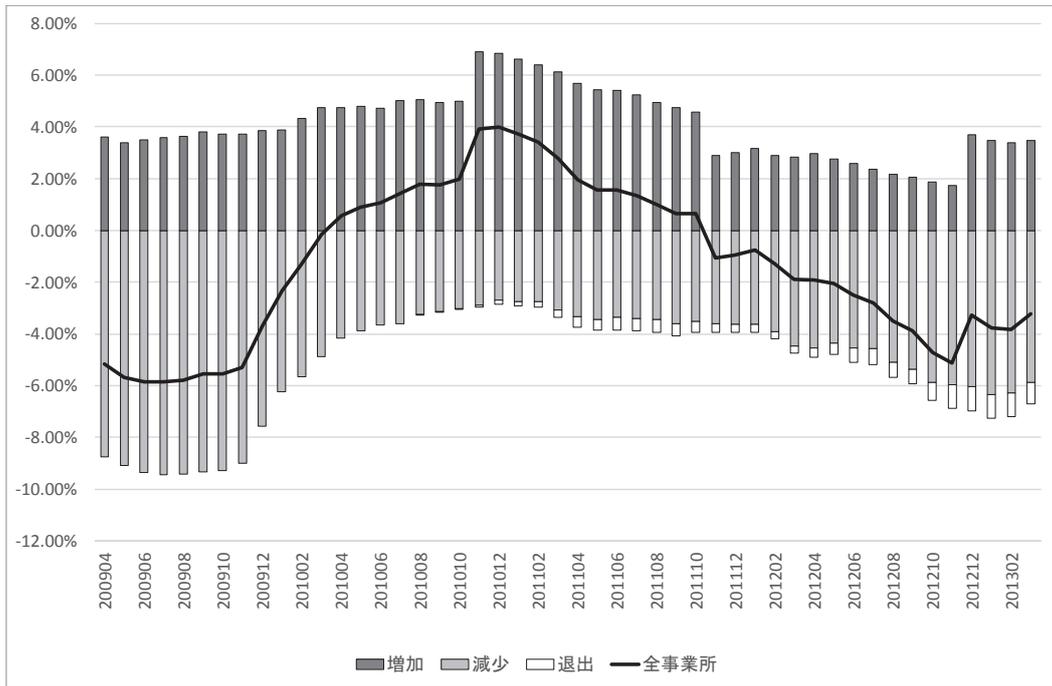
- Calavrezo, Oana, Duhautois, Richard and Walkowiak, Emmanuelle (2010) “ Short-Time Compensation and Establishment Exit: An Empirical Analysis with French Data,” IZA Discussion Paper, No. 4989.
- Davis, Steven J., Haltiwanger, John and Schuh, Scott (1996) *Job Creation and Destruction*, Cambridge, MIT Press.
- 中馬宏之・大橋勇雄・中村二郎・阿部正浩・神林龍 (2002) 「雇用調整助成金の政策効果について」, 『日本労働研究雑誌』 510号, pp.55-70.
- 照山博司・玄田有史 (2002) 「雇用機会の創出と喪失の変動－1986年から1998年の「雇用動向調査」に基づく分析」, 『日本労働研究雑誌』 499号, pp.86-100.

付図表4-1 雇用の増減・参入退出別の事業所数

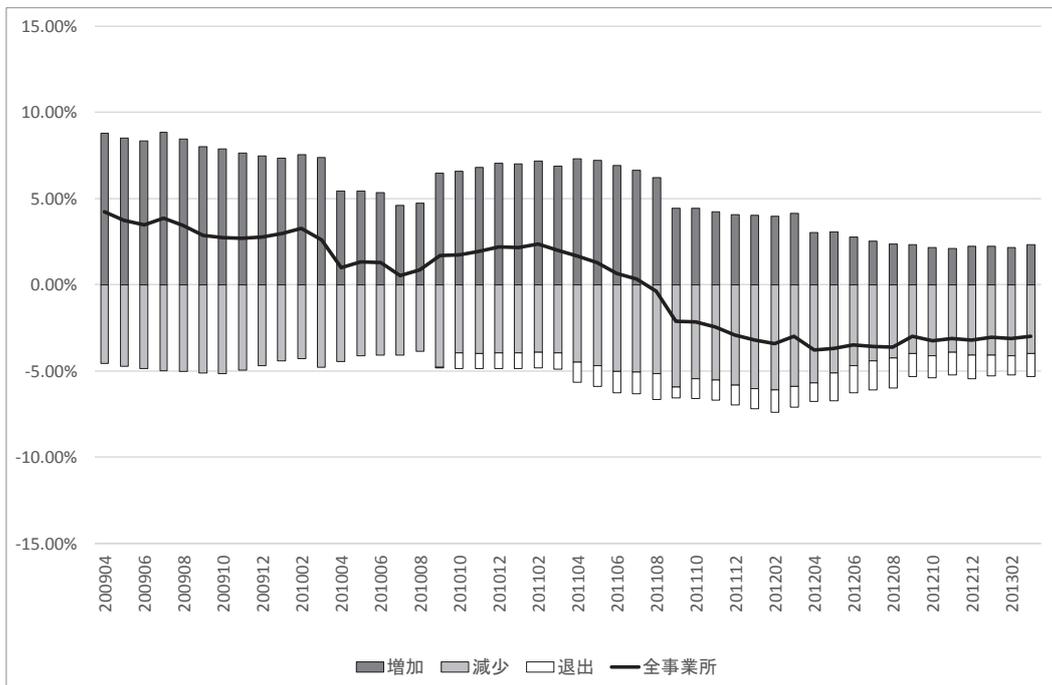
	全産業				製造業				非製造業			
	増加	減少	退出	参入	増加	減少	退出	参入	増加	減少	退出	参入
200804	17,209	8,323	788		5,351	3,781	148		9,136	3,553	488	
200805	17,016	8,496	658		5,231	3,886	138		9,069	3,613	406	
200806	16,891	8,625	658		5,105	4,003	143		9,050	3,648	400	
200807	16,797	8,737	669		5,026	4,078	151		9,045	3,670	406	
200808	16,765	8,778	678		4,965	4,129	161		9,056	3,673	409	
200809	16,726	8,836	689		4,952	4,140	166		9,038	3,705	417	
200810	16,619	8,957	694		4,864	4,221	172		9,011	3,750	416	
200811	16,606	8,957	713		4,869	4,202	186		8,987	3,772	418	
200812	16,769	8,804	735		4,954	4,107	195		9,069	3,715	425	
200901	16,991	8,587	744		5,125	3,927	202		9,105	3,695	423	
200902	17,162	8,417	755		5,283	3,761	211		9,108	3,706	421	
200903	17,358	8,238	767		5,517	3,531	217		9,099	3,726	426	
200904	17,553	8,106	702	829	5,591	3,440	214	113	9,220	3,677	387	595
200905	17,647	7,992	698	825	5,681	3,326	222	112	9,214	3,692	371	595
200906	17,788	7,868	698	838	5,769	3,231	223	115	9,280	3,651	369	602
200907	17,842	7,813	723	844	5,824	3,165	228	113	9,275	3,660	382	602
200908	17,932	7,719	733	841	5,876	3,095	234	111	9,318	3,634	385	608
200909	17,985	7,658	753	834	5,922	3,043	234	107	9,315	3,633	396	601
200910	18,053	7,586	770	833	5,988	2,959	240	102	9,357	3,600	408	604
200911	18,108	7,520	755	820	6,034	2,902	239	104	9,377	3,582	394	594
200912	18,167	7,455	748	797	6,092	2,833	238	102	9,377	3,590	392	575
201001	18,166	7,454	758	800	6,085	2,829	238	100	9,363	3,609	405	577
201002	18,212	7,408	763	804	6,115	2,794	235	100	9,401	3,574	415	576
201003	18,139	7,483	764	790	6,057	2,848	233	90	9,375	3,605	416	571
201004	18,157	7,434	780	712	6,078	2,787	241	75	9,395	3,621	408	527
201005	18,106	7,469	779	715	6,053	2,800	231	77	9,375	3,639	420	528
201006	18,093	7,480	774	691	6,028	2,815	225	68	9,404	3,616	425	514
201007	18,117	7,455	768	685	6,074	2,756	226	67	9,396	3,632	420	513
201008	18,027	7,531	769	676	6,031	2,783	221	64	9,370	3,661	424	503
201009	18,037	7,529	757	680	6,013	2,797	215	60	9,391	3,649	423	515
201010	18,105	7,471	751	688	6,039	2,765	202	59	9,414	3,638	429	524
201011	18,025	7,548	745	690	5,984	2,815	193	56	9,388	3,664	436	529
201012	18,053	7,515	738	684	5,999	2,792	186	52	9,406	3,646	438	523
201101	18,053	7,494	744	671	5,980	2,793	190	49	9,413	3,642	435	518
201102	18,052	7,480	747	659	5,957	2,807	192	47	9,416	3,635	435	511
201103	17,932	7,602	745	657	5,907	2,852	193	47	9,356	3,702	431	509
201104	18,129	7,362	761	661	5,957	2,768	188	48	9,489	3,578	451	502
201105	18,183	7,274	763	645	5,958	2,754	186	45	9,549	3,502	456	493
201106	18,214	7,240	767	648	5,934	2,767	185	43	9,585	3,471	456	492
201107	18,237	7,203	763	631	5,926	2,755	188	39	9,603	3,463	441	479
201108	18,245	7,166	765	618	5,873	2,793	188	40	9,626	3,425	446	466
201109	18,177	7,222	761	594	5,826	2,836	190	42	9,602	3,441	442	445
201110	18,141	7,246	768	579	5,770	2,879	196	41	9,599	3,450	440	437
201111	18,128	7,246	771	572	5,727	2,905	206	39	9,636	3,421	432	437
201112	18,099	7,266	780	577	5,685	2,934	213	41	9,621	3,445	430	444
201201	18,063	7,301	755	572	5,649	2,960	206	42	9,628	3,446	422	441
201202	18,010	7,343	748	569	5,595	2,999	212	42	9,633	3,444	410	436
201203	17,887	7,463	749	565	5,516	3,069	215	41	9,578	3,508	409	437
201204				522				36				407
201205				538				35				413
201206				537				35				417
201207				534				35				411
201208				535				38				411
201209				552				35				425
201210				546				36				417
201211				543				36				410
201212				530				33				395
201301				511				30				373
201302				479				28				348
201303				443				26				317

注) 雇用の増加・減少・退出事業所は1年後の同月との雇用・事業所の変化を表す。参入事業所は1年前同月に参入していなかった事業所で同月に参入している事業所を示す。

付図表4-2-1 従業者成長率の分解(製造業・期間外受給)



付図表4-2-1 従業者成長率の分解(非製造業・期間外受給)



付図表4-3 雇用調整助成金の受給有無別の従業者数の推移

	建設業				情報通信業				運輸業、郵便業			
	非受給事業所	期間外のみ	受給事業所 期間外	期間内	非受給事業所	期間外のみ	受給事業所 期間外	期間内	非受給事業所	期間外のみ	受給事業所 期間外	期間内
200804	15654	7812	12496	4608	5993	6298	25285	4364	15036	13765	25193	10613
200805	15439	7780	12505	4595	5975	6305	25322	4351	14795	13818	25231	10488
200806	15521	7772	12510	4604	5942	6321	25272	4307	14846	13777	25303	10487
200807	15466	7798	12507	4594	5970	6341	25364	4319	14910	13819	25357	10485
200808	15459	7790	12480	4567	5986	6352	25291	4286	14930	13837	25350	10454
200809	15234	7817	12397	4584	5946	6345	25117	4258	14933	13882	25333	10494
200810	15196	7859	12377	4552	5985	6363	25105	4265	14995	13929	25451	10608
200811	15138	7882	12381	4559	5991	6373	25106	4270	14994	14016	25543	10648
200812	14749	7797	12197	4503	5969	6343	24908	4215	14926	13961	25388	10677
200901	14365	7829	12175	4470	5962	6348	24804	4210	14950	13921	25237	10811
200902	14251	7829	12153	4447	5942	6336	24666	4229	14908	13831	25005	11023
200903	13917	7728	12027	4325	5849	6283	24133	4109	14693	13666	24662	10705
200904	13808	7859	12206	4338	6141	6639	25008	4178	14696	13865	24430	10821
200905	13814	7888	12204	4302	6135	6592	24814	4141	14656	13824	24348	10464
200906	13895	7925	12223	4261	6091	6548	24511	4042	14686	13786	24211	10401
200907	13936	7940	12204	4221	6107	6544	24375	4012	14726	13757	24140	10369
200908	13977	7944	12186	4191	6102	6552	24150	3950	14728	13718	24036	10307
200909	13943	7918	12174	4118	5734	6534	23788	3770	14686	13639	23941	10189
200910	13990	7993	12149	4098	5731	6531	23665	3653	14742	13660	23876	10415
200911	13955	8022	12129	4090	5713	6531	23558	3482	14761	13673	23864	10496
200912	13615	7940	11974	4031	5689	6524	23418	3390	14705	13621	23674	10426
201001	13563	7917	11927	4007	5582	6513	23348	3339	14964	13658	23773	10420
201002	13457	7930	11899	3956	5575	6494	23273	3055	14957	13653	23684	10418
201003	13179	7809	11794	3812	5414	6466	22805	2887	14721	12900	23482	9918
201004	13451	7986	11952	2940	5633	6703	23323	2943	14829	13275	23760	10021
201005	13345	7974	11961	2899	5711	6715	23132	2906	14142	13287	23691	10142
201006	13377	7962	11926	2888	5731	6688	22947	2829	14177	13239	23607	10142
201007	13416	7966	11912	2878	5765	6660	22833	2826	14173	13227	23617	10144
201008	13370	7948	11873	2876	5844	6647	22736	2818	14148	13257	23304	10125
201009	13332	7935	11826	2871	6015	6602	22382	2766	14159	13251	23227	10017
201010	13332	7957	11795	2862	6138	6589	22362	2760	14166	13125	23232	10032
201011	13295	7965	11763	2864	6057	6587	22285	2766	14243	13133	23195	10030
201012	12897	7914	11586	2861	6025	6541	22196	2762	14113	13075	23036	9965
201101	12847	7900	11590	2849	6006	6525	22153	2675	14107	13039	22966	9975
201102	12682	7864	11544	2843	5766	6525	22087	2662	14090	12973	22956	9970
201103	12413	7674	11409	2816	5513	6287	21482	2581	13880	12617	22859	9843
201104	12417	7727	11573	2809	5729	7476	21895	2680	13365	12678	22659	10077
201105	12501	7746	11574	2807	5739	7453	21769	2676	13335	12595	22591	10149
201106	12591	7724	11506	2802	5744	7407	21607	2661	13380	12621	22480	10141
201107	12617	7704	11465	2784	5766	7393	21544	2667	13218	12606	22469	10143
201108	12572	7686	11389	2781	5805	7362	20972	2660	13131	12479	22434	10120
201109	12543	7688	11358	2770	5823	7295	20575	2616	13098	12405	22381	10078
201110	12553	7694	11316	2764	5812	7291	20317	2637	13066	12425	22485	10047
201111	12575	7740	11283	2766	5762	7278	20290	2637	13147	12416	22547	10123
201112	12327	7603	11182	2745	5818	7241	20151	2579	13069	12243	22452	10098
201201	12302	7596	11162	2747	5801	7180	20113	2588	13091	12235	22430	10148
201202	12260	7546	11103	2764	5713	7145	20039	2154	13095	12259	22410	10260
201203	11980	7418	10926	2726	5376	6958	19636	2131	12842	12043	21882	10230
201204	12217	7520	11083	2763	5480	7244	20159	2186	12924	12200	22181	10591
201205	12338	7518	11124	2753	5462	7254	20083	2189	12888	12199	22204	10663
201206	12411	7488	11090	2755	5398	7187	19616	2180	12935	12117	22179	10629
201207	12429	7514	11088	2757	5449	7176	19545	2199	12878	12158	22123	10466
201208	12426	7510	11078	2769	5453	7151	19496	2205	12770	12119	22067	10410
201209	12410	7542	11039	2774	5463	7090	19390	2207	12704	12085	21939	10124
201210	12393	7536	11031	2795	5510	7088	19398	2232	12689	12055	21879	10208
201211	12409	7553	11012	2804	5498	7061	19439	2246	12695	12078	21833	10223
201212	12205	7474	10947	2788	5480	7023	19313	2219	12560	12054	21734	10184
201301	12237	7436	10934	2788	5474	6977	19313	2245	12546	12091	21681	10178
201302	12152	7433	10925	2571	5462	6964	19316	2249	12502	12127	21658	10151
201303	11950	7343	10807	2559	5264	6667	19010	2138	12382	12062	21517	10049

付図表4-3 雇用調整助成金の受給有無別の従業者数の推移(続き)

	卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				サービス業			
	非受給事業所	期間外のみ	受給事業所 期間外	期間内	非受給事業所	期間外のみ	受給事業所 期間外	期間内	非受給事業所	期間外のみ	受給事業所 期間外	期間内
200804	48359	31910	28918	13596	9874	2851	15863	2982	22193	8189	22205	6988
200805	47954	31941	28842	13581	9916	2857	15860	2987	22158	8198	22325	6990
200806	42902	32067	28746	13556	9905	2876	15830	2986	22230	8263	22284	6996
200807	42731	32314	28635	13566	9885	2879	15781	2995	22377	8312	22409	7091
200808	42465	32464	28591	13518	9842	2895	15749	2991	22341	8356	22381	7063
200809	41307	32649	28455	13474	9829	2881	15726	2970	22277	8297	22306	7023
200810	39346	32749	28411	13453	9853	2879	15798	2968	22330	8391	22419	6931
200811	39360	32884	28402	13451	9887	2889	15816	2939	22400	8431	22025	6762
200812	39094	32916	28296	13364	9488	2818	15646	2903	22200	8329	21119	6146
200901	38802	33083	28132	13332	9495	2823	15502	2896	21797	8055	19920	5813
200902	38534	33122	28013	13255	9514	2815	15414	2888	21686	7881	19217	5556
200903	38297	33115	27780	13091	9299	2732	14977	2769	20616	7360	18277	5146
200904	38925	35034	28117	12938	9482	2837	15576	2801	21202	7390	18285	5055
200905	38742	34953	28012	12847	9500	2853	15499	2779	20967	7338	18154	4989
200906	38355	35051	27886	12661	9469	2848	15429	2744	20820	7295	18097	4483
200907	38204	35688	27770	12569	9505	2843	15245	2733	20681	7300	18128	4503
200908	38092	35610	27670	12394	9479	2869	15111	2725	20743	7310	18109	4474
200909	38000	35484	27534	12229	9406	2870	14908	2645	20367	7351	17947	4461
200910	38074	35494	27436	12179	9446	2889	14749	2625	20363	7403	18028	4486
200911	38086	35436	27358	12115	8907	2895	14653	2638	20349	7533	17489	4514
200912	38032	35377	26936	11980	8867	2882	14548	2596	20213	7539	17068	4453
201001	37979	35270	26806	11848	8864	2886	14509	2587	20395	7555	17108	4480
201002	38005	35169	26730	11690	8861	2877	14436	2603	20379	7602	16772	4476
201003	37379	34838	26568	11538	8708	2761	14210	2566	19612	7471	16407	4393
201004	38065	35234	26776	11590	8870	2888	14392	2609	20385	7827	16812	4493
201005	38068	35173	26690	11573	8886	2879	14434	2587	20360	7916	16835	4554
201006	37954	35297	26621	11518	8854	2861	14408	2550	20255	7910	16896	4546
201007	37989	35363	25814	11497	8877	2877	14379	2562	20326	7974	17116	4601
201008	37902	35459	25722	11456	8892	2887	14342	2469	20397	8039	17200	4619
201009	37778	36176	25738	11404	8847	2741	14291	2459	20158	8050	17260	4659
201010	37753	36368	25706	11391	8886	2767	14311	2469	20325	8150	17510	4727
201011	37767	36480	25672	11390	8897	2797	14352	2460	20364	8280	17586	4689
201012	37671	36561	25545	11332	8862	2760	14121	2439	20214	8341	17427	4651
201101	36747	36531	25509	11325	8883	2750	13853	2394	19844	8315	17416	4690
201102	36764	36477	25471	11305	8907	2744	13784	2402	19918	8536	17442	4685
201103	36523	35962	25358	11261	8818	2617	13551	2339	19139	8300	17000	4463
201104	37124	35865	25553	11413	9094	2715	13664	2390	19644	8539	16749	4495
201105	37013	35830	25483	11396	9030	2711	13610	2391	19619	8490	16751	4519
201106	36776	35781	25411	11365	9013	2714	13564	2354	19641	8010	16647	4499
201107	36826	35731	25303	11359	8991	2712	13501	2328	19680	7999	16702	4550
201108	36853	35631	25207	11322	8971	2676	13448	2294	19651	7919	16745	4562
201109	36774	35246	25156	11294	8941	2668	13428	2200	19544	7559	16530	4535
201110	36808	35247	25152	10949	8835	2689	13503	2200	19652	7665	16665	4542
201111	36820	35317	25110	10959	8857	2695	13543	2224	19761	7648	16036	4554
201112	36788	35279	24961	10907	8823	2674	13321	2186	19563	7571	15809	4484
201201	36747	35042	24936	10873	8893	2668	13289	2208	19521	7574	15822	4473
201202	36745	34933	24895	10860	8917	2655	13198	2216	19522	7634	15941	4492
201203	36511	34762	24748	10781	8773	2582	12746	2169	18904	7249	15473	4308
201204	37244	34884	24976	10930	9021	2622	12994	2216	19460	7445	15734	4395
201205	37187	34783	24868	10912	8976	2624	12844	2214	19475	7436	15795	4386
201206	36906	34735	24774	10876	8938	2606	12785	2197	19396	7364	15928	4028
201207	36920	34669	24736	10866	8916	2596	12768	2222	19466	7399	15833	3979
201208	36774	34582	24642	10843	8895	2595	12692	2209	19476	7102	15726	3921
201209	36762	34422	24592	10822	8773	2595	12624	2207	19363	7079	15659	3899
201210	36819	34406	24515	10777	8801	2589	12611	2218	19500	7138	15696	3995
201211	36922	34463	24508	10722	8837	2592	12616	2217	19560	7245	15455	4081
201212	36755	34327	24429	10658	8813	2589	12523	1933	19524	7131	15232	3815
201301	36721	34260	24082	10632	8892	2590	12536	1933	19542	7048	14496	3844
201302	36722	34182	23936	10622	8924	2602	12571	1936	19422	6995	14542	3822
201303	36283	34029	23778	10534	8819	2587	12420	1701	18874	6484	14031	3730

付図表4-4-1 従業者成長率の分解(建設業)

	未受給事業所			受給事業所(期間内)			受給事業所(期間外)		
	増加	減少	退出	増加	減少	退出	増加	減少	退出
200804	4.75%	-6.61%	-9.93%	4.34%	-6.66%	0.00%	3.93%	-9.79%	0.00%
200805	4.74%	-6.93%	-8.34%	4.33%	-6.73%	0.00%	3.96%	-10.34%	0.00%
200806	4.85%	-7.04%	-8.29%	4.22%	-6.51%	0.00%	3.54%	-10.56%	-0.43%
200807	4.96%	-6.83%	-8.02%	4.25%	-6.68%	0.00%	3.20%	-10.88%	-0.44%
200808	4.92%	-6.56%	-7.95%	4.35%	-6.71%	0.00%	3.13%	-10.73%	-0.63%
200809	5.06%	-6.93%	-6.60%	4.57%	-6.36%	0.00%	2.86%	-12.39%	-0.63%
200810	5.03%	-6.60%	-6.37%	4.48%	-6.32%	0.00%	2.72%	-11.40%	-1.30%
200811	5.20%	-6.61%	-6.40%	4.58%	-6.61%	0.00%	2.48%	-11.47%	-1.29%
200812	5.32%	-6.67%	-6.34%	4.82%	-6.65%	0.00%	2.58%	-11.75%	-1.31%
200901	5.43%	-6.98%	-4.03%	4.54%	-6.58%	0.00%	2.57%	-11.21%	-1.72%
200902	5.55%	-6.85%	-4.27%	4.57%	-6.66%	0.00%	2.77%	-11.90%	-1.91%
200903	5.43%	-6.38%	-4.35%	4.49%	-6.43%	0.00%	2.87%	-12.72%	-2.01%
200904	5.62%	-6.55%	-1.66%	4.06%	-6.14%	0.00%	2.67%	-8.90%	-26.00%
200905	6.01%	-7.72%	-1.69%	4.36%	-6.35%	0.00%	2.23%	-8.88%	-25.96%
200906	6.02%	-7.93%	-1.81%	4.07%	-6.50%	0.00%	2.53%	-8.03%	-26.73%
200907	6.00%	-7.92%	-1.81%	3.88%	-6.15%	-0.11%	2.49%	-7.63%	-26.68%
200908	5.77%	-8.03%	-2.07%	3.77%	-6.11%	-0.22%	2.60%	-7.52%	-26.46%
200909	5.62%	-7.80%	-2.20%	3.58%	-6.20%	-0.24%	2.89%	-7.29%	-25.89%
200910	5.47%	-8.01%	-2.16%	3.65%	-6.30%	-0.26%	2.83%	-7.35%	-25.65%
200911	5.24%	-8.00%	-1.96%	3.51%	-6.27%	-0.26%	2.74%	-6.70%	-26.01%
200912	5.30%	-7.76%	-2.81%	3.49%	-6.46%	-0.28%	2.75%	-5.95%	-25.82%
201001	5.15%	-7.84%	-2.58%	3.58%	-6.07%	-0.34%	2.80%	-6.14%	-25.56%
201002	4.96%	-8.40%	-2.32%	3.40%	-6.04%	-0.34%	2.50%	-4.88%	-25.76%
201003	4.74%	-8.26%	-2.29%	3.14%	-6.02%	-0.38%	2.70%	-5.06%	-23.77%
201004	4.74%	-8.22%	-4.21%	3.22%	-5.83%	-0.56%	3.50%	-5.61%	-2.35%
201005	4.64%	-6.78%	-4.18%	3.04%	-5.83%	-0.45%	3.66%	-5.07%	-1.76%
201006	4.82%	-6.66%	-4.04%	3.00%	-6.10%	-0.43%	3.77%	-5.26%	-1.49%
201007	4.62%	-6.57%	-4.00%	3.10%	-6.46%	-0.39%	3.68%	-5.63%	-1.32%
201008	4.44%	-6.75%	-3.66%	3.17%	-6.75%	-0.50%	3.48%	-5.42%	-1.36%
201009	4.46%	-6.67%	-3.71%	3.16%	-6.55%	-0.57%	3.48%	-5.71%	-1.29%
201010	4.49%	-6.60%	-3.74%	3.15%	-6.55%	-0.65%	3.21%	-5.97%	-0.66%
201011	4.64%	-6.40%	-3.66%	3.04%	-6.49%	-0.64%	3.28%	-6.01%	-0.70%
201012	4.87%	-6.85%	-2.44%	3.62%	-6.53%	-0.58%	3.01%	-6.29%	-0.77%
201101	4.83%	-6.61%	-2.47%	3.37%	-6.29%	-0.78%	3.02%	-6.11%	-0.49%
201102	5.00%	-5.79%	-2.54%	3.15%	-6.20%	-0.77%	3.34%	-5.70%	-0.42%
201103	4.90%	-5.93%	-2.46%	2.87%	-6.32%	-0.78%	3.09%	-6.11%	-0.18%
201104	5.03%	-5.90%	-0.75%	3.21%	-6.24%	-1.20%	3.74%	-5.02%	-0.36%
201105	5.37%	-5.82%	-0.86%	3.27%	-5.96%	-1.19%	3.49%	-5.06%	-0.36%
201106	5.19%	-5.68%	-0.94%	3.39%	-5.94%	-1.06%	3.57%	-4.85%	-0.39%
201107	5.44%	-5.71%	-1.22%	3.51%	-5.76%	-1.04%	4.06%	-4.63%	-0.40%
201108	5.42%	-5.22%	-1.37%	3.73%	-5.51%	-0.96%	4.39%	-4.46%	-0.36%
201109	5.35%	-5.12%	-1.29%	3.64%	-5.46%	-0.99%	5.09%	-4.62%	-0.32%
201110	4.96%	-4.89%	-1.35%	3.76%	-5.37%	-0.90%	6.08%	-4.67%	-0.29%
201111	5.01%	-4.99%	-1.34%	3.64%	-4.78%	-1.27%	6.76%	-5.03%	-0.36%
201112	5.11%	-4.87%	-1.23%	3.77%	-4.65%	-1.23%	6.89%	-4.95%	-0.36%
201201	5.28%	-4.67%	-1.14%	3.84%	-4.74%	-1.15%	7.14%	-5.28%	-0.36%
201202	5.10%	-4.85%	-1.13%	4.17%	-4.72%	-1.05%	6.95%	-5.32%	-8.61%
201203	5.17%	-4.39%	-1.03%	4.26%	-4.59%	-0.75%	7.34%	-4.92%	-8.55%

付図表4-4-2 従業者成長率の分解(情報通信業)

	未受給事業所			受給事業所(期間内)			受給事業所(期間外)		
	増加	減少	退出	増加	減少	退出	増加	減少	退出
200804	6.64%	-2.37%	-1.80%	4.40%	-5.50%	0.00%	4.29%	-8.55%	0.00%
200805	6.76%	-2.41%	-1.67%	4.09%	-6.10%	0.00%	4.34%	-9.17%	0.00%
200806	6.73%	-2.76%	-1.46%	3.79%	-6.81%	0.00%	4.27%	-10.08%	-0.35%
200807	6.88%	-3.17%	-1.42%	3.56%	-7.46%	0.00%	4.28%	-11.02%	-0.37%
200808	6.82%	-3.84%	-1.04%	3.40%	-7.91%	0.00%	4.01%	-11.48%	-0.37%
200809	6.79%	-8.66%	-1.70%	3.11%	-8.40%	0.00%	3.03%	-12.94%	-1.55%
200810	6.45%	-3.43%	-7.27%	2.98%	-8.72%	0.00%	3.21%	-14.82%	-2.74%
200811	6.31%	-3.51%	-7.44%	2.75%	-8.91%	0.00%	2.83%	-15.85%	-5.43%
200812	6.47%	-3.70%	-7.46%	2.85%	-8.83%	0.00%	2.87%	-14.69%	-7.76%
200901	6.46%	-3.34%	-9.49%	3.02%	-8.89%	0.00%	2.97%	-15.70%	-7.96%
200902	6.21%	-3.26%	-9.12%	3.01%	-8.66%	0.00%	2.08%	-21.78%	-8.06%
200903	5.62%	-3.97%	-9.10%	3.10%	-8.60%	0.00%	2.09%	-17.16%	-14.68%
200904	4.43%	-3.24%	-9.46%	2.26%	-9.00%	0.00%	1.80%	-15.29%	-16.06%
200905	5.40%	-3.05%	-9.26%	2.33%	-9.08%	-0.02%	1.45%	-15.14%	-16.13%
200906	6.03%	-2.69%	-9.24%	2.21%	-8.46%	-0.13%	1.48%	-14.32%	-17.17%
200907	6.24%	-2.78%	-9.06%	2.25%	-8.45%	-0.12%	1.42%	-13.24%	-17.75%
200908	7.64%	-3.03%	-8.83%	2.30%	-7.99%	-0.16%	1.75%	-12.81%	-17.59%
200909	11.04%	-3.24%	-2.90%	2.47%	-8.05%	-0.32%	2.02%	-12.63%	-16.02%
200910	13.07%	-3.11%	-2.86%	2.83%	-7.15%	-1.19%	2.08%	-11.69%	-14.84%
200911	11.80%	-3.03%	-2.75%	3.04%	-7.24%	-1.21%	2.01%	-11.06%	-11.52%
200912	11.78%	-3.15%	-2.72%	3.07%	-7.08%	-1.21%	2.36%	-9.50%	-11.39%
201001	12.00%	-3.62%	-0.79%	3.10%	-6.80%	-1.42%	2.13%	-10.57%	-11.44%
201002	7.70%	-3.25%	-1.02%	3.04%	-6.70%	-1.44%	2.59%	-8.87%	-6.58%
201003	4.64%	-2.57%	-0.24%	2.96%	-7.37%	-1.39%	3.46%	-9.59%	-4.47%
201004	4.33%	-2.09%	-0.53%	3.02%	-6.20%	-2.95%	3.43%	-8.70%	-3.67%
201005	4.13%	-3.10%	-0.54%	3.13%	-5.62%	-3.40%	4.09%	-8.64%	-3.37%
201006	4.08%	-3.35%	-0.51%	3.19%	-5.39%	-3.64%	4.84%	-8.73%	-2.05%
201007	3.73%	-3.23%	-0.49%	2.96%	-5.25%	-3.35%	4.81%	-8.42%	-2.02%
201008	4.00%	-4.19%	-0.48%	2.13%	-6.47%	-3.42%	4.58%	-8.16%	-2.02%
201009	3.52%	-6.27%	-0.45%	2.05%	-7.39%	-2.74%	4.34%	-7.74%	-2.02%
201010	3.37%	-8.24%	-0.44%	2.02%	-8.00%	-3.16%	4.20%	-6.96%	-1.70%
201011	3.52%	-7.28%	-1.11%	2.19%	-8.18%	-2.96%	3.65%	-6.76%	-1.55%
201012	3.70%	-5.99%	-1.15%	2.18%	-8.15%	-3.24%	3.51%	-8.69%	-1.45%
201101	3.65%	-6.11%	-0.95%	2.07%	-8.08%	-3.20%	4.45%	-7.63%	-0.07%
201102	3.76%	-3.68%	-1.01%	2.03%	-8.06%	-3.25%	4.77%	-6.57%	-17.28%
201103	4.04%	-5.48%	-1.05%	2.31%	-8.90%	-2.01%	4.30%	-4.18%	-17.55%
201104	3.44%	-3.72%	-4.07%	2.59%	-8.68%	-1.84%	3.92%	-4.89%	-17.46%
201105	3.35%	-3.92%	-4.25%	2.58%	-7.14%	-3.18%	4.33%	-4.86%	-17.68%
201106	3.20%	-4.94%	-4.28%	2.66%	-8.70%	-3.17%	4.21%	-4.58%	-17.70%
201107	3.23%	-3.19%	-5.53%	2.68%	-7.09%	-4.87%	4.80%	-4.72%	-17.62%
201108	3.14%	-3.69%	-5.51%	2.57%	-4.88%	-4.73%	5.15%	-4.59%	-17.67%
201109	3.07%	-3.73%	-5.53%	2.96%	-4.42%	-4.30%	6.08%	-3.98%	-17.74%
201110	3.22%	-2.77%	-5.64%	3.39%	-4.32%	-3.59%	6.26%	-3.98%	-17.63%
201111	3.12%	-2.99%	-4.72%	3.63%	-4.53%	-3.29%	6.52%	-3.75%	-17.60%
201112	2.94%	-3.97%	-4.78%	3.86%	-4.82%	-3.20%	6.86%	-2.91%	-17.91%
201201	2.81%	-3.69%	-4.76%	3.99%	-4.70%	-3.27%	7.30%	-2.55%	-18.01%
201202	2.96%	-2.52%	-4.83%	4.15%	-4.60%	-3.16%	7.94%	-2.83%	-0.70%
201203	2.68%	-2.34%	-2.42%	4.20%	-4.64%	-2.75%	5.26%	-4.22%	-0.70%

付図表4-4-3 従業者成長率の分解(運輸業・郵便業)

	未受給事業所			受給事業所(期間内)			受給事業所(期間外)		
	増加	減少	退出	増加	減少	退出	増加	減少	退出
200804	5.38%	-4.80%	-2.85%	3.04%	-6.07%	0.00%	5.81%	-3.78%	-0.08%
200805	5.39%	-5.03%	-1.30%	2.85%	-6.35%	0.00%	4.12%	-4.27%	-0.08%
200806	5.38%	-5.17%	-1.29%	2.32%	-6.63%	0.00%	3.82%	-4.49%	-0.15%
200807	5.29%	-5.20%	-1.31%	2.15%	-6.94%	0.00%	3.77%	-4.73%	-0.14%
200808	5.39%	-5.44%	-1.31%	2.07%	-7.25%	0.00%	3.65%	-4.92%	-0.14%
200809	5.07%	-5.45%	-1.27%	2.03%	-7.52%	0.00%	2.43%	-5.08%	-0.26%
200810	5.07%	-5.46%	-1.29%	1.77%	-7.96%	0.00%	4.18%	-5.74%	-0.25%
200811	4.89%	-5.10%	-1.34%	1.47%	-8.05%	0.00%	4.64%	-5.37%	-0.69%
200812	4.82%	-5.20%	-1.10%	1.43%	-8.18%	0.00%	3.48%	-5.16%	-0.67%
200901	6.23%	-5.15%	-0.98%	2.06%	-7.86%	0.00%	2.15%	-5.10%	-0.67%
200902	6.35%	-5.12%	-0.90%	2.23%	-7.51%	0.00%	2.26%	-6.85%	-0.90%
200903	5.88%	-4.80%	-0.89%	2.60%	-7.38%	0.00%	1.74%	-7.68%	-1.41%
200904	5.86%	-4.78%	-0.18%	3.03%	-5.77%	0.00%	1.92%	-7.91%	-1.40%
200905	5.95%	-9.27%	-0.18%	3.06%	-5.73%	-0.03%	2.80%	-4.35%	-1.53%
200906	5.89%	-9.24%	-0.12%	3.13%	-5.57%	-0.06%	3.45%	-4.41%	-1.53%
200907	6.02%	-9.66%	-0.12%	2.86%	-4.95%	-0.07%	3.52%	-4.05%	-1.64%
200908	6.09%	-9.93%	-0.10%	2.97%	-4.76%	-1.25%	3.77%	-3.91%	-1.63%
200909	6.34%	-9.67%	-0.26%	3.05%	-4.76%	-1.28%	4.44%	-4.50%	-1.62%
200910	6.29%	-9.99%	-0.21%	3.06%	-4.46%	-1.30%	2.77%	-4.44%	-2.02%
200911	6.40%	-9.71%	-0.20%	2.90%	-4.41%	-1.29%	2.29%	-4.42%	-2.31%
200912	5.74%	-9.57%	-0.20%	2.80%	-4.19%	-1.31%	2.22%	-4.34%	-2.30%
201001	3.98%	-9.54%	-0.17%	2.14%	-4.14%	-1.39%	2.09%	-4.07%	-2.29%
201002	3.96%	-9.56%	-0.20%	2.12%	-3.74%	-1.45%	2.14%	-3.98%	-2.46%
201003	3.97%	-9.48%	-0.21%	2.16%	-3.33%	-1.48%	3.69%	-2.55%	-1.90%
201004	3.61%	-9.20%	-4.28%	2.10%	-5.24%	-1.49%	4.28%	-1.94%	-1.79%
201005	3.50%	-3.73%	-5.47%	1.92%	-5.14%	-1.42%	3.59%	-1.74%	-1.78%
201006	3.48%	-3.63%	-5.48%	1.94%	-5.23%	-1.48%	3.18%	-1.58%	-1.62%
201007	2.94%	-4.28%	-5.39%	1.98%	-5.36%	-1.48%	3.01%	-1.43%	-1.59%
201008	2.85%	-4.71%	-5.32%	2.06%	-5.54%	-0.25%	3.01%	-1.43%	-1.63%
201009	2.83%	-4.77%	-5.56%	2.07%	-5.47%	-0.24%	2.54%	-1.37%	-0.56%
201010	2.55%	-4.88%	-5.44%	2.49%	-5.45%	-0.25%	2.16%	-1.48%	-0.54%
201011	2.55%	-4.55%	-5.69%	2.82%	-5.32%	-0.30%	2.48%	-1.31%	-0.25%
201012	2.77%	-4.56%	-5.61%	2.99%	-5.25%	-0.27%	2.70%	-1.11%	-0.25%
201101	3.08%	-4.71%	-5.56%	3.11%	-5.23%	-0.21%	3.05%	-1.06%	-0.25%
201102	3.09%	-4.66%	-5.49%	3.02%	-5.20%	-0.20%	4.20%	-1.29%	0.00%
201103	3.10%	-5.63%	-4.94%	2.93%	-7.01%	-0.20%	5.16%	-1.23%	0.00%
201104	3.34%	-5.99%	-0.65%	3.12%	-3.31%	-1.93%	6.35%	-1.25%	0.00%
201105	3.34%	-5.71%	-0.97%	3.39%	-3.08%	-2.02%	6.20%	-1.13%	0.00%
201106	3.23%	-5.37%	-1.18%	3.35%	-2.74%	-1.95%	5.99%	-1.17%	0.00%
201107	3.46%	-4.84%	-1.20%	3.12%	-2.72%	-1.94%	5.01%	-1.50%	-0.33%
201108	3.26%	-5.09%	-0.91%	3.20%	-2.87%	-1.96%	4.67%	-1.38%	-0.42%
201109	3.09%	-5.21%	-0.89%	3.10%	-3.18%	-1.89%	2.25%	-1.37%	-0.43%
201110	3.18%	-4.80%	-1.26%	2.74%	-3.61%	-1.82%	3.27%	-1.25%	-0.42%
201111	3.28%	-4.88%	-1.83%	2.63%	-3.97%	-1.82%	2.71%	-1.26%	-0.45%
201112	3.00%	-4.94%	-1.95%	2.68%	-3.92%	-1.96%	2.65%	-1.35%	-0.46%
201201	2.72%	-4.81%	-2.07%	2.60%	-3.99%	-1.96%	2.10%	-1.34%	-0.46%
201202	2.55%	-4.89%	-2.18%	2.71%	-4.12%	-1.95%	1.84%	-2.46%	-0.45%
201203	2.69%	-4.07%	-2.20%	2.67%	-4.03%	-0.32%	1.58%	-2.92%	-0.43%

付図表4-4-4 従業者成長率の分解(卸売業・小売業)

	未受給事業所			受給事業所(期間内)			受給事業所(期間外)		
	増加	減少	退出	増加	減少	退出	増加	減少	退出
200804	3.86%	-6.02%	-17.35%	1.78%	-4.55%	0.00%	1.89%	-6.73%	0.00%
200805	3.75%	-6.25%	-16.71%	1.72%	-4.60%	0.00%	1.68%	-7.08%	0.00%
200806	4.15%	-7.24%	-7.51%	1.57%	-4.56%	0.00%	1.53%	-7.94%	-0.20%
200807	4.16%	-6.53%	-8.23%	1.60%	-4.62%	0.00%	1.35%	-8.50%	-0.20%
200808	4.14%	-6.35%	-8.08%	1.49%	-4.71%	0.00%	1.34%	-8.53%	-1.12%
200809	4.24%	-4.08%	-8.17%	1.47%	-4.71%	0.00%	1.13%	-9.00%	-1.37%
200810	4.51%	-4.31%	-3.43%	1.40%	-4.84%	0.00%	1.09%	-8.63%	-1.93%
200811	4.52%	-4.41%	-3.35%	1.34%	-5.02%	0.00%	0.98%	-9.00%	-1.92%
200812	4.58%	-4.05%	-3.24%	1.20%	-6.00%	0.00%	0.96%	-9.35%	-1.96%
200901	4.51%	-4.00%	-2.63%	1.20%	-5.91%	0.00%	0.92%	-9.95%	-2.09%
200902	4.94%	-4.10%	-2.21%	1.19%	-5.77%	0.00%	0.84%	-10.24%	-2.41%
200903	5.22%	-5.59%	-2.03%	1.29%	-5.65%	0.00%	0.95%	-9.48%	-3.33%
200904	4.75%	-4.24%	-2.73%	0.98%	-5.75%	0.00%	0.78%	-7.52%	-3.68%
200905	4.99%	-4.06%	-2.68%	0.99%	-5.71%	0.00%	0.90%	-7.12%	-3.70%
200906	5.03%	-4.00%	-2.07%	1.06%	-5.54%	-0.05%	0.91%	-6.43%	-3.51%
200907	5.30%	-3.80%	-2.06%	1.12%	-5.54%	-2.63%	0.95%	-5.91%	-3.56%
200908	5.34%	-3.75%	-2.09%	1.11%	-5.47%	-2.68%	0.96%	-5.52%	-3.01%
200909	5.27%	-3.79%	-2.06%	1.54%	-5.38%	-2.68%	1.01%	-5.36%	-2.40%
200910	5.12%	-3.69%	-2.27%	1.66%	-5.25%	-2.72%	1.13%	-5.14%	-2.46%
200911	5.15%	-3.82%	-2.17%	1.68%	-5.07%	-2.77%	1.26%	-4.80%	-2.44%
200912	5.14%	-3.92%	-2.17%	1.69%	-4.01%	-2.84%	1.27%	-4.35%	-2.33%
201001	5.13%	-3.55%	-4.82%	1.80%	-3.70%	-2.93%	1.43%	-3.81%	-2.03%
201002	4.85%	-3.51%	-4.60%	1.81%	-3.55%	-2.96%	1.47%	-3.73%	-1.04%
201003	4.64%	-3.51%	-3.41%	1.82%	-3.39%	-2.98%	1.72%	-3.45%	-0.67%
201004	4.56%	-3.68%	-3.35%	1.83%	-3.34%	-3.05%	2.14%	-2.99%	-0.68%
201005	4.34%	-3.87%	-3.24%	1.83%	-3.21%	-3.14%	2.07%	-2.92%	-0.67%
201006	4.39%	-3.74%	-3.75%	1.77%	-3.30%	-3.02%	2.04%	-2.72%	-0.65%
201007	4.42%	-3.70%	-3.79%	1.68%	-3.22%	-0.44%	2.04%	-2.57%	-0.68%
201008	4.46%	-3.49%	-3.74%	1.77%	-3.25%	-0.52%	1.96%	-2.66%	-0.47%
201009	5.12%	-3.71%	-4.07%	1.43%	-3.04%	-0.65%	2.01%	-2.71%	-0.26%
201010	5.13%	-3.40%	-4.23%	1.43%	-2.93%	-0.65%	2.15%	-5.73%	-0.30%
201011	5.13%	-3.31%	-4.33%	1.41%	-2.88%	-0.72%	2.11%	-5.56%	-0.33%
201012	5.24%	-3.27%	-4.31%	1.42%	-2.92%	-0.79%	2.03%	-5.59%	-0.19%
201101	5.37%	-3.43%	-1.94%	1.48%	-2.94%	-0.78%	1.97%	-5.77%	-0.19%
201102	5.31%	-3.48%	-1.88%	1.41%	-2.87%	-0.79%	2.10%	-5.85%	-0.19%
201103	5.24%	-3.41%	-1.86%	1.40%	-3.09%	-0.72%	1.87%	-5.98%	-0.16%
201104	5.40%	-3.17%	-1.91%	1.52%	-3.16%	-0.62%	1.79%	-5.78%	-0.24%
201105	5.47%	-3.13%	-1.87%	1.48%	-3.09%	-0.80%	1.89%	-5.91%	-0.23%
201106	5.42%	-3.35%	-1.72%	1.44%	-2.77%	-1.18%	1.84%	-5.91%	-0.23%
201107	5.13%	-2.94%	-1.94%	1.61%	-2.76%	-1.09%	1.82%	-5.93%	-0.23%
201108	4.74%	-2.95%	-2.01%	1.49%	-2.67%	-1.06%	1.93%	-5.93%	-0.24%
201109	4.27%	-2.95%	-1.35%	1.49%	-2.69%	-1.04%	1.77%	-5.76%	-0.19%
201110	4.41%	-2.90%	-1.49%	1.37%	-2.61%	-1.29%	1.95%	-3.36%	-0.16%
201111	4.50%	-2.90%	-1.33%	1.41%	-2.64%	-1.17%	1.90%	-3.48%	-0.58%
201112	4.27%	-2.96%	-1.41%	1.48%	-2.59%	-1.02%	1.86%	-3.55%	-0.60%
201201	4.32%	-2.90%	-1.50%	1.37%	-3.65%	-1.15%	1.87%	-3.49%	-0.60%
201202	4.14%	-2.76%	-1.45%	1.40%	-3.86%	-1.39%	1.79%	-3.48%	-0.50%
201203	4.23%	-3.48%	-1.37%	1.41%	-3.90%	-1.43%	1.78%	-3.63%	-0.45%

付図表4-4-5 従業者成長率の分解(学術研究、専門・技術サービス業)

	未受給事業所			受給事業所(期間内)			受給事業所(期間外)		
	増加	減少	退出	増加	減少	退出	増加	減少	退出
200804	4.97%	-6.21%	-2.73%	3.80%	-5.61%	0.00%	4.19%	-10.26%	0.00%
200805	4.63%	-4.34%	-4.49%	3.69%	-5.96%	0.00%	3.58%	-10.55%	0.00%
200806	4.43%	-4.37%	-4.46%	3.65%	-6.18%	0.00%	3.52%	-11.62%	0.00%
200807	4.44%	-3.68%	-4.60%	3.36%	-6.75%	0.00%	3.41%	-11.62%	-0.53%
200808	4.39%	-3.92%	-4.16%	3.27%	-7.32%	0.00%	3.48%	-11.84%	-0.53%
200809	4.20%	-4.16%	-4.34%	3.05%	-8.25%	0.00%	2.69%	-12.32%	-1.31%
200810	4.33%	-4.23%	-4.23%	2.50%	-9.14%	0.00%	2.70%	-12.74%	-1.52%
200811	4.34%	-4.22%	-10.03%	2.06%	-9.41%	0.00%	2.35%	-10.85%	-1.74%
200812	7.20%	-3.44%	-10.31%	2.18%	-9.20%	0.00%	2.07%	-10.09%	-2.55%
200901	7.04%	-3.40%	-10.28%	2.21%	-8.62%	0.00%	1.90%	-10.08%	-2.49%
200902	6.57%	-3.33%	-10.10%	1.98%	-8.32%	0.00%	2.08%	-9.63%	-2.32%
200903	6.28%	-3.79%	-8.85%	2.11%	-7.35%	0.00%	2.82%	-7.98%	-2.17%
200904	4.10%	-3.84%	-6.72%	1.60%	-9.20%	0.00%	2.61%	-7.07%	-2.39%
200905	4.32%	-4.06%	-6.72%	2.10%	-8.97%	0.00%	2.88%	-7.30%	-2.48%
200906	4.36%	-4.17%	-6.68%	2.23%	-8.85%	0.00%	3.83%	-8.56%	-2.33%
200907	4.28%	-4.27%	-6.62%	2.93%	-8.61%	0.00%	4.02%	-6.66%	-3.62%
200908	4.46%	-4.11%	-6.54%	3.61%	-8.70%	0.00%	3.52%	-9.28%	-3.63%
200909	4.54%	-4.30%	-6.19%	4.31%	-8.45%	0.00%	4.80%	-5.67%	-6.16%
200910	4.56%	-4.18%	-6.31%	4.82%	-7.79%	0.00%	4.99%	-5.26%	-5.68%
200911	4.85%	-4.41%	-0.55%	5.51%	-7.56%	0.00%	4.70%	-5.72%	-5.72%
200912	4.71%	-4.24%	-0.53%	4.64%	-7.40%	-0.17%	4.47%	-5.62%	-4.89%
201001	4.78%	-4.14%	-0.43%	4.55%	-7.83%	-1.24%	4.37%	-4.60%	-7.23%
201002	5.16%	-4.19%	-0.45%	4.14%	-6.99%	-1.67%	3.88%	-4.38%	-7.22%
201003	5.57%	-3.97%	-0.33%	4.70%	-7.68%	-1.66%	2.96%	-4.52%	-7.29%
201004	6.79%	-3.87%	-0.39%	3.66%	-6.02%	-2.70%	2.61%	-3.76%	-7.24%
201005	6.53%	-4.37%	-0.54%	2.85%	-5.85%	-2.70%	2.74%	-3.59%	-6.73%
201006	6.49%	-3.32%	-1.38%	2.57%	-5.77%	-2.66%	2.16%	-4.82%	-5.02%
201007	6.41%	-3.58%	-1.54%	2.29%	-5.70%	-2.70%	2.54%	-4.53%	-7.14%
201008	6.20%	-3.54%	-1.77%	2.02%	-5.56%	-2.69%	2.59%	-5.22%	-4.46%
201009	6.83%	-4.11%	-1.65%	2.02%	-5.39%	-2.67%	2.11%	-8.34%	-4.31%
201010	6.37%	-4.90%	-2.05%	2.34%	-5.34%	-2.65%	2.19%	-8.55%	-4.54%
201011	6.43%	-3.59%	-3.29%	2.37%	-5.40%	-2.61%	3.54%	-8.66%	-4.47%
201012	6.73%	-3.76%	-3.41%	2.51%	-5.71%	-2.46%	3.20%	-9.14%	-4.43%
201101	7.14%	-3.46%	-3.57%	2.37%	-5.23%	-1.21%	3.80%	-9.19%	-2.38%
201102	7.35%	-3.44%	-3.81%	2.31%	-5.35%	-1.22%	3.83%	-9.33%	-2.25%
201103	7.04%	-3.50%	-4.05%	2.15%	-7.76%	-0.32%	4.36%	-9.53%	-2.09%
201104	6.03%	-3.43%	-3.40%	2.72%	-7.31%	-0.31%	5.36%	-9.87%	-2.76%
201105	5.92%	-3.69%	-2.83%	2.67%	-7.99%	-0.32%	5.56%	-10.25%	-2.72%
201106	6.02%	-3.66%	-3.20%	2.47%	-7.90%	-0.31%	4.89%	-8.75%	-2.80%
201107	5.88%	-3.54%	-3.18%	2.44%	-7.61%	-0.26%	4.81%	-8.38%	-0.99%
201108	5.83%	-3.50%	-3.18%	2.45%	-7.87%	-0.20%	4.80%	-7.54%	-0.96%
201109	5.63%	-3.19%	-4.32%	2.38%	-8.15%	-0.22%	5.50%	-4.27%	-0.91%
201110	5.52%	-3.51%	-2.40%	2.24%	-8.62%	-0.22%	6.14%	-4.41%	-0.91%
201111	5.63%	-3.36%	-2.50%	2.24%	-8.87%	-0.22%	4.99%	-4.41%	-0.90%
201112	5.44%	-3.28%	-2.28%	2.11%	-8.02%	-0.08%	1.92%	-3.39%	-10.11%
201201	5.82%	-3.59%	-2.25%	2.27%	-7.85%	-0.09%	1.68%	-3.94%	-10.19%
201202	5.71%	-3.43%	-2.20%	2.49%	-7.15%	-0.08%	1.76%	-3.97%	-10.42%
201203	6.19%	-3.44%	-2.22%	2.39%	-4.86%	-0.09%	1.94%	-13.51%	-10.00%

付図表4-4-6 従業者成長率の分解(サービス業)

	未受給事業所			受給事業所(期間内)			受給事業所(期間外)		
	増加	減少	退出	増加	減少	退出	増加	減少	退出
200804	5.07%	-7.35%	-2.18%	3.46%	-21.12%	0.00%	2.38%	-30.04%	0.00%
200805	4.90%	-8.66%	-1.62%	3.22%	-21.90%	0.00%	2.25%	-30.87%	0.00%
200806	4.77%	-9.55%	-1.57%	2.88%	-21.67%	0.00%	2.00%	-30.86%	-7.06%
200807	4.64%	-10.27%	-1.95%	3.04%	-22.15%	0.00%	1.93%	-31.46%	-6.97%
200808	5.03%	-10.24%	-1.94%	2.99%	-22.08%	0.00%	1.73%	-29.15%	-9.23%
200809	4.89%	-11.58%	-1.89%	2.64%	-22.18%	0.00%	1.32%	-28.19%	-9.61%
200810	4.94%	-10.63%	-3.13%	2.60%	-22.18%	0.00%	1.53%	-27.12%	-9.68%
200811	4.75%	-10.92%	-2.98%	2.77%	-23.37%	0.00%	1.52%	-24.84%	-9.92%
200812	4.69%	-10.68%	-2.96%	3.15%	-22.34%	0.00%	1.82%	-19.07%	-10.30%
200901	5.09%	-9.11%	-2.41%	4.46%	-18.57%	0.00%	3.37%	-15.60%	-10.70%
200902	5.18%	-8.95%	-2.26%	5.26%	-17.98%	0.00%	5.17%	-13.43%	-11.18%
200903	5.21%	-7.46%	-2.63%	6.40%	-16.63%	0.00%	6.57%	-10.09%	-11.12%
200904	5.24%	-6.56%	-2.53%	7.54%	-15.59%	0.00%	9.12%	-8.51%	-11.73%
200905	5.56%	-5.58%	-2.87%	8.15%	-15.42%	0.00%	11.14%	-7.78%	-12.09%
200906	5.77%	-5.58%	-2.91%	8.94%	-15.57%	0.00%	11.96%	-6.96%	-3.59%
200907	6.12%	-3.83%	-4.00%	9.12%	-14.35%	-0.36%	11.73%	-6.33%	-3.22%
200908	6.02%	-3.67%	-4.02%	9.50%	-14.16%	-0.36%	11.82%	-5.25%	-3.33%
200909	6.24%	-4.57%	-2.70%	10.11%	-13.57%	-0.37%	12.49%	-4.64%	-3.41%
200910	6.74%	-4.21%	-2.71%	11.32%	-13.83%	-0.37%	13.06%	-4.24%	-3.46%
200911	6.72%	-4.28%	-2.37%	11.74%	-10.28%	-0.91%	12.30%	-5.16%	-3.26%
200912	6.80%	-4.57%	-2.23%	11.71%	-8.68%	-0.93%	12.04%	-4.56%	-3.03%
201001	5.97%	-4.36%	-4.31%	10.83%	-8.10%	-0.92%	12.70%	-4.82%	-3.19%
201002	6.15%	-4.25%	-4.16%	11.85%	-6.90%	-0.95%	12.60%	-4.92%	-3.02%
201003	6.00%	-4.86%	-3.55%	10.69%	-6.31%	-0.76%	11.40%	-5.08%	-4.73%
201004	5.11%	-5.23%	-3.51%	7.54%	-7.11%	-0.81%	9.04%	-5.61%	-3.38%
201005	4.87%	-5.29%	-3.22%	7.21%	-5.71%	-2.00%	7.55%	-5.16%	-3.16%
201006	4.65%	-5.02%	-2.66%	6.90%	-6.79%	-1.59%	7.85%	-5.72%	-3.17%
201007	4.66%	-5.28%	-2.56%	6.17%	-6.06%	-2.52%	8.35%	-6.41%	-3.04%
201008	4.19%	-5.24%	-2.61%	5.77%	-5.74%	-2.67%	7.73%	-5.85%	-3.12%
201009	4.04%	-4.46%	-2.62%	5.21%	-6.78%	-2.67%	6.78%	-6.18%	-3.26%
201010	3.91%	-4.62%	-2.60%	5.87%	-6.85%	-3.84%	6.60%	-7.36%	-3.15%
201011	4.15%	-4.54%	-2.58%	5.42%	-8.75%	-5.48%	6.50%	-6.36%	-3.03%
201012	4.16%	-4.79%	-2.59%	5.50%	-9.32%	-5.47%	5.98%	-6.45%	-3.12%
201101	4.35%	-4.94%	-1.04%	5.66%	-9.27%	-5.54%	4.22%	-6.44%	-2.41%
201102	4.08%	-5.03%	-1.04%	6.04%	-9.04%	-5.61%	4.31%	-6.00%	-2.43%
201103	4.39%	-4.78%	-0.85%	5.81%	-9.24%	-5.55%	5.06%	-7.98%	-0.56%
201104	4.36%	-4.48%	-0.81%	6.29%	-7.74%	-4.61%	6.01%	-8.08%	-0.16%
201105	4.56%	-4.41%	-0.88%	6.18%	-7.43%	-4.47%	6.00%	-8.81%	-0.13%
201106	4.36%	-4.56%	-1.05%	6.10%	-7.12%	-3.30%	5.96%	-10.49%	-5.93%
201107	4.47%	-4.68%	-0.87%	5.20%	-6.80%	-3.60%	4.26%	-10.29%	-6.53%
201108	4.47%	-3.87%	-1.49%	5.06%	-7.60%	-3.55%	3.77%	-11.31%	-6.51%
201109	4.33%	-3.80%	-1.46%	4.59%	-7.48%	-2.38%	3.18%	-10.47%	-6.73%
201110	4.27%	-3.53%	-1.52%	4.78%	-8.34%	-2.25%	4.07%	-9.25%	-6.87%
201111	4.11%	-3.30%	-1.83%	5.71%	-8.88%	-0.45%	4.74%	-8.28%	-6.85%
201112	4.38%	-2.96%	-1.61%	5.83%	-9.05%	-0.42%	4.53%	-12.44%	-7.00%
201201	4.45%	-2.75%	-1.59%	4.14%	-12.05%	-0.47%	5.16%	-7.11%	-12.12%
201202	4.10%	-3.09%	-1.52%	4.23%	-12.36%	-0.64%	4.85%	-7.72%	-12.04%
201203	4.49%	-3.31%	-1.33%	3.90%	-12.53%	-0.70%	4.62%	-5.69%	-12.35%

